

第三章

カーピシーの登場

あるいは隋代のカーピシー

第一節 隋書に漕國はザブリス

ターンカ

ジナグプタがカーピシーに至り、一年の滞在をしたとき、カーピシー王はかれの師僧であるジナヤシヤスに請い、講座の主としたことになりぬる。カーピシーに關する史上最初の記録である。是にはすでにカーピシーが王家の支持もうけて佛事を興へていたことを示唆してゐる。五五五年のことである。

ついでその二〇年ほどのちカーピシーに至つたダルマグプタは、是が北路の會、雪山北陰の商侶がみな聚るところであつたことを傳へるとともに、國城の外に王寺があつたことをのべている。六体とともにまじりに停住し、のち二年を國城中で四伴とすしたことが、續高僧傳に達摩笈多傳にみえらるからである。そのダルマグプタ傳は、各地に王寺があつたことを記し、とくに沙勒國の個所で、同伴一人はまた本邑に還り、餘は



三人有り、停つて王寺に在いる。沙勒王の造つたものだと謂いふ（同傳一人復還本邑。餘有三人。停在王寺。謂沙勒王之所造也。大正五〇、四三五〇とのべる。王寺とはその國の王が造立した寺院である。カーセシー王はカンカールからきた佛教僧に講座をもつけ、また王みづから佛寺も造營（↑）していたのである。

日續高僧傳四のナレインドラヤシヤス傳とみると、その末尾に、「尋ぬるに、耶舍遊涉あり」と四十餘年、國五十餘、里十五萬。瑞

影靈迹・勝寺高僧・駛水深林・山神海狩、奉敬するに非かる無く、並いに徵降に預る。事既に廣く周く、未だ陳敘するに遑あらず。沙門彦琮、之が本傳を爲り、具まさに世に流るる（尋。耶舍遊涉四十餘年。國五十餘。里十五萬。瑞景靈迹。勝寺高僧。駛水深林。山神海狩。無非奉敬。並預徵降。事既廣周。未遑陳敘。沙門彦琮爲之本傳。具流於世。大正五〇、四三三〇）とあり、譯場に加わった彦琮がナレインドラヤシヤスの廣範な旅行を軸として

彼の傳記を作成したことがみえてゐる。ナレ  
 ンドラヤシヤスの没年は開皇九年八月二十九  
 日であつた。傳記の文章では、ヤシヤスの見  
 聞が廣範圍にわたり、それをか小が順序だて  
 てのべ記すひまもなかつたので、彦琮がかわ  
 つて傳記をつくつたとあり、あまいは没年以  
 前につくりかたかもし小ない。隋書四經籍  
 志ニの地理書一三九部には、大隋翻經婆羅  
 門法師外國傳五卷があり、これこそナレ  
 ンドラヤシヤスの情報にもとづく彦琮の著作

であつたかもし小ない。  
 續高僧傳日達摩笈多傳によると、  
 ガルマガパの旅は名高いにぐにもみ  
 なそろつて經歷して、か小が見聞す  
 るところとのべすと、それは前にあつた旅  
 行記の及ぶところではなかつたから、大  
 隋西國傳の一部を著すことになつた。  
 すべて一〇篇より成り、傳は一方物、  
 (二)時候、(三)居處、(四)國政、(五)學教、(六)禮  
 儀、(七)飲食、(八)服章、(九)寶貨、(十)項目は

さか人に山河・國邑・人物と列擧した。  
 (以笈多遊履。具歴名邦。見聞陳述。事  
 逾前傳。因著大隋西國傳一部。凡十篇。  
 本傳。一方物。二時候。三居處。四國政。  
 五學教。六禮儀。七飲食。八服章。九寶  
 貨。十盛列山河國邑人物。……大正五〇、  
 四三五〇)  
 とあり、考琮傳には、  
 仁壽二年、敕を下して更に衆經目錄を撰  
 ばせ、……ついで又敕を下して西域傳

と撰ばせた(仁壽二年。下敕更令撰衆經  
 目錄。……尋又下敕。令撰西域傳。大正  
 五〇、四三七〇)  
 とあり、仁壽二年(六〇二)ないしややのち  
 に、考琮錄にっいで、敕撰日大隋西國傳一  
 部一〇篇がつくりわた。文中「前傳」とみえ  
 るものは、一般的にはそれ以前のすべて西  
 域關係記録ともみられようが、より直接には  
考琮のありやうたるナレドゥラヤシヤスの傳  
 であつたらう。ガルマガアの遊歴が廣範で

あつたこと、ナレーションやシヤヌの比にな  
 かつたこと、すべて『續高僧傳』の兩者の傳  
 にあきらかである。道宣は『釋迦方志』序に  
 二水と曰西域傳』一部十篇といひへ大正五一  
 九四八〇、『大唐内典錄』卷五に、右の  
 諸論並に沙門釋彦琮の撰ぶ所として『西  
 域志』十卷をあげし。みな『大隋西國傳』に  
 ほかならない。同じく『内典錄』は、彦琮撰  
 として『達摩笈多傳』四卷を示す。彦琮は、  
 單獨に『ガルマグポ』傳』も書いたのである。

そののち、彦琮は、『西域圖記』をつくつた  
 裴矩とよみに『天竺記』を編輯した(敕又令  
 裴矩共琮修續天竺記。文義詳洽。條貫有儀。  
 大正五〇、四三七〇)。隋の煬帝は西域に通  
 交ヤ人として裴矩を使つて西蕃諸國と應接し  
 たが、天竺だけは通ぜず(『通典』邊防九天  
 竺)、天竺も拂菻(東ローマ)もまた來な  
 かつたといふ(『唐書』卷二二一上、天竺)。  
 したがつて『西域圖記』編纂の前後にインド  
 事情はわからなかつたのである。『天竺記』

が救撰によって成立したのも、ダルマゴータ  
 ーの情報をまっほかなく、かれの情報がいか  
 に重要であつたかは、曰ダルマゴータ傳曰・  
曰大隋西國傳曰（六一〇二年曰）、曰天竺記  
曰（大業六年、六一〇年、七月二四日考琮の示  
 寂以前で、曰西域圖記曰（六〇六）成立以後  
 とありつぐ三書がみなかれに依據したもので  
 あつたことかりあきらかである。なお、煬帝  
 のとき、侍御史たる韋節、司隸從事杜行滿が  
 西蕃諸國に使節として派遣され、少くとも罰

賓・王舍城・史國へは行った（曰隋書曰西域  
 傳序）。その全般については知すべがない。  
 カーピシーが交通路上にあつて次第に肥厚  
 していく途上にあつたことをジナゴータヤダ  
 ルマゴータは傳えたのである。曰大隋西國  
 傳曰はいま全く傳わらないが、玄奘の曰大唐  
 西域記曰一ニ卷が成立して、その価値を失つ  
 たともみられよう。これはともかくとして、  
曰大隋西國傳曰中に右のよくなカーピシーの  
 姿も當然含まれていたはずである。史上初の

詳しいカーピシー事情は、したがって『大唐  
 西域傳』にないしは『達摩笈多傳』にあっては  
 『大唐西域記』にあるが、いまのこゝのものとして  
 『大唐西域記』にあるいは『大唐大慈恩寺三藏法師傳』  
 である。カーピシーといふこと、カーピシー物  
 興時代を伝えるまとまった史料が窺はれる。  
 従来たしみがザリブリストンのことだとな  
 どと疑問にもせず言つてきた『漕國』、『隋書』  
 西域傳の『漕國』の記事である。

『隋書』漕國の全文は次のとおりである。

漕國。葱嶺の北に在る。漢時代の罽賓國  
 である。其の王は、姓は昭武、字は順  
 達であり、康國王の宗族である。都城は  
 方四里。勝小た兵が一萬人餘いる。國の  
 法はきこく、殺人や賊盜はすべて死刑  
 其の習俗として淫祠がある。葱嶺山に順  
 という天神まつる。儀式や體裁はきわ  
 めてけばけばしい。金銀の薄板が屋根と  
 小き、銀で床をしいてる。祠のうちは  
 日ごとに千餘人もいる。祠の前に魚の脊



骨がひとつあり、その孔が貫通して、馬や騎乗で出入してゐる。國王は金の魚頭の冠を戴き、金の馬の座に坐つてゐる。土地には稻・粟・豆・麥が多くとれ、象・馬・封牛、金・銀・鑛鐵、氍毹、朱砂、そして青黛・安息・青木などの香、石蜜・半蜜・黑鹽・阿魏・沒藥・白附子などがたかである。北へ帆延までは七百里、東へ割國までは六百里、東北へ瓜州までは六千六百里である。大業年間に使を遣し、

土産の品物を貢いだ(漕國)。在葱嶺之北。漢時剽賓國也。其王姓昭武。字順達。康國王之宗族。都城方四里。勝兵者萬餘人。國法嚴整。殺人及賊盜皆死。其俗淫祠。葱嶺山有順天神者。儀制極華。金銀鑠爲屋。以銀爲地。祠者日有千餘人。祠前有一魚脊骨。其孔中通。馬騎出入。國王戴金魚頭冠。坐金馬座。土多稻粟豆麥。饒象馬封牛金銀鑛鐵氍毹朱砂青黛安息青木等香石蜜半蜜黑鹽阿魏沒藥白附子。北去

帆延七百里。東去剗國六百里。東北去瓜州六千六百里。大業中。遣使貢方物。

漕國には葱嶺山といひ、葱嶺の名を借用して命名した山岳があり、そこには淫祠の華美なるものがあつた。屋根を金銀で小き、床を銀で敷く神祠があり、順とといひ神格をまつ。日ごとに千人とこえる参詣があつた。順とを「穠那」の異なつた中國音表記とみて原形をシユナリ *Sunari* とすると、この神祠の盛況は、日大唐西域記口卷一ニ漕矩吒國は穠那

62

四羅山なると穠那と天神信仰のありさまと實に整合し、兩者の間に深いかわりがある。零團氣を感じがらるをえない。すなわち、日大唐西域記口卷一ニ漕矩吒國の條に、佛教狀況を記したのち、

天祠は數十ヶ所、異道は雜居してゐる。異道のなかでも外道が多く、その徒はまわめて盛んで、穠の鋤句へ錫苟の反下同。那天にかいてゐる。その天神は昔カーヒン國の阿路孫山より徙つてきて、此の國の南

682



界の禰那四羅山中に住み、威嚴をなし、  
 福德を示し、暴行悪行をしたりした。天  
 神を信じおぼゆる人はその願をかなえ、  
 輕人にさげすむしとはわがわいのまねい  
 た。だから遠近とわが宗仰し、上のりとも  
 下のりとも畏敬した。鄰國や異俗の、君  
 臣僚庶は歳ごとに嘉き日に期せりて集  
 より、金銀奇寶をもちよるはとも居、羊  
 馬馴畜をとりてくじりとも居、まきつて  
 奉納をし、みなまこととあらわした。だ

から金銀や地面にいか水、羊馬が谷に満  
 ちたが、あいてその水と盜みとり、いとす  
 てもよく、ただひたすら奉納につとめた。  
 禰那天神につかえり外道は心にうちかつ  
 て苦行して、天神はその呪術をゆか  
 らに授け、外道はおくえとまもって多く  
 効き目があひ、やまいを治療するとすこ  
 ぶ、金快するやいあつて天利數十、異道  
 雜居、計多外道、其徒極盛、宗事禰劔句

(錫苟)反。下同。)那天。其天神昔自迦畢試  
 國阿路孫山徙。居此國南界縹那四羅山中。  
 作威作福。為暴為惡。信求者遂願。輕蔑  
 者招殃。故遠近宗仰。上下祇懼。鄰國異  
 俗君臣僚庶。每歲嘉辰不期而會。或賣金  
 銀奇寶。或以羊馬馴畜。競興貢奉。俱申  
 誠素。所以金銀布地。羊馬滿谷。無敢覬  
 覷。唯修施奉。宗事外道。克心苦行。天  
 神授其呪術。外道遵行多効。治療疾病。  
 (頗蒙痊愈。)

と。この関連の深さを信じこんで、葱嶺山が  
 縹那四羅山の前身であり、口隋書に漕國は口  
 大唐西域記に漕矩吒國であると思ひこんで  
 まったしとが従来多い。シルヴァンカレグイ  
 ヌーゼフマルクヴァート、馮承鈞、藤田豊  
 八、内田吟風、みなとのともがらである。(2)内  
 田は根拠を明示せず、マルクヴァートは「漕  
 し」が地名自身、「矩吒」は(sk.)スツカ「山岳」と  
 し、「漕」を *Ganuma* または *Gabula* の誤った  
 矩略形だといった。しがいもその根拠が

わかりない。馮氏が漕と漕矩吒を同一視し  
 たのは、「順」と「緇那」とに比べてつなげた  
 らしいのである。藤田はこれとやや異なる。  
 漕國の位置に注意する。帆延の南七〇里、  
 割國の西南六〇里にある漕國とは、すなわ  
 ちパルミヤーンの南七〇里、カピスの西南  
 六〇里にあることをいふと、「割」は「劫」  
 ともかかれ、マストウージへ千トラール北東  
 であること前述のとおりだが、白鳥もこれに  
 ついては詳述するところである。<sup>(3)</sup>「カピス」と

は判じがたいが、多分カピシーを指した藤  
 田用語であるう。割(劫)はカピシーでは  
 とうていありえない。藤田は、「東去割國」  
 と記しているが、版本、「東北去割國」ないし  
 「東北割國」とある百衲本ないし殿本を使っ  
 ていたが、どちらにしても、マストウージの  
 西へ西南へパルミヤーンの南という方向だ  
 りで位置を決めるのはナンセンスである。  
 馮承鈞も藤田豊八も、隋書に漕國が葱  
 嶺の北にあつて、漢代の罽賓國だとするのは

誤りである。しかし、この敘述をあくまで承認したうえで立場を明白にしたのは、エドワード・アール・シヤヴァンであるが、漕國は次にのべるように葱嶺の北にあるはずがなく、また漕矩吒の略稱でもないのである。

西域圖記の自序にみえたる南道が鄯善、于闐、朱俱波、喝槃陀、護密、吐火羅、挹怛、帆延、漕、北婆羅門と順次タリム南縁からパミール、トハリスターン、ヒンドウクシユ、北インドと並んで示されていることは、

まえにのべた。それがまた玄奘のルートにも合致して、このべておいた。すなわちアムール河を南渡し、活、縛喝、揭職、帆延、たゞ梵衍那、迦畢試、濫波、那揭羅曷の北印度の境と順次進んだ。西域圖記の南道南半へ後半は玄奘時代のトハリスターンからヒンドウクシユもこえて北インドへはいり要道、ヒンドウクシユ西足道である。ジナグプタ、ダルマガプタのルートである。

西域書には吐火羅・挹怛と漕との関係で

位置設定している。吐火羅國。都は葱嶺の西五〇〇里にあって、挹怛と雜居している。南のかた漕國には一七〇〇里、東のかた瓜州へは五八〇〇里とあり、挹怛國は、都が烏訥水の南二〇〇里にあり、南のかた漕國へは一五〇〇里、東のかた瓜州へは五五〇〇里だ。漕國が帆延の南七〇〇里にあることは、漕國傳にあきらかである。吐火羅がまた挹怛がヒンドウクシユの北にあり、帆延がヒンドウクシユ山中にあり、その南に

漕國が右のような里數間隔であるとすれば、そこは葱嶺の北ではないのである。ヒンドウクシユ南北に存在したこの水りの國が、漕國を基準にして位置設定されているのは、かえって漕國が當時こいつた地域ではなはだ重要な地位と位置を占めていたことを物語るものといえよう。しかもこの國は從來いかなる中國の王朝の史乘にもあらわれなかつた國名であり、右のような位置とあいまって、この國が隋書に記さるような時代以降いち

ぢるしく要衝化したことと予すものである。  
 漕國が葱嶺の南にあつたことは以上では  
 きりしたけれども、漕矩吒もまた葱嶺をいし  
 ヒンドウクシユの南にあつた。可大唐西域  
 記によると、大雪山南麓にあつたのが迦畢  
 試であり、そこから南へ弗栗特薩儻那國とへ  
 だてて存在したのが漕矩吒國だからである。  
 そこで、漕と漕矩吒とがどのような位置関係にあ  
 ったかを検討することにしよう。

可大唐西域記四卷一一末尾に、印度の境を

出た、漕矩吒國に至るとあり、そこはインド  
 の境域のそとである。少くともインド文化の  
 圏外にある。また、漕矩吒國には注して「亦  
 漕利國と謂ふ」と。漕矩吒は漕利ともよばれ  
 たりである。可續高僧傳四卷四玄奘傳には、  
 漕矩吒のかわりに「阜利國」となっている。  
 可唐書四卷二二一下の謝颯國の條は、「謝颯  
 吐火羅の西南に居る。本、漕矩吒と曰い、或  
 は漕矩と曰い。顯慶の時、訶達羅支と謂い、  
 武后、今の號に改む。東のかた罽賓と距す、

東北のかた帆延。皆四百里なり。南のかた婆羅門、西のかた波斯、北のかた護時健なり。へ謝風。居吐火羅西南。本曰漕矩吒。或曰漕矩。顯慶時謂訶達羅支。武后改今號。東距罽賓。東北帆延。皆四百里。南婆羅門。西波斯北護時健。とあり、謝風といふ呼稱は則天武后時代の改稱に、顯慶年間には訶達羅支といひ、おそいくそ水以前は漕矩吒あるいは漕矩とよんだことを述べている。このことは七世紀の前半に玄奘が漕矩吒と漕利と記し、道宣

か、または道宣のみた曰大唐西域記に阜利と書いたことと、年代上よく符合している。以上の事實より考えられることは、漕矩吒は漕矩と略記され、あるいは漕利、阜利などとは別記されたが、漕と一字で略稱されたためしは唐初に例がないといふことである。隋代に漕とよばれた國がもし漕矩吒と同一國であったのならば、年代のうえで隔りのない唐初においても當然漕と略記されたはずであらう。漕と略記されず、あくまでも



その下に「矩」とか、「利」とかをつけ、  
 あるいは字を異にしてまでも「阜利」とい  
 なければならなかつたところ、  
 「漕矩」と混同すべからざる理由があつた。  
 したがつて、漕國は同じヒンドウ  
 シユの南方にありながら、漕矩  
 とは別國であつたといふことにならう。  
 ここで再び西域圖記に南道上にあり、  
 漕國と玄奘の往路上にある迦畢試國  
 との位置を考へてみよう。迦畢試國は  
 濫波國の西隣りにあり、濫波國から先か北印

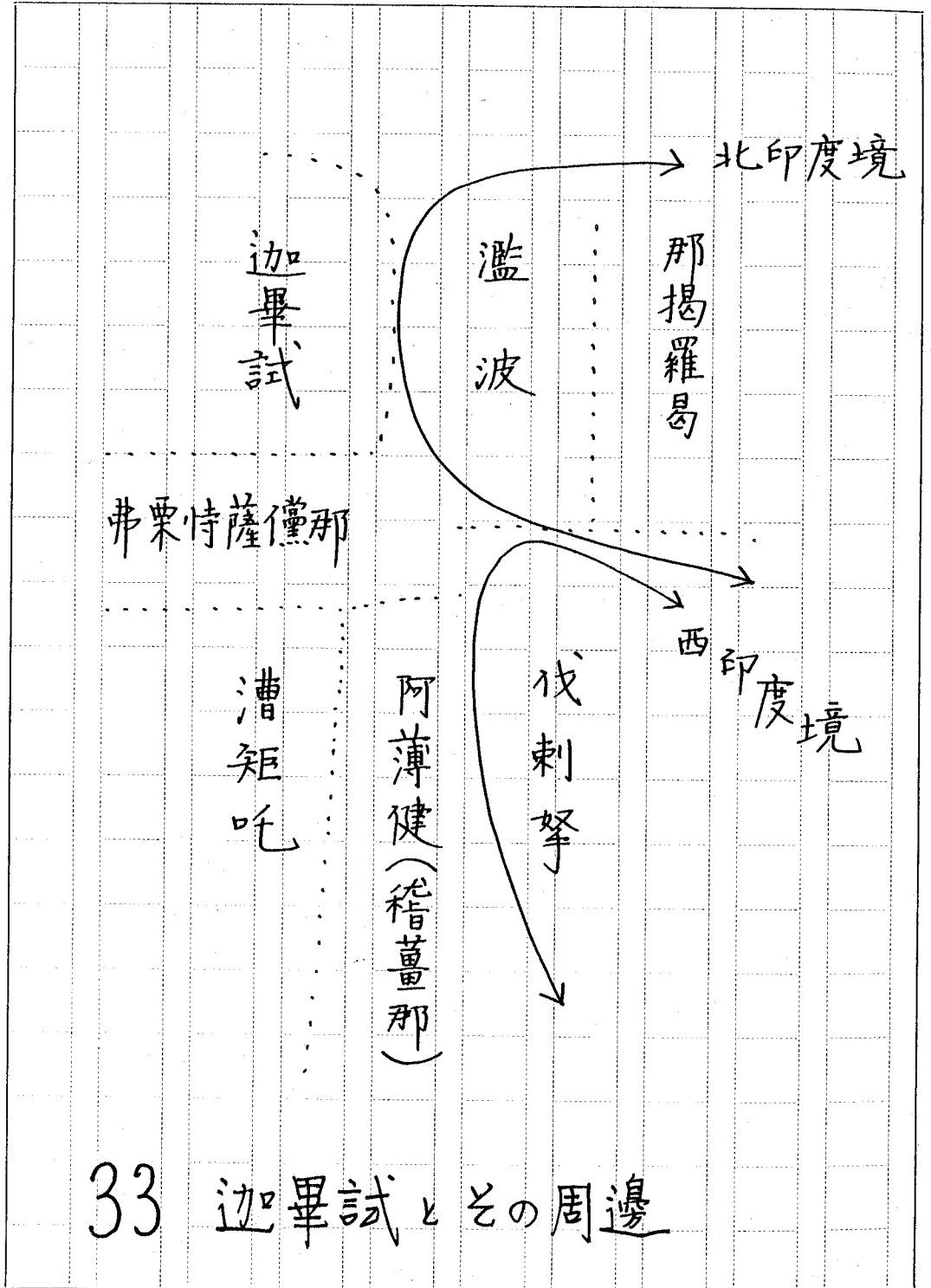
度境である。(圖33、七二頁参照)漕國の次にみえる西域圖記に南道上の地名は概括的名稱たる「北婆羅門」である。北印度境すなわち北婆羅門であることと認めらるれば、迦畢試も漕もともに北インド境に入る直前へいしかねばすぐ西のなりの國である。ここでインドと非インドとがわかれるのである。北インド境について玄奘は、濫波には「設多圖盧」におわす少くとも一七國をあげている。ここで迦畢試や漕矩に接していたとみられるインドの國をみ



了と、北から濫波、伐刺拏、稽薑那をあげり  
 ことがアキ。なかんずく伐刺拏は現バヌー  
 を中心にするクツラム河流域を包んだイニダ  
 ス西岸の國である。玄奘はこれを北印度でな  
 く、西インド境としているので、西インド北  
 端の一國と考えてよい。慈悲傳は卷五によ  
 れば、玄奘は歸途カーピシー王とともにイン  
 ダス北岸なるカンタラー國の烏鐸迦漢茶城 *Udrakaccha*  
*bandapura* から濫波國に至り、ここより正南  
 行一五日の程で伐刺拏國に行った。その間ど

の國も通過していなから、濫波と伐刺拏と  
 は南北に境を接していたことがわかる。一方  
 伐刺拏と漕矩吒との間には、阿薄健が慈悲  
 傳にはあり、一方西域記には稽薑那が  
 有る。この二國ははつきりしないが、同一地  
 かもしれぬ。以上をまとめると、迦畢試の東  
 となりには濫波があり、濫波の南となりには伐刺  
 拏があり、伐刺拏の西に阿薄健ないし稽薑那  
 とおいて漕矩吒がある。そうして漕矩吒の北  
 に弗栗恃薩儻那とおいて迦畢試があった、と

いう地理関係である。一たがって、迦畢試に  
 接する北インド境の國は濫波だけであり、漕  
 矩吒は直接北インド境に接していないばかり  
 か、たとえ接していたにしても、それは西イ  
 ンドにであつた。ヒンドウークシユの南にあ  
 った漕矩吒は北インドに接していないから、  
 漕矩吒と西域圖記と南道の北婆羅門に入る  
 直前の漕國とみるわけにはいかない。北イン  
 ドに接しているのは迦畢試だけである。漕國  
 はどうしても迦畢試と同一たるをまぬがれが



33 迦畢試とその周邊

たいのである。  
 ところで罽賓という呼稱が漢書以来の傳統  
 的な葱嶺以南の地名であることはたれしも認  
 めよう。その音價がどうであれ、葱嶺の南の  
 地域も、この地方の實情や情報に行きとんど無  
 知な中國で、いいかげんに漢書中の權威を  
 かさきてきてあてはめたことも大いに認められ  
 よう。ほとんど雅號としての罽賓を實際の地  
 理に正確に比定しようとしても、それはほと  
 んどすべての用法について検討しなければ、

判るはずがない。そのため膨大な紙數はレ  
 ヱイヤ白鳥がすでに使い果してしまっただけれ  
 ども、いま残った余白を借りて付け加えたと  
 すると、隋代の罽賓理解であろう。白鳥は隋  
 唐といつしよにして、その時代に罽賓といえ  
 ばカーピシーを指すのだとしてしまった。隋  
 代の罽賓もカーピシーだとしたのは、迦畢試  
 國の阿路孫山に縑那天神がまつわり、これと  
 隋書に漕國の順天神とを結びつけたからで  
 ある。白鳥は言う、「隋書中に記せる罽賓

國の順天神と西域記に見えたる迦畢試國の縑那天神とは明らかに同一なるが故にこの事實は亦隋唐時代の罽賓がSindhuなりし一證と為すべし。<sup>(4)</sup>「隋書」に記せる罽賓國「などは存在しない。」「隋書」に罽賓の傳はない。おそらくは、「唐書」罽賓國傳の「罽賓。隋の漕國なり。葱嶺の南に居る。……」を單純にふすんだからであらう。しかしこれでは本末顛倒。唐代の罽賓は隋の漕國だといえても、隋代の罽賓が隋の漕國だといて言

えようか。「舊唐書」罽賓國傳に、「隋の煬帝の時、西域と引致す。前後至りし者三十餘國なるも、唯罽賓のみ至らず。」<sup>(5)</sup>「隋書」漕國傳に、漕國は大業年間に朝貢したといひ、<sup>(6)</sup>「舊唐書」のこの罽賓が漕國であるわけがない。それなら來朝しなかつた罽賓とは一體全體何者か。  
 「唐書」天竺國傳に、「天竺國。漢の身毒國なり。或は摩伽陀と曰い、婆羅門と曰う。……東西南北中の五天竺を分ち、皆城邑數百

あり。……隋の煬帝の時、裴矩をして西域諸國に通ぜしむるも、獨り天竺・拂菻の至らざりしを恨と爲す（天竺國。漢身毒國也。或曰摩伽陀。曰婆羅門。……分東西南北中五天竺。皆城邑數百。……隋煬帝時。遣裴矩通西域諸國。獨天竺拂菻不至爲恨。……）。隋の煬帝のとき（六〇五—六一七）、とくに西域を誘致した大業のはじめのころ、インドにはこれを代表する全インド（五天竺）統一王朝はなく、六〇六年登位のハルシャヴァルダナ

シーラーデーデーヤとてまだ興起間もないころだから、到底五天竺代表たりえない。そうすると煬帝代に天竺來たりずとは、五天竺のうちからどの一天竺も來なかつたといふことである。旧唐書西域傳中に記された「唯罽賓のみ至らざるの罽賓は五天竺中の天竺である。すなわち隋代の罽賓とはからずもここにインドのどのかの國と考えることが出来る。玄奘は旧大唐西域記の卷二迦濕彌羅に注つて、舊に罽賓と謂う。訛なり」と。は

なしは急轉直下、ここにあらわした蜀賓はカ  
 シュミールウのことである。隋代の蜀賓と漕國  
 とをばつかりさせることによつて、曰隋書  
 に記された漕國の記述は、六世紀八十年代か  
 ら七世紀はじめの二〇年ほどのカレピシーの  
 事情をいつたものであることが判明した。  
 これをふまえて、そして前にもどつて、曰隋書  
 漕國の記事を検討してみよう。

## 第二節 隋代のカレピシー

曰隋書漕國の記事はほとんど同文をもつ  
 て曰北史の卷九七、曰通典の卷一九二邊防八  
 に見えろ。曰北史では、その地理上の位置  
 に関し、曰在葱嶺之北。漢時蜀賓國也。と  
曰隋書と同じであるが、この水があやま  
 りであることはさきに記したとおりである。曰  
通典はこのことを正確に指摘してゐる。  
 ……至隋帝時。謂之漕國。葱嶺之西南。  
隋史



日即漢賓國……と。可唐書卷二二一上の罽賓の  
 條には、「罽賓。隋漕國也。居葱嶺南。」とし  
 可通典に沿っていすが、可舊唐書卷一九  
 八西戎の罽賓國の條では、隋の漕國だとい  
 記述を除いてしまっている。また可舊唐書  
 可唐書にも「在葱嶺南」または「居葱嶺  
 南」とし、可隋書の缺點を云っているが、  
 可通典の西南とは異なっている。可唐會要  
 卷九九の罽賓の條もこれと同じである。  
 可通典が「西南とする根拠は判らないが、實

際的位置はたしかに葱嶺の西南にあるのであ  
 り、葱嶺の南にあるというよりもはるかに正  
 確である。このように可通典の記事と依つ  
 て立てば、「隋代に漕國とよばれた罽賓（  
 つまり唐の罽賓）がカーピシであることは  
 言いまでもなかり。唐代の罽賓をカーピシ  
 だと論證したレヴィを援用するまでもない。  
 さて、漕國に関する記録は冊府元龜外  
 臣部にも出てくる。卷五十六種族二の西域諸  
 國を列記したなかに、可隋書に漕國の冒頭部

合と移録す（「漕國。在葱嶺之北。漢時屬  
 賓國也。其王姓昭武。康國王之宗族也」。つ  
 いで、卷九五七國邑一に、「屬賓國。王治循  
 鮮城。去長安萬二千二百里。不屬都護。戶口  
 勝兵多。大國也。東北至都護治所六千八百四  
 十里。東至烏耗國二千二百五十里。東北至難  
 兜國九日行。西北與大月氏マツ。西南與烏弋山離マツ  
 接。南去合衛國三千五百里。後名漕國。在葱  
 嶺之北。都城方四里。勝兵萬餘人。北去帆延  
 七百里。東去劫國六百里。東北去瓜州六千六

百里。東南去康國百里。西去河國百三十里。  
 とある。前半の「屬賓國。……西南與烏弋山  
 離接」は「漢書西域傳の屬賓の冒頭から採  
 り、後名漕國。……東北去瓜州六千六百里。  
 は「隋書」漕國の條と抄録したものである。  
 この國を「隋書」は漢代の屬賓國だとのべた  
 りで、「漢書」屬賓國の記事と實際にちがって  
 きてつくったのである。こ水り兩書にみえな  
 い記事のうら、南去合衛國三千五百里とは  
 南去合衛國三千五百里。罕通上國。聞中夏



有聖君。故遣使來朝。とみえし。唐會要に  
りの移録。といふ。この東南去康國百里。  
西去河國百三十里。は日隋書に曹國からとつ  
たもの。漕と曹との混同の結果である。  
次に冊府元龜に卷九六の上風二では罽賓  
と左のよりに記している。

罽賓國。地平溫和。有苜蓿。雜草。奇木。  
檀。櫟。梓。竹。漆。種五穀。諸果。菓  
治園田。地下濕。生稻。冬食生菜。其民巧  
彫文刻鏤。治宮室。織罽。刺文繡。好治

飲食。有金。銀。銅。錫以為器。市列。  
以金銀為錢。文上為騎馬形。湯下為人面  
形。出封牛。水牛。象。大狗。沐猴。孔  
雀。珠璣。珊瑚。琥珀。辟琉璃。它畜與  
諸國同。一説罽賓在葱嶺南。踰懸度。經  
熱坂。其地暑濕。人皆乘馬。上宜杭稻。  
多甘蔗葡萄。草木凌寒不死。尤信佛法。  
南去舍衛國三千五百里。至隋為漕國。國  
法嚴整。殺人及盜賊者皆死。……  
冒頭から「它畜與諸國同」までは日漢書に西

域傳蜀賓かゝ採り、一説して蜀賓在  
 葱嶺南とも曰舊唐書にかり採り、一踰懸度。  
 經熱坂は曰漢書に蜀賓の條かゝつた。  
 の。一其地暑濕。……尤信佛法は曰舊唐書  
 に蜀賓國傳かゝりの引用であるが、一多甘庶葡  
 萄は現行の曰舊唐書にはない。また一人  
 皆乘馬は一人皆乘象の誤りである。南去  
 金衛國三千五百里はさきに示した。最後の  
 一至防爲漕國はかりあとはすべて曰隋書に漕  
 國かゝりとしていふ。また、曰冊府元龜に卷九

717

七の朝貢ニには、大業一二年二月に來貢した  
 真臘國・波利國の記事のうしろに、大業中に  
 朝貢した附國以下八國を附し、その中に漕國  
 を含めていふ。これは、曰隋書に漕國が大  
 業中に使を遣わして方物を貢ずとみえるかゝ  
 りである。このように、曰冊府元龜に外臣部の  
 漕國關係記事は、曰隋書に漕國とは漢の蜀  
 賓國だとしたのをそのまま信用して、主とし  
 て曰漢書に蜀賓の記事を分類し、種族、國邑、  
 風土などへ並べかえたのにすぎない。だから

718

可冊存元龜にあらたな漕國情報も求めるとは徒勞である。さて、隋書に漕國の記事のなかでとくに目を引くのは、淫祠関係と國王關係である。淫祠についてはのちにゆずる。國王關係もここで検討しよう。王の姓は昭武、康國、サマールカンド王の宗族とは一體何事か。隋書西域傳によれば、康國王の姓はもと温下、月氏であつたといふ。祁連山北陰の昭武城にいたが、匈奴におわはていよるところに國をた

った。だからもとを忘却しないように昭武城の昭武をとつて姓にしてゐるといふへ其王本姓温。月氏人也。舊居祁連山北昭武城。因被匈奴所破。西踰葱嶺。遂有其國。支庶各分王。故康國左右諸國。並以昭武爲姓。示不忘本也。この話はできすぎているが、隋書をみると、昭武姓をとる國に、安、鎊汗、米、史、何、烏那曷、穆がある。唐書に康國傳は、隋書にほぼ同様の経緯が記されたうえで、支庶分王。曰安。曰曹。曰石。曰米。曰何。

曰火尋。曰戊地。曰史。世謂九姓。皆氏昭武。とす。曰唐書の昭武となつた國は、安・米・何・史が隋書と共通する。曹・石・火尋・戊地は隋書にみえない昭武國である。いずれにしてもみなアム河以北か、それによつた地方までに存在し、河をこえてトハリスターンに及ぶものではない。だから漕國だけがヒンドゥークシユ以南の國として昭武姓を王がとつたとは考えがたい。隋書に漕國は、實際はあやまりだが、葱嶺の

北にあることになつてゐるから、そのな關係で昭武姓の國にされてしまつたのか、もしもな。あるいは、漕國と曹國とが混同されたかともみられようが、隋書に曹國には、國に主なし。康國王、子の烏建をして之を領めしむ。(一國無主。康國王令子烏建領之)とあるだけで、曹國は康國の支配下にあつたことが判るばかりである。

次に、國王のかぶりもの「金の魚頭冠」である。冊府元龜には隋書をもそのまゝ引

いたかり、卷九六〇土風ニにおいて「金魚頭冠」となっているが、<sup>(5)</sup>魏書<sup>(6)</sup>・<sup>(7)</sup>周書<sup>(8)</sup>・<sup>(9)</sup>隋書<sup>(10)</sup>の西域関係記事をあわせてつくりあげた<sup>(11)</sup>北史<sup>(12)</sup>西域傳では、「金牛頭冠」とする。<sup>(13)</sup>通典<sup>(14)</sup>邊防も「金牛頭冠」としている。李延壽、杜佑の見た<sup>(15)</sup>隋書<sup>(16)</sup>には「牛頭冠」とあったことが判る。とくに、さきにもふれたように、<sup>(17)</sup>漕國に關して<sup>(18)</sup>通典<sup>(19)</sup>の信頼性は高い。漕國王が正式にかぶる王冠が、<sup>(20)</sup>かいらの發行した質の悪い銀貨に打刻された王冠と

同じものだといふ前提に立つと、「魚頭冠」なものはなく、「牛頭冠」が實在したのである。早くこれに言及したのはレミューザであったが、<sup>(21)</sup>ローベルト・ゲブルが<sup>(22)</sup>廣く資料の収集を行つて<sup>(23)</sup>いる。<sup>(24)</sup>牛頭の冠があらわれるのは、彼の貨幣分類の一九八一・二〇五、二一七一・二二二、二六二、二六三、二六五・二七一、二七三、二七三の銘が讀みにくいほかは、みなパフラグ<sup>(25)</sup>イ文字で、ゲブルによれば<sup>(26)</sup>銘をもつ一連の貨幣（銀、銅、ビロン）銀銅合金な

どが從來しり水ていゝる。この手の貨  
 幣の研究に先鞭をつけたロマーニ「ギルシエ  
 マン」は、<sup>(8)</sup>銘を *NOBIS MATRIBUS* とよみ、冠に飾った  
 翼形の先行形をサーサーンのホスロ一世貨  
 に求め、ナポキ「マルカー」銘貨幣（牛頭王冠  
 のたぐいと、三叉戟を三日月形の中におく冠  
 のたぐいと、およそふた手ある）の上限をホ  
 スロ一世代とした。ゲブルは、一九八一ニ  
 〇三、ニ一七一ニ四を上限四六〇年とした  
 ヤアトガルド二世貨のある種の裏面と共通點

がみとめら水ることとを根據とする。二六五番  
 は同じようにホスロ一世第五年（五三五）  
 と上限とし、二六六番はホスロ二世第一一  
 年（六〇一）と、また二六七―二七一番はホ  
 スロ二世の第二六年（六一六）をもとに水れ  
 上限とする。二六二、二六三番は、前者が力  
 ワード一世貨の表面、あるいはホスロ一世  
 第五年發行貨の裏面と關連がみとめられ、そ  
 れ以前とは考えられないものである。ゲブル  
 はこの手の貨幣の収集状況といふ不安定な經



驗をもとに最初の発行をザール、とくにガ  
 スニーで四六〇年と見、そのザールポイントが  
 五六〇年まで引きつゞきその地でおこなわれ  
 たことだ。一方、カーロシーカール地方  
 では、五一五年にばじまり、七世紀から八世  
 紀二〇年代まで引きつゞきおこなわれたと  
 ころ、前者がスニーのものは、貨幣番號ニ  
 一七一ユ一九、ニニ一、三ニニ。後者カーロ  
 シーカールのものは、一九八、一九九が  
 七世紀のほいまでのもの、それ以外が八世

紀のものであると。ギルシユマンに先立つこ  
 とニ五年、ドモルガンは、ナポキー銘貨と  
 四、五世紀の一人のエフタル王発行のもの  
 した。一人の王か、数人のエフタル系支配者  
 のものかと別にすると、以来ナポキー銘貨は  
 エフタルのものだとする意見に傾き、ゲアル  
 案はまさしくドモルガン案とギルシユマン  
 案とをそれ水か水とり入れたものといえよう。  
 最近ではマイケルハミチナーが四七五年と五  
 六〇年の間にすべて含まれるものといふ見解

と提出してゐる。<sup>(10)</sup> ナポキー銘貨をすべてエフタル発行とするニハラの諸業は、エフタルがその絶頂にあつたとき、トハリリスターンからカーブル地方、そして北西インドへ勢力を伸張したといふ妄想の上に成立してゐる。第二章でくわしくみたように、エフタルがヒンドウークシユを西脛でこえてカーブル地方の支配に成功したといふ證據はない。一かもニナナーのようにナポキー銘貨を五六〇年以前にあつた場合の難點は、漕國王（ハルカーピシ

一王）がかぶる牛頭冠をあらわしたナポキー銘貨の存在を解釋できない。ゾバルはシニユザ論文にもとづいて、「牛頭冠」の存在を知り、たいへん年代と貨幣タイプとがひろがつてゐるナポキー銘貨のいづれにそのを同定するか、手をとまぬいてゐる。ヒンドウークシユ南麓におけるカーピシの興起とガンターラにおけるエフタルの低落といった點から、隋代のカーピシのみにあらわした牛頭冠と理解する必要があらう。<sup>(11)</sup>



第四章

カーピシー國大都城とベグラーム

第一節 迦畢試國大都城

六世紀中葉から次第に重要度を増していったカリピシの王都と實際の遺跡に同定することと本章は目的とする。玄奘は、大唐大慈恩寺三藏法師傳によると、梵衍那へバミヤーンの聖迹と巡錫して一五日滞在したのち、梵衍那を出て二日にして雪に逢つた道にまよい、沙磧の山嶺にいたつた。そこで狩人にあい、道と教えり水、黒山をわたつ

て、カリピシの境域にたどりつた。如是經十五日。出梵衍二日。逢雪迷失道路。至小沙嶺。遇獫狁人示道。度黒山。至迦畢試境。大唐西域記は卷一は、バミヤーンの記述のあとに、水より東のかた行きて雪山に入り、黒嶺を踰越して迦畢試國に至る(從此東行入雪山。踰越黒嶺。至迦畢試國。)とす。玄奘親踐のカリピシは、北をヒンドウクシユ連山、西をパグマリン連山、東を山阜をかこみ、ヒンドウクシユ南麓をゴール

バンド、サラング、パンジユシールの三溪流  
 を合してパンジユシール河が東流し、この河  
 に沿って東行し、沿って南行するとラグマー  
 ン(濫波國)に至り、南はハイルハナの低  
 い峠がカーバル盆地と區分し、ヒンドウリク  
 シユ南麓からハイルハナに至る約七〇キロ  
 の一大盆地を形成している。盆地北部はパン  
 ジユシールによって灌漑し、南部はパグマー  
 ンの雪どけ水に依存し、ともに葡萄と小麦と  
 を産し、アフガニスタイン有数の緑野を展

開し、北に雪山を負い、三陸は黒嶺、穀麥に  
 よろしく、果木多しと玄奘が記した環境に合  
 致する(迦畢試國。周四千餘里。北背雪山。  
 三陸黒嶺。國大却城周十餘里。宜穀麥。多果  
 木。出善馬鬱金香。異方奇貨。多聚此國。可  
 大唐西域記(卷一)  
 カロピシの王城にあって、カニンハムは  
 チヤリリカールの北西、パグマイン山麓に  
 あるオピアーンを當て、パンジユシール南岸  
 にあるアブドクツラーイェ"ボルジのヘグ

ラーム遺跡を、玄奘が歸途カーヒシ王に護  
 送さ小てここで王は辭去した瞿盧薩謗城に當  
 てた。オロアーンを玉城としたのは、チャ  
 ルズマツソンがそこで多く古物を蒐集した  
 とハイテパがあること、アレクサンドロスが  
 カウカスス山麓に建てた都市 Alexandrian Opianes  
 にこの水と比定できると、この二點によつて  
 ①。その水に對し、アルフレド・フシエは實  
 地の檢分をおこなつた結果、王城はベグラ  
 ムだとしてたのである。

ベグラームは一九二五年にジュール・バル  
 トウーが試掘をおこなつてから、フランス考  
 古學派遣團が一九三六年に第一回發掘をおこ  
 ない、その後一九三七—一九四二、一九四六  
 年と數次の發掘が續き、その結果はムニエ、  
 アツカン、ギルシユマンによつて公刊さ小て  
 ②。とくにヨゼフ・アツカンらがベグラ  
 ム東方區で「ベグラーム遺寶」をえたこと  
 は名高い。カーヒシの屠位が明らかでないた  
 め、ギルシユマンの發掘が實施さ小た。ギル

シユマンはベグラーム遺跡も二つに分け、河岸に近いところにあるものと“古王城”、河岸の段丘上にあるものを“新王城”と名づけ、“新王城”で三つの時期にわたる建物群が上下にあい重なっていることを確認した。三つの時期を、地山の上につくられた第一期、その上にある建物群を第二期、最上のものを第三期と名づけていす。それ以外の時期において土器を中心にした遺物の記述がなされたことは當時では畫期的であった。さらに出土した

貨幣によって各時期の絶対年代を與えた。この間の事情をやや詳しくのべると次のとおりである。

一九二五年にフシエに促がされたバルトウーが試掘をおこなってから一〇年のちに、一九三六年に第一回の發掘があり、その後、一九四二年まで連年と、一九四六年の計八年度にわたる發掘があった。<sup>(3)</sup>その間、第二地區の第一の室と第一三室とから遺寶が大量に出土し、ベグラームの名はほとんどこれによって

名高くなつた。一九四一—一九四二年におけ  
 るギルシュマンの發掘は中央大路以西におい  
 ておこなわれ、地山から順に第一、第二、第  
 三と重なる時期の異なつた建築群と確認した。  
 さらに發掘はこの層位間係を依りどころとし  
 て中央大路と隔てた東方でおこなわれ、遺窆  
 室である第一〇・第一三兩室の北側をめぐりた  
 りに開き、兩室が第二期に屬する建築群の一部  
 であることとを確認した。

この層位のうち、最初の第一期と次の第二

期はそれかギルシュマンによれば第一、第  
 ニクシヤーン朝、ヴァースデーヴァ、一世まで  
 の時代である。この發掘を基にその報告のな  
 かでおこなつたギルシュマンのクシヤーン王  
 統史では、第二期の終末は三世紀中ごろであ  
 る。第二期建築群の上に造營された第三期建  
 築群は、第二期、あるいは第一期の建築とは  
 はつきり無関係であると報告されてゐる。そ  
 してその第三期は、ベグラーム全體の最後の  
 時期に當る。ベグラームが建設されてから、



ギルシエマンによるクシヤーン第二王朝がお  
 わる第二期まで、この都市は漸次発展した時  
 代であり、方形稜堡をもつ市壁が第一、第二  
 期を通じて使われ、市内の建築も、第一期  
 のものがそのまま使われた場合もあり、そ小  
 が使用に耐えなかつたときには泥煉瓦を補修  
 として積む場合もあり、まかつたくあらたな方  
 式へ石積法によつて建設される場合もあつ  
 た。第一期から第二期への移行は、このよう  
 な新建築法による壁がみつかるところ以外で

は、室内の床面の重なり方とそ小にもなつ  
 て變化する貨幣によつて知られたといふ。と  
 ころが、第三期では、新しい建物が前代の残  
 壁の上に建つことは稀で、建物の方向は全般  
 に北北西に傾き、家屋は廣い内庭をもつて  
 その周囲に集まることを基本としてゐる。  
 かも、前代まで家壁は全高あるいは基部(腰  
 壁)を片岩で積んだのに對し、第三期で石材  
 は河原石となり、伐り出した石材ではない。  
 市門は南壁にあつたが、第三期には門外に住

居がある。水、門両側にストウパー様の方形臺もつくり水、市壁は事實上機能を果している。い。ギルシユマンはこのように第三期に對し、侵略に直面した居住者が自發的に市を放棄した印象をもったという。これはこの印象と出土した貨幣とによつて、第三期の終末を、第四クシヤーン朝へキダラウのクシヤーンがエフタルの侵入をこゝむつてヘグラームを放棄したと解釋した。以後、市内の生活は再生しなかつたといふ。したがつてギルシユマン

はヘグラームの放棄ののち二五〇年、玄奘が訪れたカーピシーの大都城はヘグラームではなく、南東五キロにあるグンデッパイサといふ低平な遺跡ではないかとしたのである。これにおいてフシエ以來の同定は、發掘の結果の解釋に従つて、反覆されたわけである。<sup>(4)</sup>しかし、ギルシユマン見解はどうしたことか無視され、玄奘時代のカーピシー大都城は依然としてヘグラームといふことになっている。この状況が、ヘグラーム報告を讀み通すことなく、

ギルシユマンがそんなことと言っているの  
 知りずに、存在するとすれば、また何をか言  
 わんや。——か、あまりにも名高くなったバ  
 グラム遺蹟の陰にかくれて、この重大なギ  
 ルシユマン見解の存在がうすくなった  
 ともみられる。ギルシユマン見解を無視して  
 カリヒシ—史は読めない。ここにベグラーム  
 發掘成果を整理し、近年あきらかになりつつ  
 あったヒンドウ—クシユ南北の考古學の環境の  
 中で再検討し、大都城の位置と的確に求めん

とするものである。  
 日大唐西域記には、  
 一、二、三の例を除くと、大都城  
 を基準にしてその北の方向、及び距離へ里數  
 を普通しるし、位置を定めている。その例外  
 とは、佛寺が大都城に近接して、里數を  
 以て示すほど遠くない場合である。その場合  
 は方向を指示するだけである。聖迹・佛寺の  
 位置の記述は列擧すると次のとおりである。  
 (1) 大城東三四里北山下有大伽藍。大城と

は國の大都城のことである。

(2) 伽藍北嶺上有數石室。

(3) 石室西二三里大山嶺上有觀自在菩薩像。

(4) 大城東南三十餘里至曷邏怛羅僧伽藍。

(5) 城南四十餘里至霽肯立反。蔽多伐刺祠城。

(6) 霽蔽多伐刺祠城南三十餘里至阿路孫奴

高反山。

(7) 王城西北二百餘里至大雪山。山頂有池。

請雨祈晴。隨求果願。

(8) 王城西北大河南岸舊王伽藍內。有釋迦

菩薩弱齡齒。長餘一寸。

(9) 其伽藍東南有一伽藍。亦名舊王。有如

來頂骨一片。……又有如來髮。……

(10) 頂骨伽藍西南有舊王妃伽藍。

(11) 城西南有比羅娑洛山。唐言象堅。山神

作象形。故曰象堅。……其後無憂王即

磐石上起窳堵波。高百餘尺。今人謂之

象堅窳堵波也。……

(12) 象堅窳堵波北山巖下有一龍泉。……後人

於此建立伽藍。名鞞鐸佉。……

この中で問題になるのが、(8)(9)(10)である。大  
 河南岸に、王城の北西。そこに舊王伽藍。そ  
 の南東にもうひとつ別の舊王伽藍。この後者  
 の南東に舊王妃伽藍がある。ここにみえよう  
 大河がパンジユシール河であることは疑い  
 ない。この三伽藍以外はみな里数で示されて  
 いる。王城と三伽藍とは近い。しかも伽藍が  
 パンジユシール南岸にあるという。王城の遺  
 迹としてはベグラーム以外にないのである。  
 ギルシユマンのようにグンデッパイサにあつ

ると、それはベグラームからでさえ五キロも  
 大河から離れていようのである。五キロは唐  
 大尺でも一〇里に近い距離である。それなら  
 は、玄奘の表記の通則にならせば、「王城西  
 北一〇餘里大河南岸有舊王伽藍内」となつ  
 たはずである。カーピシールの大都城なし王  
 城は、ベグラームであつた可能性が高い。曰  
 大唐西域記の記事だけを考慮してもグンデ  
 ムパイサに軍配は上りぬ。さりとて、ギルシ  
 ユマンがベグラーム第三期終末にあつた年代

(四世紀末から五世紀はじめ)との不整合を解  
決したわけではない。カーベグラーム第三  
期の年代を再検討する手がかりは、いまある。

### 第二節 圓形稜堡と圓形印紋

ジャック・ルニエは一九三六年に中央大路  
にまつて發掘を開始し、その区域を「バザ  
ール」と名づけた。これの發掘成果に對する記  
録はいたってすくなく、發掘區域の平面圖、  
採集した遺物のリスト、そしてフランス文九  
行に満たない記述である。<sup>(5)</sup> その記述に從ふ  
主要な出土品は、印紋のある土器と青銅器と  
鐵器とである。そしてある室群では二つの



生きた層が認められた (deux niveaux d'occupations)。  
 下の層からはヘルマイオス貨、ソール  
 メガス貨、カドフェイスヘヴィーマ貨、上  
 層からはカニシユカ一世貨、フヴィシユカ一  
 世貨、グアリスデーブ一世貨が得られた。  
 もしムニエのこのような記述が受け入れられ  
 るとすると、ギルシユマンが西方區の發掘で  
 得た第一期、第二期にこの上下兩層はそれと  
 等しい。すなわち「バザール」は、貨幣から推  
 進されたギルシユマン年代觀に依據すると、

753

ベグラーム第三期ではありえないのである。  
 ーカイ、ニコデムニエとギルシユマンとの間  
 に大きな矛盾が生じる。ギルシユマンは西方  
 區において第二期に属する地層から一片の印  
 紋土器も採集していない。第二期を特色づけ  
 了土器は印紋ではなく、簡素な黒彩を施した  
 臺附の杯形土器である。ところが第三期は印  
 紋土器によって特色づけられる時代である。  
 それは第三期にはじめてあらわれ、きわめて  
 流行した裝飾である。第一期・第二期と連続

圖

43

754

1た土器形式は第三期にあらわれない。第三期は第二期以前とはその傳統を異にするのである。このギルシユマンによる認識に照らすと、ムニエの掘った"バザール"は多量の印紋土器と出土したから、あきらかにすべてギルシユマンの第三期に属す。

この矛盾は發掘者がある層に示される時期を、出土した貨幣の側面ばかりから定めようとする態度に起因する。しかもその上になお悪いことには、ギルシユマンが層別の貨幣出土

状況、ないしは貨幣の層別分布を全く提供していないことである。しかもギルシユマンの貨幣に関する記述は至つてよそよそしい。

なわち、Les monnaies les plus récentes attestées dans cette seconde ville [第二期] sont celles de Vāsudeva, le dernière roi de la seconde dynastie Kouchane, dont la date généralement supposée était 220-230 après J.-C. であるとか、第三期に關しては、Les monnaies mises au jour dans la ville III, exclusivement en bronze et anépigrapbes, appartiennent aux

Émissions de la III<sup>e</sup> et IV<sup>e</sup> dynasties Kouchanes,  
 et sont de deux types : Type I, Av. Le roi devant  
 l'autel. R. Siva et bœuf, Type II, Av. le même.  
 R. La déesse Ardokhsho trônant. (7) であるに  
 すぎない。第二期から、第三期から、どの王朝  
 の何王の貨幣が何枚と、い記載はない。Rois  
 indo-grecs, Rois indo-parthes, Rois indo-scythes,  
 Rois de la I<sup>er</sup> dynastie Kouchane と、い分類とそれ  
 ぞれの出土量との記載はあるが、(8) それは貨幣  
 自身の分類及び数量であり、層別の分類でも

ないし、出土量でもない。正確な発掘データ  
 としての貨幣記録は提示されていまいわけて  
 ある。その中で上に引用したような記述があ  
 るとすると、その記述自體が作爲の上につ  
 ている印象さえうけよう。すなわち、第一期  
 は第一クシャーン朝に屬し、第二期は發展し  
 て第二クシャーン朝の時代をむかえたが、ゾ  
 アーステリダアのとき、サーサーン朝シャ  
 ール一世の攻勢によって二四一年に終末を  
 むかえ、その後サーサーン支配下にとどまっ

たクシヤーンは、キカイラウのとき復興してベ  
 グラームにも新市街、すなわち第三期バグラ  
 ームをつくり、それはまた四〇〇年前後にエ  
 フタルの侵入によって放棄された。ギルシユ  
 マンのバグラーム全體の歴史であり、年代観  
 である。<sup>(9)</sup>この歴史と年代観をみて、すぐさま  
 想いおこさることは、その水が決してバグラ  
 ームの發掘自身ないし出土遺物の總合理解か  
 ら導き出さずれたものだとは、おもえないこと  
 である。バグラームとギルシユマンは「掘っ

た」のにすぎない。かれのもくろみは發掘と  
 は全く別のところにあった。貨幣によるクシ  
 ヤーン王統譜の作成を基に、ローマとサーサ  
 ーンとの動静をにらみつつ、クシヤーン史を  
 つくりあげることにあつたのである。そのク  
 シヤーン史の中へ、バグラームでえられた、  
 第一から第三に及ぶ建築相、まづ水もない具  
 體的な事象をあてはめただけである。したが  
 ってバグラーム遺迹が本来示すべき實相にギ  
 ルシユマンのバグラーム史・年代がどれほど

迫ったのか、はなはだ疑わしいことになる。  
 いかえれば、この水から言及しようとする第  
 三期のほか、第二期、Uについては第一期がク  
 シヤーンと直接どのようにかかわったか再検  
 討の餘地は十分にある。極端にいえば、ヒン  
 ドゥークシユ南麓なるベグラームとクシヤ  
 ンとのかかわりは皆無だとみることもさへ、あ  
 りうるのである。

いれんにしても、ギルシユマンが掘ったベ  
 グラームを貨幣によつてみることは一端避け

る必要がある。そいてポールベルナール  
 が言へまでもなく、クシヤーン貨幣はその材  
 質のいかんにかかわらず、クシヤーンの支配  
 がおわたたのちも永く使用されることがあつ  
 たのである。<sup>(10)</sup>ある支配者が発行した貨幣は、  
 貨幣自身の年代と同時期の地層から出土する  
 ばかりでなく、貨幣自身の年代よりはるかに  
 のちの地層からも當然出土するのである。そ  
 こで、ここにはギルシユマンが確認した層位  
 関係を採ることと安全と考へ、多量の印紋土

器を出土した「バザール」を同じく印紋土器  
を出土したギルシユマンの第三期に當てる。  
兩者の印紋が同類であることは議論の餘地が  
ないからである。(11)

次に一九三八年に發掘された第二地區と第  
三地區とを見る。兩地區において四隅に圓形  
稜堡をもなえた獨立の建築が出現しているか  
らであり、圓形稜堡・建築の平面と同一點で  
この二つの地區の二つの建造物に共通する特  
色があるからである。第二地區のこの手の建

圖 43

物は、<sup>(12)</sup>南北が長い方形平面で、外部四隅に圓  
形平面の塔(稜堡)を備えている。中央に長  
方形の一室(No. 14)があり、周圍に七室があ  
る。No. 14室の北側は一段高く、その上に東西  
にならんだ二つの小礎石がある。壁のつくり  
は、腰一メートルの高さまで河原石の入念な  
石積とし、その上はみな練土積(練土積はパキソ)(*pakhsa*)であ  
る。稜堡も腰も河原石積とするが、その高さ  
は四メートルもあり、方形の建物部のその水よ  
り三メートルも高い。腰壁の上部構造は練土

圖 35



だけではなく、泥煉瓦列と練土とを交互に積む方式にしたがっている。建物内 No. 18 室東端の小室より貨幣ニと印紋土器が出土している。第三地区の發掘は、市壁より南へ四〇〇メートルのところにある比高約四メートルの小さい丘でおこなわれ、外形・平面とも第三地区の建物とほぼ同じ建物があらわれた。<sup>(12)</sup> 一かゝる。ここでは建物は東西が若干長目の、ほとんど正方形に近い平面をもち、内部は四室にわかれ、東側へ No. 2 が南北方向の長方室、西側

が、東西に長い三つの長方形室を南北にならべている。そのうち北の一室は No. 2 と通じ、南の一室も No. 2 とその南西端で通じているが、中央室へ No. 3 は南室へ No. 4 と通じるのみであった。東側の No. 2 には壁の上方に劔り型蛇腹 *Corinthe moulurée* の残欠があり、この室の天井が筒形穹窿であったことを證明している。建つ方は、基部が市内の建物と同じような石積（大ききの不揃いなブロックを積み、間隙を小さい石で充填する）、その上部構造は高

さ三〇センチの練土を何段にも積んだものである。

市内へ第二地區)と市外へ第三地區)であ  
 まりかになつたこの二つの建物は、<sup>カ</sup>バザ  
 ル<sup>ヤ</sup>と同様に第三期に屬する。既に<sup>ム</sup>ニエが  
 市内のものや王宮下室の残壁の上に建ち、下  
 室よりあたらしいとみとめ、ギルシエマンも  
 それを第三期としていふからであるが、とく  
 に市内のものは印紋土器を出土し、第二期に  
 屬すると今やみとめてよい王宮残壁上に基礎

をもつかうである。この下室とは、遺寶を出  
 した第一〇、第一三室の西側にあり、<sup>通廊</sup>  
 Eをへだてた西側の一連の室群に屬し、第一  
 〇、第一三室と同時期の建設である。<sup>(13)</sup>ギルシ  
 エマンは一九四六年に公刊した<sup>ベ</sup>グラーム研  
 究書の中で圓形稜堡を多数例示してその年代  
 を検討しているのに、<sup>(14)</sup>市外の第三地區のもの  
 には全くふ合っていない。一方、<sup>ム</sup>ニエは市外  
 のものが市内のものと同様に類似して、こ  
 とを強調して、兩者同時期の可能性を示唆し

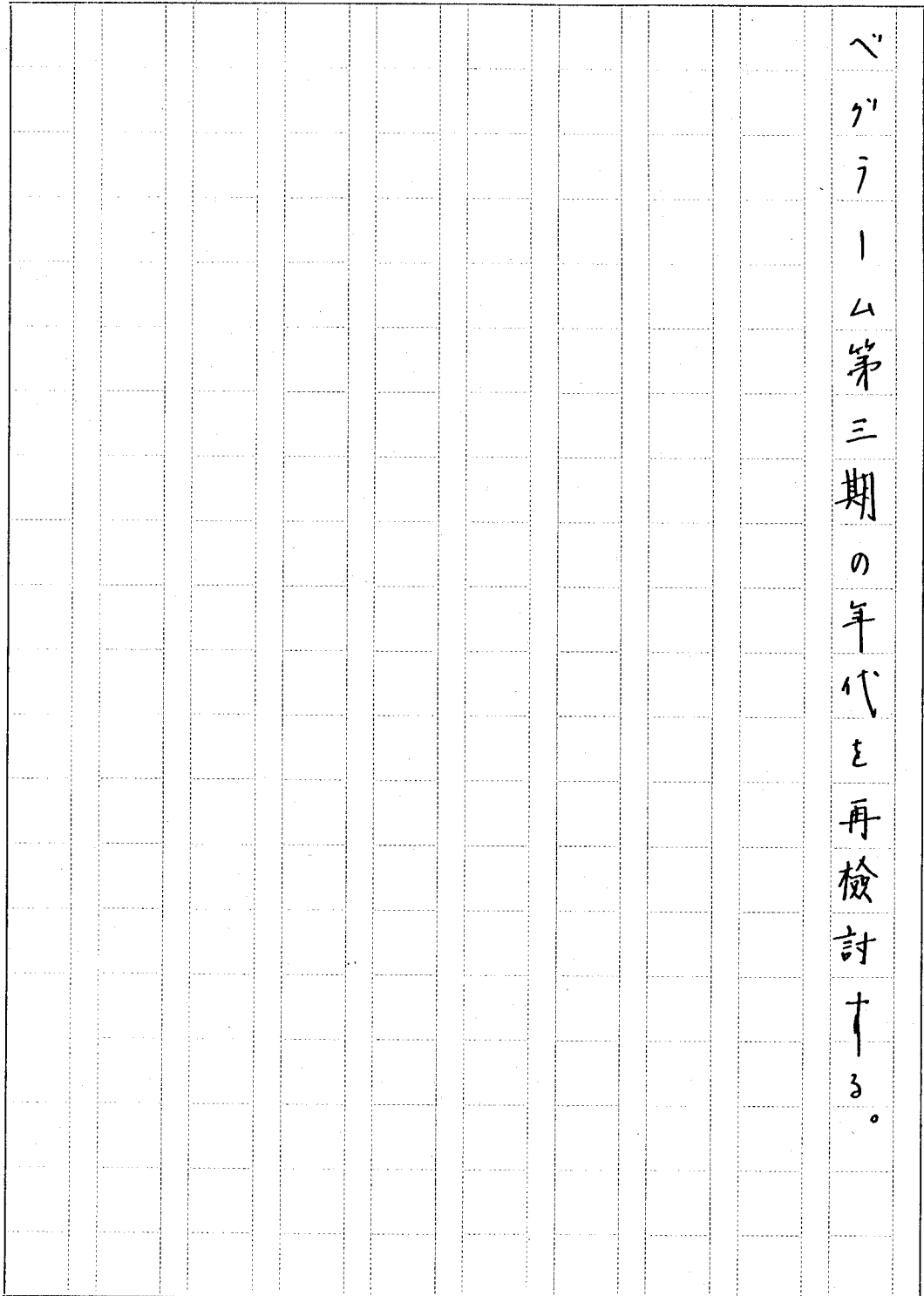
た。<sup>(15)</sup> 一九四六年、ベグラーム最後の發掘は市の南門でおこなわれた。ムニエは市壁・市門に關してギルシユマンの第一期における建設をみとめたが、その水に關連した居住区とはなかつたという。市門附近の居住層位は二時期であり、市門兩側にあらわれた二基のストウパー（方形臺のみ）の存在を強調し、この二時期は防禦面より仏教が優先した時代、すなわちクシヤーン期だと断定してゐる。二時期のいちであらうしい時期（南門路面上）

屬するのが、一括出土したヴァースターヴァー貨五枚（二種あるという）であり、この貨幣が終末を示すという。さらに市外にのびて出土した建物群も同時代とみる。市壁の存在が無意味になつた時代でなければそのような建物群が市外につくられるはずがない。市門にストウパーをもつたような佛教隆盛の時代が考えられねばならぬという。市壁が使われなくなり、市外へ居住がのびた結果、圓形稜堡つき防護施設が第三地區に建設されたとい

うがムニエの南門から稜堡建築にいたる建  
 物に對する理解である。(16) ムニエは、この最後の  
 時期に印紋土器が伴って、いふこととをのべてい  
 了。そして市門外に住居がつくられ、稜堡  
 建築が市壁の南方四〇メートルにつくられ  
 た。この事実が重要である。ギルシユマンが  
 言いつく、第四期において住居は市内全域  
 とおおいつくし、そのため市外へはみ出し  
 ていったのであらう。第二期まで市壁は有効  
 であった。いかにいへば市壁は第一期・第二

期のものであり、第三期のものではなからう。  
 ムニエは、市内の稜堡建築を *oppidum* とよび、一  
 般の住居と考へ、市外のものも防護施設とみ  
 たが、一般住居にして稜堡部基部の石積が四  
 メートルと、いはのは不思議にも高すぎる。兩  
 者とも防護施設であり、のちにのべよう  
 ベグラーム第三期といふ時代におけるありた  
 な建築、カレシ地方にあらわれた建築の  
 ひとつなのである。ベグラーム第三期の二つ  
 の特徴、印紋土器と稜堡建築とを手がかりに

ベグラーム第三期の年代を再検討する。



第三節 圓形稜堡の分布

圓形稜堡をもつ建造物はプロレイスラーム

時代に限り、オバエヒンドウクシユ山中

からはじまり、山南の東西に分布している。

ヒンドウクシユ山中にガンダク城塞、パ

ミヤーンにシヤフレッゾハク、南麓にベグラ

ームのニ建築、シヨトラク、タパッサカンダ

ル、ハイルハナ、カールに下ッテペ

マランジン、サカ、カール東方には、

ハツダのバークカイ佛寺、さらに東方では  
 スワートのウデグラム、ラージャギラ、ダム  
 コトがあり、タキニラでタキニラ第四都市へ  
 シルスフとギリ、タキニラから南方へ行く  
 とソルト・レインジにマロート、ナンダラ、  
 ケタースがあり、ソルト・レインジのイニダ  
 ス對岸に北カフィールコト城がある。

ここにはヘグラーム第三期とのつながりか  
 ら主としてカリピシーカール地方にっ  
 して検討を加える。ハイルハナの積堡建築は

ハイルハナ一群の建物の最西端にある。すな  
 わち低い岩山の尾根が東から西へのぼり、そ  
 のもつとも高い地点に位置している。アツカ  
 ンの報告によれば、Hと名づけられたこの建  
 物は、そのすぐ東にある建物Gと同じように  
 それより東にあり一群の主要建造物よりあ  
 らしい建造物である。Gは粗い石積の基部とそ  
 の上に泥煉瓦をつんだ上部構造とから成す。  
 Hは不規則な片岩積を基部とし、残高がわず  
 かに一メートルのみで、上部構造はなくなつ



ていてわからない。主要建築群は石積の大理石ス上にある宗教建造物で、基部と片岩積、上部と練土積とする。基部の石材・石組の差は建物構築順をきめる基準にならないことを考慮して、アツカンは建物方向の差に時期差を求め、Hと右の聖域よりあとでつくったとみたのである。

しかし聖域よりのちの建築といっても、聖域が使用さ小なくなったのちと、いう意味ではなかつた。もし使用さ小なくなったのちのもの

のとすると、望樓のごときこの建物の存在理由を見出せないからである。そうではなく、ハイルハナの建物全体とある限り、た時間の中で建築された一連のものとする必要がある。そう考えたのはじめにこの望樓のごとき、この意味が生きた。尾根の最高所にあつて東部の聖域のための防護施設だったのである。ベグラームの二つの稜堡建築と等しい機能と高なつていた。聖域の神祠は時期のことなる二つの神祠から成る。上層と下層とである。

上層神祠は、下層神祠を埋め立てたうえに全  
くあらたに建しらわている。章をあらたに  
てのちにのべよように、この埋め立ては六〇  
六年から六三〇年までの間におこなわれ、上  
層神祠はそのとき建設された。(18) 曰大唐西域記  
曰の阿路鞞山とはこの上層神祠を主體とする  
ハイルハナのことであり、下層神祠を主體  
とするハイルハナが隋書吐蕃國にみえる葱  
嶺山である。上層神祠出土のスーリヤ像の年  
代を検討したシュランベルジエは、建物Fで

出土した二枚のナプキーマルカー貨幣(ビ  
ロン)とギルシユマンの貨幣年代観にあては  
めて、七世紀とした。ゲブルもこの型式の貨  
幣は六〇〇年をさかのぼらないとしている。  
上層神殿全體はほぼ七世紀初頭の建設であ  
る望樓Hもこの中でとりえられるのである。  
サカの城塞は(21) 其の構築技術の點で、ハイ  
ルハナの下層神祠と共通している。練土積に  
よる壁面構成が同じである。すなわち、ハイ  
ルハナでは練土を厚く(高さ)一ハセンチ

圖 35、6.

に統一して二二段積み、それ以外の段面を傾斜させる。したがって壁面の断面をとると、全体がノコギリ歯のようになる。サカでは一段が一五センチになっていただけで、方式はかわらない。壁面はその上にスサまじりの泥土を塗装したり、漆喰を塗装するので、この鋸歯状壁は仕上がりが見えない。この方式による壁の構築は、小規模な壁づくりではおこなわれず、大壁面にのみみられ、しかも限られた地域と年代との中でみられようである。

サカ城塞はその点でハイルハナ下層神祠の時代と同じだと一應考えてよい。七世紀初頭をさかのぼることになる。ただ、ここでもやはりナプキーマルカー型貨（ビロン）がGと名づけられ小た圓形稜堡で一枚出土しているから、これとハイルハナで出土したといふ事実を放置するわけにはいかない。正確な年代とサカ城壁に與へたことは到底不可能であるが、大略ハイルハナと同時代だとみて、けなはだしく不當だとは思えない。

圓形稜堡をもつ城はまたタパスカンダルの  
 の内城にある<sup>(22)</sup>。この内城は數か所に造りかえ  
 があるが、西面にもっとも古い部分が残リ、  
 少くとも四つの稜堡が残了。東南隅の稜堡は  
 改築後のもの、そして南面のものもこの小と同  
 時である。北面の稜堡は石積に煉瓦片がまじ  
 って使われれているので、他の稜堡よりはるか  
 にあとでつくられたことが判る。この地方で  
 焼き煉瓦が一般化するのはいスラム期以後  
 だからである。タパスカンダルでは内城の

ほかに三ヶ所の建物にも附いていた。内城の  
 すぐ西側北寄りにある圓形稜堡は、内城をもつ  
 くる前に存在していた建物のもので、削平さ  
 れて、立ち上りはほとんどない。もうひとつ  
 はやはり内城の西側に走る削平された壁で、  
 壁の西面、つまり内城と反對の面に附設した小  
 さい稜堡である。この長い壁もおそらく内  
 城建設以前に存在した建物の名残りである。  
 もうひとつは、内城やヒンドゥー神像を出土  
 した神祠などがある遺迹東半の高臺をおりて、

遺迹の中の低地がひろがる一畫にある。遺構は一部が検出されたりみであるが、ひとりの大建築の端に附設されたり。内城の建設以前にあって壁の石積はこの遺迹の中でもっとも精緻な石積であり、ついで内城のもっとも古い西面部分の石積が出現する。ヒンドゥー神像をまつつていた神祠の石積はこの西面部分の石と同時期である。タパスカンダルの當初の内城と神祠とはハイルハナ上層神祠の時代に属する。コ大唐西域記にも並記さ

れた雷蔽多伐刺祠城と阿路孫山との関係が、兩遺迹の同時代性を支持するのである。雷蔽多伐刺祠城はシユグエーターシユグアタラと祖と仰ぐシグア派一派の據點と豫想され、タパスカンダルに相當するニと区別稿のべた<sup>23</sup>。また阿路孫山がハイルハナ上層神祠時代の呼稱であるニともすべにふたとおりである。タパスカンダルはしたがって玄奘が六三〇年ころカーピシーを訪れたとき、既にあったのである。これとは別にタパスカン

ダルからは内城の發掘のとき、一枚のエフタ  
ル「ビロン貨を得ている。ゲブルの編年によ  
れば一五〇番に當り、ナラナレンド  
ラへ五七〇一五八〇）時代もその貨幣の上限  
とす<sup>(24)</sup>。貨幣年代、必ずしも遺迹年代はな  
いが、ゲブルの編年が正しければ、タバス  
カンガルにあつてはどの年代の指示と與えら  
ものであるう。

次にテペ「マランジャー。東西ニツの部  
分によつて構成されて<sup>(25)</sup>。西部はストラ

パ區、東部は方形の建物である。東部建物は  
五〇×五〇×一五（センチ）の巨大な泥煉瓦  
積による三室より成り、どれもみな穹窿ま  
は筒形穹窿の天井である。この建物の外隅三  
所に圓形稜堡が附設されてい<sup>る</sup>。ストラウパ  
は北西、南西の稜堡からのびる壁にかこま  
てい<sup>る</sup>。カールとアツカンの記録、遺迹平  
面圖、遺構寫真とを檢討すると、稜堡とスト  
ウ「パ圍壁はのちの附加であることがわか  
る。テペ「マランジャーはその報告にみ<sup>る</sup>平面

圖 35. 3.

を當初からそなえていたのではなく、二期に分けて考えよう必要がある。第一期は、一メートルに一〇・五メートルを測り、中に三室をつくった方形の建物で、泥煉瓦へ五〇×五〇×一五センチで積んだものである。西側外に、ストウーパを當初からつくったかどうかはわからないが、まず第一期のものであるう。第二期は、方形建物の外隅三所に河原石積みの基部をもつ稜堡がつくられ、ストウーパの圍壁もこのときのある時点で付け加えら

れたのであろう。このとき用いられた泥煉瓦の大きさを報告は記さないが、五〇×五〇×一五センチよりほかに小さいものとしていす。この第二期の建設のとき、幅一・二五メートルの壁龕へ第一期の建物西外壁面にいつからか開かかっていたアーチ天井部をもつた佛龕は佛像を安置したまま小さい泥煉瓦で閉鎖され、建物とストウーパ区とをむすんでいた出入口も閉塞された。同時に平屋根に登る階段がつけられた。あるいは稜堡へ登る階段であ



ったかもしれない。

階段の第三段の高さの第一期壁内に函には  
 いったおさめこまれたクシャーノ"サーサー  
 ン金貨とサーサーン銀貨がこの遺迹の年代に  
 かかわっている。ただし、次の點が問題であ  
 る。壁をつくるときに貨幣を函におさめて壁  
 中に封じこんだものか、壁に穴をあけて函を  
 おさめ、封じて再び壁面を塗りあげて壁とし  
 ていたか、階段をつくるときに壁に穴をあけ、  
 函をおさめ、塗りこめることなく、階段をつ

くつし封じたのか、としいことである。この  
 三者にしたがって遺跡の年代は大きく動くの  
 である。報告には、M. J. Carl fut amené à faire des  
 sondages à proximité de l'escalier qui permettait d'  
 accéder au toit-terrasse, puis à démolir cet  
 escalier, un dépôt de monnaies fut découvert dans  
 une cachette ménagée dans le mur à l' hauteur de  
 la troisième marche de cet escalier. と記述は、  
 が全く状況はわかりない。テパ"マランジャ  
 ーンのサーサーン銀貨は一九三三年にははじ

め三七三枚と發表され、一九四〇年には三六  
 の枚と改められた。カーブル博物館に收藏さ  
 れた(へさされてゐる)一枚数は三六八枚であ  
 り、またこの枚数を構成する各玉貨の枚数もその  
 都度かわる<sup>(26)</sup>。いま博物館のものと逐一調査し  
 たキユリエルの記述に従つて各玉貨をみると、  
 シヤールポール二世貨三二六枚、アルダシール  
 二世貨二八枚、シヤールポール三世貨一四枚であ  
 る。ゲブルの型式分類に従<sup>(27)</sup>と、シヤールポ  
 ール二世貨は拜火壇の火の中にアフラマズダー

が居ない裏面で、みなIa、6a式、アルダ  
 シール二世貨はやはりみなI、1式、シヤール  
 プール三世貨もみなI、1式と、各玉貨とつ  
 の型式がまとまつて格納されてゐたことにな  
 る。キユリエルは、この一括埋藏の時期をシ  
 ヤールポール三世代初頭、行は三八五年ころと  
 みた。シヤールポール三世貨はヒンドウクシ  
 ヌの南、とくにカーブル河流域に多い。決し  
 て流通量が少ないわけではないのに、テペ  
 アランジヤーンでは他に二玉にくらびいちぢる

いくすくない。このことによつて埋藏時期を  
 シヤールポール三世在位中のはやい折だと考え  
 たのである。  
 ところでシヤールポール三世の三〇九一三七  
 九一、アルダシール二世の三七九一三八三、  
 シヤールポール三世の三八三一三八八といふ  
 四世紀における連続したサーサーン王の貨幣  
 が、高昌郡城跡といわれるカラッコジョで  
 二度にわたつて発見されてゐる。<sup>(28)</sup> 出土地  
 わかりないが、石製方盒に入つていたといふ

分は、シヤールポール二世貨Ia、I6a式が四  
 枚、アルダシール二世貨がI、I式で五枚、  
 シヤールポール三世貨I、I式が一枚であつた。  
 もいひとつ分は、シヤールポール二世貨Ia  
 I6a式が一枚、アルダシール二世貨I、  
 I式が七枚、そしてシヤールポール三世貨三枚。  
 この三枚中二枚はI、I式であるが、一枚だ  
 けは裏面拜火壇にアラマズダーかいない型  
 式、I、2式である。このことはカラッコジョ  
 ジョにシヤールポール三世の後期にまでくだつ

た貨幣があるといふことになる。この一枚を  
のぞいてみると、カラ「ユージョ」も「テペ」マ  
ラン「ジャーン」も、三玉の貨幣といふセットばか  
りか、各玉の貨幣型式まですっかり同じだと  
いふことは注目すべき事実である。

インダスの東、タキシラではサーサーン貨  
三〇〇枚の出土を見、その中で王名を同定で  
きたものが約二〇〇枚。うち「シャール」ニ  
世貨は六三枚、「シャール」三世貨は三二枚  
タキシラ出土サーサーン貨の三分の一の量に

達する。この二玉に先行する貨幣は、「シャール」  
「シャール」一世貨一枚、「シャール」一世代の太  
守ホルムズド貨三枚、「バフラーム」二世貨が一  
枚と、いたってすくない。またのちに續くも  
のは四世紀末、「シャール」三世の次代であ  
る「バフラーム」四世の貨幣が三枚あり、あとは  
すっとのちのものがある。とすると、「タキシ  
ラ」では四世紀のサーサーン貨が集中し、五世  
紀の貨幣がまったく缺けていたことになる。<sup>(29)</sup>  
このように、「テペ」マラン「ジャーン」の證據も

タキシラの證據も、サーサーンの貨幣が四世紀のものにかたよって、このことがわかる。テ  
 パマランジャーインでは一二枚のクシヤノ  
 ササーン金貨も含まれていす。ゲブルは  
 その中に一枚だけきわめてくずれたタイプを  
 見つけ、これをサーサーンのバブラム四世  
 に併行する時期のものとしてみる<sup>(30)</sup>。このタイ  
 プが、ゲブルによるとクシヤノ「サーサー  
 ン金貨のもつともおそいたいプである。ゲブ  
 ルに従えば、テパマランジャーインの貨幣の

集中傾向はタキシラとほぼ同じだといふこと  
 になろう。ここで再び東方におけるサーサー  
 ン貨出土状況をみると、次にあらわれるのは  
 ヤズドガルド二世貨・ヤズドガルド二世貨に  
 後刻したエフタル貨である。ヤズドガルドニ  
 世の治世は四三八年から四五七年まで、シ  
 ヤポール三世ののち五〇年をへている。こ  
 の五〇年をへだてたヤズドガルド二世貨はエ  
 フタル貨とよみにトルファンではなく、河北  
 定縣の城内、孝文帝敕願の北魏五級佛圖心礎

へ大和五年(四八一)の年紀をもつ舍利函に  
 出土したものであり<sup>(31)</sup>。エフタルと関連が深  
 かったサーサーン<sup>(32)</sup>ペーローロズの銀貨三七枚  
 も伴出したと云うのである。この事實はさきの  
 三王の貨幣のセツトとは歴史の環境をまった  
 くことに示すことを示している。すなわち、  
 東方の廣範な地域において、サーサーン貨の  
 動きは四世紀末あるいはいさ目にも五  
 世紀初頭において停滞したのであり、のちあ  
 りたな動きはエフタルの動向にかかわるとみ

て誤りとは思えない。そうすると、テベリマ  
 ランジャーンの一捨埋藏といふ事件も五世紀  
 初頭をさしてくだらない時期のことであらう。  
 さきに掲げたように圓形綾堡構築の年代は、  
 格納の仕方によって變了。しかし、少くとも  
 構築が五世紀初頭をさかのぼらないことだけ  
 はたしかであり、ギルシユマンがヘグラーム  
 綾堡構築を含めたその第三期の終末を四〇〇  
 年とする年次よりのちに、テベリマランジャ  
 ーンの綾堡建設とみなければならない。

次に、三ヶ所に圓形ないし隅丸方形の稜堡を  
 とせなえたシヨトラフ佛寺<sup>(332)</sup>。隅丸方形  
 のものはテパマランジヤーンの南西の稜堡上  
 にもみとめりれる。4ニエはシヨトラフの稜  
 堡をこの寺院の最初の建設からのものとす。  
 一かゝり、少くとも寺院の東端にあるものは、  
 他の部かよりおくれて附置されたであらう。  
 主塔のあるF區の長軸にそつて主塔とその圍  
 壁は建てりれて、ほぼ左右對照である。この  
 長軸は東のD區にも及び、ストウパーD7、

圖 37

D1、D2、D3、そしてD4はこゝれにそつ  
 てつくられてゐる。D區圍壁の南西部もこの  
 長軸を意識してゐる。ところがこの秩序を破  
 るのがF11室から東北、そしてD12の稜堡ま  
 でである。とくにD11の長方形の一室が他と  
 全く異なつた方向をもつてゐる。そしてこの  
 室の東南隅に大きな圓形稜堡が附設してゐる。  
 こゝれに加えて、シヨトラフでもテパマラン  
 ジヤーンと同じように、出入口閉塞がおこな  
 われてゐる。D10の出口、D4のストウパー



に入るところ、そしてDII西側の壁がこわされて、D9な奇妙な構築がおこなわれた。開塞がおこなわれたのは、D区の北東やDIIではなく、F区长軸に沿った秩序にしたがってつくられたところばかりである。このような平面圖の觀察から、シヨトラフでは、圓形稜堡をふくむ北東から東部にかけては後補であること、シヨトラフに圓形稜堡をつくらしめた時期があったこと、したがって少くともこの寺院は前後二時期から成っていること

が判明する。つくりかえは、ムニエも認めよう。F区の主塔でもおこなわれている。主塔の少くとも三側面へ北・西・南にのびる。また各面三つの佛龕はムニエに従えば *deuxieme etat de construction* に属する。その部分の石積は主塔の當初の石積がとどめて入念であるのに對し、粗く、急造の様相を呈している。その圍壁の石積とはまた全然異なる。シヨトラフ寺院の平面形は少くともアフガニスタン、パーキスタンを通じて類例

のない獨特のものであるが、シヨトラクが防  
 御施設である稜堡を三ヶ所にわたって附設し  
 た年代に關して、コレクター Q. L. e. Nader  
 と對比してみる。コレクターはシヨトラ  
 クのすぐ東にあり、稜堡をまたない佛教寺院  
 である<sup>(33)</sup>。ストウパーと方形僧坊とから成る。  
 両者は北東-南西の方向の長軸上にあり、ス  
 トウパーと僧坊とはどちらも同じく北東に向  
 き、ストウパーと僧坊が對面しない配置であ  
 る。現在残った部分へ室 No. 21 と No. 24 との連絡

口を觀察すると<sup>(34)</sup> 天井部はここではアーチ  
 をとっているから長方形室では筒形穹隆天井  
 方形室では穹隆天井であったことが判る。そ  
 ういった天井部を支えるの壁は、上部が泥煉  
 瓦積、腰壁は石積である。タキシラにおける  
 佛寺伽藍配置の變遷に於て、何ら主塔周  
 邊に構造物をしたがえない主塔と方形平面で  
 四面に房室列と配する僧坊が、一對になつて  
 あらわれるのは、第二期であり、ついで第三  
 期にこの四面に房室を列置する方形僧坊の形

式が確立する<sup>(35)</sup>。ユレ「ナ」デル佛寺はタキシン  
ラのこの型式に属している。シヨトラクと比較  
較した場合、ユレ「ナ」デルの平面形は多くの  
の點できわだつた差異がみとめられよう。シヨ  
トラクの主塔區は圍壁をもち、その東にある  
不整形平面のD區は小塔をおいてゐる。一か  
もそのD區も圍壁をもっている。僧坊はおそ  
らくこれら塔處の南から西にあつた、連絡が  
つりにくいほどにわけてしまつた壁の存在が  
それを物語つてゐる。だが、その壁をどう合

桑山

わせ考えても、ユレ「ナ」デルのような整頓  
された僧坊ではない。シヨトラクの平面形は  
まことにみだり複雑な伽藍配置を示しているの  
である。その複雑さに輪をかけてゐるのが、い  
わば後期の改修であるといえよう。兩佛寺が  
これほど接近した、同じパンジュシールの河  
岸段丘上にありながら、これだけ異なつたも  
のをもつてゐるのは、時期の差といふべきで  
あろう。タキシン佛寺に對應させると、許  
されたとすると、ユレ「ナ」デルはタキシン

桑山

第三期もさかのぼるものではなく、タキシラ  
 における比較的古い時期の伽藍配置にそつた  
 ものとみられよう。シヨトラクはコレ「ナ  
 デルよりおくれた建設とみてよいのである。  
 コレ「ナ「デルの平面形に關連して、ハツ  
 ダのバ「グ「ガイ佛寺とみておく必要がある。  
 (36)  
 マ「グ「ガイには大小五つの圓形稜堡がある。  
 そ「してコレ「ナ「デルと同じく規則的な配  
 置をとっている。ところがコレ「ナ「デルと  
 根本から異なっている點は、主塔のまわりに

圖 35、5.

811

小塔を配していること(一五基が周圍にあり、  
 四基が主塔の低い第一基壇の「え、正面階段  
 左右にある)、そして全體が祠堂列によつて  
 かこまれていることである。塔院が主塔+小  
 塔群+祠堂列という構成をとる佛寺は、タキ  
 シラでは第四期にはじめてあらわ水(37)。  
 シラでは、しかし、わずかにジャウリアー  
 寺でみられるだけで、タキシラ佛寺史の中で  
 は孤立した型式である。ところがこの型式は  
 インダスの西側、とくにガンダーラではごく

圖 10

812

普通の塔院型式である。この様相にてらすと、  
 パーグ「ガイ寺の出現はタキシラ第四期を上限とする。コレ「ナードルよりおくれてあら  
 われた佛寺と考えられよう。したがってパー  
 グ「ガイもシヨトラクも圓形稜堡をもつてタ  
 キシラ第四期以降にあらわれた可能性が高い  
 のである。しかもタキシラのギリ城塞は多数  
 の圓形稜堡をもつものであり、その石積法は  
 右の第四期に属している<sup>(38)</sup>。タキシラではこの  
 石積法にもとづく第四期は、ジャウリアン

の活動のみ目立って活発なのであり、他所では  
 建築活動が一時停滞した時期である。その  
 中におけるギリ城塞、とくに圓形稜堡をもつ  
 たギリ城塞の建設はたいへん意味深いもので  
 あるよう。  
 このようにみていると、ヒンドゥークシユ  
 南麓、カリピシ「カール地方にある圓形  
 稜堡建造物は、少くともギルシユマンが主張  
 したベグラム第三期の年代、四世紀よりの  
 ちの時代に属するものであろう。タキシラに

おいてギリ城塞が出現し、同時に佛寺造営活  
 動が停滞したことは、ヒンドゥークシユ南麓  
 に圓形稜堡をつけた城砦や圓形稜堡をつけた  
 佛寺があらわれることと無関係ではあるまい。  
 ここでふれておかなくてはならないのは、  
 タキシラ第四都市へシルスフの圓形稜堡で  
 ある<sup>(39)</sup>シルスフの市壁はごく一部がジョン  
 マーシャルによつて發掘された。その市壁が  
 この手の稜堡をもなしている。市壁建設年代  
 は、はじめマーシャルによつてカニシユカ時

代だとシルスのちに市壁の石積法をもとにヴ  
 ー<sup>(40)</sup>マーカドフイセス時代までさかのぼらせ  
 た。マーシャルのカニシユカ登位年第一年は  
 一ニ八年であるから、マーシャルは結局二世  
 紀はじめにシルス市壁の建設を考えたので  
 ある。中央アジア出身のクシャーン族がこの  
 形態の稜堡をもたらししたと考えたのである。  
 ギルシユマンは、ベグラーム第三期の圓形稜  
 堡をシルスフの系統を引いたものとみた。そ  
 してシルスフの稜堡はサーサーンの事例をと

びこいて、ローマから直接導入されたもの  
 という考えがある。ササシ朝時代には圓  
 形ないし馬蹄形稜堡が二六〇年以後に一般化  
 している。ササシをもひこいたというの  
 は、二六〇年以前にローマからタキシラへは  
 いったといふことである。マシヤルのカニ  
 シユカないしガイーマカドフイセ入時代説  
 を容認したからである。<sup>(41)</sup>

ササシ、ローマの域内においてはギルシユ  
 マンがみとめるほど圓形稜堡は一般化してい

た。むしろ方形稜堡の方がまきつてい  
 る。E.J.キールによると、ポストセレウコ  
 ス時代になって圓形稜堡は流行し出し、ハト  
 ラでもそのパルテイア期において出現してい  
<sup>(42)</sup>  
 る。ササシ、パルミラではゼノビア時代(二

七一年登位)にはじめて市壁に附加されてい  
 る。圓形ないし馬蹄形稜堡が真に一般化する  
 のはササシ時代になってからであるが、  
 大都市の市壁ではホスロニ世のアンテイオ  
 17新建設に際し(五四〇年)、方形稜堡が



採用されたように、なお方形稜堡がみとめら  
 れるが、タフテ「スライマイン、トウーラン  
 ッテハ、ハフトヴァーイン「テハ、シーラーフ  
 要塞、カラ・イエ「ヤズドガルド、カスレ「  
 アブー「ナースルなど、城塞や規模の小さい  
 居住迹などの周壁では、サーサーン朝初期か  
 ら末期にいたるまで、ほとんど方形稜堡が使  
 われ、ニとなく、圓形を基本として馬蹄形や  
 半圓形、長半圓形の稜堡が好まれた。こゝに  
 しみると、ひとりタキシラのシルスフだけが

マーシャルヤギルシユマンの「うびとクイ  
 ーマ「カドフェイス、ろ早くもロ「マからそ  
 れを導入したとは考えがたいのである。<sup>(43)</sup> ギニ  
 エル「シユランベルジエヤポール「ベルナー  
 ルらはこぞ「ツイーマ時代では早すぎると  
 言いが、かかれは未だ代案をもちあわせてい  
 ない。マーシャルは、タキシラ第三都市へシ  
 ルカフ「の終末をクシヤ「進出時期にあて  
 たから、第四都市の建設もありたにこの地に  
 は「いたクシヤ「ン族に求めたまでである。

シルカ70の編年はAハゴーシユによつて訂正  
 されて<sup>(45)</sup>。第三都市から第四都市への遷轉  
 とゴーシユ編年にあつたと、三世紀中葉がそ  
 の上限で、これより早い時期ではない。サ  
 ーソンにおける圓形稜堡の流行もつきあわせ  
 ると、この上限年代は無理がないように思わ  
 れる。

#### 第四節 方形稜堡の分布

ヒンドウクークシユ南麓における稜堡は、バ  
 グラーム第一、第二期の稜堡およびタキニラ  
 第三都市市壁の稜堡を除くと、みな圓形稜堡  
 である。ところが、ヒンドウクークシユ北麓で  
 は、方形稜堡が壓倒的に多数を占める。ホラ  
 スム、マルギアナ、ソグド、バクトリアなど  
 中央アジア南部の城壁も逐一青銅器時代から  
 下。イアケメネス、ヘレニズム、フシャーン

(四世紀まで)に至るまで調査したアンリッ  
 ポーリック・フランクフォートによれば、この全  
 域にわたってある程度稜堡の使用状況に傾向  
 がうかがえる<sup>(46)</sup>。これは、城市と城塞とに分け  
 る水の面積、平面形、構成、稜堡の有無  
 稜堡の方圓の別と掲示している。そのう  
 が、える傾向は、城市ではアケメネス時代に  
 おいては圓形稜堡が多いが、ヘレニズム時代  
 (前四世紀から前二世紀)では圓形稜堡がホ  
 ラズムのマンギルカウで用いられただけで、

全域にわたって方形稜堡にかわり、クシャ  
 ン時代(前二世紀から後四世紀)にこの傾向  
 はつばいていす。ホラズムだけはバザール  
 カラ、エレスカウで圓形稜堡がつかわれて  
 いる。城塞もアケメネス時代は圓形稜堡が流  
 行して、ヘレニズム時代では稜堡もも  
 たないものも多くみられる中で、圓形稜堡の  
 存続が目立っている。しかし、このあり方は  
 ホラズムでクシャン時代にもみられるのに  
 対し、マルギアナからバクトリア、ソグド

は方形稜堡にかわつているのである。したがって全體としてほ、アケメネス時代は圓形稜堡、といてホラスムだけは時代を通じて圓形稜堡であるが、ホラスムを除いた地方では、城市はヘレニスム時代から、といて城塞はクシヤーン時代から方形稜堡になつていつたといえよう。この時代變遷にたりてフランクフォートのいうバクトリア、すなわちヒンドウシークシユ北麓の稜堡建築をみると、そこに圓形稜堡がありわつたことは、注目すべき

f25

現象である。その圓形稜堡とは、壓倒的に方形稜堡の地域であるバクトリアの中央、バグラーンのコフナ「マスジド城塞」において、ある時期に從來の方形稜堡の間に附加された圓形稜堡である。

コフナ「マスジド」を検討する前に、小まごしらされたヒンドウシユ北麓の代表的な方形稜堡をみておきたい。冒頭に位置するのは、アイ「ハヌム」のものである。<sup>(47)</sup>一九七五年にアイ「ハヌム」では市壁の一部分を發掘して

圖

38

f26

方形稜堡が市壁に附いてゐるこゝがわかつた。  
 稜堡の年代をベルナールは直接言及してゐな  
 いが、ユルクチヤ河に寄つた市内の一畫で發  
 掘された居住區では、この都市の土器を層位  
 的に得ることができた。その水に與えられた年  
 代をみると、前五〇年とこの都市の末期にあ  
 るといふ<sup>(48)</sup>。方形稜堡もこの年代を下るもので  
 ないことがしるはかりである。次にスル  
 フ<sup>(49)</sup>コタルであるが、この方形稜堡はアイ  
 ハヌムのような練土をソリワドに積んだも

827

のではなく、内部に方形の室を備えてゐる。  
 スルフコタルの丘陵頂上につくり出した神殿  
 Aも方形にとりかゝむ圍壁の、西面に三、南  
 北各面に二、四隅に各一あり、規模はほとん  
 ど同じである。頂上にはぼろ東側のテラスと  
 中央階段のある部分に稜堡つき圍壁があつ  
 たりしいが、詳細はわかりない。頂上ほとん  
 ど全體にわたつてさらに圍壁がある。神殿部  
 の裏側（西側）だけが發掘されたが、全體を  
 かゝむ地形によつた不規則な圍壁に稜堡がい

圖 39

A28

くつ附いていたかはわからない。發掘部分には二つあったが、附設の1かたは圍壁と同じく不規則である。神殿Aとその方形圍壁とはスルフ「コタル創建當初のものであり、その建設の時間差をもし認めよう必要があるとするれば、神殿Aもつくってから圍壁をつくるといふほどのものであり、あるいは同時に建設は進行したものと考へらるべき。神殿Aの建設は地山の上においてカニシユカ王のもとでギリシア名をもつ男、パラメデスの監督下に

おこなわれたとするのが、フスマン見解である。フスマンはカニシユカ登位第一年と七年とすが、二世紀前半とみよひとも多い。いづれにしても、スルフ「コタルの方形稜堡はクシヤーン、とくにカニシユカ時代のものがある。

次にバルフの城壁に出土した方形稜堡である。一九四七、四八、五五、五六年にわたって、ガニエル「シユランベルジエとマルク「ル「バールが調査した。バルフの展開とバク

トウ I、IA、II、III と編年した。この期間  
 題になるのは、ティムール時代にくだるバク  
 トウ II ではなくへその時代は圓形稜堡、II  
 までの時代である。I、IA、II とともに形態  
 とわずがずつかえるとはいえ、みな方形稜堡  
 を備えている。パルフで最古と考えられる I  
 はパラーヒサルの一部のみとめられ、  
 IA はパラーヒサルの I が発展して外  
 域となった部分で、その最南端はいまパルフ  
 の“南壁”といわれる地域に達した。II は I

A がさらに発展して、I・IA より東方へ  
 ろがったものである。I の年代についてシ  
 ランベルジエは、JCC “ギヤルダンがパ  
 ラーヒサルの深層で確認したというクシヤ  
 I-II 以前の土器ととりあげ、これによりど  
 ろを求めてクシヤ I-II 以前から存在して  
 いた、この水につく IA はカニシユカおよ  
 び、つくクシヤ I-II 時代にあつた。II は年代  
 の決め手とよつた。欠いてゐる。そこで、II  
 の建設時にすでに IA の市壁が相当損傷して



いた事実ととりあげて、損傷の原因をI A・  
II間の年代の差とした。II期を四世紀末五世  
紀初のキターラックシャーソンの支配のはじま  
り、ないし五世紀中ごろのエフタル支配のは  
じまり、そのいづれかであるという。

次にアク・チヤ北東ニコキロにある方形の  
都城ダルガエルズイン<sup>(51)</sup>テペである。方形の  
都市は城壁内に通廊をつくり、ほぼ等間隔に  
方形稜堡を附設した。方形稜堡は内部に通廊  
から入る室をつくると、スルフコタルの方

圖 39 (2)

A33

形稜堡が神殿内庭より直接稜堡内へ入るのと  
似ている。スルフコタルでは圍壁内側に列  
柱へ柱礎だけ石灰岩製、轆轤引き、木柱、木  
製ないし石灰岩製柱頭をもつ)を立て、さし  
かけ屋根をつけた。ダルガエルズインテペ  
では通廊に筒形穹窿天井も架した。使われた  
泥煉瓦の大きさは三八×二八×一・五、三  
五×三〇×一〇、三五×三四×一三の三種で  
ある。北隅に近く位置する第一二室の壁面、  
腰のあたりに、一七五センチ幅、高さ一一〇

A34

センチの範囲に残っていた壁畫は、中央に頭  
 光をつけた大きな人物があり、左右に計四人  
 の人物がいます。この人物畫の年代觀・出土貨  
 幣にもとづくこの都市の年代は五世紀前半ま  
 であらうと、發掘者は言<sup>(52)</sup>。一九七二年に北  
 部通廊の一室で發見された壁畫は頭飾りをもつ  
 けた人物行列圖である。その頭飾りは右の左  
 右四人のものと同類であり、兩壁畫の同時性  
 が強調されるよう。行列圖の各人物間上方に長  
 方形、短冊形の榜題があり、カロイシユティ

一文字銘とくずれたギリシア文字による銘と  
 が交互に配列されている。五世紀中葉までと  
 いう年代觀を補強するものであるが<sup>(53)</sup>、都市全  
 體の終末に年代と與えるものではない。北隅  
 の神殿は多くの補修・建てかえがある。その  
 神殿のある時期の壁畫にはコブ牛の背に坐つ  
 たシヴァパールヴァティ<sup>(54)</sup>並坐像がある。  
 それは、ヒンドウ<sup>(55)</sup>の南のヒンドウ<sup>(56)</sup>圖  
 像と共通項が多くみられ、山の南側にシヴァ  
 派がさかんであった六世紀末から八世紀にお

けり山南のヒンドウノ教の反照とみられり。  
 スルフォコタルの東南の孤立した石灰岩丘  
 頂を利用しつくられたコフナリマスジツド  
 城塞は一九六三年にポール・バルナールによ  
 って發掘され、地山の上につくられた第三期  
 より最上層の第一期にいたる三時期が發掘者  
 により認められて<sup>(54)</sup>。第一期は地表下一メ  
 ートルから一・五メートルにあり(丘頂の地  
 表はほぼ平らである)、若干の粗い壁が残る  
 が、皿形土器がそっくりそのまま原位置にお

かれたままで、突然居住者がこの場を放棄し  
 たことを物證し、出土した土器には施釉陶や  
 型づくりのものが全くなき、この地方におい  
 てはこの時期がプロレイスラム時代に當る  
 ことと證して<sup>(55)</sup>。第二期はその下につづく  
 一・五―二・五メートルの地層と、第一期の  
 壁にくらべるとはるかに堅固なが、ちりした  
 建築とにおいて識別されて<sup>(56)</sup>。この建築は  
 一部第一期の壁の上に基礎をもつものがある  
 第二期もまた第一期と同じく、突然におこつ

に何らかの事件によつてそのまま放棄された  
 ことが、火災迹と穀類を満したまま原位置で  
 出土した甕形土器類とによつて認められる  
 了。第三期は、南壁に接した室群のうちのみ  
 とつてある茅四室の深い掘り下げでえられた  
 地山上の一時期中、五層から成り、その水は水に  
 建築がみとめられ、最後は火災でおわり、終  
 末の地層からサーサーンのバフラム四世貨  
 が一枚出土している。

遺迹全體はほぼ南北に長軸をもつ三角形を

呈し、長さ約一〇〇メートル、南側、三角形の  
 底邊に當る部分が五〇メートルほどである。  
 この城塞に用いられた構造物は泥煉瓦を主と  
 し、東側の一部は石灰岩塊石が用いられてい  
 了。城壁の厚さは一・三から一・五メートル  
 と厚くないが、三角形の頂點（東を除く）に  
 圓形稜堡をもち、西邊に北に圓形稜堡をとり  
 つ、そしてその西の隅の圓形稜堡との間  
 に四つの方形稜堡、東邊には三つの方形稜堡を  
 ともつ。方形稜堡内にもうけられた室は方形

であるが、壁上端の四隅にスキンチ「ア」チ  
 とよなえ、少くともこの一階部分の天井が穹  
 窿天井であったことを示している。發掘者バ  
 ルナールは、このように方圓二形態の稜堡を  
 ひとつの城塞がもっていることに注意した。  
 城塞西側で見られる入口の間塞、方形稜堡内  
 の穹窿天井、そして隅にもうけられれた稜堡を  
 さらに外側に泥煉瓦で補強したへ北側  
 にみられること、この三點を改築とみとめ  
 圓形稜堡もその改築のひとつだとみてい

この地方では「ヘ」レニズム時代以後方形稜堡は  
 一般化している。フランス、スイスは「ヘ」レ  
 ニズム時代の城塞は圓形稜堡だと観察して  
 いるが、アームー河以南ヒンドウーラシュ以  
 北において「ヘ」レニズム時代の城塞は知ら  
 れていないから、いわばアイ「ハ」ヌム時代  
 からスル「コ」タルヤガルグエルズイン「テ  
 ペ」の時代を通じて、方形稜堡はこの地方を特  
 色づける稜堡形態だったわけである。そのよ  
 うな、いわば傳統のなかで、コ「フ」ナ「マ」スジ

ヲドのみ方圓二式を備えていたことは、誰が  
 みても方形稜堡の中へ圓形稜堡が闖入したと  
 一か思えないであらう。一か、ベルナール  
 は圓形稜堡が第二期のものか、第三期のもの  
 かをめぐらかにしてはいない。一か、報告に  
 よると、城壁の外側に、とくにその南邊にお  
 いて、居住區がはみ出てつくられたことが  
 判る。この事實は、そうするこゝとによつて圓  
 形稜堡もふくめた稜堡の意味や機能をさし  
 しまつたことと物落つていよう。ベグラーム

第三期において第二期までの城壁も無意味に  
 してしまつた市外への居住區の膨脹と同じ傾  
 向である。報告はこの城塞外の建物を第二期  
 としていたるので、圓形稜堡の附設はやくも  
 第三期におこなわれたとみることがある。  
 第二期の年代に對するひとつの手がかりは、  
 あら室に原位置におかれた甕形土器の底にあ  
 ったリユトンである。<sup>(55)</sup> 上半が螺髪をつけた人  
 頭部、接続さした下半は動物頭部で、長さ一  
 ハ・五センチ。暗灰色焼成で、土は精良、雲

母片を混ぜ、顔面部は磨研してある。動物は顔に帯をまき、角は平らな粘土帯をいねりこんで、帯のま中人顔の頸とささえようよにおいていよ。動物の口が飲み口、注入口は人頭頂にある。リュトンの年代は、人頭の表現にある。フオンドキスタン佛寺の塑像の表現にもっとも近縁であることは誰しも認めるところである。フオンドキスタン佛寺の年代の一點は、塑造の貴族夫婦像をおさめた金座の臺座の中にあつた舍利壺が示している。こ

の舍利壺中に納められたアラブ「サーサーン」貨は六八九年「ヒジュラ紀元七〇年」発行の一枚をもっとも新しいものとしていよ。七世紀末ないし八世紀の佛寺である(56)「コフナ」マスジツドの第二期の年代もこれによつて類推することができた。これに加えてコフナ「マスジツド」の年代は、スルフ「コタル」の位置関係からもある程度おさえることができた。この小規模な城塞は、スルフ「コタル」が生きた時代とは併行しない。スルフ「コタル」



は神殿遺迹であるけれども、丘頂にはさき  
 のべたように全體をとりかゝむ圍壁があり、  
 丘全體がひとつの大規模な城塞であつた。そ  
 のよきな時代に、丘のふもとにもうひとつ別  
 の小規模な城塞をつくる理由がないからであ  
 る。スルフリコタルがその使命をおえたのち  
 か、神殿Aがうめたてられ、まづたくあたり  
 しい姿をとつて再利用された時期、そのころ  
 にコフナマズジツドの創建が考えられよう。

終止

### 第五節

#### 土器の轉換期

ヒンドクノクシユ北麓におけ  
 ベルナールおよびコフナマズジツドの土  
 器を整理したセルジュ「グエーヴ」によつて、  
 地山上の第三期とそれにつゞく第二期の土器  
 は、磨研した赤色土器と印紋土器を特色とす  
 る。土器器表に紋様のあつた施紋具を押し、  
 その裝飾なしの何らかのマークとすることは  
 インドからイランにわたる廣い地域でみら

れるが、そのまんなかの地域、アーフガーニ  
 スターンにおいても、ヒンドウークシユ南北  
 で流行した時代がある。その水といま二つの群  
 に大きく分類し、兩群が前後関係にあること  
 を示そう。第一群は、比較的に小さい印紋で、  
 おそらくパルメットから派生したと思われた  
 植物をデフォルメした簡単な紋様である。卵  
 圓形も基本として、菱形・圓形、その組み合わせ  
 せによつたものなどがある。ヒンドウークシユ  
 北麓でよくつかわれた印紋である。(図40、1-23)  
 第二群は

圖 40

第一群とは比較にならない大きな印紋である。  
 圓形である。圓形の外部は聯珠ないし圓圈で  
 つくられる場合も多い。その中に動物の全身  
 像を側面観で入れる。動物は馬・角のあるも  
 のが壓倒的に多く、背上に鳥をおき、あるい  
 は動物の前に植物へ立樹(?)をおくことがき  
 わめて多い。鳥のみを圓圈のまんなかにおく  
 ものも多い。圓の中央に珠點をおいて中心と  
 し、そのまわりに複數の鳥を配したものもあ  
 る。もうひとつは圓ないし圓圈の中に開花し

た花を上からみた、いわば「菊の紋章」状に配した類もある。圓形印紋はしたがって、印紋の種類により、動物紋・禽紋・花辨紋の三類にわかれる。こゝした印紋のほか、植物と側面からみた形も印刻した一類が共伴する。この印紋は多く卵圓形をとるが、第一類とは紋様自身、そして大きさが雄大である點でいちぢるしく異なり、兩者のあいだのおすいつきは考えられない。この他に渦巻紋があるが、これは右の植物紋と組み合わせられてあらわれ

圖 43

857

る。第二類とかりに圓圈印紋とよぶ。この手の印紋はヒンドウクシユ南麓、とくにカレピシーカール地方に盛行している。この二群の印紋は、ヒンドウクシユ南北にはつきりと分布をわけている。北の第一群が南麓にあらわれることは皆無である。ところが、南の一群はヒンドウクシユとこえて北へ進出してゐる。その例があらわれるのは、コフナマスジワドの第三期・第二期、そしてコフナマスジワドから北へ約一〇〇キロ、クンド

852

ヲズのチヤカラフ「テペ第三期である。この  
 特異な現象は、コフナ「マスジツドにおける  
 圓形稜堡の出現ときわめて類似した現象であ  
 る。オナウチ方形稜堡は北のものだといっ  
 よいとし、また圓形稜堡は南のものだといっ  
 てよいとするは、コフナ「マスジツドの圓形  
 稜堡は、いかにしても南の現象の反映とみな  
 さざるをえないからである。そこでコフナ「  
 マスジツトとチヤカラフ「テペ第三期とが、  
 圓形稜堡、圓圈印紋の年代をおさえようとい

大きな意味をもつに至る。  
 北麓における土器も観察すると、そこにい  
 とつのはっきりとした轉換期がみえる。ドウ  
 ルマン「テペ第四期とチヤカラフ「テペ第二  
 期とは、その轉換の時代にあたり、これを前  
 後に、第一群印紋は前の時代へ、第二群印  
 紋は後の時代へとふりわけられるのである。  
 第一群はまずアイ「ハヌム及びア「ハイ北岸  
 カ「フイルニガ「ン流域のコバ「テイア「ン  
 二期にあらわす(58)コバ「テイア「ン二期は

アイハヌムの Temple a redan で出土した特殊な型式の柱礎（石灰岩）と同式の柱礎があり、兩者同時性を物語っている。ユバードイアインでは、第一群印紋は、デイアコノフによると、フシャーン時代に當り四期に消え、再び第五期にあらわれ、コバードイアイン第五期と同じ紋様がアイムー河南では、バルフ第三期にみられる。<sup>(59)</sup> ドウルマン第三期、第四<sup>(60)</sup>床、およびチヤカラフ第二期においてもみられ<sup>(61)</sup>、その中には印紋がなく、単に小さい圓形

と押しつけたものになってしまったものもみられる。とくにそのよきな押壓はドウルマン四期とチヤカラフ第二期においていちぢるらしい。  
 ドウルマン「テペヒヤカラク」テペとは南北直線距離にして二、三キヤの地点にあり、グンドウズ西南の段丘の麓に成立した遺構である。このドウルマン「テペ」は地山（砂層）の上につくられた第一回の建築が床面を三回かえただけで永く使用され、第四回、最後の

床だけは、この建築が又しく放棄されて壁が破損したのち、その上端のレベルで使用が再びおこなわれた時期のものである。報告によると、この遺迹はどのようなあり方を認識しない時期区分命名がおこなわれ、床の番号を下から順に四つ数えていたのとどまっていたが、第一床から第三床までを第一期、第四床のみを第二期とし、第一期に三回の時期をみとめる命名が、本来の姿に近い。しかし、ここでは報告に従い、無用の混乱をさけた。

857

圖 41

さて、ドゥルマン第三床と第四床とから千ヤカラク第二期および第三期にいたる土器を概観しておくことが必要である。その要點は、(1) ドゥルマンにはないが、千ヤカラク第二期・第三期においては、肌わか小するほど濃い赤色ないし暗赤色の化粧がけをした器表に磨研を加えた土器が特色である。磨研は縦線、ルーパー、網目など、器表の裝飾としての効果を収らっている。この磨研は、瓶形土器、アンフオー形土器、

858

	暗紋	皿	浅鉢把手	印紋	瓶	杯脚
バルフ IIIa	○	○	撚紐型	第1群(植物)		?
ゴバーティーン V	○	○	撚紐型	第1群(植物)		中空
ドゥルマン III	○	○	刻み目	第1群(植物)		中空
ドゥルマン IV	○	○	無紋	凹紋		中空(少)
チャカラク II	○	○	無退紋化	凹紋	多量	中實
コフナ=マスジド III	○	○	無な紋し	第2群	多量	中空(少)
コフナ=マスジド II	○	○	無な紋し	第2群	多量	リュトル
チャカラク III	○	○		第2群	多(粗製)	

## 42 ヒンドゥークシュ北麓の土器遷移



口縁が立ち上った皿形土器に限定される。皿形土器も千ヤカラク第二期・第三期の特色である。この形式は、コパーティヤーン第五期、カラハテルメス、コフナ・マスジツド二期、三期、バルブ第一期から第三期にわたる型式19Cに共通にみられる。

(2) クンドウズ地方では次のように時期設定ができた。ドウルマン第三床で口縁が外返し、多くの場合その口縁にそって向い

あう一對の把手がついた浅鉢形土器が初現する。口縁部と本体との接点に断面をみると、すぼく突出するが、突出部はやがてすぼくがなくなり、千ヤカラクタイプの第二期では突出部は消滅し、かわってそこに数條の刻線なし沈線が施される。すなわち、この手の浅鉢は器本体を内彎させながら轆轤上で引きあげ、口縁は粘土紐を別につけて、ある幅をもった外反口縁にした。そこでその接

點部に突出がつくらしいのである。千ヤ  
 カラク「テ」第二期のものは、一氣に轆  
 轤上で口縁部まで成形し、器形の断面は  
 ほとんど直線か、やや口縁が外反する。  
 もとの突出部のかわりに沈線などを施し  
 たのである。この手の最終階段に屬する。  
 (3) このような簡便化と軌を一にして、把手  
 にも變化があらわれる。最初の段階（ド  
 ウルマン「テ」第三期）の把手は粘土紐  
 とぬじったもの、あるいは刻み目を入小

たものであるが、そのような裝飾はやが  
 てなくなり、最終段階（千ヤカラク「テ」  
 第二期）では把手が消滅し、その場所  
 に粘土の小塊をとりつけ、口縁に小さい  
 隆起を残すだけになる。千ヤカラク「テ」  
 第三期は、第二期の建物全體を埋め立  
 けた上に、すべてあらたな建物をつくっ  
 た時代である。家屋の方向、壁の厚さな  
 どの點で、年代のへだたりが兩期のあ  
 だにある。そのようにあらわした第三期

にこの永續した淺鉢形土器は再びあらわれない。クンドラ地方から姿を消したと、いふことである。

(4) 淺鉢の把手が口縁上の隆起にかわりつつあるころ、瓶形土器が急にあらわれた。卵圓形に細い頸をつけ、口まわりをひらげたいえで注ぎ口をつまんで細め、注ぎ口と反対側に把手の先端をつけ、下端は卵圓胴部につけた、水瓶形である。底は節かのある小さな臺で、いわゆる「サーヤ

ーン」銀器の瓶に同じ形態であり、金屬器の前提なくしては現われない形式の土器である。器表に濃く化粧がけする。磨研による線條の紋様を裝飾としていす。この優美な姿態の瓶は干ヤカラリナテバ第三期にはない。第二期だけの短命な土器である。第三期に瓶はあるけれども、形も粘土もはなはだしく粗末であり、一部はみなヒルも平底である。第二期にも平底の瓶はある。一か一入念な回轉に

よる削りで、精美な平座であり、第三期のものとは全く異なる。

(5) "ゴブレソト" と普通よばれる臺を附け

た杯形土器は、グレコ"バクトリア時代からあらわれるが、臺は中空である。

かし、千ヤカラウ"テベ"第三期になると

臺部分は内竇になる。

このような變遷にてらすと、ドウルマン"テ

ベ"第四床から千ヤカラウ"テベ"第二期にいた

る時代は、クンドラズ地方で土器の傳統が大

きくかわつていく時代であることがわかる。

千ヤカラウ"テベ"では、あゝ種の印紋が覆

形土器の口縁だけに押印さ小て"。刻線に

よる何らかのマークを別にすると、印紋は二

種にわけられる。"とつはメガイヨンのよう

に圓圈の外郭をもち、内にはスヴァステイカや

あるいはキールテ"ムカ"様の面貌、野羊、有

翼動物、植物、花紋が表現さ小了。他の"と

つは、サ"サ"ン式といわれる貴石に施さ小

た陰刻の押印である。このうち前者がみな千

ヤカラクッテハ第三期から出土して、このことが注意を引こう。千ヤカラクッテハ第三期は右の土器の變遷によれば、クンドラズ地方の土器の傳統がくずれたのちの相であり、一連の土器による編年の最終段階にあるからである。さきにあげた第一群印紋はかなりくずれたモノキーフを淺鉢やアインフオーラ型壺にあらわして、ドウルマンッテハ第三期に盛行するが、その第四床から千ヤカラクッテハ第二期にかけて單なる無紋の押壓となりはして、第

三期で皆無となる。その第三期に圓圈印紋が登場するのである。このようなすべての事實から、クンドラズ地方では、いわば過渡期ともみなしうる、ドウルマン第四床と千ヤカラクッテハ第二期を境にして、第一群印紋はなくなり、從來この地方に絶えてあらわれることのないなかつた圓圈印紋、第二群印紋が突如、一か一、少数あらわれることが判った。右のようなクンドラズ地方の土器による編年のなかに、南一〇〇キロ、バグラーン地方

のコフナ「マスジツド第三期、第二期はどの  
 ように位置づけられるか。  
 コフナ「マスジツドの上器は、ベルナルル  
 によりその特徴となる土器にっいて抄記され、  
 のちに全體をグエーヴが整理した。一カー、  
 どちらの作業もコフナ「マスジツドに三期あ  
 るのに、時期別の整理ではない。ベルナルル  
 は、この城塞に上器に關して二つの動向があ  
 るとし、次のようにのべてい<sup>(362)</sup>

(1) 多くは化粧がけをした磨研赤色土器。研

磨具によつて、くすんだ赤色の縞紋様を  
 施す。この紋様をもつ形式は、西洋梨型  
 の胴をもつた壺形土器、把手付きの瓶形  
 土器、そして皿形土器である。  
 (2) 花あしりは動物のモチーフをもつ印紋が  
 ある土器。大角をもち、體を引き伸した  
 鹿が圓圏中に表現されたものがある。こ  
 れは大きい瓶形土器の肩のところに並ん  
 で押印されたものである。  
 (1) のような磨研縞紋様は、ドウルマン「テパ

ではアンフオウ型壺形土器の一部にみられるのみであるが、千ヤカラク''テペでは、第一期は壺形土器だけに施され、第二期に至ってアンフオウ型土器上にもつづけられる、さらに瓶形土器と皿形土器にも及び、この時期にもっともさかんだった施紋法である。第三期には皿形のみに限定された。その點でユフナ''マスジツトは千ヤカラク''テペ第二期に近い。ところが(2)の圓圈印紋は、千ヤカラク''テペでは第三期にのみあらわれ、ものである。

グエーグの整理した結果をみると、(63) 皿形土器(磨研縞紋様のあるものも、ないものも含め)は立ち上りが短いものが多い。しかも、グエーグもみとめるように、その第一種(「ロー」)は千ヤカラク''テペ第三期のものと同型式に属する(No. 65-キ)。千ヤカラク''テペの皿形土器の傾向は、概して第二期に立ち上りが高く、中つたりしたものが多く、第二期にもた立ち上りが低いものはあるが、第三期はほとんどこの低いものが主流である。



べルナールは全くふ水なかつたか、ウヰ  
 ゴの整理によつて存在が知れた形式がある。  
 ギヤルガンが *cupes à marti* とよんだ浅鉢形土器  
 である。ギヤルガンによると、この形式はア  
 イハヌムでありわハ、スルフコタルにも  
 續いてゐるが、把手をつけた型式はスルフ  
 コタルで初現する<sup>(64)</sup>。把手が千ヤカラク  
 第二期で単なる瘤状の隆起に退化して、ま  
 ことはすべにのべた。コフナマスジツドの  
 把手つき浅鉢は、隆起こそないが、口縁の外

反がなく、底部から口縁にかけて断面は一直  
 線であり、千ヤカラクテペ第二期から第三  
 期に及ぶ型式である。もうひとつ、コフナ  
 マスジツトと千ヤカラクテペとを比較でき  
 る形式がある。覆である。覆はドウルマン  
 テペでも出土し、千ヤカラクテペではいた  
 っていないが、ドウルマンテペから千ヤカラ  
 クテペ第二期にいたる覆は口縁の収縮が小  
 さい。口縁の直径が胴部直径とそ<sup>う</sup>ちがわな  
 い。極端にいえば、圓筒に近い。そのうえに

口縁のつくりが簡素である。チャカラワク「テ  
 ペ第三期の甕はこのような形態をとったもの  
 がひとつもなく、みなずんぐりと、口縁は肩  
 から急に収縮して、しまったものはかりであ  
 る。口縁のつくり複雑なものがあらわれる  
 のもこの時期である。まさにこの甕形土器の  
 型式に一致するのが、コフナ「マスジツドの  
 甕である。ジエーグは結論としてコフナ「マ  
 スジツドがチャカラワク「テペ第二期と併行す  
 るといたが、チャカラワク「テペ第二期の特色

をとった形式を残しながら、十分第三期にも  
 およんだものともみ、音が妥當である。しかし  
 この手の甕の中にリュトンが入ったまま出土  
 し、その甕は第二期のものであるから、第二  
 期の甕の年代は七世紀、八世紀の交をいちぢ  
 るしくはならない。ジエーグはセ「かくシユ  
 ランベルジエを認めて、このリュトンの人頭  
 の類例をフオンドキスタンに求めながら、遺  
 迹の年代を六世紀後半に終末をむかえたとす  
 る案に傾いた。これは理解できない。

ところで、チヤカラクッテハ第三期の年代をここでおさえておく必要があるう。さきにふれたように、第三期は第二期建造物を埋め立てた上にきずかした方向も前代と異なる建物である。そこから出土した年代にかかわる遺物は次のとおりである。

(1) 中央に方孔のある銅貨(一枚)。第三期最上層で出土した。大きさ、重量とも開通元寶に似ているが、銘はそれではない。ソグド銅貨のような銘があるが、一致す

る型式はない。となると、開通元寶とかがソグド貨を模倣した銅貨である可能性がある。もしそうならば、唐武徳四年(621)ににおける開通元寶を上限とする。

(2) ホスロニ世貨式アラブッサイン銀貨(一枚)。攪亂層出土。ジョウオカに似たがうと、もっとも早くともヤズドガード紀元第一一年、すなわち六五二年の発行である。

(3) 厚手の黄褐色土器片に押印された巴状の

マークへあるいは器表の装飾。ゲブル  
 があつめた貨幣の刻印 No. 一一八と同じマ  
 ークである。カワード一世の第一八年（  
 五一六／五一七）に発行したサーサーン  
 銀貨にありわゆるが、西突厥のタムガド  
 ある可能性も認めていた。ケイ"コパー  
 ド"シヤフ出土の椀形土器内面にこのマ  
 ークがあるという。アコーノフは言。  
 (4) チヤカラク第三期とピアンジケント上層  
 とは、圓圈印紋・小型天秤の棒など共通

点がある。  
 二水りの四點からチヤカラク"テペ第三期を  
 七世紀にあつて大過ないものと思われる。コ  
 フナ"マスジツド第三期・第二期はチヤカラ  
 ク"テペ第二期の要素を瓶形土器・縞紋と施  
 したアンフォラー型壺形土器に残しながら、  
 瓠形土器・皿形土器・浅鉢形土器は第三期の  
 様相を示していること加わった。この觀察  
 から、コフナ"マスジツドは、チヤカラク"  
 テペ第三期に近いものと判断する。コフナ"

スジツドでは最初期から圓圈印紋をもち、千  
 ヤカラクワッテペと併行するが、グエーヴによ  
 りとベグラームヤテペアマランジャーンで出  
 土した圓圈印紋と同じ手のものが出土したと  
 いい、ベルナールの報告した印紋の枠をはる  
 かに廣げて、ヒンドゥーイクシユ南麓の傾向が  
 反映していることが知れる。千ヤカラクワッテ  
 ペ印印は、甕口縁になさ水、コフナマズジ  
 ヲド印印が壺形土器の肩になさ水ることと、  
 ヤヤ趣向がちがっている。壺形の肩に施紋す

ることとまた、ヒンドゥーイクシユ南麓のあり  
 方も直接反映したものとみることができよう。  
 その反映を千ヤカラクワッテペ第三期の絶対年  
 代およびコフナマズジツド第二期甕形土器  
 中のリュトンの絶対年代から求めると、はや  
 くとも七世紀における現象とみる必要がある。

## 第六節

ヒンドウクシユ南麓における

## 圓圈印紋の分布と圓形稜堡

ベグラーム第三期において多くの圓圈印紋  
 が出土し、ベグラーム第二期までの土器傾向  
 と大きく異なった様相を示すことが指摘され  
 る。ギルシユマンが指摘したように、第二期  
 までの彩色（黒の単彩）施紋とことなるあり  
 たな器表の裝飾である。<sup>(65)</sup>ムニエもまた同種の  
 印紋土器をベグラーム「バーザール」で採集

ムニエの簡単な記述に従っても、水がこ  
 の遺迹の主要な遺物であることが、きりかで  
 ある。<sup>(66)</sup>このことはまた、市内・市外における  
 圓形稜堡をつけた建物の發掘においても同じ  
 であった。サカ城塞では圓形稜堡DとFの方  
 形室からやはり出土し、<sup>(67)</sup>テペリマランジャー  
 ンでは、圓形稜堡を附設した後期の壁の北東  
 外側で出土した。<sup>(68)</sup>シヨトラクの土器形式につ  
 いては報告が小さいが、多量の土器片の溜  
 りがあったらしい。そこから出土した土器

の大部分はベグラーム"バーザール"、すな  
 わちベグラーム第三期のものと同じであつた  
 といふ。またNo.一九五と名づけられた基臺の  
 内側から胎土精良、黒色磨研の舍利埋納用の  
 壺形土器が出上つたといふ。その土器がサカ  
 城塞出土の杯形、皿形土器ときやめて類似し  
 た特徴をとまえていふと、報告は託していふ<sup>(69)</sup>  
 ここの上器がベグラーム第三期のものである  
 とする報告に如え、多くの圓圈印紋土器も出  
 上つていふことは、まさしくベグラーム第三

期に属する時代がシヨトラフにあつたことを  
 示していふ。圓圈印紋をもつ土器の出土は、ギルシユマ  
 ンが玄奘の時代のカーピシー國都に同定した  
 グンデ"バイサド"も採集され<sup>(70)</sup>、またベグラ  
 ムとパンジユンシル河をはさんで對岸の山麓  
 にあるハム"ザルガルの發掘においてもえら  
 小た<sup>(71)</sup>、ハイル"ハータ"では報告されてい  
 が表面採集され、南方ではローガルのグル  
 ダ<sup>(72)</sup>、ガスニ一のタパ"サルダ"ル<sup>(73)</sup>、ワ  
 ルダ



ツク、ジヤガトウで採集された。74  
 なかんづく、タパスカンダルで出土した  
 圓圈紋土器の量は、おそらくベグラーム第三  
 期をうわまわすものである。七七〇點の印  
 紋数を得ている。75  
 そのうちの八割強が、内城  
 とその周邊に集中して出土し、一割弱が、内  
 城下方の建物から出土し、この兩地區で九割  
 を占める。この部分は遺迹の主要地區であり、  
 タパスカンダルが建設のはじめから、圓圈  
 印紋土器をもつ時代に属していたことを示し

すものである。タパスカンダルの圓圈印  
 紋は、押印されたモノによって、動物（馬  
 ・野鹿・禽）紋、植物（開花を上から見た形  
 ・植物を側面から見たもの）紋に大別される  
 が、その中で植物を側面から見たものは、  
 内に表現さるほかに、植物そのものの形を押  
 印したものが多く、これに渦卷（單、複二種  
 あり）をともなったものも一般的である。タ  
 パスカンダル出土押印紋については、のち  
 詳細に公表する豫定であるが、ごく大雑把に

分頼したところによつても、上記の諸遺跡  
 出土の押印紋はすべてこの中にあてはめられ  
 とがでる。この事實は圓圈印紋も出土した  
 すべて遺跡がその全時期あるいは一部の時  
 期をタパリスカンドルと共有していたことを  
 示す。

とりわけ注目すべき類似ないしほとんど施  
 紋具の原體までが同一ではないかと思わせる  
 ほど近似したものが、別表にいくつも見られ  
 る。たとえばタパリスカンドルとシヨトラク

圖 43.

にあらわした疾走する馬。リボンや腹の下方  
 にみえる三點の珠圓は、馬の類似ばかりでな  
 く、モチーフ全體が同じ配置をとっている。  
 野鹿の上に鳥をのせたモチーフは、バグラ  
 ム第三期と「バザール」とにほとんど同じ  
 ものがあつて、兩者の同時性を示すが、さら  
 に「テペ」マランジヤ、シヨトラク、タパ  
 「スカンダル」に共通したモチーフである。鳥  
 が居ずに、疾駆する野鹿とその下に星型をお  
 く印紋はシヨトラクと「テペ」マランジヤ

に共有さ小てい。嘴に聯珠をくわえ、頭に  
 リボンと巻き、大きな羽根なしいろげた尾  
 羽をもつ鳥は、タパ''スカンダルに多く、  
 ペ''マランジャーとタパ''スカンダルとを  
 おすぶものである。

植物紋は動物紋よりさらにつよく遺迹間に  
 共通する。中心に珠點をもち、そこから花辨  
 と棒状のものとが放射する圓圈紋は、花辨の  
 數や表現に變化があるが、タパ''スカンダル  
 ハム''ザルガル、サカ城塞、ベグラームをむ

すんでい。やはり中心に珠點をおき、そこ  
 から花辨のみが放射し、外郭の圓圈と花辨間  
 とのすき間を珠點で埋めたものがある。タパ  
 ''スカンダル、シヨトラク、サカ城塞、ベグ  
 ラームに共通して出土する。タパ''スカンダ  
 ルではこのほかに多いものとして、中心の珠  
 點から放射する花辨に莖のような脚をつけた  
 ものがある。これはシヨトラクにあらわして  
 いる。外郭に圓圈がなく、開花をそのまます  
 かりみたとように押印した類はタパ''スカンダ

ル、シヨトラフ、サカ城塞、ベグラームから  
 出上りていふ。植物の側面観と一應しておく  
 ことにする一群と渦巻とはベグラームだけに  
 いかゝ水まではいり水ていないものを除くと、  
 どこでも同じものを使つていたようである。

圓圈印紋をもつ土器のこのよゝな分布は、  
 圓形稜堡をもつた遺迹のそ水と重なりあつて  
 いる。タパ''スカンダル、ハイル''ハナ、サカ  
 テ''アランジヤーン、サカ城塞、をいてベ  
 グラーム第三期とシヨトラフである。このう

ちでタパ''スカンダル、ハイル''ハネ、サカ  
 城塞がほぼ同時期、七世紀には既に存在した  
 遺迹である。ハイル''ハネの圓圈印紋がどち  
 らの神祠の時期に属したものはわからない  
 が、六〇六年と六二九年との間に上層神殿（  
 日大唐西域記の阿路標山）の建設がおこなわ  
 れたので、たとえ下層に属したとしても六世  
 紀後半から七世紀はじめのものであろう。こ  
 れらの遺迹がテパ''マランジヤーン、シヨト  
 ラフ、ベグラーム第三期とどのよゝにかかわ

るかが次の問題となろう。いま圓形稜堡に注目してそれを附設した建築と比較すると、ベグラーム第三期のふたつの城塞型建築とハイルハートの建物Hとはその平面形から、また石積基部の上に泥煉瓦をつむ構築法からも同時代性をもったものと言えよう。テペーマランジヤーンとシヨトラクとの稜堡は、タパスカンダル内城のものも含めて、壁と稜堡とのかかわりに共通の工夫が認められる。直線の壁にすぐさま稜堡をつけず、壁をいち

ど直角または鈍角に内側へおとし、そこに稜堡をつけるのである。すべりの稜堡が、そのような工法にしたがっているのではないが、この三所にみる共通した築き方は偶然の一致ではなからう。テペーマランジヤーンの稜堡は後期の改築である。稜堡は建物の三隅にあり、北東の一角に缺けているが、ベグラーム第三期の建物やハイルハートのものと同じような平面を目ざしたことにまちがいない。シヨトラクでも稜堡は後期の改築に属してい

る。シヨトラクとテペマランジヤーンとの  
 創建はそこで用いられた彫刻の素材のちがひ  
 から、前後新古があるであらう。しかし、積  
 堡の附設された時期は、タパリスカングルヤ  
 ハイルハリス、そしてベグラーム第三期と  
 同時代であつたと考えた。その最大の理由は、  
 特殊な積堡構築法のほかに、上に述べた圓圈  
 印紋の土器が使われたことにほかならない。  
 ここで更に建物の新古にある程度の目安と  
 なつ煉瓦の大きさもみよ。ヒンドウークシ

ユ山脈中からその南麓にかけて分布する建造  
 物は、特定の価値をもつたもの（たとへば、  
 ストウーパ、とくに主たるストウーパ）以外  
 はみな上下二重の構造である。基部も石積と  
 し、その上に泥煉瓦あるいは練土、あるいは  
 兩者を交互に積む。石積は片岩ないし河原石  
 で、石と石との間、すなわちジョイントは小  
 さい扁平な石を入水の場合と泥を入水の場合  
 とがある。石積に使われる石材はその地方で  
 たやすく入手でき、そのために限られるので、河

原石の場合、とくに片岩積より粗く見とるけ  
 れども、その粗精のちがいは年代の差と必ず  
 しもみよることができない。ジヨイントの差に  
 もこのことは當てはまらう。また石積の高さ、  
 基部などのていどの高さにするかは、建物の  
 高さ、面積などによってかわるので、このこ  
 とも、年代の手がかりにはならない。上部構  
 造は、泥煉瓦ばかりでつくったものと煉土は  
 かりを段々につんだものとの間に時代差があ  
 るのかどうかが、今後の發掘例の増加をまつし

かない。兩者交互に段を組んで積み上げた場  
 合も他の二手のつくり方と年代にひらきがあ  
 るのかないのか、現状では何ともいえない。  
 ところが、泥煉瓦の大きさは、莫劔とだ  
 が、大きさによってある程度、新古をみてい  
 るべきといである。しかし、このことは時代が  
 古いほど大きなサイズをつかい、下るほど小  
 さくなるとして、地域を問わずにあてはめる  
 ことはできない。シエランベルジエのいうよ  
 うにバルフヒュー局地をとつても、そこでは



大きさはまちまちで、建物新古の基準になら  
 なかったからである。<sup>(76)</sup> いま圓形積堡にまつわ  
 る建物より確實にさかのぼる建築の泥煉瓦を  
 みる<sup>(77)</sup>と、ベグラーム第一期建物と第一期市壁  
 では、基部を片岩剝片だけで精整に積んだ壁  
 面をもち、その上に四〇×四〇×一〇(厚さ)  
 (単位は以下センチメートル)、市壁では厚  
 さが一〇、一ニ、一四に及ぶものがある泥煉  
 瓦を用いている。ベグラーム第二期の住居で  
 は前代と同じ四〇×四〇×一〇である。とこ

りが第三期になると、四〇×四〇×一〇のほ  
 かに三八×三八×八のサイズがあるわけ、市  
 内の積堡建築では練土積とともにこのあたり  
 しい大きさの煉瓦が用いられた。市外の積堡  
 建築は上部構造に三〇センチの厚さで練土と  
 積んだ。  
 テペマランジャーンでは、前期の建物は  
 基礎から泥煉瓦づくりで、その大きさは五〇  
 ×五〇×一五。圓形積堡をつけた後期の建物  
 は、下部を河原石積、上部はベグラーム第三

期と同じく四〇×四〇×一〇と三八×三八×  
 八(?)の二種を使った。シヨトラクでは、煉瓦  
 の大きさを發掘の報告に記述していない。私  
 の實地における計測では、後の改築とみよ部  
 分の煉瓦は八ない九センチの厚さもあってい  
 たが、横幅はくす水等によって計測できなか  
 った。一か一八ない九センチの厚さの煉  
 瓦は他より推して、三八×三八のサイズと十  
 分豫想させよものであよ。シヨトラクの下区  
 かりD区へ至り細長い連絡路の壁では四〇×

四〇×一〇のものばかりを使っていた。この  
 ことは、ストウパー区の長軸とのちの改修部  
 分の軸とがづれていよ二とを考えあわせよと、  
 新古を區別する手がかりになる。サカ城塞の  
 泥煉瓦は報告書によると、四〇×四〇×一〇  
 となつていよが、實地の觀察ではこの大きさ  
 を使うのは北側の室下と名づけり小た室の南  
 壁(奥壁)だけで、その他以外、泥煉瓦が残つ  
 ていよと、ろはみな三八×三八×九のサイズ  
 を使つていよ。

もっとも時期が接近しているハイル「ハ  
 ナ」とタバ「スカンダルの泥煉瓦はどうであろ  
 う。ハイル「ハイナ下層神殿が独特の壁面に  
 つくった練上積であるニとは前にのべたが、  
 この神殿の前方（東）に同時に建設された廣  
 いテラスへ地山である岩盤も石積でこかい、  
 方形のテラスにつくった）では四ニ×四ニ×  
 一ーと三八×三八×一ニへまたは一ーと  
 う變則の煉瓦であるが、上層神殿の煉瓦はみ  
 な三八×三八×八へまたは九）である。タバ

スカンダルは、内城の稜堡で三八×三八×  
 九とその半截煉瓦、神祠AとBでも、これはし  
 たがっている。  
 このように泥煉瓦の大きさもそれを北に當  
 ってみると、ベグラーム第二期以前では四〇  
 センチ平方、厚さ一〇センチのものも主體と  
 し、厚さの點で大きいものが認められる。三  
 ハセンチ平方、厚さ八センチ九センチの煉瓦  
 はベグラームでは第三期になつてあらわれた  
 サイズである。この傾向はテパ「アラジヤ

ーンヤシヨトラクでも認められる。すなわち  
 その遺迹では早い時期に大型のものをつかひ  
 後期に三八センチ平方のものがはじまってい  
 る。ハイルハートでも右にしたがう。下層  
 時代で大きく、上層時代で三八センチ平方の  
 ものがあらわれる。タパスカンダルの例で  
 はヒンドウー神像も出エした神祠や圓形積保土  
 さいつ内域が三八センチ平方のものである。  
 タパスカンダルの城壁の構築に五〇×五〇  
 ×一五、あるいは四六×四六×一〇へないし

一、一ニと一、一巨大な種類がみられた。  
 タパスカンダルの城壁もその煉瓦サイズの  
 比較によつてテパマランジヤン前期にあ  
 てることはできない。タパスカンダルの城  
 壁だけその遺迹の中で最古の部分だと見なせ  
 ないからである。ここはほとんど短い時間の  
 うちに建設がおこなわれたと考へる證據があ  
 る。土器の均一性がその最も大きな手がかり  
 である。城壁のような大建築だけは、手間の  
 點からなるだけ大きな煉瓦も使つたとみう方

が自然であらう。  
 ソボルにしても注目されたのは、三八センチ平方に九センチ内外の厚さをもった泥煉瓦が、圓形稜堡をつけた建物や圓圈印紋のある土器の分布と重なりあう事実である。たしかにフスマンが報告したワルダツクでは、圓形稜堡とこの手の印紋とが同時性をもつかどい。今後の調査におうところが大きい。必ずしも同時に発生した現象とは考えられないかもしれない。<sup>(78)</sup> ーカー、この三つの要素は上に

示したとおり、ある時期から必ずセツトになつてあらわれることも事実である。その中で、タパリスカンダルは當初からこのセツトをもつてあらわれる。ハイル・ハーナでは後期神殿の時代がタパリスカンダルと同時期である。サカ城塞もその時代に属しう。さうすると、ヒンドウクシユ南麓では、シヨトラクヤテペ・マランジャーンのように、この要素ももたない時代を経て、ある時期からこの三要素をえなえた時代をむかえたこととなるう。そ

こで注目すべきが、ヒンドゥークシユ北麓に  
 おけるコフナ「マスジツド」、および「クヤカラ  
 ク」テペ第三期の現象である。少くともコフ  
 ナ「マスジツド」は、古くから方形稜堡を用い  
 ていた北麓地域にあって圓形稜堡をも附設し、  
 さらにこの地方では絶えて無かった圓圈印紋  
 も「クヤカラク」テペとともに使いはじめたの  
 である。ヒンドゥークシユ南麓における文化  
 現象の反映でなければならぬ。その時期は  
 この兩遺跡の土器が示すように七世紀、およそ

らくその終末に近い時代である。このことは  
 南麓における現象に下限年代を與える。ハイ  
 ル「ハーナ上層時代」は、七世紀はじめの三〇  
 年間に上限が求められる。タパ「スカンダル  
 の年代」も同じヒンドゥー教遺跡として「ハーカ  
 ー」のちののべようようにガンダーラ佛教伝説の  
 のちをうけて上昇してきたヒンドゥー教の遺  
 迹として、この年代をはずかにはさかのぼるも  
 のではない。

第一節で略記した大唐西域記にみよ加  
 畢試の聖迹中の(5)、雷蔽多伐刺祠城が問題で  
 ある。國都の南四〇里ほどに位置する。この  
 城に関する記事は、この城がどんな地震にも  
 堅固であることとをいっている。ジュリアンは  
 このと sphitavaras と、<sup>(79)</sup> ガイガイパン  
 シーマルタンは svetavaras と読み<sup>(80)</sup> サニエ  
 ル・ピールは、ドゥサン・マルタンに従つた<sup>(81)</sup>  
 ーカイ・トマス・ワターズは「雷蔽多伐刺」

と「祠」とをわけ、前者と svetavat なるイン  
 ドラの別名、白象に乗ったものと解した。いた  
 がって、水のこの城市に對する理解は、「イン  
 ドラ祠のある城」である<sup>(82)</sup>。この解釋はジテ  
 ンドラナート「バネルジ」も認めたが<sup>(83)</sup>、私は  
 「雷蔽多伐刺」を svetavatra の當地にお  
 ける訛音と解する。シエグエーターシエグア  
 タラは、<sup>(84)</sup> シエグエーターシエグア  
 パニシヤドロにみえ、ぼろをまとい、白色祭  
 紐を肩からかけ、總身に塗灰し、ヒマラヤに



道場をもち、シヅア神を唯一神と奉じて、独自の學派を創始した人格であった。これについては原實氏の同定がある<sup>(84)</sup>。その中で氏は、シヅア神のフシユヅエーターシユヅアターラはシヅアの別名だとする考を否定して、イコ、コ大唐西域記にみえた異道のうち、カーピシーに塗灰外道がいたりといふ記述がある。そこからシユヅエーターシユヅアターラ一派の系統を引くシヅア信者が存在した畧園氣を感じた。そうして雷蔽多伐刺祠城とこの

ように解するとき、大理石製ウマーマヘーシユヅア並坐像と神祠Aから出土したタパ「スカンダル」にこの城を同定することが許されよう。とするとき、タパ「スカンダル」は玄奘往訪時代に既に存在していたこととなる。のちにくわいくのべたことになるとは、カーピシーに関する玄奘の記述は、國都を中心とする北半に佛教寺院がかたよって分布していることを示す。このことは遺迹分布のあり方と同一であり、タパ「スカンダル」やハイル「ハ

ーナなどのヒンドゥー教遺迹はベグラームか  
 りはるかにはなれた南方にあり、附近には佛  
 教寺院迹はないといつてよい。ただひとつの  
 例外はタパスカンダルの北東に見えるボル  
 ジーカーフィールストゥーパである。シユト  
 ラクをほぼめ佛教寺院迹はみなベグラーム周  
 邊に集中している。さきほどの聖迹列與手にみ  
 るごとく、<sup>四</sup>大唐西域記にはただひとつの佛  
 寺、曷羅怛邏僧伽藍だけを國城の東南三〇里  
 あまりという南方にはなれた位置づけをし、

實際の遺迹分布におけるボルジーカーフィール  
 ストゥーパの位置とまわめてよく合致した  
 あり方をみせている。このような聖迹分布と  
 遺迹分布との照合からも、<sup>一</sup>罽菽多伐刺祠城・  
 阿路孫山は佛教以外の聖地とみなされるな  
 まい。タパスカンダルのこのように罽菽多  
 伐刺祠城であるなら、國都はベグラームの最  
 上層の時代である。

第五章

七、八世紀のカーピシ

玄奘は、六二八年はじめ（貞觀元年末から貞觀二年はじめ、ちなみに貞觀元年一月二〇日は六二八年一月一日）に長安を出發し、おそくも六二八年九月までに西突厥の統葉護可汗に素葉城（素葉水城）で會い、可汗のつれてくるた年少の摩咄達官（matur tarhan）とともにソグドから活（吐火羅）に至り、バル、パルミヤーンを経て、カーピシー國に到着した。かゝるカーピシー到着は、この

沙落迦寺における安居、およびバル、パルミヤーンに至り、パルミヤーンからカーピシーに至る道中の氣象狀況などから、六二九年春季であったと考えられる。またインドからの歸途カーピシーを通過したのは、貞觀九年正月長安歸着から逆算して、貞觀一八年のはじめか、一七年末、すなわち六四三―四四年であった。<sup>(2)</sup>したがって玄奘のカーピシーに関する記述は、六二九年ごろを主體とし、それに歸途の見聞を加味したものとみてよか

ろう。  
 曰大唐大慈恩寺三藏法師傳四卷二によると  
 玄奘はバリーミヤーンの三大佛をみたのち、東  
 南に二〇〇里あまり行って大雪山を度り、小  
 川に至り、そこで佛齒や獨覺の齒などといわ  
 れるものを買った。伽藍をみた。そのあとを  
 日慈恩傳四はつづけて、その下に書いて一  
 五日を經過して梵衍を出た。二日にして雪に  
 逢って、迷って道路を失った。とある小さな  
 草木なきはげ山にたどりついて、狩をする人

に遇って道をおいてもらい、雪のつもって  
 いな山とこえて、カーピシ一の境域に至っ  
 た。(如是經十五日出梵衍。二日逢雪。迷失  
 道路。至一小沙嶺。過獵人示道。度黑山。至  
 迦畢試境)。足立喜六は「梵衍那國」迦畢試  
 國間は大約三百里ある。梵衍那國の東約百里  
 に Sabar P. 標高三〇〇〇呎があり、さら  
 に Gorbend に達するのであるが、恐らく玄奘  
 は之を踏えり途中に路を迷うたのであろう。  
 とみて、(3) 一か、梵衍那から東南に二〇

の里あまり行ったところで大雪山をわたった  
 のであるから、これがおそらくシバル峠 (Kotale  
 Shibar' 足立が Sabar P. とするのは誤記) で  
 ある。シバル峠をこえてから佛齒等をまつる  
 伽藍に到着したのである。シバル峠を西から  
 こえるとゴールバンド (Ghorband' 足立が  
 Gorbend とするのは誤記) 流域に入る。この  
 東流するゴールバンド流域で現在まで知られ  
 た佛寺迹は、フォンドキスターンのみである。  
 流域をシャーゲルドから南折し、小川にそつ

て谷口まで入ると、孤立丘陵があり、その頂  
 上の狭い場所がフォンドキスターン佛寺であ  
 る。<sup>(4)</sup> 佛齒等をまつる寺はフォンドキスターン  
 である。玄奘はシバル峠で道に迷ったためは  
 なく、この寺を出てから道を失ったのである  
 フォンドキスターンを出て、もとのゴールバ  
 ンド流域に従って東進したとすると、道に迷  
 ったと「い」のはおかしい。たとえ雪に遇った  
 としても一本道であるから、河にそつて東行  
 すれば間違ひなくパンジュシールとの合流点

に到着する。一たがって玄装のフオンドキス  
 ターソンと出たあとの行程は、ゴールバンドに  
 はもどらず、パグマーン山脈とこえて、コー  
 ンダマーン地方に出たものとみることができ  
 ます。大唐西域記に「此より東行して雪山  
 に入り、黒嶺を踰越して迦畢試國に至ると  
 あり、その雪山・黒嶺はいずれもパグマーン  
 山脈のことと指したものである。」

この黒嶺は積雪のない山岳であり、大唐  
 西域記の迦畢試國條冒頭に示された三陞黒

嶺のうちの西方の黒嶺に當る。北に雪山を  
 負い、三方に黒嶺がある周四〇〇里のカー  
 ピン境界について、カニンハムは周四〇〇  
 里が正確な記録であるといふ。カフイリス  
 ターソンおよびゴールバンド・パンジュシール  
 流域とあてたのである。<sup>(5)</sup>カニンハムが「<sup>(5)</sup>境  
 域はヒンドークシユ南麓に沿ってやや北に  
 かたよって、いさか、南方はいまのカーガル邊  
 まですんだ、あつる南北に長い一大盆地とみ  
 るのが自然である。」



第一節 七世紀前半における支配者とその

の勢力圏

玄奘往訪當時のカーピシー王が刹利種として智略あり、性格は勇烈、隣境はその威をおそれ、一〇餘國がカーピシーに役屬していたこと、日大唐西域記にみえる。この刹利を敦煌出土唐本、石山寺古寫本、中尊寺金銀泥經本が「刹利」とし、高麗本も唐本として京都帝國大學文科大學叢書本は校勘して刹

利に、金陵刻經處本も唐本として校勘した章契校點本が刹利にづく。水谷真成は、刹利にづくのを「恐らく考え過ぎた誤りである」とし、刹利種ならば、「四姓の一であり、アーリヤ人種である」とをいっただけである。『慈恩傳』によれば、玄奘の往路には、突厥勢力の南界は當國にまで達していたことと知すが、なおその玉は突厥種ではなかったわけである。と(6)。

統葉護可汗は、「軍中を以て漢語及び諸國

の音を解せし者と訪ねしめ、遂に年少の、曾  
 長安に到りしと數年、漢語に通解するへ  
 ちのしを得て、即ち摩咄達官マトルダクワンと爲し、諸諸の  
 國書を作り、摩咄をして法師を送つて迦畢試  
 國に到らしむ。可汗乃令軍中。訪解漢語及  
 諸國音者。遂得年少。曾到長安數年。通解漢  
 語。即封爲摩咄達官。作諸國書。令摩咄送法  
 師到迦畢試國。日慈恩傳ニ卷二。このこと  
 はカレシンの王が西突厥と少くとも親和な  
 關係にあつたことを明らかにしてゐる。日慈

唐書ニ卷一九四突厥傳は言ふ、統葉護可汗  
 は勇にして謀有り。攻戰を善くす。遂に北は  
 鐵勒を併せ、西は波斯に拒り、南は罽賓に接  
 し、悉く之を歸せしむ。控弦は十萬を數え、  
 霸して西域に有り、舊の烏孫の地に據る。又  
 庭と石國北の千泉に移す。其の西域の諸國の  
 王に悉く頡利發を授け、并々に吐屯一人を  
 して之を監統し、其の賦を征らしむ。西戎の盛  
 んなり、未だ心有りざりなり。可汗統葉護可  
 汗。勇而有謀。善攻戰。遂北并鐵勒。西拒波

斯。南接罽賓。悉歸之。控弦數十萬。霸有西  
 域。據舊烏孫之地。又移庭於石國北之千泉。  
 其西域諸國王悉授頡利發。并遣吐屯一人監統  
 之。督其征賦。西戎之盛。未之有也。と。  
 統葉護可汗の勢力がヒンドゥークシユ南麓の  
 カルピシーに接していたこと、そのためには  
 イリ流域より現タシユケント北方の千泉に王  
 庭をシフことが得策であったろう。カルピシ  
 ー王も頡利發の一人となり、吐屯が税賦とし  
 たての監督に派遣されていったかもしらぬ。統

葉護可汗の長男であり、吐度設なる官稱もお  
 いた男がトハリスターンの活（カライエッ  
 ガール、現クンドゥズ市北西のアルムー南岸）  
 に居た。そいつはカハハ玄奘を送って自ら婆  
 羅門國まで行くと玄奘に言ったほどであ  
 る。吐度設は息子の一人に地位を篡奪され、  
 毒殺されたので、このことは實行されな  
 った。カ慈恩傳の卷ニドみえるところであ  
 る。  
 統葉護可汗直接でなく、この活を中心と  
 する勢力がカルピシーに對する影響力を行使

ーていたかもしくない。このようにみると、  
 カーピシーの王が「窳利種」であるより、「  
 利利種」とみた方が理解しやすいため。  
 さきに、漕國王、いわば隋併行期のカーピ  
 シー王が、コ隋書四に康國王の宗族で、昭武  
 王姓とーていたことをのべた。ヒンドウク  
 シユの南でカーピシーだけがそのようなソグ  
 ド王の宗族だったなど、考えがたいと記して  
 おいた。ーかー、もし「窳利」であったなら、  
 ソグド地方にながら系譜中の人物でなければ

はならない。もしーすると、コ隋書四の記事と  
コ大唐西域記四の記事とは、よく合致するの  
 である。時代も無理なくつづく。なぜヒンド  
 ウークシユ以南に一國だけソグドとながり  
 をもつ王がいたのか、という疑問とは別であ  
 るが、ーうみるならば、必ずしも王が利利種  
 でなければならぬ理由もなからう。この場  
 合とくに注意する必要があるのは、敦煌出土  
 唐寫本に窳利とあることであらう。突厥は、  
 ヒンドウークシユ北麓の闕悉多・安坦羅婆ま

で隸屬させていた。曰大唐西域記に卷一二に  
 みえる。頡利發と與え、吐屯がいたのである  
 カルピシーが突厥にどのていど牛耳らわてい  
 たか、さきにもべたように親和であつたこと  
 はたしかである。しかし、その王が刹利種で  
 ある、寧利種である、王自身が突厥なのでは  
 ない。ところがカルピシーより南の弗栗特薩  
 懂那國の王はあきらかに突厥種と、曰大唐西  
 域記には「（8）」  
 今後の検討にまつべ  
 き點が多いが、七、八世紀の交にカルピシー

が突厥の支配下となつたとき、その王は「餘  
 の以北の突厥と同じではなかつた」。曰往五  
 天竺國傳には明言さしてゐる。この事實と曰  
 大唐西域記に弗栗特薩懂那國王突厥種たる記  
 事とから臆測するとすれば、ヒンドウイクシ  
 ュ南部地方に、西突厥とは少くとも別のテュ  
 ルク集團がいたとみる必要がある。その出自  
 アルタイ・天山のテュルクとの關係はもとよ  
 り何らあきらかでない。  
 さて、カルピシーがヒンドウイクシ（9）南部

にあつて一〇餘國を役屬させ、一大勢力であ  
 ったことは、大唐西域記の卷一、卷二から  
 一り<sup>(9)</sup>水る。濫波は、數百年よりこのかた王族  
 は嗣を絶ち、豪傑が力をきき、大君長がな  
 く、ちかごろはじめて迦畢試國に附屬した  
 とし、那揭羅曷國は、大君長なく、今に至り  
 迦畢試國に役屬したと。また健馱邏國は、  
 王族は嗣を絶ち、迦畢試國に役屬して、  
 とす。玄奘が北印度境の國とした一六國中<sup>(10)</sup>  
 實際に役屬したと明示するのはこの三國だけ

であるが、西印度境の一國として伐刺拏國を  
 もカーピシーの役屬國だとしていた。だから  
 總四國がはつきりわかるとカーピシー役屬國で  
 ある。一か、濫波・那揭羅曷をおさえ、さ  
 らにスピーンガルをこえてはるか南方の伐  
 刺拏をおさえてインダス河岸にいたったカー  
 ピシーの勢力が漕矩吃(ガズニ)と伐刺拏  
 (バヌ)との間にある稽蓋那(あるいは日  
 慈恩傳では阿薄健)に無關心であるはずがな  
 かり。玄奘は、大唐西域記で健馱邏國の

東界が信度河、すなわちインダス河だとい  
ていす。インダス河の東はどのよ  
うな状況であつたか。

インダスの東は咀又始羅國、すなわちタ  
シヤシラーである。咀又始羅につ  
いては西域記の卷三は、  
「首蒙が力をきき、玉族は嗣を絶つてい  
る。むかひは迦畢試國に役屬して  
いたが、  
近ごろは又、迦溼彌羅國に附庸  
していす。玄奘の時代、カシ  
ミールは、咀又始羅、僧訶補羅  
（ソールト）とい

ンジ中のドウミアール、  
カタース北西約五キロ、  
鳥刺尸（ハザラト）カシ  
ミール、半斂蹉（ハブリン）  
邊、曷邏闐補羅（ハラシ  
チオリ地方）を役屬して  
いた。大唐西域記の卷三  
は、  
「小宋雲・慧生當時に比  
べるとカシミアール、  
カシミアールの版圖の變遷がよ  
くわかつていす。すなわち、  
ガンダーラとあつたエ  
フタル、テギンは、カシ  
ミアールの國境紛争を  
シエルク邊に居ておこな  
つた。タクシヤシラー  
からインダスをさへ



て玄奘記すところのガンダーラ國まではエフ  
 タル「テギンの支配下におかしていたのであ  
 る。既にのべたとおりである。玄奘の示すカ  
 シュミール役属國は、ちよじどエフタル「テ  
 ギン支配下のうちイングス以南（ないし以南）  
 の地方である。イングスの東側はエフタルの  
 後退に伴ってカシュミールの麾下に入って  
 まったのである。こゝで注意しておきたいの  
 は、史乘には「續高僧傳」に「タルマゴプタ傳に  
 おいて初現するタツカデーシヤとカシュミール

ラとの關係である。タツカデーシヤは「大唐  
 西域記」卷四冒頭の磔迦であり、「東は毘播  
 奢河に據り、西は信度河に臨む。國の大都會  
 は周圍二〇餘里ある。……大城の西南一四、  
 五里で奢羯羅故城に至る。城壁はこわ水てい  
 るが、基礎部分はまだ堅固で、周圍二〇餘里  
 ある。その中にさらに小城を築いていて、周  
 圍は六、七里ある。……東據毘播奢河。西臨信  
 度河。國大都會周二十餘里。……大城西南十  
 四五里。至奢羯羅故城。垣堵雖壞。基址尚固。

周二十餘里。其中更築小城。周六七里。とい  
 う。ガイパーシヤ河はポトレミイに Bibasis (   
 VII, 1, 26, 27 ) とある。ビアース河、現ラーヴィ河  
 であるが、信度河は現インダス本流ではなく、  
 チェナール河である。また奢羯羅故城は現シ  
 アルコト Sialkot 附近に擬せられる。タツ  
 カデーシヤはラーヴィ河とチェナール河との  
 間にあり、カシユミラからはピールパン  
 ジャール山脈を南に下った平野部を擁して  
 たことなる。そのタツカデーシヤは、  
 日大

唐西域記に卷一一に鉢伐多國と茂羅三部盧國  
 とを役属するとみえ。鉢伐多は日蓮華面經  
 に佛鉢が恢復したといふ波羅伐多であり、  
 シアルコト北東のジヤム一附近。茂羅三部  
 盧 ( mūlassthānapura )、水谷真成の復原による <sup>(11)</sup>  
 は日唐西域記にみえ。日天へスリヤ  
 神祠の記事をイスタフリヤビルニ一の記  
 事とあわせて現ムールターンに同定し <sup>(12)</sup>  
 いる。  
 この二國をタツカデーシヤが役属させてい  
 るといふことは、ソルト・レインジの南方にお

さえていたことを示すものである。タツカテ  
 ーシヤはガルマグパ在印時代、六世紀にガ  
 ンダーラの修造とともに発展した地方であ  
 カシユミラーもまたエフタルンギンの後退  
 にもなつてタクシヤシラーをはじめとする  
 ソルトゥレタンジ北部をエフタルの手から  
 ばい、インダス以東をその支配下においたの  
 である。近ごろはまたカシユミラーに役属す  
 ると玄奘が坦又始羅國條で記したのはこのよ  
 うな事態にもとづいたものである。その中で

カーピシーはあらたな幹線交通路であるヒン  
 ドウークシユ西脈道に急速に繁榮し、主の  
 いなくなつたガンダーラまでをおさえ、玄奘  
 往訪時點以前には一時タクシヤシラーまで  
 併呑した。タクシヤシラーの條に曰大唐西域  
 記には、むかーカーピシーに役属していた、  
 と記して、この事情もあきらかにしていら  
 ーか、玄奘の時代には、タクシヤシラーは  
 カレユミラーに併合され、カーピシーはイン  
 ダス河まで、すなわち、北はガンダーラ、南

はバヌーまでをその勢力圏としていたのである。一方のカシユミラーは上へのバたとおりであるが、その勢力圏にあったソルト・レインジは、ジャムーから東へインダス河岸まで東西にのびているから、結局カーピシーとはバヌーの對岸で對峙していたことになる。インダスもはさんで七世紀、カーピシーとカシユミラーとは大勢力となっていたのである。カシユミラーが、かく南方及び西方に伸張しようとしたのは、インダス渡河點における

る遠距離貿易の利益があったからである。一方のカーピシーの東方進出も、ガンダラー佐下後、タツカユーシヤ方面からのぼってくるインドの富をインダス河畔で受けとめるときにも、新興の自國に至る交通路をインダス河畔まで確保せんためであった。このようにみると、インダスもはさんだ二大勢力が遠距離貿易の中にその利をむさぼって敵對したようにみえよう。だが事實は逆であった。カ慈恩傳五卷五は注自ずべき事實と

掲示している。玄奘は歸途、現アツラーハー  
バード（鉢羅耶伽）、カウシヤーンビー、サ  
ンキーサ、ビルサル、ジユルンドゥル（アム  
リトサル）、ソルトッレインジのケタース、  
タクシラと進み、そこから北西へ三日の行で  
信度大河に至った。宋雲も三日の行程であ  
ったことは興味深い。インダスを渡ったガン  
ダラ側に烏鐸迦漢茶城があった。

時に迦畢試王、先に烏鐸迦漢茶城に在り、  
法師（玄奘）が到着したのを聞き、躬ら

河のそばまできて奉迎した。……迦濕彌  
王は（玄奘がタクシヤラに到着した  
ときカシユミラへ招請したが、玄奘は  
象をももなっていたので行けなかった。  
）か、いまや法師がようやく近くに  
きたのを聞き、遠いのも忘れて躬らやっ  
てきて参拜し、日を累ねてやっと歸って  
いった（時迦畢試王先在烏鐸迦漢茶城。  
聞法師至。躬到河側奉迎。……迦濕彌王  
聞法師漸近。亦忘遠躬來参拜。累日方歸。）

カシユミラー王はカールコタ朝の英主ドタル  
 ラバザアルダナップラジュニヤデータイヤで  
 かルはスリーナガルからインダスもこえて  
 カーピシーの東界に入り、烏鐸迦漢茶、ウダ  
 バーンダプラにおいて玄奘に再會したのであ  
 る。ウダバインダプラにはカーピシー王も來  
 ったのであり、兩者の關係は密接であつた  
 ことがわかる。後代、アラバウィスラム勢  
 がカーピシーにせまつたとき、カーピシー王は

カシユミラーに援軍を求めたことにも兩者の  
 關係が知られ、またとルが永續して、いたこと  
 がわかる。

### 第二節 七世紀における對中國關係

#### (一) 朝貢

カレピシー國が中國の朝廷に對して土地の物産をもたらしして朝貢貿易をはじめたことを證する記録は、日冊府元龜日卷九七日外臣部の朝貢二にみえ、漕國入朝の記事であり、隋の大業一二年（六一六）のことである。日隋書日西域傳、漕國の條には「大業中に使を遣して方物を貢した」と。使節派遣は一二年

のことだったのである。唐にかわると、早くも高祖の武德二年（六一九）に、寶帶・金鎖・水精の酸（蓋）・形が酸サネクトチメ棗のごとき頗黎（ラージユワルド）を獻じた（日唐書日卷二二一上）。酸棗は、日梵語雜名日によれば縛娜羅バガラ、日本草綱目日木部第三六卷（國譯九、五二〇）にみえ、クロウメモドキ科の *Dryphus vulgaris* である。六一九年から六三七年（貞觀一一年）の入朝まで、三〇年間は音沙汰がない。一かちようこの時点の



カーピシーの事情を示したのが、曰大唐西域記にあり、曰懿恩傳にであったといえよう。貞觀一一年（六三七）にカーピシーが名馬を献上してきたことは、曰舊唐書に卷一九八西戎傳にみえ、太宗はその誠款を嘉して繒綵を賜った。曰唐書にはこれを「貞觀中のこととして、はつきり一一年と記さない。

貞觀年間に名馬を獻じた。（そのとき）太宗は大臣（長孫無忌）に詔していかに「朕がはじめて即位したとき、ある者はい

った。曰天子には兵を揮し、四夷を振伏させていた。だきたい。曰と。だが、魏徴は私にこゝ進言した。曰文徳をおさめ、中夏を安定していった。だきたい。中夏が安定すれば、遠方の心とたりも伏するのじす。と。いま天下は大いに安定し、四夷の君長はみな來朝し獻いてくる。これは魏徴の力である。曰へ貞觀中。獻名馬。太宗詔大臣曰。朕始即位。或言。天子欲耀兵。振伏四夷。惟魏徴勸我。脩文徳。

安中夏。中夏安。遠人伏笑。今天下大安。  
四夷君長皆來獻。此徵力也。……

曰唐會要卷九九罽賓の條には、「貞觀十一年遣使至」とあつて名馬に示れないが、太宗の言葉も少しく詳しくする。

上は長孫無忌にいつた。「朕が即位した當初、上書する者があり、ある者はこゝろにいつた。曰人主たる者は威權をもつてかならず獨断でことを處せねばなりません。群臣にまかせてはいけません。」またあ

るものは、「兵を揮して武を振い、四夷を懾服していただきたい」と。ただ魏徴だけは朕に「武をおさへ文を興し、徳を以て惠を施すことを勧めた。中國が安定すれば、遠方の人たちもおのづから服従してくるでしよう」といつた。朕はこのことばに従つた。ところがどつたら、いまはそのとおり天下は大いに安寧で、絶域の君長はみな來て朝貢して、遠くの夷人は何回も通譯を重ねて

遠路をやってるようとする。こ水はみな  
 魏徴の力である。朕が人工任用するの  
 まんがらではないだろう。上謂長孫無  
 忌曰。朕即位之初。有上書者。或言。人  
 主必須威權獨運。不得委群下。或欲。擢  
 兵振武。懾服四夷。惟魏徴勸朕。偃武興  
 文。布德施惠。中國既安。遠人自服。朕  
 從其語。天下大寧。絕域君長皆來朝貢。  
 九夷重譯。相望於道。此皆魏徴之力也。  
 朕之任用。豈不得人。)

冊府元龜の外臣部朝貢三には、貞觀一一年  
 六月に罽賓が使を遣わし、舍利と名馬とを獻  
 じたことを言つて、名馬のほかは舍利があつ  
 たとは他書に明記しないところである（六月  
 罽賓遣使。獻舍利名馬。）カレピシーの舍利  
 がまたりさ水たとすれば、その舍利とは、大  
 雪山龍池のストゥーパにあつた如來の骨肉舍  
 利、舊王妃伽藍の金銅ストゥーパにあつた舍  
 利、象堅ストゥーパにあつた如來舍利のいふ  
 いおほかのものである。日大唐西域記には

このりはみな一弁餘あつたといつていゝ。このりの分與であらう。

舍利と同じく他にみえない記事は、唐書西域傳の右の太宗のニとほにつづいて記した記事である。すなわち、

果毅都尉である何處羅拔等をつかわして厚くその國に下賜品をもつていかせ、と同時に天竺をも撫慰させた。處羅拔がカーピシーにいたると、カーピシー王は東の中國の方を向いて稽首再拜した。そのこ

でカーピシー王は人をつけて使者(處羅拔等)と導護させ、天竺に至らしめた。遣果毅何處羅拔等厚齎賜其國。并撫慰天竺。處羅拔至罽賓。王東向稽首再拜。仍遣人導護使者。至天竺。

名馬と貞觀一一年に獻上してきたカーピシーに對して、太宗は、その前年貞觀一〇年に設置した折衝府に所屬する果毅都尉(13)と使者としてカーピシーに送り、あわせてインドへいざいの地方か、ハルシヤのもとへか。へも行か

ヤタ。何處羅拔はカーピシーに至り、  
 りカーピシー王のつけた使人に護送され、  
 インドへ赴いた。何姓は漢人姓として普通  
 とめり水子姓であったが、この場合は、  
 處羅拔といふ名からみてクシャニーヤ  
 出身のソグド人であったかもし  
 水ない。對外關係廳には、  
 のような人が任用されてきたのであ  
 る。太宗のカーピシー遣使が貞觀一  
 一年（六三七）より一年であつたか、  
 翌年になつてからかはわ  
 からないが、史上に名高い王玄策の  
 中天竺派遣

は貞觀一七年あり、雲騎尉梁懷璣の  
 インド派遣は貞觀一五年であるから、  
 果毅都尉と派遣してカーピシーま  
 わりインドへ派遣したのは、こ  
 れらに先立つこと数年も前である。  
 さて貞觀一一年について、通典には  
 全く別の物品の献上といふ。名馬も  
 舍利も言わない。俱物頭花もまた  
 たりしたといふ。すなわち、  
 大唐貞觀十一年、其の國は使と遣  
 わし、また厨賓とよぶ。俱物頭花も  
 献上した。

赤と紫とが入りまじり、香は遠くまでに  
おし（其國遣使。又號罽賓。獻俱物頭花。  
丹紫相間。其香遠聞。）

俱物頭花は、コ冊府元龜ハ卷九七〇ト唐會  
要ハ卷九九トにもあられわいていす。コ冊府元  
龜ハは、貞觀二年三月の詔として、遠夷が  
それ以外土地の産物やめずらしい果物を獻上  
してくるので、従前と異なったものがあはば  
草木雜物に至るまでみな詳細に記録せよとい  
う記事とのせていす。罽賓の俱物頭花なるも

のは、葉護の馬乳とか、マカグ國のピーパラ  
樹とか、サマルカンドの金桃などととも、  
珍物として記録されたのであすへ三月。帝以  
遠夷各貢方物珍果。咸至其草木雜物。有異于  
當者。詔皆使詳録焉。……罽賓獻俱物頭花。  
其牡丹白相似而香遠聞。……コ冊府元龜  
ハでは、貞觀二年三月に詔が出て、この花  
のことが詳録されたといふのに、コ唐會要ハ  
卷九九では、二年に「其國が使も遣わして  
俱物頭花を獻上した。（花は）赤と白とがま

どり、その香は遠くまでにおうり（其國遣使  
 獻俱物頭花。丹白相聞。其香遠聞。）といふ。  
 冊府元龜巻九七〇には、貞觀二二年五月  
 に蜀叢が遣使朝貢したといふから、右のことは  
 はこれに合致するものであるかもしれない。  
 だが、いざ小にしても、かたや二一年に詔が  
 あつて俱物頭花が記録されたといふのに、二  
 二年にまたそんな花をもつてやつてきたとい  
 うのではななさそうである。冊通典巻の一一年  
 にしても、二一年、二二年にしても筆寫のあ

やまりによる年次の錯亂とも考えられるから  
 である。貞觀一一年に俱物頭花をもつてきた  
 のと、二一年三月の詔によつてさういふたぐ  
 いのものばかりを記録したのか、二二年にも  
 再びもたらしたのか、決めてしまふことは不  
 可能である。どうみよるかによつてカレシ  
 入朝の回数がかわることだけが確かである。  
 さて、貞觀一四年（六四〇）五月にカレシ  
 シは方物をもたらした。これは冊府元龜  
 巻九七〇にみえるだけで、他書に確認でき



ない。一年おいて一六年（六四二）には、  
 特鼠なる動物もあってやつてきた。この動物  
 は、口がとがっていて尾が赤く、蛇をくりう。  
 蛇にかま小たきのがいてる。鼠はものにおい  
 をかきつけて、そこに尿をすま。かま小た傷  
 はたすま治るといふ（喙尖而尾赤。能食蛇。  
 有被蛇螫者。鼠輒嗅而尿之。其瘡立愈。）。可  
 舊唐書に蜀賓傳にみえ。また、唐書に蜀賓  
 傳、可册府元龜に卷九七〇にもある（獻禱特  
 鼠。喙尖而赤。能食蛇。螫者嗅且尿。瘡即愈。）。

ところが、この水と同じ記事が、永徽二年（六  
 五一）にもある。可册府元龜に卷九七〇と可  
 唐會要に卷九九である。前者は「永徽二年十  
 二月。蜀賓國遣使獻禱池鼠」とする。「池」  
 は「特」を誤ったのであろう。可唐會要には、  
 「永徽二年。獻禱特鼠。喙尖尾赤。能食蛇。  
 螫者以尿塗。瘡即愈」と。先に記した可唐書  
 には、可舊書にも短縮して、「喙尖尾赤。  
 能食蛇。螫者嗅且尿。瘡即愈」とある。可唐  
 會要にも「嗅」はないが、可唐書に近い。

褥特鼠の獻上が、同じ日冊府元龜卷九七〇  
 中に、貞觀一六年と永徽三年との両方にみえ  
 るから、二回同じものともたらしたとみるか、  
 どちらか一回だけとみるか、詳らかにするこ  
 とはできない。ただし、俱物頭花の場合と異  
 なって、褥特鼠の場合は、貞觀と永徽、年次  
 も一言と二と、いふに、混同される確率は  
 低いものである。

日冊府元龜卷九七〇によれば、カールピシ  
 ーは永徽三年に續いて翌三年（六五二）にも

一〇月に朝貢し、また四年（六五三）一月  
 にも遣使朝貢した。この時、曹國とともに  
 嗣主があらたに立つた。ことを報告して、  
 （十一月。是月曹國・罽賓國竝嗣主新立。各  
 遣使朝貢。）さらに五年（六五四）には四月  
 に遣使朝貢した。ちなみにこの四月には  
 曹・安・康・吐火羅といったソグド・トハ  
 リスターンからも朝貢があった。貞觀二年  
 （六四七）の俱物頭花の獻上が事實であつた  
 とすると、カールピシーは六五四年までほ

年にわたって唐に朝貢したことになる。この  
 あとカーピシーの朝貢は、咸亨元年（六七〇）  
 三月に方物を獻じ（『冊府元龜』卷九七〇）、  
 咸亨二年（六七一）五月にも方物を獻じた（  
 『冊府元龜』卷九七〇）。六五四年から六七  
 一年までの大體一七年間には朝貢がまったくな  
 かった時期である。

この時期、顯慶三年（六五八）にはカーピ  
 シー國都が修鮮都督府となった（『舊唐書』  
 卷一九七、『唐書』卷二二一上、『唐會要』

卷九九等）。さらに龍朔初年（六六一）には  
 安西都護府の中に配置された。次の六七一年  
 から七一〇年（景雲元年）までの三九年間には  
 ただ一回の朝貢が長壽元年（六九二）にあつ  
 ただけで（『冊府元龜』卷九七〇）、長い空  
 白である。この時期にカーピシーは重大な局  
 面をむかえていた。北上するイスラーム勢力  
 に對應をせまらされてきたこと、一かも王統の  
 交替がおこつたことである。これらについて  
 はのちにのべるごととし、先に修鮮都督府に

ふ小ておく。

(二) 修鮮都督府

曰舊唐書 卷一九八 罽賓に「其の年、其の  
 城を改めて修鮮都督府と爲す」とあり、曰唐  
 書 卷二二一 上罽賓にも「顯慶三年、其の地  
 と以て脩鮮都督府と爲す」とあり、曰唐會要  
 卷九九 罽賓にもまた「其の年、其の城を列  
 して修鮮都督府と爲す」とあり、曰冊府元龜  
 卷九六六 外臣部 繼襲一には、「唐の顯慶三

年、使を遣わし朝貢す、…其の年、其の誠  
 (城)と列して脩鮮府と爲す」とある。これ  
 により、顯慶三年(六五八)にカレヒシ一國  
 が唐朝によつて安西都護府下に組みこまれた  
 ことがわかる。

曰舊唐書 卷一九四 下、曰唐書 卷二一五  
 下、曰通鑑 卷二〇〇 は、永徽より顯慶にか  
 けて叛亂した阿史那賀魯を蘇定方が鎮壓した  
 のち、「其の種落を分けて崑陵・濛池の二都  
 護府を設置し、その小に役屬していた諸國に

みな州・府を分置し、西は波斯までつくし  
 て、みな安西都護府に隸屬させたといふ。  
 通鑑に胡注は、これに對して「四鎮都督府、  
 州三四、西域都督府一六、州七二」と記し、  
 石國（顯慶三年、瞰羯城を以て大宛都督府と  
 爲し、其の王たゞ瞰土屯攝舍提於屈昭穆に都  
 督を授く）、米國（顯慶三年、其の地を以て  
 南謐州と爲し、其の君たゞ昭武開掘に授けて  
 刺史と爲す）、史國（顯慶の時、其の地を以  
 て佉沙州と爲し、君たゞ昭武失阿喝に刺史と

授く）、寧遠（三年、渴塞城を以て休循州都  
 督と爲し、阿了參に刺史を授く）、吐火羅（  
 其の阿緩城を以て月氏都督府と爲し、小城を  
 析きて二十四州と爲し、王たゞ阿史那に都督  
 を授く）、また帆延、護密などが顯慶三年に  
 都督府となつたことを示していふ。  
 唐書に西域傳によれば、康國・何國には  
 永徽年間に都督府がおかかていふ。顯慶にさ  
 きだつて既にソグダイアチの一部が唐の羈縻  
 府になつたことがいられる。顯慶三年の設置

のりち、次年九月には、石・米といった前年の國を再び含めて、さらに史・大安・小安・曹・拔那・悒怛・疏勒・朱駒半など、ソグド、フェルガナ、トハリスタンの一部、タリム西縁と行ったエ合にパミールの東西におよんで、州県府一二七がおか小た（口通鑑と巻ニ〇〇）寧遠は拔汗那の別記であるから、唐の西域政策も實效の程度がしれる。顯慶四年（六五九）一一月における思結侯斤都曼の叛亂は、右にみえり疏勒・朱駒半（波）

あるいは謁殿院、オカのり現カ一シユガルカリターシユフルカーン、ヤールカントと巻三こんだのである。鎮壓に當つた蘇定方は五年（六六〇）正月に俘と乾陽殿に獻じ一應短期で結末がった。そして三度目の勝負、龍朔元年（六六一）に安西都護府の全容があらためて發表さ小たという経緯である。龍朔元年に安西都護府下にくみこま小た都督州府の全體については、兩唐書地理志や會要と巻七三安西都護府の條にみえる。カ

ピシ一たし蜀賓は、その王都、すなわち玄奘  
 のいし國の大都城、過紇城に修鮮都督府がお  
 かれた。可唐會要卷七三は、「蜀賓國の王居  
 たり過紇城に修鮮都督府を置く」とあり、可  
 舊唐書卷一九八・可唐會要卷九九は、「  
 其王に修鮮等十一州諸軍事兼修鮮都督を授け  
 たり」とあり、カーピシ一國が過紇城なる都城  
 を中心として一一州を擁していたことが判明  
 する。

可唐會要卷七三は、この一一州を(1)毗舍

(2)陰米、(3)波路、(4)龍池、(5)烏弋、(6)羅羅、  
 (7)檀特、(8)烏利、(9)漠、(10)懸度の一一州か  
 らげない。孫り一州は過紇そのものであった  
 のであらう。可唐書地理志は各々の州治所  
 について、(1)は羅漫城、(2)は賤那城、(3)は和  
 藍城、(4)は遺恨城、(5)は塞奔爾邏斯城、(6)は  
 濫犍城、(7)は半製城、(8)は勃逸城、(9)は鶻換  
 城、(10)は布路犍城とする。可大唐西域記に迦  
 畢試國の記述は、カーピシ一國王の勢威が隣  
 境を懾し、一一餘國を統轄していたとし、



下に指摘したところである。ここにみえる一  
 の州は、<sup>口</sup>唐書地理志に「その王都を都督  
 府に當り、その屬部を州縣とした」とおり、  
 玄奘時代のカーピシーと同じ状況が六六一年  
 に至る約三〇年間は存続していたことと證し  
 ている。オナワチ、カーピシーはベグラム  
 (過乾城)と王都とし、ここからインダス西  
 岸までをあいかわりずおさえていたことであ  
 る。

この小一〇州と現在地名や<sup>口</sup>大唐西域記

にみえる地名に比定する作業はシヤグアンプ  
 によったおこなわれたことが<sup>(14)</sup>ある。(5)の塞奔  
 爾邏斯城は嚮蔽多伐刺祠城へ、<sup>多</sup>が脱落し  
 伐も爾(你)にあやまったとみて、比定した。  
 また(6)の濫捷と濫波、半製と Panjshir 地方にあ  
 っている。これは一見魅力あるとらえ方であ  
 るが、嚮蔽多伐刺祠城はタパリスカンダルに  
 同定でき、王都の南三、四〇キロにあり、玄  
 奘の言う迦畢試國內にあるから、その屬部  
 とは言えまい。また州名の波路と Boloi の對音

といたう、鳥弋と鳥弋山離の鳥弋、檀特とウツディヤーナ（同名の山はガンダラにもあるが）の檀特山、懸度も名高い懸度びえのこ  
 とだとしていうと、カーピシの所轄域はこの時点では廣大にすぎずし、こわりの名稱は、月心都督府、條支都督府、高附、修鮮などとともに漢書以来の雅名をあたえたものにすぎず、また月心都督府（トハリリスタン）の中に「身毒州」なるものがある以上、實際の地名とこわりから解きおす作業は空しい。

### 第三節 七世紀後半のカーピシ

七世紀後半のカーピシ事情を伝えるものに求法僧たちの傳記がある。かわりの遺した足跡は雄辯であり、しかも同時代資料としてその中から分析されることは多岐に亘って大きい。義淨編纂による「大唐西域求法高僧傳」上下二卷は天授二年（六九一）の成立であり、七世紀いっばいの求法僧行歴略傳集である。そのうちから採用できる隆法師（上巻）

玄照（上巻）、道琳（下巻）、および名なき  
大唐の三僧（上巻）の傳は、玄奘が示した七  
世紀のおよそ前半時代のカリピシー事情とつ  
ぐ資料である。

隆法師といふ人は何所の出身かはわから  
ない。貞觀年間に北道から出て北印度の  
道を取り、佛化を中印度に觀ようとした  
のである。（そこで）梵本法華經を諳ん  
ぶることを得、ガンガラー國にもどつてき  
て、そこで病にかかつて<sup>みまか</sup>亡つた。北方の

僧がやつてきてこのように言い傳えた（  
隆法師者不知何所人也。以貞觀年内、從  
北道而出。取北印度。欲觀化中天。誦得  
梵本法華經。到健陀羅國。遇疾而亡。北  
方僧來。傳説如此。）

六二七年から六四九年までのうち、北道から  
北インド境を經由して中インドに行き、そ  
から北インドのガンガラーへいたつて病死し  
た。大唐の三僧は、  
北道よりウツグアイヤースにいたつた。

たえ聞くところによると、ナガラハラの  
 の佛頂骨處に向い、そこでも水を禮拜し  
 たという。いまか水の生死もつまからか  
 にはない。ウツデイヤーナの僧がきて、  
 このことを傳えたにすぎない（復有大唐  
 三僧。從北道到烏長那國。傳聞。向佛頂  
 骨處禮拜。今亦不委存亡。烏長僧至傳説  
 之矣。）  
 か水もまた北道かりウツデイヤーナに至った。  
 そこからナガラハラにもいき、カーピシー

にも行ったかもしれない。玄装のとき、ナガ  
 ラハララの醯羅城は頂骨をまつていたし、  
 カーピシーの舊王伽藍のいっつにも頂骨をま  
 つていたからである。佛頂骨處といえは古  
 來ナガラハラが名高かったから、譯文には  
 いとまがずそらしておいたが、さきにも水た  
 ようにカーピシーにもあったのである。  
 下卷冒頭の道琳は海路インドに渡り、東イ  
 ンドの耽摩立底國で呪藏を學び、中インドの  
 ボドガヤ、ナランダーから南インドへまわ

った、之水から西インドの羅茶國で、さらに  
 靈壇に立って重ねて明呪をうけた。ナラ  
 グーにもグアラビーにも行ったのである。そ  
 こから北インドへ向い、<sup>カシヤ</sup>羯濕彌羅へ行き、ウ  
 ツデーヤータ、次に迦畢試にいらって鳥率臆沙  
 口佛頂骨也と原注にある。ウシユニシヤ  
 と禮拜したへ道琳法師者。荊州江陵人也。  
 ……鼓舶南溟。越銅柱而屆郎迦。歷訶陵而經裸  
 國。……經手數載。到東印度耽摩立底國。住  
 經三年。學梵語。於是捨戒。重受學。習一切

有部律。非唯學兼定慧。蓋亦情耽呪藏。後乃  
 觀化中天。頂禮金剛御座。菩提聖儀。復至那  
 爛陀寺。搜覽大乘經論。漬情俱全。經於數年。  
 ……乃遊南天竺國。搜訪玄謨。向西印度。於  
 羅茶國住經年稔。更立靈壇。重裏明呪。  
 ……道琳遂從西境轉向北天。觀化羯濕彌羅。便入  
 鳥長那國。詢訪定門。搜求般若。次住迦畢試  
 國。禮鳥率臆沙佛頂骨也。自爾之後。不委何訖。  
 ……東インド、中インド、南インド、西  
 インド、そこまでまわればこたりたはずの

道琳がなぶカシユミラー、ウツデーヤータ、  
 そうしてカーピシーと巡歴したことが興味深  
 い、當時このらの三地方があらたに佛教を興  
 していったことを證するからである。ウツデー  
 ヤータからカーピシーへいったとのべ、その  
 間に通りびるをえぬガンダーラがみられな  
 いのは、脱漏ではない。六世紀末のジナグ  
 ヤダルマグプタの傳にすべにありわ小なかつ  
 たように、カーピシーがガンダーラを包攝し  
 ていたから、みえないのである。したがって

ここでも、カーピシーのウシユニーシヤとい  
 うものが、そのの舊王伽藍のものか、ナガラ  
 ハーラのものか察しがたい。カーピシーから  
 イングス西岸までもカーピシーとみると、そ  
 の中に二所とも包合されるからである。  
 さて、上巻の玄照の行歴は別章で簡単にふ  
 したが、ここでも詳しく検討しておこう。原文  
 を掲げよ。

沙門玄照法師者太州仙掌人也。梵名般迦  
 舍末底。唐云。……遂適京師。尋聽經論。

以貞觀年中。乃於大興聖寺玄證師處。初學梵語。於是杖錫。西邁掛想祇園。背金府而出流沙。踐鐵門而登雪嶺。漱香池以結念。畢契四弘。陟葱阜而翹心。誓度三有。途經速利。過覩貨羅。遠跨胡疆。到吐蕃國。蒙文成公主送。往北天。漸向闍闐陀國。住闍闐陀國。經于四載。蒙國王欽重留之供養。學經律。習梵文。既得少通。漸次南上。到莫訶菩提。復經四夏。後之那爛陀寺。留住三年。就勝光法

師學中百等論。復就寶師子大德。受瑜伽十七地。遂往琮及亮伽河北。受國王昔部供養。住信者等寺。復歷三年。後因唐使王玄策歸鄉表奏。言其實德。遂蒙降敕。重指西天。追玄照入京。路次泥波羅國。蒙國王發遣送。至吐蕃。重見文成公主。深致禮遇。資給歸唐。於是巡涉西蕃而至東夏。以九月而辭昔部。正月便到洛陽。五月之間途經萬里。于時麟德年中。駕幸東洛。奉謁闕庭。遂蒙旨。令往羯濕



彌羅國取長年婆羅門盧迦溢多。於是  
 重涉流沙。還經磧石。崎嶇棧道之側。曳  
 半影而斜通。搖泊繩橋之下。沒全軀以傍  
 渡。遭吐蕃賊。脫首得全。遇匈奴寇。僅  
 存餘命。行至北印度界。見唐使人引盧迦  
 溢多。於路相遇。盧迦溢多復令玄照及使  
 僮數人向西印度羅茶國取長年藥。  
 路過縛渴羅。到納婆毗訶羅。唐云新寺。觀如  
 來澡罐及諸聖跡。漸至迦畢試國。禮如來  
 頂骨。香華具設。取其印文。觀來生善惡。

復過信度國。方達羅茶矣。蒙王禮敬。安  
 居四載。轉歷南天。將諸雜藥。望歸東夏。  
 到金剛座。旋之那爛陀寺。淨與相見。盡  
 平生之志。願契總會於龍花。但以泥波羅  
 道吐蕃擁塞不通。迦畢試途多氏投而難度。  
 遂且棲志鷲峰。沈情竹苑。在中印度  
 菴摩羅跋國。溝疾而卒。春秋六十餘矣。  
 言多氏者。即大食國也。  
 玄照は二度インドへ赴いたのであるが、  
 一回のインド行の経路は、傳記中にあるとあ

リの順序ではない。修辭が邪魔を  
 實際の経路は、速利（ソグド）から都貨邏（  
 トハリスターン）へと出たものであり、そ  
 の間に、玄奘と同じように鐵門を通つたので  
 ある。トハリスターンから吐蕃に行き、文  
 成公主に會ひ、その援助を得て北インドの闍  
 蘭陀國（ジュルンドウル）玄奘の闍爛達羅國  
 に行き、中インドへ行ったのである。「陟葱  
 阜」がトハリスターンからティベットに行  
 く道路上のこととすると、玄照はトハリス

ターンからワツハーンを経てカラユルムから  
 ティベットへ入ったことになる。トハリス  
 ターンからヒンドウクシユをこえてカーブ  
 ル河を下り、ガンガーラへ行き、そこからわ  
 がわがティベットに行つて、再びインド大陸  
 のジュルンドウルへ行ったとは、とじてい  
 解できない。吐蕃の文成公主に會う必要があ  
 ったのなら、なにもこのような迂回をするこ  
 とはなく、青海から吐蕃道を使ふはよかつ  
 た。ワツハーン經由で行つたのである。

玄照が梵語を習ったのは貞觀年中（六二七  
 一六四九）であるが、いつ出發したのかはは  
 りきりしない。文成公主の降嫁は貞觀一五年  
 （六四一）であらう（『舊唐書』卷一九六上、  
 吐蕃傳）。玄照は文成公主に會ったのだから、  
 六四一年以後に右のようなルートを通ったの  
 である。また、王玄策の奏上によって玄照が  
 ネパール・タイベツト經由に歸國し、高宗に  
 拜謁したのは、麟德年中の洛陽行幸のときだ  
 がある。『舊唐書』卷四高宗本紀は、麟德二年

（六六五）春正月壬午に東都行幸を傳え、  
 第一回の玄照の旅行は、六六四年以前である。  
 闍蘭陀に四載、莫訶菩提に四夏、那爛陀寺に  
 三年、信者等の寺に三年、歸國にありかけ五  
 ヲ月と要している。インド滞在だけを足し合  
 わせても一四年である。だいたいい六四〇年代  
 に上のルートを通行したとみてよからう。  
 歸國した玄照が再び長年娑羅門の帶歸を命  
 じり出して西下したのは、麟德二年正月とさほ  
 ど下らない時點であつたらう。六六五年ない

し直後とみてよい。かれはカシユミールに向った。崎嶇たる樺道の側に半影を曳きて斜に通り、揺泊たし繩橋の下に全軀を没してよりそって渡りしと、描寫からカラコルム道を下った。北インド界で唐使(王玄策)が才でに長年婆羅門をわいていのに會った。北インド界に至ると、いのであるから、多分ダシルであつた。玄照は婆羅門の依頼により長年藥採取のためウラハラ一團に向う。そこへ向う彼のルートは再び不思議な迂廻

をす。ダシル邊からまっすぐ南下せず、ワツハーン經由トハリスターンへ行き、そこからカーピシー、シンドウ、ラタへと、ルートをとった。すなわち路は縛渴羅を過り、納婆毗訶羅に至り、如來の澡罐およびそのの聖迹とみたといふのであるから、現パルフへと進み、そこからカーピシーへ行った。そのカーピシーで、如來の頂骨を禮し、香華を具さに設け、その印文を取り、來生の善惡を観た。この水を、大唐西域記に卷二にてら

す、と、  
 醯羅城。……復た重閣有りて棟に畫き、  
 楹を丹ぬる。第二閣中に七寶の小窳堵波  
 あり。如來の頂骨を置く。骨周は一尺二  
 寸、髮孔は分明にして其の色は黃白なり  
 盛りに寶函を以てす。窳堵波中に置く。  
 善惡の相を知らんと欲する者は、香末を  
 和泥して以て頂骨に印し、其の福感に隨  
 いて其の文は煥然たり。  
 五 慈恩傳 卅卷ニにも、但、罪福の相を知らん

と欲する者は、香末を摩して泥と爲し、帛練  
 と以て骨上を裏隠す。其の得る所に隨いて以  
 て吉凶を定む。とあり、玄照は玄奘と同じく  
 ナガラハローは現ハツダなる頂骨を禮拜した  
 のである。したがって玄照はカレシから  
 ナガラハローを通つてカンダローカ、バヌー  
 に出、そこからシンドに行き、ラタへ行つた  
 ことになる。このようなルートもみると、玄  
 奘時代からそののちもなお、カレコルム西脈  
 道は口リカルカ、あるいは不通であり、ヒン

ドウイクシユと南北に通ず交通路はその西足道であつたことと證してゐる。この水に加えて、玄照傳のまうひとつ注目すべき點は、第二回の旅行から歸國しようとしたとき、ネパール道もカーピシ道も通じていなかつたため、歸國のみちがとがさ水たといふ事實である。このことは當時、インド亞大陸と中央アジアをつなぐ大道が二つに限られていたこと、ガングーラを北上してカラコルム西脈をゆく道がなかつたことを傍證してゐるのである。

足立喜六は、「玄照法師が麟徳二年に於て高宗に謁したる年を起點としてその行旅と年次とを概算すればとして、彼の行路を五條に分割して年次を考へた。<sup>(15)</sup> それによればこの二大ルート不通は、「羅茶國より南インドを轉歴して再び那爛陀寺に至り義淨と相見する。時は上元年間である」といふ。上元年間とは六七四、六七五年である。足立の算出の基準が麟徳二年であることは正しいが、傳記にはそののちの年数について羅茶在留四載と記す

ばかりで、六六五十四、すなわち六七〇年以後だと、いことがわかるだけのはずである。そこで、いまカーピシーが多氏(大食)にせまり小た事件をバラードラリ(al-Imam abu-1 'Abbas Ahmad ibn-Jabir al-Baladhuri)に照らしてみることがある<sup>(16)</sup>。

ヒジュラ紀元三〇年(六五〇)にアブドゥララーイガン"アーシル('Abd Ullah ibn 'Amir ibn Kuraiz ibn Rabi'ah ibn Habib ibn Abd Shams がホラーサーン太守として派遣されたとき、アッラビ

ラーイガン"ズイヤード al-Rabi ibn Ziyad bin Satri'nに送った。ズイヤードは現ヘルマンドに到り、シースターンの中心であったザラシジュに軍を進め、強い抵抗に遭いながらも城内に入ることができた。その二年後(六五二年?)、アーシルはサムラフ 'Abd al-Rahman ibn Samurah ibn Habib ibn 'Abd-Shams とシースターン太守として送りこんだ。サムラフは抵抗するシースターンの在地勢力に、和平のため二〇萬ダイルハムを要求し、同時にサムラフは



自分がザランジュとヒンドのキツシキ Kishsh とにまたがる總てのもの主人、アツルツハジュ al-Rukhkhaj のうちで、ザンワル al-Dawar 地方に至る部分の主人であると宣言した。このときザンワル地方のズール (al-Zūr, al-Zūn) 神祠が掠奪された。サムラフはフリドポスト Bust とザンワル Zabul とを侵略し、その支配権をうばった。

その後サムラフにかわって数人の將軍がシスターンに派遣された。ムアーウイヤー

1012

Mu'āwiyah ibn Abū Sufyān (AD 661-680 AH 41-60) がウマイヤ朝初代カリフになる。再びサムラフがシスターン太守に任命された。サムラフは AH 50 年 (670) にバスラで死ぬから、シスターン太守時代は 661-670 年以内である。バラードウリーは、アガダルラフマンへサムラフはカリブルに捕えた奴隷をバスラに帯歸した。奴隷たちはサムラフの館にカリブル風のモスクを建てたと記している。バラードウリーは

1013

つづけて、カーブル「シヤー Kābul Shah はムス  
 リムたちに叛撃すため、軍勢を結集してカ  
 ーブルに居たムスリムをみな追ひ拂った。そ  
 うしてラトビール Rātibī (ズンビール Zūnbī) が  
 ヤッブキで、ザーバリスタイン、アツルツ  
 ハジユ、ボストまでの支配をかれらが得た、  
 と云う。この後半の記事はサハラフの生前、  
 シースターン太守を交代したズィヤードがと  
 きのことである。すなわちパラードウリー  
 は、ズィヤードがボストのラトビールを攻撃

し、逃亡先のアツルツハジユまで追撃し、  
 更に進軍してダーフルの城市を服従させた  
 のべているからである。ズィヤードは、ウバ  
 イダツラー「イブン「アブ「バクラフ「Ubaid-  
 alīh ibn-abū-Bakrah と交代し、バクラフは戦役  
 を續行してラザインに至る。ラトビールは一  
 ニ〇万デイルハムと引きかえにラトビールの  
 上境とカーブル地方との和平を求め、結局一  
 〇〇万デイルハムで和平が成立する。バクラ  
 ーはズィヤード「イブン「アブ「スファヤ

ンの死までシースターンにとどまった。スイ  
 ヤードの死後ないし直前に（六八〇年ジロ）、  
 カイブルの人は和平協定を破棄し、太守エヒ  
 らえる。シースターン太守ヤズィードハイバ  
 ン「ズィヤード Yazid ibn-Ziyad は軍を進めてジ  
 ユンザ Junzah にカイブル人を攻めたが、敗死  
 する。そこで、とらえられいているカイブル太  
 守救出にむかっただタルハ「アツ「タルハ  
 ト Talhah al-Talhat は五〇万ダイルハムでこれを  
 購いもどす。その後アラブ「イスラーム勢力

と在地勢力ラトビール・多神教徒との間の抗  
 争はつづく。  
 イスラーム勢力のシースターン侵攻はホラ  
 ーサーン地方からかくのじとく何回にもわた  
 った繰りかえされたが、ザランジュからカン  
 タハールにわたる地域、そこからザイブリス  
 ターンにかけては在地のラトビールたちの抵  
 抗が強く、完全にイスラーム化するには、ま  
 だまだ三世紀近くのをちを待たなければなら  
 ない。玄照は六六五年に中國を出發してダレ

ルあたりまで行き、そこからワツバーン、バルフ、カーピシー、シンド、西インドへ赴き、さらに北上してナールンガールへ至り、歸國の方途は陸上においてとがさし、グアイシヤリ一邊で死んでしまったのである。カーブル、カーピシーに對するアラブの進出は、サラフのシースターン太守時代に當り、サハラは古七の年には死ぬので、玄照のこの大遊行にはせいぜい五年くらいの間しかかかっていない。フ迦畢試の途が多氏投いて度り難

かったとは、このようなアラブ、イスラーム軍に對する在地勢力カーブル、シヤル、シラトピールたちの執拗な抵抗の時代を示したものにほかならない。

第四節 八世紀前半のカーピシー

唐暦で龍朔から咸亨にいたゞ一〇年間（六  
 六〇一六七〇）はかくのどとくホラーサーン  
 のアラブガイスラーム勢力がシースターンか  
 りカーピシーへと北伐し、この水に對するアッ  
 ハルツハジユ、ザイブリスターンの在地支配  
 者ズンピールあるいはラトピール、カーブル  
 ハシヤールたちがイスラームを認めず、執拗に  
 抵抗した混亂期であつた。さきにみたカーピ

シーの朝貢が、永徽五年までほぼ連年にわた  
 るのに、その水が咸亨元年（六七〇）、同二年  
 ととんでいゝのは、この間カーピシーがアラ  
 ブの侵入により混亂したからである。次の  
 朝貢は長壽元年（六九二）、そして景雲元年  
 （七一〇）と再びとんでいゝのも再びそのよ  
 うな混亂の時代をおかえたからである。この  
 ような七世紀末から八世紀前半にわたるカー  
 ピシー事情と、對外關係と求法僧の行歴記と  
 かりみようとするのが本節の目的である。

(一) 對謝颯關係

長壽元年（六九二）から一八年ぶりの、景雲元年（七一〇）の朝貢は、謝颯たるザイブリスターンとともにおこなわれた。日册存元龜口卷九七〇には、景雲元年一〇月、謝颯屬賓國並遣使貢方物とみえる。八世紀にはいると入朝記事には、屬賓と謝颯とがセットになつてあらわれることが多い。この關係は七世紀にはたえてなかつたものである。七世紀後半から八世紀はじめの長い對唐朝空白期のの

ちに、カーヒシーとザイブリスターンとがある。たな關係をとりむすんだこととが、いり水ようせまりくるイスラムの攻波に兩地が協同して對處したあとが、ここに認められるのである。ザイブリスターンもカーヒシーと同様に、龍朔元年には安西都護府下に入り、條支都督府がその國都である伏寶瑟顛域におかれた。すでにのべたようにザイブリスターンは謝颯は、漕矩叱、漕矩、漕利、阜利、など中

國で表記され、顯慶のときには訶達羅支とい

ったなどとしられていふので 顯慶三年の修鮮  
 都督府設置のとき、こゝもすべに條支都督府  
 となつていたであらう。 玄奘は國都を鶴悉那  
 とし、あゝは鶴薩羅に都したとするので、  
 冬夏の二都をそなえていたとみられる。(17)  
 とガズナ朝の冬夏二都の現在地にあつたと、  
 ガズニーとポストヘラシユカリッバーザール  
 といふ二つになつた。鶴悉那はガズナであらう  
 が、鶴薩羅、すなわち冬都の位置はきめがた  
 い。 唐書には鶴薩羅のかわりに阿婆你城と

する。(18) 條支都督府がおかした王都は伏寶瑟顛  
 城であらう。(19) 鶴薩羅、阿婆你、伏寶瑟顛の關係  
 はあきらかでない。 伏麗も「伏麗の誤りとみ  
 へ、王都自身をガリブリスターンとする案も  
 あらう。  
 このころのカーピシーヤガリブリスターン  
 の兵力を知つたことのできた記事は、開元六年  
 (七一八)一月丁未における月氏都督の弟  
 僕羅の上表文であつた。 唐書吐火羅傳によ  
 り、僕羅は神龍六年(七〇五)に入朝して



宿衛に留めら小てハ、才な小り上表文は、  
 阿史特勤（原文は阿史特勤）僕羅、書と  
 上り訴いて曰く、僕羅の兄、吐火羅葉護  
 下を部<sup>ト</sup>べ、諸國王、都督、刺史を管<sup>ツカサ</sup>たり、  
 二百一十二人を總<sup>ト</sup>ふ、謝朶國王、兵馬二  
 十萬衆を統領し、罽賓國王、兵馬二十萬  
 衆を統領す。骨吐國王、石汗那國王、解  
 蘇國王、石匿國王、悝達國王、護密國王、  
 護時建國王、范延國王、久越德建國王、  
 勃特山王、各各五萬衆を領む、……

（開元六年十一月丁未。阿史特勤僕羅上  
 書訴曰。僕羅兄吐火羅葉護部下。管諸國  
 王。都督。刺史。總二百一十二人。謝朶  
 國王統領兵馬二十萬衆。罽賓國王統領兵  
 馬二十萬衆。骨吐國王。石汗那國王。解  
 蘇國王。石匿國王。悝達國王。護密國王。  
 護時建國王。范延國王。久越德建國王。  
 勃特山王。各領五萬衆（日冊府元龜卷  
 九九九外臣部請求。）  
 トハ、一ラヤブグがヒンドウ、一クシ、南方まで

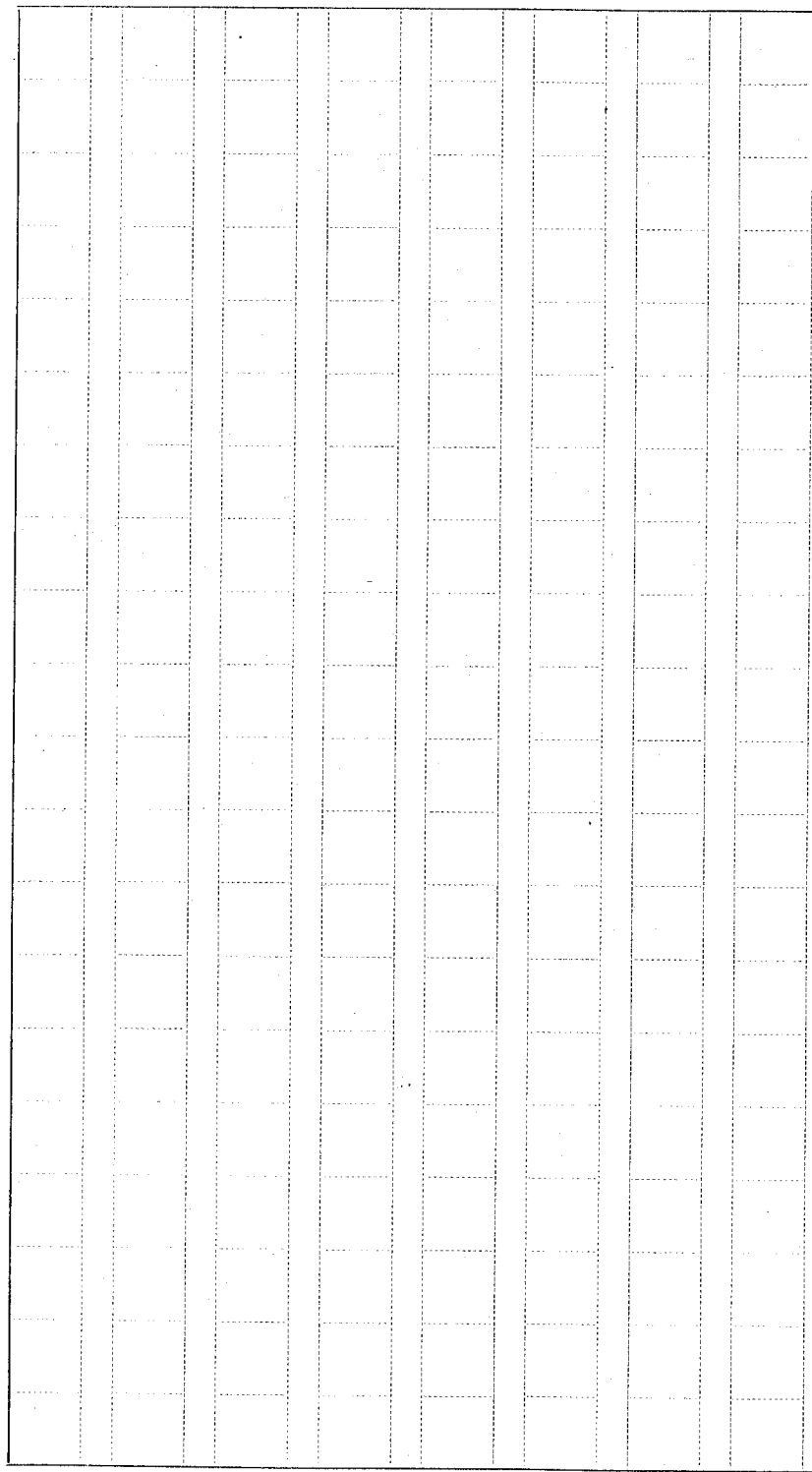
どのようにおさえていたかはわからない。唐  
 は龍朔元年の安西都護府設置に對し、吐火羅  
 道置州縣使として王名遠を派遣し、そこに聖  
 德碑を立碑した<sup>(20)</sup>以上、トハリーリスターンと特  
 別に重視し、トハリーヤブグバヒンドゥーワ  
 シ<sup>2</sup>南北主要地方の管轄を一任したことはわ  
 かりが、實務効力がどのていどであったのか、  
 また名目上のものであったかもしれないので  
 ある。トハリーにもトハリーヤブググの弟な  
 り虞羅の上訴文は、アムー河の北から南、

ヒンドゥーワクシ<sup>2</sup>山中から山脈の南につらな  
 る諸國の兵力中、カーピシーとザリブリスター  
 ーンとが他を壓して大きいことが注目せよ  
 う。これが實數を云く言ったものでないに  
 しても、そこにみえる兵力の比率には大差が  
 ある。この兵力が地上するアラブリースラー  
 ム勢力をくいじめ、永年に亘る抗爭となつた  
 原因の由とつである。  
 さて、開元七年(七一九)、<sup>2</sup>舊唐書吐卷  
 一九八によると、罽賓は來朝して天文經一夾

と秘要方、なりかに蕃藥等の物を進貢した。  
 このとき、「詔して其の王を遣冊し、葛羅達  
 支特勤と爲し、冊存元龜に卷九七七（技術）に、  
 「罽賓國王葛邏達支特勤、玄宗の開元七年に  
 使を遣し、天文經及び秘要藥方を獻せしとあ  
 るのに対応し、一かゝり、同じく卷九七一  
 朝貢四にはこのことを開元八年（七二〇）二  
 月のこととし、唐會要には舊唐書にの詔  
 以下、すなわち罽賓國王を葛羅達支特勤に冊

立したとだけと開元八年のこととする。冊  
 冊存元龜に卷九七一朝貢四には、さらに同年  
 九月に罽賓國が善馬を獻じ、謝颺國の來朝を  
 示している。冊存元龜に卷九六四封冊二に  
 は、開元八年九月に、「葛邏羅支頡利發誓屈  
 爾を謝颺國王に、葛邏羅支特勤を罽賓國王に  
 し冊立させた記事があり、朝貢四にみえ、善  
 馬を獻じたカーピシーと遣使朝貢したガ  
 ーグリスターンとは同道して唐へ至ったため  
 あり、その結果唐朝によってカーピシーもガ

1711年、イギリスとフランスの間にその國王の地位が確  
認されたといえよう。



(二) 慧超の記録

敦煌で断簡が発見され、ホルンペリオに  
よって書名を確定された『往五天竺國傳』は、<sup>(21)</sup>

その中に慧超が開元一五年(727)一月

上旬に安西(安西都護府所在地である亀茲)

に歸りついたことと記して<sup>(22)</sup>、  
残缺なかり

この行歴傳は、幸いにも北西インドからアフ

ガニスタール東部にわたる地域にわたってほ

ぼ完全な形をとどめ、ここに八世紀二十年

代のカーピシーが判明す。  
 慧超は、中天竺より南天竺、南天竺より西  
 天竺に、そこから北天の闍蘭達羅、社叱、新  
 頭故羅を経て、迦羅（迦彌羅、カシユミ）  
 にいたり、そこから、建駄羅、覽波を通過して  
 罽賓に到着してゐる。罽賓にっいて  
 この國もまたガンガラー王の管とさる  
 である。この王は夏になると罽賓（カー  
 ピシー）に在り、涼とおつて居て定めらる。  
 冬になるとガンガラーに往き、暖かきと

おつて住す。そこは雪がなく、暖かく  
 寒くない。カーピシー國は冬期に積雪す  
 了。そのために寒冷である。カーピシー  
 國の土地の人は胡であすが、王と軍勢は  
 突厥である（此國亦是建羅駄王所管。此  
 王夏在罽賓。逐涼而坐。冬住建駄羅。越  
 暖而坐。彼即無雪。暖而不寒。其罽賓國  
 冬天積雪。為此冷也。此國土人是胡。王  
 及兵馬突厥。）  
 と。東鄰りの覽波國にっいては、國王加なく

大首領がいただけで、建駄羅國所管。なぜか  
佛頂骨處としてありほど名高かった十がうハ  
いうにっいては一行の記述もない。そして建  
駄羅に關して次のような記述がある。

この王と軍勢はすべて突厥である。土地  
の人は胡である。あわせて婆羅門もいる  
この國はもと罽賓（カーピシー）王の感  
化するところであった。そのため突厥王  
の阿耶は一部落の兵馬を統領して、その  
カーピシー王のもとにたよっていた。の

ちに突~~厥~~厥の軍勢がさかんになったので、  
そのカーピシー王を殺して自ら國主とな  
った。だからこの國は突厥の霸王と境と  
接している。……この突厥王は象を五頭  
もっている。……この王はほかのこの水以  
北の突厥と同じではない。……この城は  
辛頭大河北岸にそいのびんでいる（此王  
及兵馬。惣是突厥。土人は胡。兼有婆羅  
門。此國舊是罽賓王々化。爲此突厥王阿  
耶領一部落兵馬。投彼罽賓王。於後突厥

兵盛。便然彼罽賓王。自爲國主。因茲國境突厥霸王。……此突厥王象有五頭。……此王不同餘已北突厥也。……此城俯臨辛頭大河北岸而置。

慧超の記述は玄奘とちがって、整理さしていない。そのため、佛教に関する記述の中には王族の出自などが突如挿入さし、また都城の記述が出たりする。そこで、これをまとめてみると、(1) ガンダーラ王は當時テュルクであつた、(2) テュルクではあるがヒンドゥーイフシユ

以北のテュルクとは異種であつたらしい。(3) このガンダーラのテュルク王はもともと少数勢力でカーピシー王下にいたが、テュルク勢力の大きくなるにつれ、カーピシー王位を篡奪した。

七世紀はじめに玄奘がカーブル河流域にいたとき、この地方一〇國あまりをカーピシー王が統轄していたことをわれわれは知っている。カーピシー王は玄奘が歸途インダス北岸のウダハリンダプラに到着したとき、そこに



きていた。カーピシー王はカーピシーとガン  
 ダーラとを往復していたのであった。この事  
 情については、龍朔元年（661）にカーピ  
 シーたの罽賓の都城に修鮮都督府がおかれた  
 とき、その所管州が一〇州であったことに  
 既に注意し、七世紀はじめから中葉と下って  
 もなおカーピル河流域がカーピシーの支配下  
 にあったことに注意した。こういつた時代か  
 ら八世紀に至るまで、唐朝に名馬・褥特鼠・  
 俱物頭花など方物も貢納し、遣使朝貢したの

は、ほかならぬ罽賓であり、建馱羅の使節旅  
 遣はひとたびもその證左をみることはできな  
 い。ひるがえって慧超とみると、以上のあり  
 さまとは逆轉して、罽賓も覽波となりんで建  
 馱羅王の所管だといひ、テユルク種なるガン  
 ダーラ王がガンダーラからカーピシーに至る  
 地域をおさえていたといふ。カーピシーから  
 ガンダーラへこのころ政治の中心が移行して  
 いたのか、否か、その正否はのちにのべると  
 して、八世紀ニ〇年代もカーピル河流域は、

各地に大首領などいたものの、ひとつにまと  
 まった政治情勢であったことはたしかである。  
 ガンダーラの都城は、慧超によれば辛頭大  
 河すなわちインダス河の北岸に俯臨していた。  
 インダス北岸に俯臨したのは、言うまでもな  
 く、日大唐西域記に「南は信度河に臨むし  
 と記した小た烏鐸迦漢茶城にはかならない。玄  
 奘時代ガンダーラの大都城はプルシヤポラで  
 あったが、日大唐西域記巻ニは「邑里は空  
 荒と一、居人は稀少、宮城の一隅に千餘戸が

あったにすぎず、むしろプロシユカラーがア  
 ティが「居人は殷盛、閭閻は洞連していた」  
 し、ウダバインガラは「居人富樂で、寶貨  
 は盈積し、諸方の珍貨は多く此に集まってい  
 た」。すべに王族がたえていたガンダーラ剛  
 都は昔日の面影を残さず、インダスに臨んだ  
 ウダバインガラにその殷賑をゆずっていた。  
 慧超は、ウダバインガラ西方三日の程に  
 葛若歌と名づけし一大寺があることを言い、  
 むかし葛若歌王が寺塔をつくり、ために玉名

も寺名としたとのべる。一方玄奘はやせたり  
といえども王城プルシヤポラから位置をはか  
ってカニシユカ王故伽藍の存在を示した。こ  
れと慧起とも対照すると、慧起はウダバリン  
ダポラからカニシユカ寺を討つていたのであ  
り、プルシヤポラの存在はまったく意識さ小  
ていないのである。

ウダバリンダポラは、インダスをはさんだ  
カシユミラーラとのかかわりや、ジュルンドラ  
ルなハシタツカデーシヤ、マガダ地方、さら

は西インドのラタ、ガララビ方面に属し  
要衝にあった。カーピシー王がこの域に滞留  
していたとすよ、慈恩傳上の記事も、その重  
要性を示した一端であった。

(三) 悟空の記録

罽賓に關する中國の記録は、  
 ほかの中央アジヤ諸國の記録とともに八世紀中葉から急激に減少する。日書唐書に、日唐書に、日唐會要に、日冊府元龜と檢すると、七四六年から最後の七五八年まで次の四回である。

(1) 天寶五年(七四六)閏一〇月、タバリスターン、テニルギシユ、石、史、米などの諸國にまじって遣使朝貢。

(2) 天寶七年(七四八)六月、エフタルと註

んで遣使朝貢。

(3) 天寶一二年(七五三)三月、歸仁、黒衣大食、それにかリヒシー、ザリギリスターンが土地の産物と貢いできた。

(4) 乾元元年(七五八)に遣使朝貢した。

日冊府元龜に卷九七六褒異三には、乾元元年四月庚申に罽賓の三藏、般若力、中天竺の婆羅門三藏の善部末摩、箇失密の三藏、舍那、註に慕いて入朝す。詔して、力と以て太嘗

(常)少卿と爲し、末摩を鴻臚少卿と爲す。註

かに員外置なり。乾元元年四月庚申。罰賓  
 三藏般若力。中天竺國婆羅門三藏善部末摩。  
 箇失密三藏舍郡(那)竝慕入朝。詔以力為太  
 嘗少卿。末摩為鴻臚少卿。竝員外置。とあり。  
 曰宋高僧傳五卷三は、この文に續けて、本國  
 に放還したと、ならぬに、かゝりは經典をも  
 ったやつてきたが、安史の亂によつて混亂のた  
 め、宣譯などをもつた場合でもなかつたので、  
 かゝりに官品を以て嘉賞したのだといふ(…  
 放還本土。或言。各齋經至。屬燕趙阻兵。不

違宣譯。故以官品榮之。乾元元年五月には、  
 了また、乾陀羅國王、大首領中郎將の踏匍特  
 勤、車鼻施達千(干)と使わす。竝かに將軍  
 と授け、蕃に放還す(五月)。又乾陀羅國王  
 使大首領中郎將踏匍特勤(原文は勒特山・車  
 鼻施達千、竝授將軍。放還蕃。冊存元龜也  
 卷九七六外臣部褒異三)とあり、これもまた  
 官品を以て名を擧げただけであつて、預つ  
 たのである。  
 カイピシの朝貢使節派遣は乾元元年が最

後となり、以後史上にあらわれない。五月に  
 やつてきた踏匍特勤とか車鼻施達干とかが、  
 ガンダラウのどういふ人物かは判定できない  
 が、注目すべきなのは、乾陀羅國の名による  
 入朝記事はこのひとだけだといふことであ  
 る。このことは慧超が建駄羅を中心に見て、  
 カルピシーモ一のぐゞとく記述したこととあ  
 わせ考えよべきことのよりにみられる。慧超  
 はカルピシーからではなく東からはじめてガ  
 ンダラウに至ったため、ガンダラウがカルピ

シーよりも中心となつていたよりに観察した  
 ともうけとら水よじが、  
 記事は罽賓入朝ではなく、乾陀羅入朝である  
 と、ころに重要性がみとめられるのである。す  
 なわち、そこから推測されることは、カルプ  
 シー河流域とおさえたいわば汎カルピシー國と  
 も名づけることができた國の重心が従来の西  
 の據点であるベグラム（過紇城）から東へ  
 移る傾向にあったといふ点である。ガンダ  
 ラウの意味が再び大きくなっていった。イン

ダス北岸なるウダバインダラが汎カーピシ  
一國の中心となつていつた事情も看取でき  
てあり<sup>(23)</sup>。

ちいといとのころこの地方を敘述したの  
が車奉朝、すなわち法界、すなわち唐にかえ  
つて悟空の名をとつた俳優である。圓照撰の  
大唐貞元新譯十地等經記(十カ經序)は、  
時にカーピシ一國は聖唐に附かんことを  
願ひ、大首領たる薩波達幹と本國の三藏  
たる金利越摩とを使わした。天寶九載(

七五〇)庚寅の歲に闕庭にやつてきて、  
款<sup>すま</sup>を獻じて和を求め、使の巡按を請うた  
(時罽賓國願附聖唐。使大首領薩波達幹  
與本國三藏舍利越摩。天寶九載庚寅之歲。  
來詣闕庭。獻款求和。請使巡按。……)  
と。日宋高僧傳巻三上都章敬寺悟空傳と同  
文である。こゝに答えた唐朝は、天寶一〇載  
(七五一)に張翰光(中使、内侍省内寺伯賜  
緋魚袋)に車奉朝(左衛涇州四門府別將員外  
置同正員)と隨わせ、四〇餘人をつれてカ

ピシーへ向わせた。一行はクチャ、カーシユ  
 ガル、シユグノーン、フツハーソン、チトラ  
 ル、ウツデイヤーナをへて、天寶一二載癸巳  
 二月二日に乾陀羅國に至つた。<sup>(24)</sup>その記述と  
 追うと、乾陀羅國は罽賓の東都城である。王  
 者は冬は此の地に居り、夏は罽賓に處した。  
 時に王はきわめて禮接を垂水、<sup>ま</sup>祇に國恩を奉  
 じ、對辭を還し、并いに信物を得、款を獻じ  
 て進奉し、大唐に旋歸せしめたへ此即罽賓東  
 都城也。王者冬居此地。夏處罽賓。隨其暄涼。

以順其性。時王極垂禮接。祇奉國恩。使還對  
 辭并得信物。獻款進奉。旋歸大唐。一か  
 車奉朝はこゝで大病を患つたため歸國に同行  
 せず、ガンダラー國に留まり、張翰光がけ  
 がかえつた。車奉朝はガンダラーで舍利越魔  
 のもとに投じて落髮得度し、達摩馱都（法界）  
 と名をもらつた。二七歳、至德二年（七五七）  
 のときであつた。そ水かりカシユミラーに行  
 った。そこで二九歳（七五九）のとき文殊矢  
 涅地をウパドヤイヤ（唐には親教師、クチャ



に和上といひ、鄔不羈提と馱里魏とそ水  
 小羯磨阿遮利耶と教授阿遮利耶（唐には軌範  
 師、フチヤなどでは阿闍梨といひ）とし、こ  
 の三師七證して戒律を受け、蒙鞮寺で聲聞戒  
 をとらんじ、のちに根本律を聴習した。  
 カシユミラーの寺寺をめぐり、巡禮しなが  
 ら梵語をならい、經遊すること四年といひか  
 り七十二年か七十三年までそこにいたのであ  
 る。そ小かりて法界は第四年に至ったのち、  
 カシユミラーを出てガンダラー城に入った。

（法界至於第四年後。出迦溼蜜國入乾陀羅城。）  
 といひは如羅灑王寺にはいっただ。いろいな  
 寺を巡禮してまた二年を経た。七十三か七  
 六四年ごろにガンダラーを出て中インドにむ  
 かった。代宗の廣徳二年（七六四）のことだ  
 と、十カ經の序は言ひ。  
 十カ經の序にかく従うと、法界はガンダ  
 ラーにカラコルム道を通つてチトラール、ウ  
 デイヤナなど北からガンダラーへはいり、  
 病後得度してかりカシユミラーに行つて受戒

一、再びガンダーラにもどった。乾陀羅城に  
 入ったと、いふから、おそらくウダパーンダ  
 ラにもどったのであろう。ガンダーラにおい  
 てかれは乾陀羅城を罽賓の東都城とす。西  
 都城がベグラム（過紇城）にあり、カーヒ  
 シーからガンダーラまでを罽賓と理解してい  
 たのである。一か、經序には西なるカーヒ  
 シーをとくに記さず、法界はそこに行かなか  
 ったと普通考えられ、一か、それは  
 あやまりである。

七言ニ一七言三年ごろガンダーラ域にもど  
 った法界は、中インドへ旅立つまでの二年、  
 一〇ヶ寺を巡歴した。その中にカニシユカ  
 の名を冠した寺が三ヶ寺ある。罽膩吒王聖塔寺、  
 罽膩吒王演提灑寺、罽膩吒王伐龍宮沙彌寺  
 がある。大唐西域記にもカーヒシーからガ  
 ンダーラまでの間にカニシユカ創建の寺が三  
 ヲ寺ある。ガンダーラには、名高いカニシユ  
 カ王のストゥーパとその西の故伽藍。カーヒ  
 シーには、質子伽藍（日慈恩傳）は沙落伽

寺)、大雪山龍池のストウパーと伽藍。後者のストウパーには如來の骨肉舍利があり、カニシユカの龍退治傳説を残している。西域記のこの三ヶ寺中ニ寺が、法界の記す三ヶ寺のうちの一寺に一致する。聖塔寺はガニダールのガルシヤラ東南にあるカニシユカ大塔であり、伐龍宮沙彌寺はカーピシの大雪山龍池の伽藍である。そうすると残った演提灑寺は沙落迦寺かといふと、そうともいえない。演提灑寺には「此寺復有釋迦如來頂

骨舍利」といふ。沙落迦寺にはなく、それがあるのは「舊王伽藍」である。この伽藍を玄奘はカニシユカ創建としない。それなり「舊王」がカニシユカだったかといえ、そうでもない。「舊王」は、玄奘のときそういふ表記をとつたもので、玄奘より四十年ほど前にカーピシに來たガルマガブは、六人の伴を爲し、仍つてこの國に留まり、王寺に停住した。ガルマガブのときの「王寺」が玄奘のとき「舊王伽藍」になつていたのであ

る。『舊唐書』はカニシユカではなく、玄奘往  
 訪時代のカーピシー王の先代の王下ある。い  
 ずれにしても法界の禮觀したカニシユカにま  
 つわる佛寺は、聖塔寺だけが少くともガンダ  
 ーラにあり、成龍宮沙彌寺はカーピシー王城  
 の北にあったのである。法界はガンダーラに  
 のみ居たように一見みえりけれども、麴賦吃  
 王にまつわる佛寺を『大唐西域記』にてら  
 てみると、實際はカーピシーへも法界は行  
 ったことが判明する<sup>(25)</sup>。

### 第五節 王統とその交替

永徽四年(六五三)十一月に麴賓は曹と  
 もに王があらたに立ったことを傳えて、朝貢  
 した。その前年一〇月の朝貢では、このことを  
 言っていないので、六五三年上半期にカーピ  
 シー王の交替があったとみることができ  
 永徽五年四月にも朝貢があった。ついで顯慶  
 三年(六五八)、その國俗を訪うと、王の  
 始祖は馨孳で、今の曷撻支に至るまで、父子

位を傳えてすに十二代であるといつた。その年にその城を改めて修鮮都督府とした。と。口舊唐書に劉賓傳にみえりと。カ  
 一ピシ一王統は、その始祖である馨薛と名づけ  
 ける人物以來、顯慶三年まじ父子相傳して一  
 二代ついき、現王は曷擲支である（訪其國俗  
 云。王始祖馨薛。至今曷擲支。父子傳位已十  
 二代。其年改其城爲修鮮都督府。）。口唐會要  
 にも「至今曷擲支」と「今王曰曷擲支」とす  
 るほかは同じである。口唐書西域傳は記載

の順序がいささが異なっている。貞觀一六年  
 （六四二）の褥特鼠獻上の記事につづけて「  
 國人共傳。王始祖曰馨薛。至曷擲支。傳十二  
 世」とし、そのあとで「顯慶三年。以其地爲  
 脩鮮都督府」としている。口唐書にだけは、  
 王位繼承と脩鮮都督府設置とははつきりわけ、  
 王位繼承は顯慶三年とは少くとも別だとい  
 理解である。  
 「其の國俗を訪ふ」と、「國人共に傳を  
 した」とが、カーピシ一使者からの傳聞か、

唐使のカーピシー國における聞き書きが、  
 かれよう。訪には行つたずねるに意  
 が強かろう。これに據るならば、貞觀一五年  
 雲騎尉梁懷璠の天竺返遣とからめて、かれが  
 カーピシーへも行き、そこでまいたこと  
 とし、その記事が舊唐書の中へとり  
 こま小たとみられよう。しかし、永徽四年一  
 一月の朝貢が嗣主新立を傳えたものであるこ  
 と、そして顯慶三年にカーピシーが修鮮都督  
 府になつたことを考慮すると、現玉の王統も

明示した。至今曷撻支が顯慶三年の時點で  
 ある可能性もつよい。都督府設置の際にその  
 王や王都が唐朝により把握される必要があつ  
 たと考えるからである。いま六五八年に曷撻  
 支なる王がいたとすると、かれは六五三年上  
 半期に新王として登位したことになる。  
 さて、慧超はガンダラーの條で次のことを  
 認めている。  
 (1) ガンダラーはもとカーピシー王の支配す  
 るところであつた。

(2) その当時、突厥種の阿耶は一部落の兵馬を領有するのみで、カーヒンシー王の下に  
あつた。

(3) のちに突厥の軍勢がさかんになつたとき、  
そのカーヒンシー王を殺して國主となつた。<sup>(25)</sup>

これに關聯して一二世紀のビルニーはその  
Tārīkh al-Hind において次のように記している。  
インド人たちはカーブルに住する王を戴  
いてゐる。かれはテイベット起源といわ  
れるテニルクである。王たちの始祖はバ

ルハッテギン Barha Tegin といい、この地  
方に到り、手と肱とをもつてかろうじて  
はいれるカーブルの洞窟にはいつた。……  
入窟後數日にして大衆の面前にあらわれ  
た。前開きの短衣、頂の高い帽子、長靴  
武器など、テニルク風衣裳にてあらわれ  
た。このとき大衆は彼を奇迹の出自の人  
として讃仰し、王たるべき運命にある者  
と見た。事實、これらの國をその勢力下  
にしたりがえ、カーブルのシヤルヒヤルの

稱號のもとに支配した<sup>(26)</sup>

このバルハルテギンにはじまるテユルク王  
 統はビルニーニによると六〇世代ののちに、  
 グラフマンハワジールたるカラールスニールト  
 よって篡奪され、終焉をむかえ、以後がスサ  
 朝の興起までこのヒンドゥー教を奉じた王朝  
 となる。ここにみたとくに慧起とビルニーニ  
 とが記す内容は奇しくも同じ事件をのべてい  
 る。テユルク王出現に關する傳承が永くこの  
 地方に存在していたのである。ワルターハフ

ツクスは、口往五天竺國傳のドイツ語譯に  
 おいて、「阿耶」と普通名詞の「父」と理解  
 し、罽賓王を殺して國主となつたのは、慧起  
 當時の王の父だとして<sup>(27)</sup>。一方、藤田豊八  
 は、「第七世紀之末葉に至り、突厥人婆爾哈  
 慙慙(Barha-tegin)たる者有り。迦畢試朝を滅  
 して之に代了」といひ、ビルニーニを引いて、  
 「此傳の阿耶は強人ど即ち巴爾哈なり。慙慙  
 は乃ち突厥王家の子弟の孫なり。何と以て巴  
 爾哈を稱して阿耶と爲せしかを知らず。抑も



譌誤有らん。但し事實は則ち符す。レヒいて  
了。阿耶とバルハッテヤソと同一人物とみ  
ることにおいて、フクスも藤田も一致して  
阿耶と父とみれば、罽賓王とテユルク王との  
交替の時期が八世紀初頭とあまりさか  
りない七世紀のある時点に求めることは  
できぬ。

冊府元龜 卷九十四 封冊には、開元二  
六年（七三八年）一月の二と一と、  
「この月、カ  
ルピシー國王たる烏散特勒（勤）灑は、自

分が年老いたので上表してその嫡子である佛  
林罽婆を立てて位を嗣がせんことをつけ  
た。これと書きいれ、佛林罽婆を封じてカ  
ルピシー國王とした。レ（是月。罽賓國王烏散特  
勒灑以年老上表。請立其嫡子佛林罽婆嗣位。  
從之。乃封佛林罽婆為罽賓國王。）とあり、ま  
た旧唐書 卷一九八も、これとほぼ同文を  
のせている。すなわち、七三八年ないし七三  
九年を以てするにさかのぼる時点にカ  
ルピシー國王となつた烏散特勒は高齡のため退位し

その子の佛林罽婆が登位したのである。慧超  
往訪時代、七二〇年代のカリピシー王は烏散  
特勤灑であったことがわかる。

ついで天寶四年（七四五）二月にカリピシ  
ーは國使を送り、波斯錦の舞筵を献上したが  
（『冊府元龜』卷九七一朝貢四）、『舊唐書』  
『卷一九八は、この年に「またその子勃匭準  
と冊立してカリピシーおよびウツデーヤーナ  
國王を襲わんとす。仍て左驍衛將軍と授く  
（又冊其子勃匭準爲襲罽婆及烏菴國王。仍授

左驍衛將軍。」とあり。『唐書』は「仍以下  
を欠いている。『唐會要』卷九九も同文をの  
せ（ただし、匭と葡、左驍衛と右驍衛とする）  
『冊府元龜』卷九六五封冊三は、このことを  
九月とする。ここにみえ、「其子」の「其」  
は、この一文が「其王烏散特勤灑以年老上表  
請以子拂菻罽婆嗣位。許之。仍降使冊命。」  
につづくものであることから、二つの場合が  
ありうる。すなわち勃匭準が烏散特勤灑の子  
であった場合と拂菻（佛林）罽婆の子である場

とである。イカリ、ヨ册府元龜にだけは、  
 九月。命罽賓國王男勃準襲父位。とす。父、  
 の位をおそし勃「匄」準は、すでにこのとき  
 退いていた鳥散特勤灑の子でありえない。七  
 三八年へまたは七三九年にカリピシー王に  
 册命さした佛林罽婆は七年ほどの在位のうち  
 七四五年に、その子であり、鳥散特勤灑の孫  
 である勃匄準に王位をゆずったのである。  
 たがって七三八年以前へ七二〇年代を含め、  
 カリピシー國は、まず鳥散特勤灑が立ち、佛

林罽婆、勃匄準へと王位が血縁により繼承さ  
 していったのである。イカリも勃匄準のとき、  
 かつてなかつたウツダヤナ王までも兼ね、  
 氷カリピシー國の疆域はカンガラの北へも  
 及んだことを證明している。  
 さて、さかのぼってヨ册府元龜に卷九六四  
 封册二 開元八年九月の條を再びとりあげ、  
 と、そこの葛達羅支頡利發たす誓屈爾とガ  
 ーブリスターン國王に、葛達羅支特勤とカリ  
 ピシー國王に册立したし由みえていす。シヤ

ギアンヌは、葛達羅支 Arachosi、つまりザ  
 ブリスターンのデヤンがカーロニー王となっ  
 て、カーロニーのヘゲモニーをとったといた  
 可唐書に謝颺國傳に、「景雲初。遣使朝貢。  
 後遂臣屬賓。」とあるのを「[Le Zabolistan] envoya  
 une ambassade rendre hommage à la cour et  
 apporter tribut. Puis il s'asservit le Ki-pin [Ka-  
 pisa].」と讀んだからである。<sup>(29)</sup>この一文の直  
 前には「國中に突厥、屬賓、吐火羅種の人  
 有りて雜居す。屬賓、其の子弟を取りて兵を持

し。以て大食を禦す。(國中有突厥屬賓吐火  
 羅種人雜居。屬賓取其子弟持兵。以禦大食。)  
 とあり、ザブリスターンから兵卒をかり出  
 して兵力とし、アラブ軍も防禦していたカー  
 ロニーが、そのザブリスターンに臣従して  
 いたはずがなからう。シヤツアン又は誤讀し  
 たのである。事態は逆であり、「後、遂に屬  
 賓の臣となつたのである。可舊唐書にも可  
 唐書にも、屬賓の條には、「開元七年、使を  
 遣わし、天子、其の王(屬賓王)を冊し

葛邏達支特勤となす。とある。同じ内容が  
 冊府元龜の卷九七一朝貢四や唐會要の卷  
 九九にみえ、七年ではなく、八年のことだと  
 してゐる。七年、八年をきめ了手がかかりは残  
 さされてゐない。どちらにしても、誓屈爾は謝  
 颺國王として在地の王であり、その下に葛邏羅  
 支頡利發なる稱號が與えられてゐる。自身、  
 謝颺はたれかに牛耳らされてゐたのである。牛  
 耳ったのが罽賓國王であることは、かれが葛  
 邏羅支特勤なる稱號をもつてゐる。ことからは、

自然に了解されてゐるであらう。開元七年か八年、  
 つまり七一九年か、七二〇年には、  
 ポシイはザイブリスターンをおさえてゐたこ  
 とが判明する。冊府元龜の卷九十四は、七  
 三八年にはザイブリスターン國王たる誓颺が  
 死に、息子の如沒拂達なる人物が登位したこ  
 とをのべてゐる。開元七、八年から開元二六年（  
 七三八）の間、謝颺國王冊立の記事はない。  
 したがって右の誓颺を誓屈爾と同一人物とみ  
 ておいてよからう。誓超は謝颺にたつて、

土地の人は胡、王、兵馬は突厥。その突厥王はカーピシ王の姪<sup>お</sup>。自ら部落兵馬を把つてカーピシ王に仕し、ほかの國に屬さないといふ阿叔にさへ屬さないといふ（土人は胡王及兵馬即是突厥。其王即是罽賓王姪兒。自把部落兵馬住於此國。不屬餘國。亦不屬阿叔。）。  
 七二〇年代、慧超往訪時代のザリブリスターンは在地の王たる誓屈爾（誓風）がいた。土人は胡とする慧超に従うなり、胡王が誓屈爾である。かれに葛達羅支頡利發なるテユル

官號を授けてザリブリスターンを牛耳つたのがカーピシ王であつた。この王は時代から推定して多分に烏散特勤灑であつた可能性がある。かれは葛達羅支特勤の官號をもつたザリブリスターン統治を兼ねた。カー、實際にさへ派遣さした、いわば吐屯の役は、慧超のいうカーピシ王の姪が果していたのである。慧超の目にはこの姪がザリブリスターン王としてみえたのである。阿叔にも屬さないといふのは、そこで姪たる吐屯が自擅して

いたのであるかもしれない。

カトピシーは中國の王朝ではない。隋代の記録にはじめてあらわし、ガンダーラの失墜にかわつて六世紀中ごろから歴史に地位を築きはじめた。そのころのカトピシー王は唐書に昭武姓をもつといひ、大唐西域記に窈利種(ソグド)ないし刹利種(クシャトリア)といつて、その出自を決めがたいけれども、在地の勢力であつたことは認められよう。そのカトピシーが、既に六世紀六〇年代にソグ

ドからトハリスターンをおさえたテユルクと親和關係にあつたことが、玄奘關係の文獻や中國正史などの記録により判明する。一か、テユルクはヒンドウクシユ山脈をこえてその南麓に直接麾下を送りこんで支配權をにぎつていたのであつた。このようなかカトピシーは七世紀になると、六一六(大業一)年、六三七(貞觀一一)年、六四〇(貞觀一四)年、六四二(貞觀一六)年と中國に朝貢し、さらに六四七(貞觀二一)年、六四

八(貞観二二)年、六五一(永徽二)年、六  
 五二(永徽三)年、六五三(永徽三)年とほ  
 とんど毎年入朝していった。永徽三年にはカ  
 リピシー王の交替を傳えたのである。顯慶三  
 年にカリピシーはいちはやく修鮮都督府に列  
 せられ、トハリスターンの要衝クンドウズ  
 北のカライエツザールなるテユルクの根拠地  
 とともに、ヒンドウクシユ南の遇紇城なる  
 ベグラムが重大な地位をになつていったこと  
 を示した。時にカリピシーの王統はその始祖

靺鞨より父子相傳えて一二代をかかえ、曷  
 支なる人物を王としていた。永徽三年におけ  
 る王の交替からみて、曷撻支は永徽三年(六  
 五三)に登位したのである。ここにいわば「  
 靺鞨王朝」は、そのはじまりを定めるべき何ら  
 の傍證もないが、六五八年(顯慶三)時點で  
 一二代だといふ點にのっとり、かりに一代一  
 〇年をわりつけるとすると、六世紀三〇年代  
 ないし六世紀中にあらわしたカリピシー支配  
 者といふことにならう。とすれば、靺鞨王朝



は、従前多く語ってきたカーピシーの登場の歴史経緯に合致する王朝といわねばならない。下って龍朔元年（六六一）に修鮮等十一州諸軍事兼修鮮都督に唐より任じられたカーピシー王もこの王統にあり、おそらくは蜀撫支その人であつたとおもわれる。

ところどころの王朝下で朝貢していたカーピシーは六六一年ののち六七〇、六七一の兩年まで朝貢がなく、こののちまた六九二年（長壽元年）まで二一年の空白、そして一八年の

空白を置いて七一〇年（景雲元年）にザンブリスターンととも朝貢が記録されるに至っている。七一八年（開元六年）のさきにあげた吐火羅葉護般都泥利の弟阿史特勤僕羅がおこなつた訴書によると、(1)吐火羅葉護は諸國王・都督・刺史をアムル河北側からザンブリスターンまでヒンドウクシヌを中心にして管掌している。(2)その中に他國に對して壓倒する兵力を保有したカーピシーとザンブリスターンがある。トハリリスターンを基軸とし

るテユルクのトハーラヤグがカーピシー  
 ・ザーグリスターンにも大きなかわりをつ  
 けていたことがいられる。この関係は七世紀  
 はじめにおけるトハーリスターのテユルク  
 がカーピシーに對してもつていたかわりと  
 は大いに異なっている。すなわち、七一九年  
 や七二〇年におけるカーピシーの入朝記録を  
 みると、その以前にカーピシー王には絶えて  
 附すことのなかつたテユルク官號である特勤  
 ・頤利發などがあらわれ、七三八年に關する

記事では特勤麗なる稱號があらわれている。  
 七二〇年代にヒンドウクシユ南部を巡歴し  
 た佛僧慧超は、カーピシーからガンダーラ、  
 そしてザーグリスターの支配者がすべて突  
 厥であることとをいい、その突厥の出自をのべ  
 るなど、八世紀になつてヒンドウクシユ南  
 麓がテユルクにおさえられ、このことを證明  
 してゐる。この小らの事實から、カーピシーの  
 唐に對する朝貢が杜絶していった六七二年から  
 七一〇年までの間において、カーピシーの王

統は在地の殷葦子王朝からテユルクの鳥散特勤  
 灑王朝へ交替したとみられる。この間ザバリ  
 スタインからカーピシーへは、シースタイン  
 に根拠をおくアラブ・イスラーム勢力が波状  
 攻撃をかけ、また慧超時代、トハリリスター  
 ンにおいてもその勢力がテユルクのトハいら  
 ャブグをその根拠地から一時駆逐し、テユ  
 ルク勢力はバグフシヤーンに逼迫された  
 のである。

鳥散特勤灑のカーピシー・テユルク朝の興

起は慧超とピルニーニによって示される。  
 慧超は「阿耶と名づけたテユルクが」とある  
 部落・兵馬を領しつつ、カーピシー王に投  
 じたとして、殷葦子王朝下のカーピシー麾下  
 にあつたことを示している。阿耶はピルニー  
 ンによつてバルハ「テギンと記録される  
 が、これが鳥散特勤灑と同一人物であつたこ  
 とも、七三八年時点で老年で退位したとい  
 う事案から十分推測できるところである。こ  
 の阿耶はバルハ「テギン」鳥散特勤灑が「餘の

己北の突厥と同じからずとものであったことは、慧超の言うとおりであったろう。トハリスターンからカーピシーへテュルクが進出してそのヘゲモニーをとったことを證する資料はないからである。もともとヒンドゥークシユの南にテュルクが居た。そんなテュルクも居たのである。そう考えてはじめて理解できるのが、大唐西域記と卷一の記事である。すなわち、弗栗特薩儻那の王は突厥種だと。弗栗特薩儻那は、漕矩吒すなわちザ

ブリスターンの北五〇〇里にあり、東西に長い國域をもち、國の大都城は護苾那である。玄奘はここから東ないし北東へ山川を踰渉してカーピシー國に至っている。この國の位置は正確には決めがたいが、ザブリスターンなるガスナとカーピシーなるベグラムとの間に求めるべきであり、およそ現ワルダク地方としておく。この大唐西域記のヒンドゥークシユ南北諸國の中で、王自身を突厥と記したのは、西突厥系のトハイヤブグのいた活

(30)  
 國とこの弗栗特薩儻那國のみである。弗栗特  
 薩儻那の突厥種の王とのちにカーピシー王を  
 殺してカーピシーのテユルク王朝をたてる鳥  
 散特勤灑へバルハクテギン阿耶とをむすが  
 つける資料は何も残さ小ていない。しかし、  
 カーピシー王下に部落・兵馬を領して一王と  
 あつた阿耶のつたえる零圍氣と弗栗特薩儻那  
 なる突厥種の王といふ零圍氣とをわかつたの  
 もまたないように思える。このことは、ただ  
 ちに阿耶とその突厥種の王と同一視させるも

のではないにしても、ヒンドウクシユ南麓  
 に七、八世紀の交に興起したテユルクの淵源  
 を考えようえできわめて示唆に豊むものであ  
 る。  
 鳥散特勤灑、佛林屬婆、勃匄準と父子相傳  
 したカーピシーテユルク朝は、在地の設者孽  
 朝の版圖をそっくり受けつぐとともに、慧超  
 時代以後になつてウツガイヤーナをもその配  
 下に加えた。慧超は烏長(鬱地引那)を建駄  
 羅國所管と記さないからであり、天寢四載(

七四五)に勃訶準は烏菴國王を兼ねたからで  
 ある(『舊唐書』、『唐書』、『冊府元龜』  
 卷九六五)。また七二〇年にはすでにザンブ  
 リスターンをもおさえていたこと、前記のと  
 おりである。テュルク王朝になるとカーピシ  
 ーは中國に對して再び活潑に朝貢をおこなっ  
 た。七一九年(開元七年)、七二〇年(同八  
 年)、七三八年(同九年)、七三九年、七四五  
 年(天寶四載)、七四六年(同五載)、七四  
 八年(同七載)。七五〇年(同九載)には、

大首領の薩波達幹を佛僧舍利越摩とともにつ  
 かわり、聖唐に附かんことをねがひ、唐使の  
 巡按を要請してきた。七五三年には唐使が二  
 月に去發したが、三月には入水かわりに使節  
 が入朝して方物を獻上した。七五八年(乾元  
 元年)四月には佛僧般若力が入朝、同年五月  
 にはガニター國王のつかいとして大首領の  
 踏訶特勤と車鼻施達干が入朝した。テュルク  
 朝になつてからの入朝記事の特色は、單に方  
 物を獻上して貿易を請うただけでなく、實際

にカーピシーの大首領なる有力者をしばしば  
派遣したことであろう。これは迫りくるアラ  
ブカイスラム軍に對處するため、唐朝に何  
らかの支援を求めたものであったかもし小な  
い。

中國資料の傳えるカーピシーの王統は、ガ  
ンガラ王位継承とともに興った聲響王朝、そ  
して七世紀・八世紀の交にこれを篡奪したテ  
ユル王朝であった。テユル王朝はビルニ  
ーによると六〇世代存続した。六〇世代とは

いかにも容認しがたい數値であるが、テユ  
ル王ラガトゥールマーニ Lagatürmān はその最後  
の王であった。ビルニーは言う、

この種族の最後の王はラガトゥールマー  
ニといい、その宰相はグラフィマンのカラ  
ルスダニヤであった。カラルは、かくさ小  
た財寶をたまたま運よくも発見したにと  
により權勢を得た。その結果、永續した  
このテイバット家系は支配權を落した。  
宰相カラルはラガトゥールマーニを捕え

王位をうばった。カラルののちバラモン教を信奉する諸王が支配した。その小らの王は、サーマンド Samand、カマル Kamalu、ビーム Bhim、ジャイパール Jaipal、アーナンダパール Anandapala、タロージヤナパール Tarojanapala である。最後の王タロージヤナパールは四一二年（一〇二一年）に殺され、その息子ビーマパール Bhimapala は五年後に殺された。このヒンドゥーシヤ朝は現在（一〇

三〇年）消滅し、この家系についてははや一塵の残影もない。<sup>(31)</sup> テュルク朝はヒンドゥーシヤ朝へ交替したのである。これがいつのことであったか。ビルニは最後の王タロージヤナパールが一〇二一年、ビーマパールが一〇二六年に殺され、そのことはいのみのみ。カラルの年代については無言である。この王の年代決定に有力な手がかりを與えるのはカシユミール王統史コラージヤタラン



ギニー Rajatarangini にほかならない。それ  
 によると、カシユミラーのシヤンカラヴァ  
 マン Sankaravarma 在位中の記事に、ウダバ  
 ーシングにラリヤッシャーヒ Lalilya Shahi と  
 い王が堅固な都城をかまへ、グルジャラ Gusti-  
 jara の王アルハーナの支援者としてあり、傑  
 出した王であるともいえる。(32) ウダバー  
 Shanda とは、――は――はさきにあらわれた鳥鐸  
 迦漢茶城、悟空の「罽賓の東の都城」、フイ  
 ルドーシーの言うフリーヒンド Wāhind じ

あり、スタインがオヒンド Ohind (Hund) に比  
 定し、オラフキヤロウがオヒンド北のラー  
 ホール「テペ」に比定したインダス北岸、アト  
 ッフよりやや西に位置する都城である。(33) オヒ  
 ンドは現在ムガル朝時代の小規模な方形圍壁  
 (焼成煉瓦積) をとりこんだ寒村で、直接イ  
 ンダス河岸にあり、河にむかい南門を出ると  
 板石舗装のムガル朝時代の道路がある。ムガ  
 ル朝時代の圍壁の範囲をはるかにこえ、廣大  
 なポレハイスラーム期の遺構が散在し、河岸

崩壊面には整美な石積壁と並列にはさまれた  
土層に多量の土器の包含層とがみとめられる  
へ一九八〇年一〇月の踏査)。

スタインはシヤンカラヴァルマンの在位年  
代を八八三年から九〇二年とする<sup>(34)</sup>。コ  
ララジヤ  
タランギニールはまた、シヤンカラヴァル  
マンの後継者ゴーパーラヴァルマン Gopālavar-  
man の時代に、藏相プラバーカー Prabhākara  
はしばしば叛旗をひすがえすシヤールヒの王國  
を討ち、ラリヤの息子トラーマータ Toramana

にこの王國を授け、トラーマータにカマルカ  
Kamalka という名を贈與したとい<sup>(35)</sup>。ビル  
ニールのイヘンドゥル<sup>(35)</sup>シヤール朝第<sup>(35)</sup>三代カマ  
ルがこのカマルカに相當し、またヒンドゥ  
ル<sup>(35)</sup>シヤール朝始祖カラルがシヤンカラヴァル  
マン王時代にウダパールダに<sup>(35)</sup>統治したラリ  
ヤ<sup>(35)</sup>シヤールヒに相當することは、既にアレク  
ザンダー<sup>(35)</sup>カニンハム、Ch<sup>(35)</sup>シイボルト、ス  
タインが考證したとお<sup>(36)</sup>いである。したがって、  
スタインのコララジヤタランギニール王譜年

代に従うならば、シヤンカラヴァルマン治世  
 初年であるハハ三年にはヒンドウー「シヤ  
 朝始祖ラリヤ「シヤーヒ（カラル）はウダバ  
 ー「シヤ」にすべに居住していたとみなければな  
 りない。また、その息子であり、ヒンドウー  
 「シヤ」朝第三代カマルー（カマルカ）は、  
 ゴーパラーヴァアルマン治世である九〇二年か  
 ら九〇四年へスタイン編年）までのある時點  
 で登位していったことになる。  
 カラルへラリヤ「シヤーヒ」はハハ三年以

前に即位したことになるが、ロシースター  
 史は Tāhtikh-e Sīstān はまた別途の事實を與え  
 ている。ヒジュラ紀元二四八年（ハ六一年）  
 にサツパール朝（Saffar）第二代ヤコーブハ  
 ライス Yāqūb b. Lais はアーミール Amit をシジス  
 ターンで宣言し、その後數年にしてキルマー  
 ン Kirmān のハーリジー Khārijī、ヘラート、ア  
 ールハービジ<sup>ト</sup> ar-Rukhāj のルトビル Rutbil、  
 りにカールブルのシヤーに對して侵略をおこな  
 った。この東方遠征に際してカハはカンダハ

ル經由で南からガズナに入り、ヒジュウ紀元  
 二五七年（八七〇年）にはカーブル地方を完  
 全に掌握した。この占據がこら地方に與え  
 た影響の甚大さは、カーブルの大寺院から略  
 奪した偶像ヤバミヤーンからうばった戦利  
 品をバグダドのカリフに贈ったなどの記事  
 から察せられる。かハ以前、七世紀後半から  
 アラブ・イスラーム軍のこの地方に對する攻  
 略は波状につづいたけれども、かハの侵攻に  
 よつてはじめて徹底した打撃をカーブル地方

はうけたといわれる。その後、カーブル地方  
 は弟のアムル・ライス *Amr b. Lais* が統治し、  
 八七九年にヤコブが死ぬと、アムルが代つ  
 てアーミール位についた。この年、カー、  
 ヒンドゥー・シヤはカーブルを奪還し、こ  
 とにニンガラハル *Ningarahar*（玄奘の那揭羅  
 曷國）、ローガル *Logar*（カーブル南方）の  
 兩地は完全にヒンドゥー・シヤのもとにか  
 えた。また同じくアムル時代に、ガズナと  
 ガルデーズとの代官であったファルドガーン

Fardghan は、ニンガラハルとカーブルとをつなぐ峠サカワンド Sakawand (Sajawand、現ラタバンド Lata Band) にあった偶像寺院を焼きうちした。これに対してヒンドゥースターンのカマル スム<sup>ス</sup>ム<sup>ム</sup>は大軍をもってザーブリスターンを攻めたとい<sup>(37)</sup>。

これらの資料によって立てて考えらるべきことを整理すると、

- (1) スターンのカラー<sup>ル</sup>ジャタランギニール<sup>ル</sup>の編年をみとめれば、シヤンカラウガルマ

ン<sup>ル</sup>のとき、すでにカラルがウダバインダにいた。そしてその上限は八八三年である。

- (2) シ<sup>ル</sup>スターン史<sup>ル</sup>によれば、八七九年にヒンドゥー<sup>ル</sup>シヤ<sup>ル</sup>はカーブル、ローカルニ<sup>ル</sup>ンガラハルをうばいかえた。

- (3) そのときのヒンドゥー<sup>ル</sup>シヤ<sup>ル</sup>はカラルである。

- (4) カラルは八七九年以前にカーブルを放棄してウダバインダに移っていた。

(5) 八七〇年におけるヤコブ・ライスのカ  
 ーブル占據のときにカラルはウダパー  
 ンに移動した可能性がよい。  
 ともすると、カーブルでヒンドゥーシヤ  
 朝がはじまったのは八七〇年以前であ  
 る。ただここで注意せねばならないこと  
 がある。  
 Jami al-Hikayat がアムル・ライスの統  
 治年代へハセ九一九〇の中にヒンド  
 ウースターンのカマルが存在したこ  
 とを言及点である。<sup>38)</sup>  
 このカマルが、ビルニーの「カマル  
 ン」

ラージヤタランギニールの「カマルカ  
 一人物だとすると、スタインによる  
 コラーシヤタランギニール諸王編年  
 は崩壊するからである。カマルは  
 九〇〇年までの存在を一應み  
 ためておく必要があるから、  
 スタインがカマルにあつた年代、  
 その基礎になつたゴパ  
 ーラヴァルマンの在位年代は九〇  
 二年一九〇四年ではありえない  
 のである。同じようにカ  
 マルが登位した上限も八七九年に  
 まで溯上させる必要がある。  
 カマル以前のヒンドゥー

シヤ一朝ニ人の王であるカラルとサーマンド  
 とはハ七九年以前にまでさかのぼることにな  
 る。一かし、四ラ一ジャタランヤニ一ルの  
 中で第四卷にみえ了チツパタジャヤ一ピーダ  
 Cippatajajalpida の没年以後、ほびすべの王  
 の年代はラウキカLasukisの紀元にしたがって  
 いる。ラリヤ一ヒと同時代の王シヤンカ  
 ラヴァルマンの即位は、一たがって前任者ア  
 ヴアンテイヴァルマンの没年三五九年以前で  
 はない。三五九年は西暦八八三年である。史

料間の整合を求めるとはできないけれども、  
 カラルヘラリヤ一ヒの生存年数を常  
 識的に考えるとき、ヒンドウ一シヤ一朝の  
 成立は九世紀初のことであり、とうてい八世  
 紀にさかのぼるものではない。  
 カ一ヒシ一のテユル朝の存在を傳えるも  
 っとも時代の下の中国資料は、さきにあがた  
 乾陀羅國王派遣の踏匍特勤・車鼻施遠千（達  
 干）入朝記事であり（日册府元龜卷九七六  
 外臣部褒異三）、七六二年一七六四年に再び

ガンダーラに入った悟空（法界）の傳えた記事である。一たがってそのテユルク朝がヒンドゥーシー朝に替わってかわられたのは、その以後で、交替に關する漢文資料は何ら残さされていない。テユルクにっいてもヒンドゥーシーにっいても皆目判らないけれども、これ以後カトヒン出身の佛教僧で中國へ渡った三人のひとにふれるのも無駄ではあるまい。

☐ 宋高僧傳 卷二の唐洛京智慧傳（大正五

〇、七一六 a b) によると、智慧すなわち般若 (Prajna) は北インド迦畢試國の人である。七歳で出家し、小乘を専ら學んだのち、ナランダーで大乘を學び、苦難の末に海路廣州に至り、貞元二年（七八六）にはじめて京華に届いた。七九二年、貞元八年に西明寺において梵本を開釋し、☐ 大乘理趣六波羅密多經 一〇卷、☐ 華嚴長者問佛那羅延力經 一〇卷、☐ 般若心經 各一卷を譯した。また卷三の唐醴泉寺般若傳によると、このひとが蜀賓團人と



といふかりかーロシ一のひとである。貞元中  
 に日華嚴經の後分四の巻を譯した。同じ巻  
 の唐蓮華傳によると、貞元一二年(七九六)  
 六月、詔を奉じて崇福寺で翻譯させたのであ  
 り、日十カ經に序をつくって悟空の行歴を  
 明らかにした西明寺の賜紫沙門圓照が筆受し  
 ている。日華嚴經の後分は、蓮華傳には、興  
 元元年(七八四)に徳宗に拜謁した蓮華が梵  
 鐘一口を乞ひ、その返禮として船舶に附して  
 送りとどけたものといふ。また般若傳は、南

天竺烏荼國王が上呈したといひ、日大方廣佛  
 華嚴經の四の巻の奥附は、南天生烏荼國へ日  
 大唐西域記の卷一〇は東インド境の一國とす  
 るの、深信最勝善逝法者にして修行最勝大  
 乗行者なる吉祥自在作清淨師子王が、摩訶支  
 那大唐國の大吉祥天子に上獻したとし、貞元  
 一一年十一月一日に梵夾の進奉があり、翌  
 一二年六月五日に譯がはじまり、一四年二月  
 二四日に譯がおわって進上したとする(大正  
 一〇、八四八b c)。

このプラジュニヤは元和五年（八一〇）にも、その心カ（高宗代に師子國か進奉してきた）本生心地觀は八卷を醴泉寺で譯出して、この二にみり二人のプラジュニヤ（般若と般若）はカーピシーはうま水故郷といふだけで、あまていはもこで佛教を學んだかもし水ないか、中インドのナランダーへ行き、そこで本格的に研鑽して、ほとんどのころ海路で唐へ渡った者である。さきにみたように、乾元元年（七五八）四月に長安へ

行ったのも、屬賓三藏の般若力である。同じ名あまいは同じような名のカーピシー僧が八世紀の後半に三人寺しくも中國へ渡ったのである。また、般若力は、宋高僧傳は卷五の懷迪傳に附した水た傳記によると、「或は各各經を齎して至ったが、たまたま燕趙、兵を阻み、宣譯に違あらず、したがって官品を與えず、顯彰した（各齎經至。屬燕趙阻兵。不違宣譯。故以官品榮之。）。ほかに、カーピシー僧が記録にあらわした。白馬寺の覺救であり

多羅夾ももたらして洛陽白馬寺に至り、曰大方廣圓覺了義經口を譯したといふ。これは大和年中へ八ニ七一八三五ノ疏がつくられたけいれども譯去年次は不詳である。曰宋高僧傳口卷ニはまた佛陀波利傳をのせり。七世紀後半の人であつたが、北インド、カーピシーの人で、五臺山へ文殊をみにわがわが流沙をこえて行つた人である。俄鳳二年へ七七六ノに五臺山に到達したか、再歸し、のちに曰佛頂尊勝陀羅尼經口をたづさえて再來し、譯出後に

その梵夾とともに五臺山へ隱遁したらしい。曰尊勝陀羅尼口にまつわるありよに異様な歴史的雰囲気を感じしめるものがある。佛陀波利をいま描くと、ほかのひとたちはみな八世紀末から九世紀にかけてカーピシーを離れ、インドの當時の佛教中心ナランダーに行つたといふといれば、梵夾をたづさえて中國へと向つたといふのである。中國へわたつたインドないしカーピシーなど北西インドの佛僧を掲げてみると、七世紀から九世紀はかけ

て約二〇名をかくえよとができ、これに對  
 して中國からインドへ渡つた求法僧は少くと  
 も五〇名。中印間の佛教往來は再び四、五世  
 紀の盛時を再現したのである。海路の多用、  
 吐蕃・ネパール道、そしてカーピシ道の三  
 方向がその要路であつた。カーピシ道のうち  
 わけを時代を切つてながめると、インド僧の  
 中國にわたつた時期は七世紀に多く集中し、  
 八世紀にはカーピシ出身僧が上にみたように  
 集中してゐる。おそろしくこれは、カーピシ

の宗教事情が佛教からヒンドウ教へ、ない  
 しアラブ・イスラーム勢力の漸侵といつた方  
 向へ轉換して、あつたからである。カーピ  
 シの王統が、七世紀八世紀の交にテメルク  
 へかわつてもなお佛教は次章にみよように保  
 護されてゐたが、七世紀にはすでに上昇して  
 いたヒンドウ教が次第に勢力をもち、これ  
 を奉じたカラルによる王位の篡奪の結果、ヒ  
 ンドウ教は優位を占めようになつたので  
 ある。

第六章

カーピシーガンダラにおける

佛教とヒンドゥー教

エフタルの崩壊をさかいに、六世紀中ごろから後半にかけて、古くからの地位をガンダラは失っていった。エフタルの分解に従って、インドないしはガンダラを中央アジアにつないでいたカラコルム西脈道が廢絶し、ガンダラはインド文化の出口としての、もう一つ外界の非インド文化の入口としての意味を失ってしまった。あらたにカラコルム西脈道に代ってあらわれたヒンドウクシユ西脈道上にカーピシーが、バリーミヤーンが活況

と星することになった。ガンダラの佐落とともに、ゴビで衰微したインド佛教は、あたかもシソーソルゲムのとく、六世紀になつて急速に擴張成つた中インドのナーランダーと西インドはラタハラ一國のザアラヒーに移り、とくにナーランダーは七世紀にハルシヤヴァルダナ・シーラーティヤの地インド統一に遇って安定しつつ發展した。

一方、新しく要路となつたヒンドウクシユ西脈道上のカーピシーはその急速な交易の

發展を背景に、馨摩王朝の支持をもて、佛教  
 が上向き、ヒンドゥー教もまた俄然表面化し  
 ってきた。この事情はバーミヤーンでも同じで  
 あった。バーミヤーンは従来ヒンドゥークシ  
 ュ山中の寒村であったが、カーピシーが急成  
 長したのと同じころ、歴史の資料にはっきり  
 とその名前が登場する。カーピシーとトハー  
 リスターンとをむすぶ、あるいはアムー河  
 以北とをむすぶ遠距離貿易路の中間に位置する  
 という自然条件も幸した山間の小盆地バーミ

ヤーンは、ここに前代未聞の巨大な佛像を出  
 現させることになった。この章では、ガンダ  
 ーラ衰亡以後にかわって上昇したこの小らの地  
 方の宗教について文献・遺構・遺物から考察  
 しようとするものである。

第一節 カーピシーにおける聖迹の分布

玄奘が貞観三年（六三九）春季にカーピシーに到着する以前、すでにガルマグポタはこの王寺に住み、さらに玉城バグラータ中にどまり、二年のあいた國の佛教をつぶさに観た。ガルマグポタはタツカブーシヤから出發して、カーピシーにとどまることを目的としていたから、そのころでこが、王寺の存在を示さ小るとおり、支配者に護持さられた

佛教の隆盛で、リホテロたことがわかる。ジナグポタ、ジナヤシヤス、ジエニヤ、ナバドラ、ヤシヨ、グポタらがカーピシーに滞在したとき（五五五年前後の一年間）、カーピシー王はジナヤシヤスを法主として佛教のはなしをきいた。玄奘がさきだつこと約七四年である。

玄奘はとくに日大唐西域記巻一迦畢試國の條で、王は「三寶を敬崇し、歳ごとに一丈八尺の銀の佛像を造り、あわせて無遮大會を



開催し、あまねく貧民に給い、妻なきものに  
 夫なきものに恵み施していた。是には伽藍  
 は一〇〇餘あり、僧徒の數六〇〇〇餘、一寺  
 に平均六〇僧を擁し、みな多くは大乗を學び、  
 ストウパー、僧伽藍は莊嚴にして高大、廣く  
 清淨であつた、とし、カレピシーの佛教が多  
 くの國で多くの寺をみた玄奘にして整齊の觀  
 も與えた書き方である（敬崇三寶・歲造丈八  
 尺銀佛像。兼設無遮大會。周給貧窶。惠施鰥  
 寡。伽藍百餘所。僧徒六千餘人。並多習學。大

乘法教。窳堵波・僧伽藍。崇高弘敞。廣博嚴  
 淨。この佛教とともに注目されるのは、天  
 祠數十所、異道千餘人、或は露形、或は塗灰  
 髑髏と連絡して以て冠髻となす、佛教以外  
 の宗教の記述である。  
 いま玄奘に従つたカレピシー國內の聖迹と  
 記すと次のごとくである。一部は前述と重複  
 するが、すべてを列擧しておく。  
 (1) 質子伽藍。カ慈恩傳中の沙落迦寺。大城  
 の東三、四里の北山の麓にある大伽藍で

ある。所住の僧數三〇〇餘。小乘法教を  
 學んでゐる。東門の南に大神王像が立つ  
 てゐる。神王の冠中に鸚鵡鳥像がある。  
 カニシエカ時代に蒸嶺の東、河西の蕃維  
 がカニシエカの威を畏れて人質を送つて  
 きた。その人質のためにカニシエカがと  
 くに冬夏と春秋の三時の住處に寺をたて  
 て住まわせた。冬はインド諸國に、夏は  
 カルピシーに、春秋はカンタラにやど  
 った。ここはそのうちの夏の住居である

といふ。壁面に人質の畫像をえがいてあ  
 る。容貌・服飾とも頗る中夏に同じだと  
 玄奘は記す。この僧衆は夏安居の前後  
 に法會をおこなひ、諸々の質子のために  
 福をいのり、善を樹む。この法會は玄  
 奘時代にもつづいておこなわれていた。  
 河西蕃維の人質のうち一人は、日後  
 漢書と疏勒國傳にみえる臣磐である。  
 安帝の元初中(一一四一一九)のこと、  
 疏勒王の安國は妻の父たる臣磐に罪あり

とて月氏に徙した。月氏王はか小を親愛した。のちに安國は死んだが、子供がなかつたので、安國の母が國政を動かして、國の亂と共に臣磐の弟の子たる遺腹を疏勒王とした。臣磐はこ小をきいて自分が王たよべきことを月氏王に請じたので、月氏は兵を送って臣磐を疏勒にかえた。疏勒ではもとより臣磐を敬愛するとともに、月氏を憚かって、遺腹から印綬をいばいとり、臣磐を王とした。順帝の永建二

年(一三七)、臣磐は漢に使いを出して奉獻したので、順帝は漢大都尉を授けた。同五年(一三〇)、臣磐は再び大宛・莎車とともに朝貢、陽嘉二年(一三三)には師子・封牛を献上したが、靈帝の建寧元年(一六八)に父の末弟に射殺された。(2)質子習定の數石室。質子伽藍の北嶺上にあり、「藥叉守衛」銘のある寶藏となつてゐる。(3)觀自在菩薩像。石室の西二、三里。大山嶺

上にある。

(4) 曷邏怛羅(ハラフラー)僧伽藍。大城の東南三〇餘里にある。傍に窣堵波(ストウパ)高さ一〇〇餘尺のものがあるとする。玄奘は必ずこのように僧伽藍とストウパとを別々に記している。遺構のあり方からみると、すでに北西インドでは早くからストウパと傍坊とはセットになつてあらわれている。このハラフラー寺のストウパについて玄奘は、舍利埋

納(ナ)もストウパ完成後に覆鉢を開けておこなつたといい傳説を記している。ハラフラーとは、むかしのカレヒシーの大匠である。

(5) 雪山下の窣堵波・僧伽藍。王城西北ニ〇〇餘里で大雪山に至り、その山頂に池あり、龍王の棲む傳説あり。雨請いに使われていた。龍王と対決したカニシユカが建立した寺が雪山のふもとにあった。龍王はもと沙彌。ガンダラーにいた阿羅漢

にくつついたこの沙彌は龍池に行き、龍  
 王の飯食供養を受けたが、龍王が阿羅漢  
 と沙彌とで食に差をつけたのにいかり、  
 即日にて大龍王と化し、この池の龍王  
 を伐ち、池の主となった。力ニシユ力は  
 軍勢をもつて大龍王と交戦、力ニシユ力  
 は三簀に歸依したため、その兩肩に大煙  
 焰を得、ために大龍王を鎮壓した。  
 ストウパーに如來の骨肉舍利一升餘を藏  
 する。前述した悟空の「罽泥吒王伐龍宮

沙彌寺にてある。  
 (6) 舊王伽藍。王城西北の大河ハパンジュシ  
 ル河ハ南岸にある。釋迦菩薩弱齡の亂  
 齒ハ長さ一寸とまつる。  
 (7) 舊王伽藍。(6)の東南にある。如來の頂骨  
 が一片ある。面廣一寸餘。その色は黃白  
 で、髮孔ハはつきりしている。また如來  
 の髮がある。青紺色ハ濃い紺。右まき  
 に螺旋し、引っぱれば二尺あまり、巻い  
 た状態だと半寸ばかりである。

齒と頂骨と髪とは、毎月六回の齋日（

八・一四・一五・二三・二九・三〇日）

に王・大臣により、散花供養をうける。

(8) 舊王妃伽藍。(7)の西南にある。高さ一〇

〇餘尺の金銅の窠堵波がある。その中に

佛舍利が一升あまりあると、その土地の

人は言っている。

口法苑珠林口卷二九へ大正五三、四九

六〇以下)、感通篇聖迹部に、口釋迦

方志口から孫引きして(7)(8)そして(6)を

述べた。(7)のこゝをのべた記事につづ

けて、「至大唐（六六〇）龍朔元年春初。使人王

玄策從西國將來。今現宮内供養」とあ

り、また卷三八、敬塔篇故塔部に、「

其佛頂骨。用珍寶贖之。計直四千匹絹。

遂依其數。以綵練酬之。頂骨今現在内

供養。卽是螺髻束髮小頂骨。然大頂骨

猶未至此。」と下した。この二つの記

事をあわせ考へると、王玄策はカーヒ

ンに行き、値段になおすと四千匹の

絹に相當する佛頂骨のうち、螺髮・束髮・小頂骨を練いこめてあがなつてもり歸り、皇帝の身近な場所にまつて供養していふといふのである。曰法苑珠林四卷三八にはまた、曰西域志曰（高宗勅撰曰西國志四一〇〇卷）を引いて、次のように記す。

罽賓國廣崇佛教。其都城內有寺。名漢寺。昔日漢使向彼。因立浮圖。以石構成。高百尺。道俗虔恭。異於殊

常。寺中有佛頂骨。亦有佛髮。色青螺文。以七寶裝之。盛以金匣。王都城西北有王寺。寺內有釋迦菩薩幼年齟齒。長一寸。次其西南有王妃寺。寺有金銅浮圖。高百尺。其浮圖中有舍利骨。每以六齋日。夜放光明。照燭繞承露盤。至其達曙。

曰大唐西域記曰佛頂骨の存在を王城西北の所の舊王伽藍といふが、曰西國志曰は城内の寺だといふ。また、

善王妃伽藍内金銅ストウパー中に舍利  
 ありとす。點は兩書同じであるが、  
 大唐西域記には、毎月十五日に圓光と  
 放ち云々とするのに對し、  
 西國志には六齋日に、とする。  
 大唐西域記には六齋に云々するの  
 は、  
 西國志には、  
 西域志には、  
 唐西域記の粗忽な節略だといふこと

である。なお、  
 罽賓國以下漢使の  
 建てた寺といふものは、  
 大唐西域記にも  
 慈恩傳にもない。

(9) 比羅娑洛窳堵波。王城の西南に比羅娑洛  
 といふ山があり、山神は象の形をしてい  
 た。おかしな來在世に、比羅娑洛神は世  
 尊・一ニ〇〇人の大阿羅漢と奉請し、山  
 頂の大磐石上で如來に供養した。のちに  
 アシヨーカーがこの磐石上に高さ一〇〇尺  
 あまりのストウパーをたてた。玄奘當時



の山とは、こ水と比羅婆洛ストウーパとよ  
 んでいゝ。如來の舍利一弁ばかりがある  
 といわれていゝ。山の形が象ではなく、  
 山神の形が象だといゝのであるから、こ  
 の山岳にガネーシヤがまつられていたと  
 みられる。山頂にストウーパがあること  
 とガネーシヤのはなしとがむすびついて  
 いる。水谷真成は、唐譯の「象堅」から  
 梵語形を *Pilusaṅga* とし、比羅婆洛を玄奘  
 通常の譯読法と異なるとしていゝ。

(10) 鞞鐸伽藍。山頂の象堅ストウーパと對  
 になるものである。ストウーパのある山  
 の北の山の麓下に龍泉があり、そこに伽  
 藍があるとする。すなわちストウーパの  
 ある山の北側の山の南斜面に伽藍があつ  
 たといゝこと、佛寺へ山岳の山の伽藍  
 配置としてはおく普通に見られるあり方  
 である。なお、そこは如來が飯食供養を  
 うけたあと、楊枝をつかつて口を漱いだ  
 場所といゝ由來が記されていゝ。

(11) 霜蔽多伐刺祠城。王城の南四〇里あまり

にある堅固な城。シユグエータシユグ

アタラ祠を擁する城であり、タパスカ

ンダル遺跡に相當する。

(12) 阿路孫山。(11)の南三〇里あまりにあると

いじから王城の南七〇里あまりである。

ハイルハナ神殿遺跡に固定できると

とはのちに詳述するが、王城ベグラーム

からいまのカーブルまで約七〇キロあ

り、カーブルからタパスカンダルまで

約三〇キロである。ベグラーム・タパカ

スカンダル間は、したがって約四〇餘里

である。カーブルから北へ約一〇キロに

あるハイルハナ神殿遺跡は、阿路孫山

にあたりである。

さて、ミナシカレヒシ国内に分布する

聖迹について検討してみよう。これについて

もっとも詳しいのは、アルフレッド・フシエで

ある。(1) かしは遺跡をベグラーム群、千ヤハリ

カール群、コーダマーン群の三つに分けてい

る。その中で玄奘のいう聖迹と比定しつつ踏  
 査を進めた。しかし、各々の遺迹と玄奘の聖  
 迹に正確に對比することは必ずしも、また  
 それが水の遺迹の年代ともからんで、それが  
 また遺迹のどの部分か玄奘時代のものかである  
 かを決めようとは、現状でもほとんど不可能  
 である。しかも近代の發掘をへた遺迹はまわ  
 めて少ない。ただし、フシエの比定でよいか  
 というところではない。フシエは同定の地域  
 をあまりにベグラーム寄りにかたよらせ、い

わば北方によりおきた地域でおこなっている  
 のである。アラブ・イスラーム関係の史料は、  
 この地域に向うイスラーム侵攻に際してカー  
 ガルという地名を頻出させているが、玄奘お  
 よび中國の漢文資料にはカールはひとたび  
 もあらわれない。カーピシーという名称は漢  
 文資料にはあらわれないけれども、アラブ資料  
 ではま水である。このことは時代が下るにつ  
 れて、ヒンドークシユ山林麓からカール方  
 面へ向って中心が動いたとも見られようし、

カーピシーと記すか、カーガルと記すかは、  
 資料とつくった側の認識の差ともみられよう  
 だが、どちらにしても、山麓からカーガル盆  
 地までの広い範囲を南北方向として考えて、  
 聖迹の分布をみる必要はある。フシエはバグ  
 ラームの南方約一五〇キロにあるダシエ  
 トの土地タタラーザルを嚮蔽多伐刺祠城  
 に同定した。カー阿路孫山とこの城とはの  
 ちにのバジョウにヒンドロウ教遺迹である。  
 玄奘の佛寺聖迹分布は、この二つおよびラー

フラ僧伽藍とのやくとへ比羅娑洛山の場合  
 は、里数が示されていないので不明、ほとんど  
 大都城を中心とした地域、北方に偏在してい  
 る。この分布のあり方が、遺迹の分布と  
 符合するのである。  
 バグラーム東方のコーハエ、パラワーン  
 山西麓にはほとんどくずれたストゥーパ  
 と残すニヤ寺迹があり、北麓のパンジュシ  
 ル河を見下す斜面のややひらけたところに、  
 ショトラク、コレハターデル、タパカラ

ンと三つの佛寺跡がなりが、このエツより河  
 に近づいた段丘のうゑに未調査の比較的規模  
 の大きい佛寺跡がある。パンジユシール北岸  
 ヒンドウークシユ南麓にハムザルガル佛寺  
 跡がある。ベグライム北西のゴールバンド河  
 北岸には佛像出土地がある。西方のパグマー  
 ン山脈の東麓にはトローポダラのストウーパ  
 を南限として以北に若干の佛寺跡がみとめら  
 れている。ベグラームの南方セキロほとには  
 パイターグア佛寺跡があり、極端にベグライム

ムからかけはなれて存在するのは、サライ  
 市ージヤ（ミールハバツチャコリト）東方  
 の丘陵にあるポルジカフイール佛寺跡であ  
 る。このような分布をみて、ラーフラ伽藍が  
 玄奘の聖迹分布のなかでひとつだけ大都市か  
 らとびはなれていゝことと照應するのである  
 。（これに對してカーピシーの南半では、ホル  
 ジカフイールのほかは、ヒンドウー教の遺  
 迹や遺物が多く、佛教寺院は、いゝ水ていない  
 パグマーン東麓の、盆地と見下す位置には、

南からグル「ガラ、シヤカル「ガラ、イスタ  
 リフ、トウターン「ガラ、トリア「ガラと、  
 うごく涌水地がだいたい等距離に並び、集  
 落を形成している。そのうちのひとつである  
 シヤカル「ガラからは、ガネーシヤ立像、ス  
 リリヤヤシダアなどの神像が出土したと傳え  
 られ、盆地中央のサライ「ホー ज्या北東の  
 テー「ミールではシダア「トリムールテイの  
 出土も傳えられている。その南、サライ「ホ  
 ー ज्याのミキロ東南のタパ「スカンダルでは

シダア「パールダアテイ像、ガイシユア像（  
 基臺のみ）が出土し、さらにニロキロ南のハ  
 イル「ハーナではスーリリヤ坐像・スーリリヤ立  
 像・脇侍武人像と主神の足を残した臺座が知  
 られて、これらの像はみな同一素材を使  
 い、乳白色の大理石製であり、北方の佛寺跡  
 から出土する佛像があらかた片岩製であるこ  
 とと、はっきり區別される。<sup>(2)</sup>  
 玄奘がカーヒシーを概観して、天祠數十所  
 異道千餘人と記したことはさきに掲げたが、

これはこのあたりでヒンドゥー教・ジャイナ教に言及したことも古い文献である。その場合玄奘は異道がどのようにかーピシー内に居たかを示していない。露形とはジャイナ教露形派たゞデーガンバラである。塗灰はシヴ了派の教徒であり、髑髏をつないで冠飾りとするのはカパーリカ派であろう。塗灰するもののうちにはパーシユパタ派もいたのであろう。シヴ了派の勢力は就中もっとも強かったりしく、カパーシー以東、とくにガニガール

の玄奘の記述は注目される。ゴシユカラーヴアデー、城の西門外には天祠があり、ヴアルシヤプー城北東五〇里の山頂には、大自在天婦像すなわちマヘーシユヴアウ神妃ウマーヘ毘摩天女也と玄奘は書いた。これは青石でつくられしていた。その山のふもとにはマヘーシユヴアウ祠があり、塗灰外道がまつた。た。カンダールではこのように神祠・神格を實際に記し、異道が雑居するといっている。<sup>(3)</sup> ナガラハラは天祠五所、異道百餘人、ランパ

一カでは天祠數十、異道は雜居、バヌーでは  
 天祠五所、塗灰外道と多とするといふ。カー  
 ピーその他のように、雜居といわぬ國は  
 人口を提示してゐる。カーピーの遺迹分布、  
 遺物分布、その下に玄奘の記した聖迹分布を重  
 ねあわせて、あまりかなのは、國の北半、大  
 都城を中心とした地方では佛教が勢力をもち、  
 南半ではヒンドゥー教を中心とする異道がカ  
 と伸ばしてゐたことである。雜居と記した  
 ところではこのような地域上の住みわけがな

なかつたと思われる。



第二節 佛教事情

カーピシー全體の佛教として、玄奘は大乘が多いと記しているが、臣盤由來の沙落迦寺は三〇〇餘人の僧徒を有する小乗の大寺であった。こゝをカーピシー一國だけでなく、役屬する諸國についてみると、濫波は大乘が多いものの、伽藍は一〇所ほど、僧徒数はすくないとして人数を示さず、那揭羅曷では伽藍は多いが、僧徒すくないとし、大小乗の別の

記載なく、健馱邏では少く正法を信じ、ヒンドゥー教など異教の方がさかんであつたらしい。とくにガンダラーで多くの寺が「摧殘」荒廢。蕪漫蕭條。諸窳堵波頗多墮圯してゐた。このありさまはインダスをこえてタフシヤシラーでも同じであつたが、僧徒は少ないながらも大乘を學び、ヒとハにも三寶をうやまつていた。この點がガンダラーとちがつていた。ガンダラーの北のウツテイヤーナでは、スワート河畔にあつた一四〇〇の伽藍も多く

あれは、僧徒もひとときの(4)一八〇〇〇に  
 らべれば少なくなっていた。(4)カーピシーより  
 東へ行くほど佛教は下火で、下火の中心地が  
 カンダラであった。カーピシーの西のパー  
 ミヤーンでは、淳信の心はとくに鄰國より甚  
 しく、上は三寶から下は百神に至るまで、眞  
 心をうちあげぬことなく、心をつくして敬っ  
 ていた。商人の往來する者に天神は徵祥を現  
 わし、たたりを示し、福德を求めさせた。伽  
 藍は數十所、僧徒數千人、小乗の説出世部を

1166a

學んでい(5)る。佛教の勢いはカーピシーと並  
 びたつていたが、あるいはカーピシーと一の  
 ぐありさまである。パーミヤーンにっして玄  
 奘はヒンドゥー異教のことを記さないが、こ  
 ののひとひとが八百萬の神にいたつまで至誠  
 の心をつくし、往來する貿易商人たちが天神  
 をまつり、道中の幸や商賣の繁盛をいのつた  
 のであるから、佛教以外にも諸種雜多な神々  
 が往來のはげしくなるとともにまつられ、そ  
 の中にヒンドゥー神格もあつたことは當然考

1167

えりかよう。このようならあり方を通してみても、エフタル以後のガンダーラ佛教がいけなくなつたありさまが浮い上るのである。  
 玄奘が中央アジアからインドにかけて就くべきひととして學んだ先學は、記録に残つたものおよそ一七名。その場所一四ヶ所である。北はカシユミラー、南はクリシユナ河口にある。またダーナカタカに限る。その間、鉢伐多(パールダパタ)、磔迦(タツカ)、至那僕底(チーナブクテイ?)、闍爛達那(ジャラー

ンダラ)、宰祿勤那(スルグナ)、鉢底補羅(マテイポラ)、羯若鞠闍(カーニヤクブジヤ)、那爛院(ナラーンダ)、伊爛拏鉢伐多(イーリナパルダタ)、南橋薩羅(ダクシナコーサラ)に及んでゐる。カシユミラーで玄奘は、まずダルマシヤラーに招せられてから、スリーナガルのジャヤインドラ寺へドウルラバヴァルマン王の舅の創建に召さ小經論書寫を王が費用を支給し、五人の使いはしりをつけておこなう。玄奘はここにて七〇歳

にならんとするサンガキールテイ(僧稱)に  
 つき、俱舍論とこ小に對する衆賢の順正理論  
 とを午前・午後に分けて學び、夕べには因明  
 ・聲明を學んだ。カシユミラーのサンガキー  
 ルテイのもとには多数のすいれたひとがあつ  
 まつていたが、中でも大乘のウイシユダシン  
 ハとジナバンドウ、説一切有部のスガタミト  
 ラとザアースミトラ、大衆部のスーリヤデー  
 ザアヒジナトラータは、サンガキールテイに  
 及ばずといえど餘人にすいれ、この六人と玄

1170

奘は酬對して蹇滞するところがなかつたと、  
 いう(口)夢思傳口卷二。玄奘が就學した場  
 所についてみると、ダクシナリユーサラと  
 ダースヤカタカを除けば、カシユミラーから  
 ナーランダの間に集中し、その中でもカシ  
 ユミラーとナーランダがもっとも大きな佛  
 教地域であり、學んだ人の數も他を壓して大  
 きかつたのであつた。カシユミラーからその東  
 南に及んだ地域がそ水につぐ。パルダタ、  
 タツカデーシヤ、チーナブクテイ、ジャラン

圖 44

1171

ダナで、パンジヤ一ノ北東部である。玄奘が  
 各國にっいて、大乘を學ぶとか小乘をやつて  
 いると記すことが、どのような意味をもつて  
 いたのかは問題であり、大小乘の峻別があつ  
 たのか、あるいは可能であるのかといふ疑問  
 が生じる。ただかゝの言ふとおりに認めると  
 すれば、カシユミールからパンジヤ一ノ北か  
 けて當時の教學は小乘が中心になつていたと  
 いえよう。

玄奘が中央アジアへ出てヒンドウ一ノ北

とパルミヤーンでこえてカレピシーからガン  
 ダーラに到着し、そこでしばらくして本格的にイ  
 ンド佛教の實體にふれて學んだ。佛教がほぼ  
 壊滅状態にひとしかつたガンダーラは言ひに  
 及ばず、佛教がそのあとをうけて活發化して  
 いたカレピシーやパルミヤーンにおいてさえ  
 その教學の方面はとゞに足りぬありさまであ  
 った。パルミヤーンにはマハ一ノサンギカ~~の~~  
 學傳が深く法の相を知つたア一ノリヤダーサ、  
 ア一ノリヤセ一ノサといふひとたちがいたが、玄奘

且みて遠國の支那にこのよな僧がいた  
 とはおどろき、あちこち禮觀してまわった  
 といひ、そこに玄奘が就學したあとがない。  
 カーピシイでは、バルフからともにやってき  
 たポラジユニヤーカー（慧性）と玄奘とにカ  
 ーピシイ王がたのんで、とある大乘の寺で法  
 集が行われた。カーピシイには大乘の三藏た  
 りマヌジヤゴーシヤ（秣奴若瞿沙、如意聲）、  
 サルグアステイグアイリヤグアル  
 マンへ阿梨耶伐摩、聖曹、マヒーシヤサ

カ派のグナバドラへ求那跋陀、徳賢らが最  
 高の學僧であつたが、その學派の二、三か  
 らなかつた。玄奘はこれらのいと問答をお  
 こなつたわけであるが、かほだけが多くの教  
 えをそらんじていて、質問にしたがつてその  
 部派の教學によつて解答を與えたから、みな  
 およこ入ったといふ（然學不兼通。大小各別  
 雖精一理。終偏有所長。唯法師備諸衆教。隨  
 其來問。各依部答。咸皆愜服。）  
 玄奘は就學どころか人に教えたほどであつた。

可慈恩傳によると、クチヤのアーシユチ  
 ヤリヤ寺へ現ドウルドウルハアーキル寺迹  
 にいたモークシヤグアタは、インド留學ニ  
 年のいひで、聲明に通曉した名僧といわれ、  
 獨歩とすといわれたいとある。かれはクチ  
 ヤに雜心・俱舍・毗婆沙など一切がそろつて  
 いるからインドにまで玄奘が行く必要はない  
 といつた。玄奘はかれに瑜伽論の存否をたず  
 ねたところ、これを邪書だとしてたのびた  
 ため、化方なく俱舍にっいて對問した  
 が、インドで學んだ

と、いうモークシヤグアタの淺學を露呈するこ  
 とで終った。カーシユガル佛教にっいても、  
 可大唐西域記には、寺・僧の數は膨大なのに、  
 經論をやみくもにそらんじていただけだとい  
 い、教學方面はかりつきしだめだつたとす  
 る(淳信佛法・勤營福利。伽藍數百所。僧徒萬  
 餘人。習學小乘教說一切有部。不究其理。多  
 諷其文。故誦通三藏及毘婆沙者多矣)。トハ  
 リキスターンを中心だした活國でもそんな調  
 子であつた。ここにはガルアヤンがいたか、



インドに學んで、葱嶺以西ではみなが推して  
 法匠とし、カーシユガルでもホタンでも對談  
 できるものとしていないほどだったといふのに、  
 玄奘はかれが大乗を學んでいないのを知り、  
 わがわが小乗のヴァイバーシヤなどについて數  
 科を質問したけれど、もうまく通じなかつた（  
 彼有沙門。名達摩僧伽。遊學印度。葱嶺以西  
 推爲法匠。其疎勒于闐之僧無敢對談者。……  
 法師知不學大乘。就小教婆沙等。問數科。不  
 是好通。）。七世紀の二、三〇年代、パミール

の東には國家第一なにし獨歩といわれたけれど  
 のモークシヤグロイがいた。パミールの西に  
 はまたダルマサンがいて、中央アジア佛教  
 界と東西に代表する領袖であつたといふよう  
 なのかわらがないのありさまであれば、當時の  
 中央アジアの佛教がいかにも理論からはなれて  
 いたかゝを證しよう。たしかにバルフではさま  
 に名を記したプラジニヤーカーラがナグア  
 サンガラーマヘナウウグイハラーにいて  
 九部を鑽研し、四合に遊泳し、義解の聲は周



くインドにきこえ、發智論・俱舍論・六足阿  
 毗曇にあかるかつたと言え、かへはバルフ  
 のひとではなく、タツカデーシヤのひとであ  
 り、たまたまそこ(ウ)からバルフへ聖遺物巡拜に  
 きていたのである。玄奘はヤルから大毗婆沙  
 論を學び、ともに讀んだが、バルフ佛教がか  
 れによつて教學によかつたのではない。ガ  
 ニダーラの北、ウツデーヤーナの伽藍・僧の  
 減少については前述したか、僧たちの中味は  
 一みな大乘を學んで寂定を業とし、喜く甚の

文を暗誦してゐるが、未だ深義を究めず、戒  
 行は清潔であるけれども、とくに禁呪を閑じ  
 たりであつたへ並學大乘。寂定爲業。喜誦其  
 文。未究深義。戒行清潔。特閑禁呪。  
 もともと中央アジアの強烈な自然のなかで  
 高度な哲學や深い瞑想がえられ、ものではな  
 い。はじめからそこでは理論佛教はマイナー  
 であつた。百歩譲つたとしても、僧團の中がすべて  
 た時期があつたとしても、佛團の中がすべて  
 戒行よくわしく、佛教教學一色であるはずが

ない。古くからの在地の信仰を生來もつてい  
 了。在俗の佛教徒が、高度な抽象や理論と無縁  
 であるように、出家集團の中にも、その大多  
 数は在俗信者とほとんどかわらないひとたち  
 であつたはむであらう。もともとストウパーは  
 在俗信者のものである。そこにかゝらのもつ  
 古くからの土着の信仰があらわれたが、北西  
 インドではほとんどその佛教流行の當初から  
 既にストウパーは出家集團の場である僧坊と  
 密着してセットになつていた。玄奘は僧伽藍

へ建物とストウパーとを必ず別別に記し、  
 あたかも両者が獨立して機能していたように  
 記していきけれども、この二つはひとつの寺  
 と構成していたのである。このようにストウ  
 パーとサンガラーマと、本来峻別される  
 べき建造物が一處に合成されたように、壓倒  
 的に優勢な俗界の状況が出家者側にとり込  
 められ、少くも不思議な事態ではない。出  
 家者側の凡庸な大多数は在俗信者として具體性  
 とはいふことの重要な事態を共有して、

かりである。在俗信者はとくにその信仰の上  
 での具體性を據りどころとしている。トハ  
 ーリスターンの一部からヒンドゥーリクシュの  
 南部ではとりわけこの現象が強烈であった。  
 佛の聖なる遺物に對する信仰である。ガング  
 ーラが佛誕の地でもなく、また佛陀活動の地  
 でもなかったのに、そこがインド佛教のセン  
 ターとして役割を果すようになつたとき、  
 本地垂迹の地が多く創り出さ小ていつた現象  
 に通じることがある。

バルフにおいては、ナヴァ・サंगाラーマ  
 内の南の佛堂に、佛の深罐、佛牙、  
 佛の掃帚がまつられる。バリミヤーンで  
 は、フオンドキスターンに擬せられる寺に、  
 佛齒、劫初の時の獨覺の齒、金輪  
 王の齒、シャーナカヴァーシールがまつ  
 った鐵鉢、シャーナカヴァーシールの  
 絳赤色の九條の袈裟があり、大衣以外はみ  
 な黄金で緘封してある。カリピシの龍池に  
 まつわって、山の下に建てられたストゥーパ

には、如来の骨肉舍利がな人と一升もあるといふ。舊王伽藍には面の廣さが一寸あまりで黄白色を呈し、髮毛の孔がはつきりみえ、如来の頂骨Lがあつた。如来の髮毛Lもあつた。濃い青色で右まきの螺髮。引つぱると一尺ほど、ちぢんだままだと半寸ほどである。カーピシー玉は六齊目に二水と散華供養するといふ。

ナガラハリラに至るとこのよくな何ともグロテスクなものが最高潮に達する。古來必吉

かつた佛影窟はその面影もほとんど失つていたが、如来の髮爪Lをまつるストウパーがあつた。とくにすさまじいのは、現ハツダした醜羅城の中にある。そこには棟に彩畫し、丹朱の柱をもつ重層建築がある。二階に七竊の小ストウパーがあつた。周圍一尺二寸で黄白色毛孔の明瞭な如来の頂骨Lを納めていた。竊函に入水、ストウパーの中に安置してあるが、水を出して香沫を泥状にし、頂骨に押しつけ、得ら水をとろの紋様で吉凶を占つ

てい、高額の料金を徴収していた。別の七  
 寶小ストウリパには、「如來の觸髅骨」が寶  
 函に入水して封印さ水てい。黄白色で蓮の葉  
 状である。またまじうとつもの七寶小ストウリ  
 パには、七寶の函に入水して緘封した「如來の  
 目の玉」。かりなりの大きさを老かかやいて  
 いまという。目の玉なご一體何をいってこ水  
 にあてていたのであろうか。すさまじい「物  
 し信仰」といへべきである。「慈恩傳」卷二。  
 まこと「ゴロテスリ」な信じり水ぬほどの、

「如來の物」自身に對する崇拜は、こじいっ  
 た地方に本生處や如來飛來迹といつた場所が  
 多いことと重なっているのである。聖遺物崇  
 拜の來由が、この地方の風土、遊牧族による  
 長期間の支配やかれらに本來をなわつた反思  
 索・反抽象とつた性格がつちかつた風土に  
 あることは言ひまでもない。理窟からではな  
 く、具體から「か物事に接近できない環境を  
 はつきりあらわしている。佛を頭の中で思ひ  
 えがくと「い、いわは單純な行為にもなじま

ず、實體だけが通用する世界である。  
 さて、次に八世紀の佛教事情にいっつらう。  
 これを伝えるのは、慧超と悟空（法界）であ  
 る。慧超によれば、ガンダーラは次のとおり  
 である。  
 この王は突厥であったけれども、たいへん  
 に三寶をいやまう。王、王妃、王子、首  
 領等はおのおの寺を造り、三寶を供養し  
 ている。この王は年ごとに二回の無遮  
 大齋を設けた。これは常に自分が用いて

いるものや、妻や、象・馬などをみな捨  
 施するのである。ただ、妻と象とだけは  
 僧に價を決めさせて王がふたたびあかな  
 い。その他の駱駝、馬、金、銀、衣類、  
 家具は、僧たちがこゝろを賣り拂い、自  
 分たちで利益をこゝろをゆりてい  
 了。この王は他の以北の突厥と同じでは  
 ない。兒女もまたこのとおりで、こゝろを  
 小寺を造り、齋を設けて捨施するへ此王  
 雖是突厥。甚敬信三寶。王々妃王子首領

等。各々造寺。供養三寶。此王每年兩週  
 設無遮大齋。但是緣身所愛用之物。妻及  
 象馬等。並皆捨施。唯妻及象。令僧斷價  
 玉還自贖。自餘駝馬金銀衣物家具。聽僧  
 貨賣。自分利養。此王不同餘王北突厥也  
 兒女亦然。各々造寺。設齋捨施。  
 と。また、覽波國（ラグマーン）にっき、  
 亦、寺もあり、僧もいる。三寶を敬信し、  
 大乘の法を行へ亦有寺有僧。敬信三寶  
 行大乘法。）

と。また、罽賓國は、  
 國人大いに三寶を敬信し、寺足り、僧足  
 り、百姓は家ごとにおのおの寺を造り、  
 三寶を供養して、（國人大敬信三寶。  
 足寺足僧。百姓家各竝造寺。供養三寶。）  
 とあり、國をあげて佛教と崇敬し、通じて、  
 かんたな造寺供養がしり、（慧超は罽賓國  
 の大城へ王城である）の中に沙糸寺といふ  
 一寺があり、寺中に佛の螺髻骨舍利があるの  
 をみた。王・官・百姓は日ごとこれを供養



一、いたへ大域中有一寺。名沙糸寺。々中見  
 佛螺髻骨舍利見在。王官百姓每日供養。日  
 大唐西域記には、大域の中の寺にっいて一切  
 ふれていない。一か、ダルマグプタは城内  
 にもとどまつたのであるから、城内に寺はあ  
 ったのである。日西域志には、日法苑珠林は卷  
 三八所引は、前出のように、城内に漢寺と  
 いふ寺があり、頂骨、髻があつたといふ。こ  
 のいふの髻は、所引の文によると、螺文だと  
 いふから、慧起の「螺髻」に當るうか。螺髻

と(頂骨)と舍利とがいとくこの城中の沙糸  
 寺にあつたとすると、日西域志には合致す  
 るが、日大唐西域記には合わない。城外の  
 舊王伽藍や舊王妃伽藍から沙糸寺へ移されて  
 しまつたものかもしくない。  
 謝颯國にっいて慧起は、  
 この王(罽賓王の姪兒)および首領は突  
 厥であるけれども、きわめて三寶を敬つ  
 てゐる。寺も僧も十分あり、大乘の法を  
 おこなつてゐる。娑鐸幹(娑「タルバ



ン」といふ突厥の大首領がいて、年ごと  
 に一回、金銀無数を設け、その規模は謝  
 颯王より多い（此王及首領、雖是突厥。  
 極敬三寶。足守足傳。行大乘法。有一大  
 突厥首領、名娑鐸幹。每年一廻設金銀無  
 數・多於彼王。）  
 と。ガブリスターンを含めて、カーピシー  
 國における佛教がテュルク支配者の布施によ  
 りきわめて盛人なあり、まが、以上の直接資  
 料により判断さへした。ところがこのよくな力

一ピシー魔下であつたはずのナガラハローが  
 慧超の行傳には出てこない。したがってこの  
 の從來名高い巡禮所が出てこない。慧超の行  
 傳を檢すると、ジャランガラ（闍蘭達羅）、  
 社吒（吒社、タツカデーシヤ）、新頭故羅、  
 カシズミーラ（迦羅、迦弥羅、迦葉弥羅）、  
 カンガローラと進み、カンガローラからウツデー  
 ヤーナ（烏長、鬱地引那）、拘衛（奢摩謁羅  
 闍）へ行き、カンガローラにもどつて、そこか  
 ら西行入山七日で覽波、覽波から八日の程

丁 厨賓、つまりバグラームのあるカーピシー  
 へついたのであることがわかる。ガンダラー  
 から覽波へ行ったのなら、必ず通るはずの十  
 ガラハラーがない。カンダラーから南下して  
 バヌーへ行き、そこから北上してラグマリン  
 (覽波)へ行ったとも考えられぬことはない。  
 玄奘はカーピシー王とともにガンダラーから  
 ラグマリンに行き、そこからバヌーへ去たか  
 らである(法師與迦畢試王相隨。西北行一月  
 餘日。至藍波國境。……至都。停一大乘寺。

時王亦爲七十五日無遮大施。自此復正南十五  
 日。往伐刺拏國。禮聖跡。……だが慧超の行  
 傳はバヌーに言及しないから、そじいりル  
 トであつたとも考えがたい。六七。羊子ろ玄  
 照は十ガラハラーへ行つたことが、如来の  
 頂骨を禮し、香華を具さに設けて其の印文を  
 取り、來生の善惡を觀た(大唐西域求法  
 高僧傳に玄照傳)とあることかゝわかつてい  
 る。玄奘が十ガラハラーの鹽羅城でこれと同  
 じうらないをやつて吉を得たことがわかつて

いるからであるへ到佛頂骨城。城有重閣。第一閣中有七寶小塔。如來頂骨在中。……但欲知罪福相者。磨香末為塗。以帛練裹。隱於骨上。隨其所得以定吉凶。法師印得菩提樹像。其所將二沙彌。大者得佛像。小者得蓮華像。其守骨婆羅門歡喜。向法師彈指散華云。師所得甚為希有。足表有菩提之分。……慈恩傳卷二。まわめて簡潔な玄照傳に、簡潔に表現されたこの佛頂骨城の件は、まごが七世紀後半に於いてもなお名の通った巡禮所であったことを

示している。慧超の八世紀ニ。年代ころにはまごがすでにすたれてしまったことを、その行傳における無言が語る。ガニターラの佛教が玄奘のときに既に凋落していった態は、大唐西域記に明らかに示している。玄照傳にもガニターラはあらわれない。……慧超のとき、前述のようにチルク王族の造寺布施で再び活潑化していた。……一か一教學にかかわる部分は、すでに記したように昔日のものではなかった。慧超はその

ことについて一切ふかていない。慧超の行傳は次のことを示すばかりである。

(1) ウグダバーンダプラの西三日の程に一大寺がある。天親・無著兩菩薩所住の寺であった。この寺をカニシユカ寺といふ。大ストウパーパがあり、つねに光を放っている。この寺・塔はむかいかニシユカ王がつくったもので、その名をとっていい。(此城俯臨辛頭大河北岸而置。此城西三日程有一大寺。即是天親菩薩无著菩薩所住

之寺。此寺名葛諾歌。有一大塔。每常放光。此寺及塔。舊時葛諾歌王造。從王立寺名也。

(2) またこの城の東南數里に佛が尸毗王となつて鴿を救った場所があり、<sup>見</sup>見に寺があり、<sup>僧</sup>僧もいふ。(又此城東南數里。即是佛

過去爲尸毗王救鴿處。見有寺有僧)

(3) また佛が頭・眼を捨てて五夜又<sup>に</sup>餓かせたところがあり、みなこの國の中にある。

(又佛過去捨頭捨眼餓五夜又等處。並在

此國中。

原文は、<sup>1</sup>並在此國中<sup>2</sup>に<sup>3</sup>づけて<sup>4</sup>在此城  
 東南山裏。各有寺有僧。見今供養。此國大小  
 乘俱行<sup>5</sup>とす。 (2)の<sup>6</sup>此城東南數里<sup>7</sup>と<sup>8</sup>  
 在此城東南山裏<sup>9</sup>とは同じ<sup>10</sup>とを言つてい  
 のであらう。すなわち幸願河北岸の城はウ  
 バインダプであるから、その東南の山の中  
 にこの二つの場所があり、寺・僧があつたの  
 である。

(1)に<sup>11</sup>つては問題ないが、玄奘はプルシヤ

プ<sup>12</sup>ラを基準にカニシユカ大塔寺と記載して  
 た。その時、プルシヤプ<sup>13</sup>ラはす<sup>14</sup>に、あはは<sup>15</sup>  
 往昔のカンガ<sup>16</sup>ラ<sup>17</sup>の主都としてその面影を失  
 った。慧超はプルシヤプ<sup>18</sup>ラを基準とせず  
 ウ<sup>19</sup>ダバインダプ<sup>20</sup>ラ<sup>21</sup>から西三日程と記した。玄  
 奘はオ<sup>22</sup>にウ<sup>23</sup>ダバインダ<sup>24</sup>の繁榮を言つたが  
 毘摩天祠東南行百五十里。至烏鐸迦漢茶城。  
 周二十餘里。南臨信度河。居人富樂。寶貨盈  
 積。諸方珍異。多集於此。大唐西域記卷  
 二、慧超のときはそ<sup>25</sup>が<sup>26</sup>カン<sup>27</sup>ダ<sup>28</sup>ラ<sup>29</sup>地方の

主都であったことがわかる。

(2) と (3) とをカンダラにあるとするのは、

問題である。(2) 尸毗王本生處と (3) の五夜叉に

血をのませたと、慈力王本生處とは、四大

唐西域記に鳥仗那にありとし、(3) の捨頭處

へ月光王本生處と捨眼處へ拘拏浪太子扶目

處とは咀叉始羅にありとする。いちりもが

ンダラと言っているのである。捨頭・捨

眼がウダバインダ東南にあるとするのはまだ

しも、救鶴處と五夜叉に饒した處とは、ウダ

バインダの東南にはありえないのである。玄

奘以後に本生處がみなガンダラの中心に移さ

れたとみよか、慧超のときガンダラと、阿

れる範圍がひろがっていったとみるか、いちり

かである。しかし、法顯がタクシヤシラ

を截頭城とするなど捨頭處が何世紀にもわた

って動いた形跡はない。とする、カンダラ

ラ(すなわちカーピシーからカンダラに

た) 突厥支配地域としてのガンダラないし

カーピシーの境域が問題である。七四五

に厨賓國王が烏菴國王と兼ねて冊立されたこと  
 をすでにのべた。七四五年は冊立の年であ  
 るから、慧超のときすでにウツティヤ人が  
 カレピシー域内に編入されていたことも考  
 えられたのである。タクシヤシラーについ  
 ても同様である。タクシヤシラーが、カシ  
 ユミールとカレピシーとの係争の地にな  
 りやすかつたことは、六世紀から七世紀に  
 わたる時代に、おいてとくに顕著である。  
 このこともすでにのべておいた。八世紀  
 ニ〇年代にそれがカレ

ピシーの支配下に入っていたとも考  
 えられた。慧超の記録と玄奘の記録とを  
 示した方角を考慮しなければ、かく整  
 合することが可能であるといふことであ  
 る。次に慧超ののち三、四〇年、法界  
 (悟空)の時代はどうか。慧超はテ  
 ユルクのさかんな造寺活動をも  
 體的に語る。すなわち、か  
 らが造った寺の名の列挙が  
 示してある。乾陀羅の寺は次の  
 通りである(大正一七、七一  
 a、bによる)。



(1) 如羅灑王寺。法界がカシユミラーからが  
 シンダーラにもどってヤどった寺である。  
 「その寺は王の建立したもので、王に  
 たがって名をつけている。王とはむかし  
 のカニシユカ王の胄胤である」(其寺王  
 所建立。從王爲名。王即上古罽膩吒王之  
 胄胤也。)  
 (2) 可忽哩寺。「王の子の名である」(王子  
 名也)といふから、可忽哩はテユル王  
 の子の名である。

(3) 續芝寺。「王の女の名である」(王女名  
 也)と。  
 (4) 旃檀忽哩寺。「王の弟の名である」(王  
 弟名也)と。旃檀は Chandra とインド名  
 で解せられる。(1)の可忽哩と下二字音が  
 共通である。ついで「此皆隨人建立。從  
 彼受名」といふ。如羅灑、可忽哩、續芝、  
 旃檀忽哩などが造寺し、その發願主の名  
 が寺名となったのである。如羅灑はカニ  
 シユカの末裔だといふが、「灑」からみ



てテュルク王とも考えらる。ただし、以下のよゝに、わがわが「突厥」王の子など「突厥」とことわつてある一群と區別したものとみることもができた。とすると、如羅灑王以下はテュルク以外のオナウチセ、八世紀の交以前にカーピシ一かりガンダラを支配した靺鞨朝のひとたちであると考えることができよう。(8)

テュルクでないとする、「旃檀」なる名稱が附されていゝことも理解できたので

ある。ここに王・王子・王女・王弟とみえたが、如羅灑なる王の男子、むすめ、弟と、王直接の一族とみなすべき證左はない。否定すべき證左もない。

(6) 特勤灑寺。「突厥王の子が造つたものである」(「突厥王子造也」と。マルクヴァーイトは、特勤灑と烏散特勤灑につなげてみよ」とした)が、「罽賓國王烏散特勤灑」(「回冊府元龜」卷九六四)と、ここに「突厥王子」とが整合しない。(9)

(7) 可敦寺。『突厥皇后が造ったものである』

（突厥皇后造也）と。『可敦』とはテュルク

王の妻のことであるから、寺名としては

おかしな名である。

(8) 阿瑟吒寺。

(9) 薩緊忽哩寺。

(10) 罽膩吒王聖塔寺。

(11) 罽膩吒王演提灑寺。『この寺には釋迦如

來の頂骨舍利がある』（此寺復有釋迦如

來頂骨舍利）と。

(12) 罽膩吒王伐龍宮沙彌寺。

(10) がカンダラにあるカニシエカ大塔寺、(11)

と(12) とがカーピシにあり、法界の言い『乾

陀羅』が罽賓國までふくめたいわば汎カーピ

シであることは既に述べた。阿瑟吒寺と薩

緊忽哩寺とについては造寺した点のことと

言わない。忽哩はさきにもあったとおりで、

テュルクとは関係のない寺の縁起があるのか

もしれない。法界のころ、カーブル河流域、

とくに東端のカンダラと西端のカーピシ

とに佛寺があり、テユル王族建立の寺、お  
とらしくテユル以前のカーピシ支配者建立  
の寺、そいですくなくとも寺の由来として  
カニシユカ傳説にかかわる寺、この三種が存  
在していたのである。カニシユカ傳説にかか  
わる寺の創建は、二番目の寺より古いもので  
あろうが、慧超も示すように、テユル王族  
は造寺に加えて、こからすべての寺の再建・  
改修にかかわったのであろう。

法界は、カニシユミラーで受戒したが、カシ

ユミラーの佛寺を次のように記録する。

(1) 蒙鞞寺。法界が受戒して聲聞戒を諷し、

根本説一切有部律を聽習したところ。北

天竺國はみな根本説一切有部であり、こ

の寺は北天竺王が踐位したのちに建立

き北たといふ。北天竺國。北天竺王と

は何を、誰と指すのかあきらかでない。

大唐西域記の卷三迦濕彌羅國末尾に、

西域の西一四〇ないし一五〇里、大河の

北に大衆部の寺がみよとし、またむか

僧伽跋陀羅がいたといふ寺が大衆を興おこす  
 といふ。カシユミラーに於て學派がわ  
 かったのはここ二所のみである。もし北天  
 竺國をカシユミラーとするとき、北天竺王  
 はウリターデーデーヤムクターヒーダ  
 Lalitaditya Muktapida (730-765)  
 である。<sup>(10)</sup>

- (2) 阿彌陀婆挽寺<sup>(11)</sup>。
- (3) 阿難儀寺<sup>(12)</sup>。
- (4) 繼者岑寺。

(5) 惱也羅寺。  
 (6) 惹惹寺。  
 (7) 將軍寺。  
 (8) 也里特勒寺。突厥王の子がもつけたもの  
 である(突厥王子置也)。  
 (9) 可敦寺。(突厥皇后置也)。  
 少くとも(8)と(9)とがテウルク支配者の建立で  
 あることが注目さ小よう。カシユミラーがテ  
 ユルクの支配をうけたとする資料はない。ロ  
 ラーシヤ、タランヤニールは、カシユミラーの

シヤンカラヴァルマン在位中（八八三—九〇  
 ニ）にウダバインダにラリヤ「シヤ」ヒが堅  
 固な城をこまえていたこと、さかのぼって、  
 ラリター「テイ」ヤ在位中に、この王に臣従  
 し、<sup>(13)</sup>「シヤ」がいたこ  
 とを傳へた。この「シヤ」はまさしく「テウルク  
 」であり、カーピシーの「テウルク」朝に属する。  
 自國だけでなく、か小りはカシユミ—ラにま  
 でも造寺していたのである。

### 第三節 葱嶺山と阿路孫山と

穠那四羅山

ヒンドゥー教に関する玄奘の注意は、カー  
 ピシーにはじまる。當時この地方がヒンドゥー  
 教の西限であった。西限でありながら天祠  
 ・異道の數、就中異道人は千餘人といひ、  
 東のガンダーラまでの間、他を引き離して多  
 い。佛僧は六千餘といふから、これにくらべ  
 るば六分の一であるが、佛寺數一〇〇餘に對

する天祠は、その中にヒンドゥー教以外のものも含んだとしても、數十所といふ数である。その天祠の中に、雷蔽多伐刺祠城、阿路樛山、象堅山が含まれる。象堅山についてはさきにガネーシヤにかかわることをのべたが、そのあたりまで判るのみである。雷蔽多伐刺祠城と阿路樛山とは、どちらもこの漢字音寫の中にシユヅエーターシユヅアタラおよいアルナという原音を想定することが可能である。これによりこの二地はヒンドゥー教にかかわる

のである。カーピシーの聖迹分布でみたように、カーピシー國の南半にとくにヒンドゥー教關係の遺物が出土している。その零團氣の中にこの二つの城と山とがある。

スタニスラス「ジュリアンは日慈恩傳に譯の附録に日大唐西域記を抄譯し、雷蔽多伐刺祠城の上六字を Svetavatas とし、また日大唐西域記に譯書において Sphitavatas と改め同書中でガイガイアン「ド「サン「マルタンは Svetavatas とする。トマス「フターズは、

「雷蔽多伐刺」と「祠」とをわけて、その解  
 釋に一步進めたが、「雷蔽多伐刺」を *Svetavata*  
 と無理に讀んで、インドラの異名とし、この  
 城とは「インドラをまつた神祠のある城」  
 だとした。ジテンドラナート・パネルジーム  
 コハを襲用してゐる<sup>(14)</sup>。水谷眞成はワタースを  
 すぐ水でゐると評價しつつも、「雷」字の  
 語頭子音にも問題があり、なお検討の要を  
 認める。原注に、「雷」を「聳立反」とし、「  
 隨函録」には *tsiah* に作つてゐるから

であり、「恐らく、雷も *tsiah* と讀ませよう  
 としたものである。水谷によ  
 りば、切韻系韻書では雷は *siah* か *siah* とい  
 う。さすれば玄奘の原注はわざわざ左攝によま  
 せようとしたのである<sup>(15)</sup>。一か、注意せねば  
 ならぬことは、ここがヒンドウ文化の邊疆  
 たうカーピシーであることであろう。その  
 タパ・スカンダル遺跡で出土したウマーマ  
 ヘーシユグア並坐像臺座の銘文は、シツダ  
 マトリカー字體のサンスクリット銘文である

が、字型の中に古形を残しながら、一方でシ  
 ヅダマトリカーよりあたらしい要素を含ん  
 でいる。一かも文字の混同や字綴りに多くの  
 問題を含み、インド本土のラツカーマンダ  
 マハリーナーマン等シツダマトリカーによ  
 る碑文と大いに差異がみとめられ、<sup>(16)</sup>この  
 ような點を考慮すると、カーヒシーでおこな  
 われたヒンドゥー教徒のサンスクリトがイン  
 ド正形であったかどうかは大いに疑問となる  
 ところである。玄奘は現地語を正確に漢字音

で寫しとることに執着したことは一般によく  
 言われるところであり、「聳立の反」という注  
 音も、このあたりで本来なら *siem* などと發音  
 さすべきを *ts'iem* と、あるいは訛つたのを、  
 そのまま記したと考えられよう。というのも  
 霽蔽多伐刺を *Svetas[is]valta* ra とここ  
 で考へようとするからである。原實はシエ  
 ヴエー  
 ターシエ  
 ヴァ  
 ヲウキ、  
 ぼろま  
 まとい、  
 白色祭  
 紐をかけ、  
 總身に灰  
 を塗り、  
 ヒマラ  
 ヤに道場  
 をもち、  
 シヴァ  
 神と唯  
 一神と奉  
 じ、  
 独自の  
 學



派を創始した人格であるとす<sup>(1817)</sup>。カーピシー  
 に「塗灰」のものがあるとの記述は、とくに  
 シヴァ信者の一群がいたことを示している。  
 いまのべたタパカスカル出土の臺座銘文  
 は、その彫像とともにマヘーシエヴァを強  
 調し、またのちにベジャようにカーピシーの  
 南半から東はカンガウへ、あるいは南はガ  
 ズナ、ガルデーヌへと、とくにシヴァ関係の  
 神像が特出している。このような環境を背景  
 にしたとき、雷蔽多伐刺をシエヴァエーターシ

エヴァタラの轉訛とみてはなはだしく事實に  
 もとるものではなからう。シエヴァエーターシ  
 エヴァタラ系のシヴァ信者たちのまつる神祠  
 を擁する城が雷蔽多伐刺祠城である。そのよ  
 うな都市を現實に存在する遺迹にあつたとす  
 ると、ウマーハマヘーシエヴァ像をまつつ  
 た神祠が発見された、城壁で五角形にかこむ  
 町、タパカスカルを囲んで他に考えるこ  
 とができない。とすると、その南三〇里ほど  
 にあつたという阿路孫山はどこか。スーリヤ

神像を二體も出土したハイル「ハート」遺跡が有力な候補である。ハイル「ハート」はカーブルから約一〇キロにあり、タバ「スカンダル」は三〇キロほどにある。ハイル「ハート」からはカーピシーの國都であったベグラムまでは約五〇キロである。ベグラムとタバ「スカンダル」、タバ「スカンダル」とハイル「ハート」、兩者の距離比は三對二であり、國都と雷蔽多伐刺祠城、雷蔽多伐刺祠城と阿路孫山、この兩者の距離比は四對三であつて、玄奘の計測

値は、これらの遺迹に比定した場合、現實の距離とほぼ照合する。スーリヤ神像を出土したハイル「ハート」はヨゼフ・アツカンが發掘して、上下二層に重なる神祠を出土した<sup>(18)</sup>。のちにのべよう<sup>(18)</sup>に阿路孫山には、阿路孫山とはあいまいな神格禰那天神が一時到來したが、追々拂われて漕矩吒國南界禰那咄羅山へのが水、そこで多くの歸依をうけた。發掘成果の再検討と曰大唐西域記に記した一見すると荒唐無稽な右の

説話を見直すことにより、ハイルハナ  
 祭祀の時期とあり方とを設定することができ  
 ます。まずハイルハナの発掘結果の再認識  
 とおこないます。ついで阿路標山説話をくわしく  
 検討することとしたい。

ハイルハナは、ユーマン盆地と  
 カイバル盆地とをむすぶ峠ハイルハナ  
 ナの、カイバル側斜面にのびた低い屋根上に  
 あって、東西になりんだ一連の建物で構成さ  
 れている。(19) 地山の岩盤と一部削り、不足のと

ころは右組をつくって地盤を整え、東西約七  
 セメートルの大がかりな基壇をつくり、その  
 西端に神祠を建てた。神祠は異なった平面の  
 ものが上下に重なり、二つの時代を経たこと  
 が明白である。

下層神祠は大基壇の上に直接建てられた東  
 向きの一棟三室である。南北に長い長方形で、  
 壁の厚さは二・四メートルにも達するいちぢ  
 るしく厚い、堅固なものである。この壁によ  
 って一段と大きい中央の主室と細長い左側の

圖 45

側室とにわか水。アツカンの發掘報告は、  
 主室正面に入口があるだけだとするが、側室  
 も正面に入口をもち、同時に主室左右の壁の  
 正面寄りにはアーチ架構の連絡口がつくり水て  
 いた。壁の高さはどこもだいたい四メートル  
 に達している。この高さはほぼ當初の壁高さを  
 示していると考えられる。壁の厚さ、高さか  
 ら、下層神祠が重厚なものであつたこと、そ  
 うして壁面にも破壊されたあとがないことか  
 ら、ある時間使用したのち、放棄したもので

あることが予想される。すなわち、アツカン  
 が un temple à système systématique と  
 言つたとおり、石と泥煉瓦で入念に埋め立てられていた。埋  
 め立てたのち、この神祠の屋根のレベルにあ  
 たり、い床が造成され、そこに再び神祠が  
 くり水た。これが上層神祠である。上層神祠  
 は、いわば下層神祠全體を基臺として建てら  
 れたわけである。下層神祠は新造の床の西半  
 分に寄せて建てられていた。すなわち下層神  
 祠の西半に寄つていた。上層神祠の全體像は

壁の残りが悪く、把握しにくい。まず、  
 っと東側に東を吹きぬけとする室をつくり  
 そのうらに細長いへ南北に一室があり、  
 らにそのうら手に小室群があり、小室群の西  
 端は圓形稜堡をつけたようである。この  
 一連の建物の西に四室一棟のほぼ正方形の建  
 物Hがあり、さらに西へ尾根をのぼると、四  
 隅に圓形稜堡をそなえた建物Hがある。建物  
 Hについては、第四章で小水た。もともと下  
 属神祠のために建設した大基壇は、上層神

祠時代にも使わ水た。大基壇の上に多くの壁  
 があちこちに残り、その水たの石積が上層神祠  
 の石積と同じであるからである。下層神祠の  
 上に建てられた二連の建築のうち、東端の一  
 室が神祠である。大きな室は、一か、北側  
 の壁の西端と南側の壁のまん中との二ヶ所か  
 ら入る。正面は壁がなく、下層神祠の残宮四  
 メートル下まできり立った基壇の壁となつて  
 いて、この東方向からは入水ない。南北両側  
 面から入るだけである。室内には、同じ規格

の正方形平面の小祠堂A、B、Cを南北に等  
間隔に並置する。A、B、Cともに東に開口  
し、そのほか水の周囲及びABC全體をまわ  
り空間が残さ小い。このように上下の二  
つの神祠は平面形だけでも大いに異なつて  
いて、その使い方にもたいへんちがいがあつた  
ようである。

平面形ばかりでなく、建築の技法も異なつ  
ている。下層神祠と同時に建設した大基壇の  
側壁は片岩割石を積み、その間隙に随所に塊

石を入れてい。下層神祠自身は基部を片岩  
割石積とし、割石の大きさをほぼ統一して  
る。この石積による腰壁の上は練り土も厚さ  
一八センチを一段として二段積む。各段の  
面にすこし傾斜をつけ、全體を積み終  
ると、壁面は鋸齒状の断面になる。壁面はそ  
のままではなく、腰壁も含めて上から四セン  
チという厚手の漆喰装を施した。漆喰の厚さ  
はあまりまちであるけれども、壁のつくり方は  
タパッサカンダルの城壁内につくりだした通廊

の腰壁、サカ城塞の一部、カンダハル市西南郊のシヤフレッコフナ中心部にある建物にみられる。この水に對し、上層神祠は基部が石積である點は下層神祠に同じであるが、この水はヒンドウイクシユ南麓で現在でも行われていゝ建物のつくり方で、地方色に屬する。上層の建物の腰壁は、塊石が主で、片岩割石と間隙の充填に仕上がっている。石のつかい方が下層と異なる。腰壁の上は練り土でなく、一邊三八センチ、厚さ八〜九センチの泥煉瓦を積

んでいゝ。  
 上層神祠からは大理石のヒンドウ、神像が出土している。BとCとの間の堆積土から、アルナが馭す二頭馬車にのつた坐せるスーリヤと脇侍ダングダとヒンガラの像、Aの奥壁に設けた低い壇のうえに素足が残っている像の基臺、同じ壇の北西の隅で佩劍の武人小像が出土した。この武人像は右の基臺のむかつて右側の脇侍である。また出土地點は示さ小高いが、小さい鳥の頭部が出土した。こ



の鳥は、一九八〇年五月にこの遺跡の丘の麓  
 でたまたま発見されたスーリヤ立像の冠中の  
 鳥であることがわかってい<sup>(20)</sup>。出土した神像  
 は一たがって三點であるが、三つの祠堂には  
 Aと同じように壇が奥壁にあり、壇上に三つ  
 の柄孔があいていたというから、九體まつっ  
 ていたのがもとの状態である。各祠堂が同じ  
 規格であることは、まつり水ものがみな等  
 価値であったはずである。これに対する下層  
 神祠は、神像は土一なかつたけれども、ポ

ランからみて主室にとりわけて中心となるべ  
 き禮拜對象があつたと考えてよい。一カキ、  
 四メートルにも及ぶ壁の高さからみて、神像  
 もさながらに巨像であつた可能性は高い。  
 ここで注意する必要があるのは、上層時代  
 の建物Hのことである。圓形稜堡をそなえた  
 五層とおぼしき建物である。アツカンはずぐ  
 東にある建物Gとともに大基壇上の神祠など  
 ありあたらしいものと考えた。Gは粗い自然  
 石をつんで基部とし、その上に泥煉瓦をつん



である。Hは基部だけが残り、そのは片岩積  
 であったといわれる。建物基部の石積だけで  
 G、Hの前後を定めることはできないが、ア  
 ツカン建物の方向が異なる點に注意しつつ、  
 大基壇上の建物とGHとの年代の差を考へ出  
 したのである。しかし、建物の方向は尾根上  
 にそってつくるといふ、自然条件から出てき  
 たものであり、年代の差を求め手がかりで  
 はない。GHが、以東の建物が廢絶したあと  
 で、そのりと無關係につくられたとみるなら

1244

稜堡つき建物の意味を求め難い。Hがハイル  
 ハーナ神殿の全體を見わたせる最高地點に  
 あつて、しかも稜堡をなえた性格の建物で  
 ある。ここにHを全域に關する防備建築と見  
 るべき理由がある。この場合上層時代に限つ  
 ていふ。下層時代は大基壇とその上の下層神  
 祠のみ限定される。圓形稜堡をもつ望樓状  
 建築はベグラムからカーブルにかけて多い  
 とくにベグラム第三期の二つのこの種の建  
 物がハイルハーナのものと同様である。市内

1245

と市外に在りはあつた。市内ではベグラーム第二期の建物となり、上に建ち、市外のものには、市門と城壁とを無意味にして却市外へ膨脹した住居群の南端にあつた。住居群はベグラーム第三期に属して、城壁が無意味になつた時代の第三期末に市の内外に塹樓が必要になつたのである。ハイルハナ上層神祠と建物Hとが實際建設され、あつた時期に差があるにしても、この意味では、ちりも上層期に属するのであるから、上層神

祠はベグラーム第三期と併行する。第三期のベグラームを「大唐西域記」に玄奘が記したカーピシ國の大都城と認める立場からみると、ハイルハナ上層神殿は阿路孫山と玄奘當時にわけていたことになり、それならば、上層神祠の年代はどうか。いつ下層神祠は埋めこまはたのか。下層神祠とは何であつたのか。こゝらの疑問は、阿路孫山自身に關する玄奘の記録を檢討することにより氷解するであらう。「大唐西域記」を見よう。

阿路孫山は次のとおりである。

その峰は毎年數百尺高くなり、漕矩吒國の穠那呬羅山をはるかに望むようになり、とすぐさまくずれ、これはどういふことか、土地のいい傳えによると、それは穠那天神が遠方からここにきて、この山にやどらうと思つたところ、この山の神は恐れ小るゑ、谿谷をゆるがした。そこで穠那天神が言ふに、同居したくないのだ。少しばかり

主人として客をもてなしてくれたり、寢るものでいッぱいにしてやうに。私はこゝから漕矩吒國の穠那呬羅山に往くと、思ふ。と、いに國王や大臣の祀獻を私が受けるときがきたら、望みをかけるがよい。こゝにいふわけ、阿路孫山は高さとも、まゝそちらをながめ、ほどになると、さほそ水以上に高くなり、くずれ、この高さになるのであると、其峰毎歲增高數百尺。與漕矩吒國穠下土同。反。那呬羅山

髻髻相望。便即崩墜。聞諸土俗曰。初禰  
 那天神自遠而至。欲止此山。山神震恐。  
 搖蕩谿谷。天神曰。不欲相舍。故此傾動。  
 少垂賓主。當盈財寶。吾今往漕矩吒國禰  
 那四羅山。每歲至我受國王大臣祀獻之時。  
 宜相屬望。故阿路孫山增高既已。尋即崩  
 墜。  
 漕矩吒國の禰那四羅山のありさまは次のと  
 おりである。  
 その天神はむかしカーヒシー國の阿路孫

山からいり、この國の南界の禰那四羅  
 山中にいらる。威嚴をつくり、福をなし、  
 暴カを小しい、また惡いことをする。信  
 求する者は願いごとがかなえられ、輕ん  
 じさげすむ者はわづわいをまぬく。たか  
 り遠くも近きも宗仰し、上位のひとと下  
 の方の人もおとほ、鄰國・異俗の君臣僚  
 庶は毎年のよき日に期せずしてここに集  
 まり、金銀奇寶をもつてくるものもい小  
 ば、羊馬馴畜をもつてくるものもいて

きたつてささげものをし、ともにもこと  
 の心をもいあげるのである。だから金  
 銀は地に布か水、羊馬が谷にいつほいに  
 なるうとも、身のほど知らぬことをする  
 こともなく、ただただ施奉をするのであ  
 る。外道につかえ、心をとめて苦行す  
 ると、天神はその呪術をさづけにくれる  
 外道はまもりしたがって苦行し、効果が  
 多くありわはていじ。病氣を治療すると  
 す。ぶよよくなるからである（其天神昔

自迦畢試國阿路狽山徒。居此國南界縹那  
 呬羅山中。作威作福。爲暴爲惡。信求者  
 遂願。輕蔑者招殃。故遠近宗仰。上下祇  
 懼。鄰國異俗君臣僚庶。每歲嘉辰不期而  
 會。或賈金銀奇寶。或以羊馬馴畜。競興  
 貢奉。俱申誠素。所以金銀布地。羊馬滿  
 谷。無敢覬覦。唯修施奉。宗事外道。克  
 心苦行。天神授其呪術。外道遵行多效。  
 治療疾病。頗蒙痊愈。  
 と、玄奘が阿路狽山神と縹那天神とについて

聞いたことは、カハがカーピシーに到着する以前におきた事件である。阿路孫山という名稱も現に是こに是ういったたぐいの山神をまつつていたから、その名稱である。まともと阿路孫山といつていたかどうかは疑わしい。事の真相は占據していた山神側に都合のよいように歪曲されていた。とも考えられる。まともとまともこに阿路孫山があり、次いで禰那天神がきたが追いつけられ、ついで禰那天神がきた話である。事實は如何。玄奘がここへ

くる以前にカーピシーのこの山をめぐるアム十神にまつわる宗派と禰那天神を奉じた宗派との間に對立があった。宗教を基盤にした勢力間に紛争があったことはあきらかである。玄奘の傳聞を事實とみるか、あるいは逆の事實もありえたとみるか、これは上の記事だけからはつまびらかでない。そこで玄奘以前のカーピシーのありさまを知るために、隋書吐蕃傳をとりあげた必要がある。この俗に淫祠がある。葱嶺山に順天神と

いじものがあふ。儀式や制度はきわめて  
 けばけばしい。金や銀の板金で屋根をつ  
 くり、銀でもって床をしいてゐる。おま  
 つりするひとは日ごとに一〇〇〇人あま  
 りゐる。神祠の前に魚の脊骨があり、孔  
 がまんなかにあいていて、馬も騎乗者も  
 出入りしてゐる。(其俗淫祠。葱嶺山有順  
 天神者。儀制極華。金銀鑠爲屋。以銀爲  
 地。祠者日有千餘人。祠前有一魚脊骨。  
 其孔中通。馬騎出入。)

と。順とを禰那の異なつた表記とみて、  
 その原形がシユナ<sup>いじや</sup>であらば、この淫祠  
 の盛況は、<sup>曰</sup>大唐西域記と漕矩吒國禰那呬羅  
 山の状況ときわめて近い。これにより葱嶺山  
 は禰那呬羅山の前身だとみ、漕國すなわち漕  
 矩吒國とするのが従来たれしもが容認してき  
 た理窟である。漕國がカーピシ<sup>ン</sup>であり、漕  
 矩吒へザ<sup>ン</sup>ブリスター<sup>ン</sup>でないことは、す  
 べて論證しておいた。  
 カーピシ<sup>ン</sup>たる漕國にこのような山岳があ

順天神がまつら水ていたのである。玄装  
 がカーピシーに赴いたとき、土地の人からき  
 いたカーピシーの阿路孫山説話は、事實では  
 なかった。ここはまず順天神をまつった葱嶺  
 山があった。順天神派集團がそう名づけたの  
 であつた。ある時点で順天神派はザーブリス  
 ター南界の一山へ移り、そこを緇那西羅山  
 と名づけたのである。順天神派集團は繁榮し  
 ていたが、何らかの理由で本據をザーブリス  
 ターンへ移さざるをえなかつた。その理由と

は、アルナ神派集團との紛争であらう。その水  
 に何らかの政治勢力が加わつていたかもしれな  
 い。アルナ神派は葱嶺山を改名して阿路孫  
 山としたのである。ハイル「ハリーナ上層時代  
 が阿路孫山であることは既にのべた。したが  
 って葱嶺山順天神淫祠とはハイル「ハリーナ下  
 層の神祠である。上層の一棟内に三つの同じ  
 規格の祠をならべたあり方と、下層の一棟三  
 室で、しかも中央の主室がいちぢるしく大き  
 いありさまとは大いに異なる。順天神とアル



ナ神とは、玄奘の傳えた説話を生むほど、互  
 いに同祀すべかりざり性格の神格だつたので  
 ある。白鳥庫吉は、順天神祠前の一魚脊骨を  
 とりあげ、マツヤポラーナヤバーガツアタポ  
 ラーナにガイシユフが魚に化けた話のあるの  
 を採り、順天神即ガイシユフたる同定に傾く<sup>(21)</sup>  
 また、ガイシユフが元來碧水の神であり、五  
 穀の豊饒を司り、太陽神とも深い關聯のある  
 ことを言つてゐる。一方、堀謙徳は、「阿路  
 猱 (Aruma) は紅即ち曙の色なりと稱せり水、

ベールーニーはカイラーサ山 (Kailasa) の西に  
 在り高山なりとす。縹那呬羅 (Sarasila) は縹  
 那天の留水岩山 (Sarasila) なりと解釋すれば、  
 漕矩叱國 (Saguda) 靈山の名稱も略領解せり  
 了。縹那天は毎年一定の時期に祭祀を受くる  
 といへば、農耕保護の神にして、曙の神だ  
 阿路猱と聯絡あるより見れば、或は太陽神話  
 に属する神なりんといへる學者あり<sup>(22)</sup>と。以  
 上の私案によれば、兩者のよりにシユナ神と  
 アルナ神とを簡單に同性格と認めしことは下

きない。

；；でやや注意する必要を認めるとは、シ  
 ヌナ神がザリブリスターンの「南界」の山岳  
 へ移ったことであろう。と、わけて南界とこ  
 とわす意味があつたかもし水ないのである。  
 阿路標山ないし葱嶺山をハイル「ハナ」とす  
 り立場からみると、ハイル「ハナ」がカーヒ  
 シの南界にあるからである。『大唐西域記  
 』が現カーブル周辺について無言であること  
 はよく問題となるが、カーヒシと接するの

は南では弗栗特薩儻那國であり、その南がザ  
 リブリスターンである。とすると、カーブル  
 盆地を東南へ見おろすハイル「ハナ」はカ  
 リヒシの南界にはかならないのである。シユ  
 ナ神は、とするとカーヒシの南界にこだわり、  
 さらにまたザリブリスターン南界にこだわつ  
 たことになる。この山に對してアルナ神は葱嶺  
 山のあとを占據したまひで、とくに南界にこ  
 だわつたとは思えないのである。南界に對す  
 る執着がシユナ神格とどうつながるのか、あ

るいは南の要とこの神格を考える当時の支配  
 勢力と関係するものか、こゝの點について  
 は今後の検討にまづところが大きい。

曰大唐西域記に縹那天神ないし縹那呬羅山  
 は、初期のアラブ史料にみえぬZun (Zur) じ  
 ある。現ギリシクの北東、ザニン「ゲール  
 は、ヘルマンド河右岸にあり、アラブ地理書  
 に 'Arḍad Dāwar, Badad ad-Dāwar、すなわち「  
 諸門の地」の名によればた。この地方には、  
 いか *Dartall, Darqash, Bāghmin, Sharwan* の四大

集落があり、中でもゲルタルが大きく、イス  
 タフリーは、DartaI (Dartall), Tall とよぶ、ム  
 カグツシーが Dāwar と記したところである。  
 ヤークートによれば、この附近の山岳に Jabal  
 az-Zur があり、そこにまつられていた Zur ず  
 なち Zun (アラビア字母の r と n とは手書  
 の際混同しやすい) なる巨像はアラブ  
 の戦利品になったという。バラードウリもま  
 た、サムラーがシースター太守のときダー  
 ワル地方に進出し、その Zur 山に敵を圍んだ

こを述べる。サムラーはその神祠の中へは  
 いり、<sup>23</sup>眼にルビーをはめた黄金の像「<sup>23</sup>」  
 から片腕を落とし、ルビーをぬき去って、ホス  
 トとザイブルとを制壓したという。シユナ神  
 とズイン神とが同一であるかぎり、ザイブリ  
 スタインの南界はギリシヤ附近にあったもの  
 とみてよい<sup>(23)</sup>。

カーピシーの南界葱嶺山がシユナ神を奉じ  
 る一派により放棄され、その後アルナ神を奉  
 じる一派が占據して神祠をつくりかえ、尾根

上に西方へ建築していったのは、六〇六年よ  
 りのち、<sup>1</sup>かも玄奘往訪以前である。裴矩の  
 『西域圖記』の序に漕國があつて、葱嶺山淫  
 祠のありさまを傳えたのが張掖に雲集した商  
 胡、こゝを書きとめたのが裴矩である。とす  
 ると『西域圖記』編集時點である六〇六年前  
 半にはまた葱嶺山はあつたのである。『隋書』  
 『西域傳』は『西域圖記』等に依據したと考へ  
 ることを前提としていふ。さて次に問題とな  
 る玄奘のカーピシー往訪時期は、かゝの長安

出發年次によりかわりうるが、これに關して  
 は別に詳しく論じたことがある。これによる  
 と、貞觀元年末から二年はじめにおよぶ時間  
 の中で長安出發の可能性を考えたことができ  
 了<sup>(24)</sup>。六二九年の春から夏にかけてカーピシー  
 に滞在したことが、これに従って判明するの  
 である。六〇六年から六二九年の間に葱嶺山  
 は阿路標山となった。すなわち、ハイルハ  
 ー十の下層神祠はよく埋め立てられ、そ  
 の埋め立てを基礎としてこの上に上層神祠が

建設された。上層神祠からは太陽神スーリヤ  
 像を二軀も出土し、まことにアルナ山の名に  
 ふさわしい。これらスーリヤ像は、タパッス  
 カンダムより出土したウマーマヘーシエヴ  
 アウ並坐像他二十數軀の大理石ヒンドウ神  
 像と様式を一にし、七世紀から八世紀におよ  
 ぶヒンドウクシユ南麓におけるヒンドウ  
 教の盛期を示すものである。一方のシユナ神  
 もカーピシーンにおいて大いに信奉をあ  
 つめたが、これがカーピシーンからカーピシー

タインへ本據を移動させた背景に、六世紀末にガンダーラにわつて興起したカーピシーのありがたがからんでいないとは言いつれぬカーピシーの興起にともなつて從來そこにあつたシユナー神が追放されたとみよと、その神格はカーピシーがいまだ無視されてきた時代のカーピシーの宗教を考へよう。その同定は重要なものである。しかし、その同定はさきほどやや示したとおり、はなはだ推測の域を出ぬものである。

#### 第四節 大理石製ヒンドゥー神像の出現 (一)

ハイルハーンで出土したスーリヤ坐像は一聯のヒンドゥー神像発見の端緒であつた。一九三四年のアツカンによる発見以来今日まで二十數點が知られる。タパハサルダールたの佛寺に泥像のドゥルガーが同祀されたのを除くと、みな同質に近い大理石を素材にする特色を示している。正規の發掘により出土したものも少なく、農民の採集したものであつ

1. Sūrya, seated, from Khair Khana.
2. Sūrya, standing, from Khair Khana.
3. Pedestal with Skanda, from Khair Khana.
4. Gaṇeśa, standing alone, from Gardez.
5. Gaṇeśa, with attendants, from Shakar Darah.
6. Gaṇeśa, seated on lion, from unknown provenance.
7. Gaṇeśa, body broken, from unknown provenance.
8. Durgā, 'Scorretti marble', from Kabul(?).
9. Durgā, eight-armed, from Gardez.
10. Durgā, only head, from Qal'a Amir Mohammad, Laghman.
11. Umāmaheśvara, from Tapa Skandar, Sarai Khoja.
12. Śiva, only head, from Gardez.
13. Torso wearing dhoti, from Tagao, Laghman.
14. Śiva, trimūrti, from Deh Mir.
15. Śiva, only head, from Darunta, Jalalabad.
16. Caturmukhalinga, top missing, from unknown provenance.
17. Ekamukhalinga, from Hund(?).
18. Liṅga, from Tagao, Laghman.
19. Pedestal with goddess, probably Viṣṇu, from Tapa Skandar.
20. Viṣṇu caturmūrti, from Attock.

大理石ヒンドゥー神像一覽

桑山

彫像資料

たり、収集家の所有に歸したものであり、正確な出土状況がわからない。そのため大理石像に對するさまざまな見解を生じ、神像の宗教・社會兩背景の理解は混亂してゐる。したがってここでは、大理石像を列擧し、その彫刻を観察したうえで、細部の表現に注目し、そのういたた細部の表現を廣く同時代の佛教彫像等に求め、ヒンドゥー像の編年の位置を定めてみようとする。

桑山

(1) スーリヤ Sūrya の坐像 (圖 46. 2)

ハイルクハート上層神祠 B C のあいだの堆積土中出土。出土年次一九三四年。總高四ニセンチ。上中下の三段にわかれた。下段は握えこむための粗彫り部分で、上中段が堂におかしたときに見える。中段は馭者アルナが手綱をとって左右にはねり二頭の馬を馭していら。馬は手前に向いていない。背をこちうにむけ、斜めうしろに向いていら。上段と中段とはあいたに板状の臺をおいてわかたれて

いら。板状部分の中央をほりこんで、そこにアルナの頭がくさうじうじうになつていら。上段は中央に一段と大きいスーリヤ坐像をおく。裏面からみると、圓いフトン杯の上にすわつていら。左右にダнда Danda と Pingala をおく。スーリヤの頭髮は、小さいルーパー状のものを前頭部を中心に左右對稱に刻み出し、後頭部の髪は編髪で角をおおう。冠は中央・左右の三面の立飾をもち、冠帯の兩端に巾をっけり。髪は低平で、冠の高さと同じである。冠



帯は長方形の寶石を横につないださまをあらわし、冠は聯珠の縁どりをした半截楕圓形を相互に入れこませ、中央正面ではこの縁どりの中に一對の植物をおき、同じ形のものをして左の縁どりの中にもおいている。後頭部は中をゆるく一回だけおすび、垂下させてある。垂水た中のうち、上半は縦縞、下半は爪形の縞をつけている。縦縞と爪形縞とのすじどい境に截頂方錐形の柄をつくり出し、この像が光背をもっていたことも示している。

スーリヤの頭には三道を入水、二種の頭飾をつけて、大珠のものと小珠のものがある。大珠は一聯、小珠は二聯。着衣は薄いが、胸中央に平行する二種の装飾と兩脚の間にみえ、聯珠縁飾で判断される。胸中央の飾りは内側が聯珠、外側が冠帯と同じような長方形の寶石をつないだものである。こはらは瓔珞のようにはみえませんが、さうではない。ひざ以下があらわさ小ていすが、聯珠飾の長靴をはいていし、足頭にリボンをおすぶ。リボンには横

縞がある。兩腕から兩脚のあいだにまつけて  
いる。兩手はさし出して持物があつたはず  
であるが、欠損してゐる。

脇侍のダングとヒンガウは極端に小さい。  
兩者とも腰をおつて身をかかめ、スリーヤを  
仰ぐ姿勢。着衣は同じで、胸元でとめたマン  
トをきく。兩脚間に舌状に垂れる聯珠縁飾は  
スリーヤと同じような着衣であることを示す。  
背面の表現はない。ダングのもつ槍は、身と  
木ノ葉形とする特色がある。アルナの引く馬

の鞍の縁飾が木ノ葉形である。馬が馬車を引  
くはずなのに鞍をつけている點が奇特である。  
このスリーヤ像一軀の正面は全體に磨滅し、  
とくにスリーヤの肩から足、兩脇侍、アルナ  
において著るしい。彩色は残っていない。

②スリーヤ立像<sup>(26)</sup>(圖46.1)

ハイルハナーの丘の麓で一九八〇年五月  
に偶出したもの。基臺の上に正面を向いて立  
つスリーヤ像は一〇九・五センチ(高)で、  
大理石ヒンドゥー像中最大である。ダングは

頭半分を欠き、ピンガうは欠損していい。  
 前者三〇センチ、後者三三センチの  
 高さ。主尊にくらべいちぢるしく小さい。ス  
 ーリヤのプロポーションは上體が大きく、下  
 半が細く弱いが、脇侍をあわせた全體は、幅  
 五〇センチの基臺の上に見事な二等邊三角形  
 を呈し、落ちついた威嚴をそこなべていない。  
 スーリヤは顔の中央から左右對照に巻き毛  
 とあらわし、左右うしろへ行くほど巻き毛の  
 数をふやし、肩にかかる。そのさまは正面か

ら風を受けたようにみえる。オとは大きな圓  
 光背を一成に彫り出していたので、後頭部の  
 表現はなく、冠も光背まででおわっていた。  
 冠は丈高く、四つの支柱で五面を界し、支柱  
 上端に寶玉をつけ、その水らをつないで聯珠を  
 おく。支柱にも聯珠をかぶっていた。支柱で  
 區畫された面は陰刻線で網様のもを表現し  
 こ水をバツクにして、中央正面とその左右の  
 三面に裝飾を別に彫り出している。正面は冠  
 帯にのせてマカウの頭を左右に對照にあらわ

す。マカラの上には三日月をおき、三日月の上  
 に兩翼をひろげた鳥が立ち上っている。鳥の  
 頭は欠損しているが、そこに一九三四年當時  
 出土したものが附くことはさきにのべた。鳥  
 は大きな尾羽をはねあげていて、孔雀のよう  
 にみえる。鳥は聯珠を束ねた飾りをつけてい  
 る。正面に對する左右の面は冠帯の上に長方  
 形のものをおき、その上に三日月をのせて、  
 三日月の上に柱状のものも立てる。マカラの  
 口からは猛禽がはき出されていようである。

嘴には大きな珠玉をくわえている。珠玉は幾  
 條にも聯珠をつなげた束の一方の端である。  
 この聯珠の束は左右両面の三日月上の柱の頭  
 とひとまわりして後頭部へ消えていく。冠の  
 中央正面と左右の三面の上端は花のつぼみ  
 をのぞかせている。冠帯の両端には小さく波  
 状の中をつけているが、これは別にスーリ  
 や坐像のように中を背後に垂りていよう。そ  
 の中はみな爪形結ももっている。中の結が自  
 は光背を表現したためありわけていない。

スーリヤは頭に三道をあらわし、大小二種の聯珠頸飾をつけ、またさらに胸の上までをおおう豪華な胸飾を付けている。圓形の飾りものに方形（菱形）の垂飾をつけたものである。腰帯も寶石とつながりだものであるが、正面はやわらかい中をかざり結び、寶石を二つ並べた留具をつけている。上半身には装身具としてほかに上腕に二つづつ腕輪をつけている。両腕は胸のところには手を立てて花莖をもつていたようである。足の曲げた腕にたばね

た中を掛けている。スーリヤ坐像でもこれは認められる。中の両端は脇侍がよりかかる柱の上にかかっている。もうひとつ両腕にかけたのは花綱である。舌状に垂れ下り花綱は衣の中央に開花した花を上からみたまにあらわしている。これを中心に左右對照に掛かっている。像のうしろにまわって花綱は葉ばかりとなり、ちよとど光背の下端に接している。もうひとつ身體につけるものは剣をつけた帯である。この帯は像の右腰から左大腿にまわっている。

剣は、剣把を欠損し、また帯に着装した部分を  
 を残すほか、すべて欠けてしまっている。着  
 衣はスリーヤ坐像と同類で、丸頸のえり、長  
 袖、脚のほとんど半分をおおぐ舌状の長衣で  
 あり、両脚の脇で深くきれこみのある手であ  
 る。着衣に關してはダング・ピングラとも同  
 類である。着衣の袖口、えり口、すそ、そし  
 て前面中央をえりからすそにかけて、聯珠  
 寶玉つなぎとの二種の飾りをつけている。衣  
 のきれこみにややのぞいた部分から、ゆるやか

1286

かな袴をつけていることが判る。これはひざ  
 のすげ下までとどいた長靴の中には、いって  
 いる。長靴は寢玉つなぎの裝飾に大膽なパール  
 ヌットをあしらった豪華なもので、スリーヤ坐  
 像と同じように足頭にリボンもつける。リボ  
 ンのおすげ方は腰帯と同じである。  
 書記ピングラは尖頭の帽子をかぶり、左手  
 に長方形矩冊形の用紙をもち、右手に筆をと  
 り、スリーヤの方をうかがい、ダングは左手  
 に圓形人面裝飾の楯をもつ。右手は欠損して

1287

イ子ガ、槍は彫り出さず、別造りとしてまた  
せていたらしい。その足元、基臺の上に槍を  
彫り出した跡がないからである。兩脇侍とも  
にマントをつけている。

このスーリヤ立像一軀の着衣のあり方や装  
身具など、基本的にスーリヤ坐像と同じであ  
る。しかし、その細部にわたる入念な彫刻は、  
坐像の比ではない。とくにスーリヤ自身は頭  
の頂から足のつま先までいいかげんに放置し  
たあとの金くさいものであり、スーリヤ像の

優品であり以上に、當時の支配者風俗、佩劍  
法などを知ることのできた第一等の彫像であ  
る。

③ シヴァ Siva 像基臺 (27) (圖46.5)

ハイルハートのA堂で出土。足だけを残  
した基臺はAの奥壁に設けた壇上で原位置で  
出土し、武人像はその西北隅で出土。基臺の  
長さ(横幅)三七センチ。武人像は高さ一  
センチ。基臺の上に今はない主尊の兩足と、  
わかって右に柱によって主尊を見上り佩劍の

武人像をもつ。武人は左腕と右脚を欠損し、  
 右腕は肱から先を前方へさし出すようにして  
 いる。頭髪は長く、中央を境に左右に分け、  
 生えぎわを小さい波状とし、一本の帯を巻く  
 ずきに聯珠のふちどりがあつた長衣はスリーヤ  
 像と同じ。腰帯をつけ、長剣と刀子ともつけ  
 た帯もつけている。これとスリーヤ像と同じ形  
 式である。左手は長剣の把頭におく。頸飾は  
 二種。スリーヤと同じ形式の聯珠のもの、  
 二水と異なつた形式のもの、脚は膝

以下を横と縦と刻線がかがり、長靴をはくこ  
 とを示すが、衣のすそと長靴上端とのせまい  
 部分に縦の曲線が刻まれて、袴がそこでふく  
 らんでいふことを表わしている。この服制は  
 とくにパイターツアの基臺浮彫男子像にみら  
 れ、地理的に近接したものと興味深い。  
 この大理石像がどのような神格をあらわした  
 ものか。武人はスリーヤのダンダに形として  
 近いけれども、如上二例のスリーヤが長靴を  
 はいていふ點を考えると、この基臺の主尊を



スーリヤとみるわけにはいかない。ヴィシユ  
 又如、シヴァかといいことになろう。武人を  
 軍神スカンダとみれば、シヴァである。こ  
 の基臺の上に脇侍は一人かいない。シヴァ  
 の可能性は高い。このスカンダが依る柱に意  
 味はないであろう。スーリヤ五像の脇侍が依  
 る柱と同じく、小像をもたせかけたための工  
 夫と考える。兩像に共通してこのような柱が  
 みられることは、兩像の制作が近接している  
 ことを示そう。

1292

(4) ウールドゥグアレータスルガネーシヤ Urdhva-  
 netas Ganesa 五像<sup>(29)</sup> (圖47.1)  
 ガルギーズで一九五六年ごろ出土したとい  
 われている。いまカールブルのダラム「サル」  
 ヘンドゥーフ Darum Sal Hindua に安置されて  
 なおカールブルのヒンドゥーフの信仰対象である  
 像は、基臺の上にガネーシヤを丸彫りにした  
 もので、基臺は正面の磨研銘文帯とその下の  
 粗彫部分から成り、總高九一センチ。ガネー  
 シヤ自身の頭頂は平らで、正面からみると、

1293

冠のうしろに低くかく小ていじ。欠損してい  
ない。欠けていじのは冠自身であり、三面の  
立飾をつけすが、その各々の上端がない。と  
くに両側の立飾のありさまが判らない。正面  
のものは、冠帯に接して低く寶玉をおき、そ  
の両側に大きく口をひらいたマカウを配す。  
マカウの眼は寶玉によつて冠帯にすぐに接し  
たところにある。口は何をはき出していじるか  
は判じがたい。寶玉と二つのマカウの上に細  
い三日月をおく。三日月の上に、その中心に

スーリヤ立像の冠に似たような柱がある。柱  
と三日月の両端とを弧がおすんでいじ。マカ  
ウとこのよじな三日月とはスーリヤ立像と同  
じ趣好である。冠帯はスーリヤ坐像のよじに  
後頭部でおすい垂らし、垂れた部分の下半分  
は川形縞。上半は縁にそつて縦に陰刻線を施  
す。冠より中が出ていじ左右側頭部はルーパー  
状に中をまとめ、そのルーパーから水が水中  
をたらいしていじ。左肩から鼓腹にかけてナ  
ガの聖紐、*magayajinōparita*をつけ。四臂を

つけ。腕は欠けていて持物は不明。肩の上  
にかかすものは象耳である。鼓腹の下に虎皮  
をまとい、虎皮をつきぬけ、リングがある。  
ウーイルドウグアレータス"ガネーシヤ"たる由  
縁である。基臺の正面磨研部に二行にわたり  
シツダ"マートリカー"體サンスクリト銘文が  
ある。(30)

(5) ウーイルドウグアレータス"ガネーシヤ"立像 (31)  
カーポシーの西縁南部、パグマリン山麓涌  
水地の一たしシヤカル"ダラ"で、一九五六年

(圖47. 2.)

に發見さしたものだ。いまなおカールブル市内の  
シヨール"バドザール"のヒンドウ"寺院"にあり  
というが、私は遂に探し出せなかつた。一九  
六八年にアグラワラが公刊した資料による。  
全體にかなり磨減してゐる。三面の冠もつけ  
ていたようである。四臂である。右前臂は荅  
の蓮莖をもち、左前臂は肱から先がない。  
兩後臂は伸して兩脇の小さな從者の頭上に手  
をおく。ナリが堅紐、鼓腹の下のリングが、虎  
皮をまとい。圖像上、前例と全く同類といつ

下よい。従者は童子形で、頭髪は大きな巻き毛である。基臺は正面にきわめてせまい一帯をみかくほかは粗彫りとする。

(b)ガネーシヤ坐像<sup>(32)</sup>

一九二四年秋にカーブルの古物商に出たもので、出土地不明。現在所在不明。總高三九センチ。像高二九センチ。ジョヴァンニ"ヴエラルデーが公刊した。粗彫りの基臺の上部を磨研した點、一聯の大理石像と共通する。基臺の幅(横幅)全體を使って、聯珠縁飾のあ

る頭光をつけた四臂のガネーシヤ坐像をあらわす。冠は花紋の三面立飾。左曲りの鼻を欠損す。眉間に第三眼を縦にあらわし、サルパ、ヤジユニヨーパーグアイータをつけ、虎の上に坐す。左脚を曲げて水平に、右脚を屈して垂直に、立膝ですわる。残り右後臂の手頭を環をつけ、手にダンダ<sup>Danda</sup>をもつ。袴をつけ。膝下で、まじ袴である。袴のひだは平行曲線で裝飾化して、まじ袴をとめた帯はまんなかに花柄の留め具をつけ、まじから巾

がさががっていい。像より側も表現は小さいが、袴のいたまを左右對照にあらわす。中心は中である。

⑦ ガネーシヤ断片

カーブルの個人藏。一九七八年に筆者調査四臂であるが、右臂はすべて欠損。右耳も欠ける。冠はつけていない。顔はよく残る。眉間に第三眼をたてにつける。鼻は右曲りで、下に爪形杯に房のようなものが並ぶ。最大の長さ(横)一センチ。

⑧ ドゥルガー マヒシヤースラマルティニ

Durgā Mahisāsūramardini 像 (33)

いわゆるスコツレティ マーブル Scoretta

Marble だ。カーブル近邊で出土したとリわか

る。 Museo Nazionale d'Arte Orientale (Roma) 藏。

長さ三四センチ。残高ニセセンチ。水牛の上

にドゥルガー(シヴァのシヤクティとしての

性格がドゥルガーとして象徴されてゐる)が

右足とかけ、マヒシヤースラの口元に手をか

けつつ、その首を上に向かせようとしてゐる

像で、ドウルガーはマヒシヤースラのむこう側からまたがった恰好で、この像の背面にドウルガーの臀と左脚が表現さ小ていり。マヒシヤースラの四脚はほとんど欠損し、屈した右前脚のみ蹄が残っていり。ドウルガーともども體軀の表現は充實感にあふ小。マヒシヤースラの腰にドウルガーのうちこんだ三叉戟が少々残っていり。腰のうしろ側には尾がろなりに浮き彫りさ小ていり。ドウルガーの右手頭には聯珠をふくむ幅廣の釧かみえ。茅

五指に指輪をいり。左脚には裳のひだが陽刻さ小、臂や左腰に腰帶の末端がある。マヒシヤースラの蹄の中央に陰刻で一線を入小て蹄をあらわし、脚との境に縦の刻線を入小て毛をあらわす。  
 (9) ドウルガーハマヒシヤースラマルデーニイ像<sup>(34)</sup> (圖46. 3.)  
 ガルデーズ近邊の出土といいが、出土年次出土地は不明。ガルデーズドウルガーと通稱さ小る。残高六〇センチ。基臺の上には八

臂のドウルガーと退治されるマヒシヤースラ  
 と一成に丸彫りした複雑な彫像である。ド  
 ウルガーはマヒシヤースラのおこし側へ背後  
 から右脚を曲げて怪物の背にふまえ、水牛の  
 頭を切りおとさして上半身をあらわしたマヒ  
 シヤースラの首を左前臂で後頭部からおさえ、  
 右手に握った剣を頸にさしこみ、まさに切り  
 おとさんとしていす。また右臂のしとは尾  
 をつまむ。左臂のうち二臂に持物があるが、  
 何たるかはわからない。右臂のうち尾をつま

おもののはかは鉄損していすが、像の左上に  
 まつぐのいた右臂のしとはマヒシヤース  
 ラの腰にうちこんだ三叉戟を握ったものであ  
 るう。マヒシヤースラの頭髪はかきあげたよ  
 うに整理されていすが、耳のうしろ側で肩ま  
 でかかした垂髪とまっている。マヒシヤースラ  
 も短剣をつかむ。  
 足の蹄のつきり方、三叉戟、ドウルガーの  
 剣に特色をみす。三叉戟の三叉みつまたのうち中の身  
 は木葉型。ドウルガーの剣のうち、マヒシヤ

イスラの頭をささえし左臂と剣をにぎる右腕との剣は、花紋のある幅廣のもので、他の腕のものとは異なる。またドウルガリの右脚の衣紋はいつくもの拋物線も並べに陰刻で、形を化している。ドウルガリの姿勢は前例と同

(10) ドウルガリ頭部<sup>35</sup>

(圖48、2)

ラグマインのカラーアミールムハンマド Qa'ia Amir Muhammad の遺迹で一九六〇年に表面採集された、高さ六センチの頭部。割截面

のあり方により、頭をやや右下向きにした大像の一部と断定できる。後頭部は粗彫りのままで、丸彫ではなかったことがわかる。光背があつたかもしくない。右眼あたりに磨耗がある。第三の眼をもち、三面の飾りをつけた冠もつけた。中央正面の飾りは磨耗があるが、半截楕圓形で、中心にほく寶玉をおき、その周囲に植物の葉のざとぎがびりがびりしている。左右の飾りは中心に寶玉、そのを二重に聯珠がかかむ圓環形である。頭頂にはうしろへ



波をうった髪が陰刻され、右側頭に束ねた髪があり、組みひものようなもので束ねている。髪は前額の冠帯の下では、第三眼の上端を中にして左右にくねくねと表わされていり、大きな耳環をいた耳のうしろではうしろへなびくさまが大膽に表現されている。冠飾りは⑥のガネーシヤのそ水にもっとも近いが、ガネーシヤの方が簡潔である。正面の立飾は佛寺フオンドキスターインE龕おかつ右の外壁に描かれた青蓮華手菩薩の立飾りと同じもの

と考えられる。③ 第三眼をもつことと、冠飾が女性形に属することなどから、シヴァ神妃に同定されよう。ドウルガリ頭部と考えるのは、この像に動きがあるからで、シヴァとともに坐すパールヴァティの静的な像は豫想しにくいものである。

⑦① ヲマーハシユヅアラ立坐像 (圖50)

タパカスカルヘカライエラシユポトとも)の神殿Aにてほぼ原位置に出土。マヘーシユヅアラ頭部、ウマー上身体がうち

かいて基臺粗彫り部より下におちていた。基臺の上にナンドー牛に半跏してこけかけた。單面三眼四臂のマヘーシユヴァラヒの左によりそく膝を屈するウマーとウマーの裳裾にはだかどとりすがり小さなスカンダ(マコ)を一成に彫出した坐像。大理石諸像のなかで、スリヤ主像とともに缺損した部分がすくなく、まつもととのつた像。基臺正面上部に高さ約五・八センチ、横幅四三センチに磨研した部分があり、そこに句讀點も含めて三行八四

字から成りシツダマートリカー體サンスクリト銘が陰刻されていり。銘文にはブラフマン、ヴァイシヌマ、マヘーシユヴァラの名がみえ、それらの性格は、順に行爲、行爲者、根元と規定されて、創造神ブラフマン、保護神ヴァイシヌマ、破壊神シヴァといふヒンドウー一般の性格規定と異なり。マヘーシユヴァラと特に三神の中心的存在として強調する。マヘーシユヴァラとシツダマートリカー(秩序の)マヘーシユヴァラとシツダマートリカー(作動者)マヘーシユヴァラとシツダマートリカー(世界の)

「變轉自體」である。グラフマンといふ、シヴ  
 「派特有の性格づけがあるのである。」<sup>(38)</sup>と  
 してこの像をマヘーシユグアラとその姿の場  
 合の神妃ウマーであるともみて、ウマー「マヘ  
 ーシユグアラ」柱坐像と名づける。

銘文帯より下は粗彫りであり、基底は不整  
 形。この點他の大理石像の大部分と共通する。  
 總高八一・五センチ。像のもつとも厚みのあ  
 りと、ろでも奥行はわずか一八センチ。マヘ  
 ーシユグアラは聯珠頭飾、聖紐、ドーテイー

をつけ、ほかは裸で、ドーテイーには腰帶を  
 まわし、帯の中央にドーテイーのひだが集約  
 し、リングがガドーテイーをつきあげている。  
 衣紋はV字型にきりこんだ溝によって整理さ  
 れている。上半身は廣い肩から腰にわたる重  
 厚なモデリングで充實し、見事な逆三角形を  
 示す。右二臂のうち前臂は肘をまげて與手手ホ  
 ーズをとすが、手頭からさきは缺けてい  
 後臂はまっすぐのびて指を内へ曲げ、右膝に  
 おく。右臂ののびやかな表現に對して左臂が

不自然なのは、ウマーがあるからで、前臂は  
 極端に短く、肩からすぐに手頭となり、掌を  
 下に置いてウマーの右肩におく。後臂は正面か  
 らはみえない。ウマーの頸部に三又戟の身  
 がない、そこは後臂があることがしられる  
 はかりである。だが背面には腕があらわさ小  
 てい。三又戟の柄はあらわされてい。マ  
 マヘーシユヴアは三又戟の柄ではなく、身  
 の間に指をはさんで身自身をもつのである。  
 三つの身のうち中央のものは木の葉型と

その根元から他が枝分小たようにあらわさ  
 れている。木の葉型はスリーリヤ坐像やハイル  
 ハーナのスキャンダにみられた。  
 マヘーシユヴア頭部は丈高い五角形の髻  
 部と、そのほとんど同じ高さの顔面部とか  
 ら成る。頤が丸々と、頭もないほど猪頭で  
 三道だけはしかり表現してある。耳朶はい  
 ちぢり大きく、長く割りぬき、兩耳とも  
 同じ場所に耳飾をつけた。寶髻は入念に彫ら  
 れ、いくつものループにわたる。冠は

めずり、一く單面で、飾りは聯珠縁飾りの内に  
 三日月と柱状のものをおき、柱状體と三日月  
 兩端が紐でおすはいて、スーリヤ像(図46)  
 ガルデースのガネーシヤ(図47)、後に示す、ガルデ  
 ースのシヴァ(図49)、チヤールサダ(図49, 2)、(39)に共通  
 するモチーフである。寶髻右側に三日月が  
 ひとつ附いて、そのは類例がない。後頭部は  
 入念で、冠帯から出た中をゆるやかに結びた  
 りす。垂トした中の大羊を爪形編とする。  
 ウマーはマヘーシユヴァラの左膝に右腕を

休ませ、右脚を深くまげて上體をマヘーシユ  
 ヴアラにあづけた姿勢をとる。左手は腰に當  
 たり。ウマーの冠は、像が横向きのためか、  
 二面の立飾がある。左の立飾は小さく、右が  
 大きく、正面からはこの右の立飾が三面立飾  
 の場合の正面の飾りのようにみえる。冠帯は  
 一列の聯珠。髪は非常に長く、左肩から腕の  
 下へ及び、そのあたりで陰刻となつてゐる。  
 上本身はY字型の乳房帯と頸飾と方形の胸あ  
 てへあるいはブラウスの襟かをもつけ、下半

身はつま先までおおう長い裳、そして天衣を  
 つけ、裳の裾は基臺の上部をおおう。衣紋  
 はマヘーシユヅアのよりにV字溝から成り  
 末端はY字型を組みあわせて整えてある。兩  
 脚のあいだ、裳の上に蛇行した浮彫がある。  
 裳の紐ではなく、ナーガであるらしい。

(12) シヅア 頭部<sup>(40)</sup> (圖49. 1.)

ガルデーズ出土と傳え、のみ、出土状況等  
 一切不明。高さニハセンチ。現存の大理石像  
 頭部としては最大。三面立飾の冠をかぶり、

第三眼もち、頰がややとがって全體に華奢  
 な表現である。おかつ右側の磨滅はこぢり  
 側が永く土中から露出していたことを示す。  
 髪は冠下部の前額に左右對稱に巻き毛として  
 處理され、毛髪もこまかい線を陰刻してあら  
 わす。正面の立飾は半截楕圓形で、縁邊を聯  
 珠で示す。中央に三日月、その上に柱  
 状物を立て、その上部と三日月兩端とも紐で  
 おすんでいる。半截楕圓形が少したて長であ  
 る。点々のやくと、(11)のマヘーシユヅアの冠

と全て同じ要素で成り立っている。冠帯は、  
 方形・圓形の寶石を交互に配し、その間を二  
 列の聯珠帯でつないだもの。頭髮部は破損し  
 ている。鼻梁から出た眉がすぐに圓弧になら  
 ず眼尻のうへまでほとんど直線でありわき水  
 そこからやや弧をなすのは、ハイルッハーナ  
 の兩スーリヤ像とともにタキシラ出土の片岩  
 製グイシユヌ小像と同じである。

(13) ドーテイイをつけたトルソ(41) (圖48, 1.)  
 ラグマーソンのタガリオで発見されたもの。

高さ六五センチ。頭、腕、脚の下部も缺損し、  
 全體に磨滅しているが、背面に臀の上に腰帯、  
 臀の下にドーテイイをたくらあげたことを示  
 す衣紋がある。他の大理石像の素材より粗質  
 な石材をつかっている。

(14)(15) シヴァニ點

これらのシヴァ像のほかにも、タパリスカン  
 ダル地方のデーミールから出土したシヴァ  
 トリムールテイ像、またジャラーラーバード  
 西郊ダルーンタから採集したというシヴァ頭

部があるらしい。<sup>(42)</sup>

(16) チヤトルムカリンガ Caturmukha-linga (図 48. 4.)  
一九七四年にカーブルの古物商に出たもの  
で、出土地不明。現在アフガニスタン國  
立博物館蔵。粗彫り部とその上に磨研帯とも  
もつ基臺(高さ一六センチ)にシヴァの四つ  
の性格を四面にあらわす。各頭部はそれぞれ  
豊麗な冠をつけ、その上にリングが彫り出  
ていたが、リングは根元から折損して、  
顔面は故意にうち缺かかっているし、冠も完全

1322

なものはなく、あかっている。一かき残ったもの  
から察すると、四面ともそれぞれ顔の形を  
少しずつかえ、冠や頭飾も異なる。ひとつの  
面はループ状の髪に聯珠冠帯をつけ、立飾り  
は大きく、圓板状とし、その中央に圓環、環  
の中に珠點を浮き彫りにする。中央立飾の左  
右にはハイリハリナのスリーヤ坐像の冠飾  
の要素と同じ植物へパルメツト様のもを  
このおかしな右どりの面は、くねった髪を  
顔にあらわし、中が大きくひろがったような

1323



冠といふより、頭飾りといった方が適切な装飾もつけよう。耳は大きく、耳朶に環をつけ、環は大きな球もつけていい。この右ひなりは、上本分がリング部とともになくなってしまつた體も冠飾りとする。顔はあはれていいが、むかっし右の眼がかすかにみえる。頭髪は額から下へ左右にわかはれて顔にかかるといふ。し垂れていたりいい。むかっし右に花紋の大きな圓板の耳飾もつけよう。その右へつづく面はもつとも豪華な冠をかぶる。頭髪も冠帯の

下はループ状で、側頭（耳の上）から肩へかけて幾條もの長髪となっている。冠帯は聯珠を五條つらね、中央と左右との三ヶ所に方形の寶玉をつないだもの。立飾りは聯珠を重層にくみあわせたきわめて大きなものであったが、いま冠帯にそつて残るばかりであった。この彫刻を上からのやくと、長方形を呈し、いまのバタ面のある基臺磨研部は長さ二三センチ、最初にのバタ面の同じ部分の長さは一六センチである。なお磨研部はどこもやや中ぶ

くりみである。<sup>(43)</sup>

(17) エーカムカリンガ Ekamukha-linga <sup>(44)</sup> (圖49.3)

ペシヤーフルの Arbab Hidayatullah 藏。發表

者マウリツイオッタツデーはフンド(ウダバ

ーングプラ)あたりの出土とみる。上半は磨

研。下半は粗彫りの八面どり。基座へむけて

やや先細りの基臺である。粗彫り部をうめこ

む。シヅアは三眼。鼻を缺損。顔は圓みをお

びて明確。耳よりうろは形式的な波状髪が

念入りにあらわさ水ている。耳飾は聯珠環、

頭飾も同じ。髻の表現は前頭を菱形とし、そ  
れを中心になら対稱<sup>に</sup>ひろがる結髪で、頭頂に  
ニッの束をまき、髪自身か組み紐でゆわえる  
耳のうろろから三條の波状髪がなびく。眉の  
あらわし方は、(1)、(2)、(12)と同巧である。

(18) リンガ<sup>(45)</sup>

フシエが一九二五年一月にラグマーンを

調査したとき、タガオで發見。アフガニーニ

スターン国立博物館藏。高さ約七五センチ。

下いぬいに磨研し、上部にリンガたることも

示す浅彫りの亀頭がみり小る。さきのトルソ  
ーと同じ石材である。

(19)像の基臺(ガイシユヌ像?) (46) (圖46.4.)

ブルノーノ「ダジヤンが、タパ「スカンダル  
出土として一九六四年に發表したもので、残  
高ニ〇センチ、奥行一八センチ、横幅五〇セ  
ンチ。カーブルの国立博物館藏。基臺が磨研  
部と粗彫り部とかり成るのは以上の通例であ  
る。磨研部の中央に、兩腕をささえよように  
上へ擧げたいい地母神をあらわす。衣は左上

腕にもかかっている。基臺上面には主尊のあ  
ーがあつて、それが剝離してしまつたあとの  
ほか、左右にも像があつたことを示す剝離あ  
とがある。地母神は主尊の兩足を兩手で支え  
ているのである。タツテイは主神をガイシユ  
ヌと一た。(47)

(20)ガイシユヌ「チャトルム「ル「テイ像 (48) (圖48.3)

イニダス渡河地點アトツクで採集さ小、現  
在英國博物館藏。光背を向け、向つて右に獅  
子、左に猪、光背裏面にも胸像を浮彫りする。

高さニハセンチ、胸から上が残る。ガイシユ  
 又は顔が磨滅し、寶冠も磨滅す。石は三  
 面の立飾りをもつらしい。編髪が両肩に裝飾  
 的に表現されていゝ。耳飾は、小さい耳朶に  
 ニつの環をとり収たもので、耳につく方は素  
 環、こゝれにつらなつた方は聯珠飾りがある。  
 三道は十分隆起し、かつ頸が長い。頸飾は三  
 條の聯珠をつなげた幅廣のもの。光背は外區  
 が唐草紋、内區が蓮瓣で、どちらも淺い浮彫  
 りである。

1330

以上ニ〇點のほか、(21)一九七五年にタバ  
 ヲスカンダルより西方の一地點で獅子像が出  
 土した。磨滅が進んでいて、缺損部も多いが、  
 たてがみは、(22)のマヘーシユグア像背面の  
 髪表現と同じであつた。またクラウスッ  
 イツシヤーによると、ラグマーン地方のカラ  
 ヲグルムハンマド東方、マツサムードにお  
 いてヒンドゥー像が出土した由、またガルテ  
 ーズではチヤトルムールテイのガイシユ  
 ニ點ハ一點は高さ一〇センチ、長さ七センチ

1331

の猪頭で4ヤトウルムルテイ像断片。他は  
 高さ四〇センチ、四臂像断片(が出土して  
 いる) (49)

以上二十数點の大理石ヒンドゥー神像に關  
 しては水がまつられていた祠堂のありさまが  
 多少ともわかるのは、ハイルクハータとタパ  
 ースカングルである。このほかにL「エーデ  
 ルベルクヤJ「E「ファン「ロウヘイズン「  
 ド「レীগりはジャラーラーバード北東のク  
 ナ川上流にヒンドゥー寺院があった形迹を傳

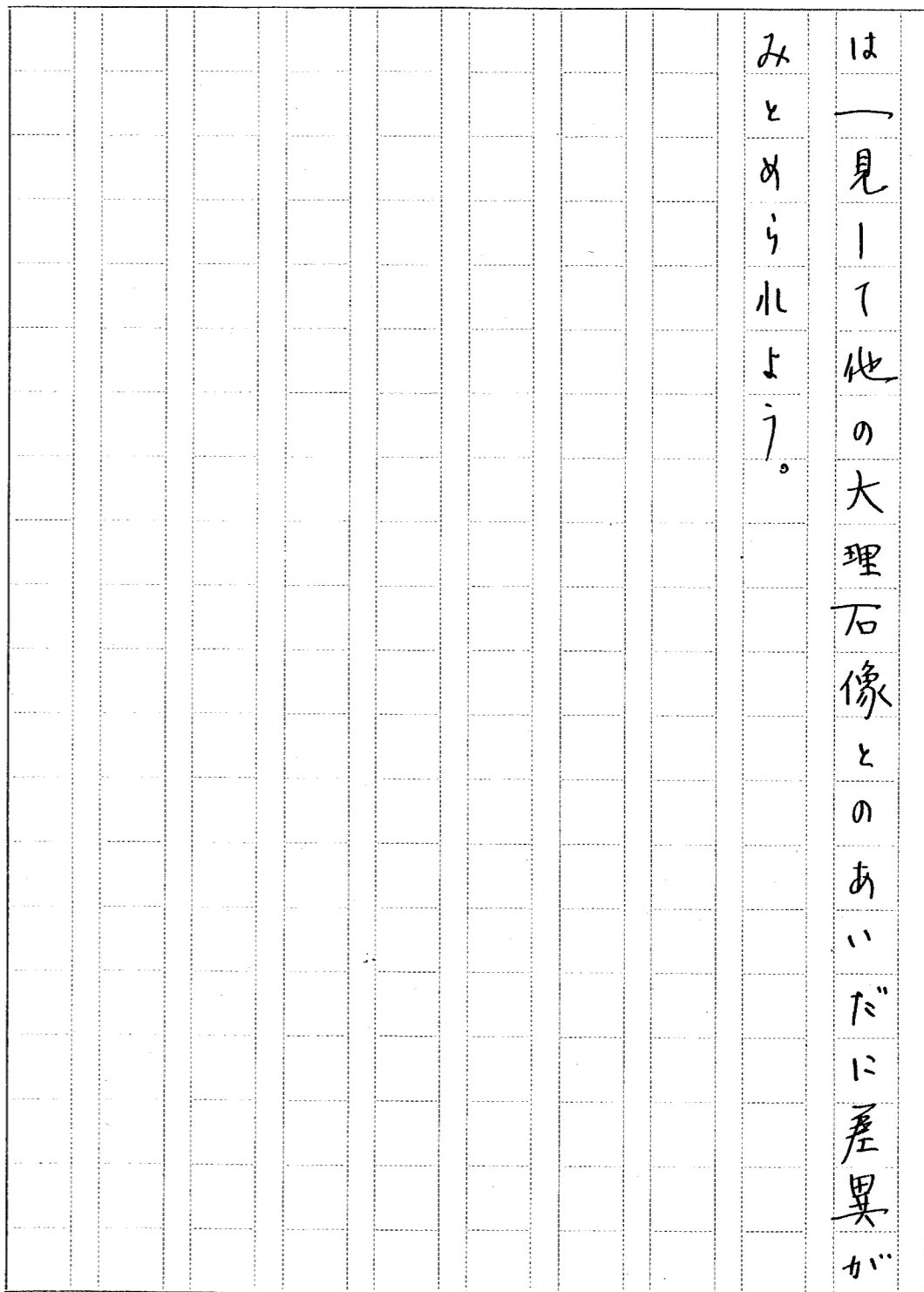
えている。フィツシヤも同様の報告をおこ  
 なっている。フィツシヤはイスラームポル  
 の木造のマスジドにヒンドゥー寺院でつかわ  
 せていた大理石建築細部の断片が再利用され  
 ていると傳えている。(50) エーデルベルクは、  
 ナラーイ北方山麓のイスラーム墓地において、  
 墓石にストゥーパ細部が利用されていると報  
 じたが、材質は大理石、紋様もキルタール丘  
 陵のカフイールクコトヤソルト「レインジの  
 ナンダナにあったヒンドゥー寺院建築のもの

に類似している。ただし、こじいったクナル上  
 流のヒンドゥー寺院が、いまあげつらねてき  
 た大理石像と同時代のものであるとは速断で  
 きない。もういった石材による建物は、ハイ  
 ルハナにもタパスカンダルにも全く存  
 在した形跡がないからである。

大理石によるヒンドゥー神像の出土地をみ  
 ると、(1)ハイルハナ、シヤカルダラ、タ  
 パスカンダル、デーミールなどカーピシ  
 ーの南半、(2)ガルデーヌ、(3)タガオヤマツサム

ードからダールンタに至るラグマーン、そ  
 して若干がガンダーラに分布する。その中心は  
 カーピシーであることがわかる。しかも、神  
 格はスーリヤがハイルハナだけに集中し、  
 シヴァ、ドウルガ、ガネーシヤ、シヴァ  
 リンガといったシヴァ派のものが壓倒して  
 いる。グイシユヌといわれるものはアトツク出  
 土像だけが確實なもので、他の何点かはグイ  
 シユヌといわれるものの、傳聞によったもの  
 であり、一應断定をひかえたい。アトツク像

は一見して他の大理石像とのあいだに差異が  
みとめられよう。



### 第五節 大理石ヒンドゥー神像の出現(二)

#### 細部表現の検討

大理石ヒンドゥー神像に對する年代觀を整理すると、およそふたつのグループがある。

ひとつはジョセフ・アツカンヤジエツパ  
トウツチのように五ないし六世紀とするもの<sup>(52)</sup>  
ひとつはダニエル・シユランベルジエ、ヘル  
マン・ゲツツ、ダグラス・バレット、マウリツイ  
オ・タツテイのように八ないし九世紀におく

ものである。<sup>(53)</sup> トウツチはガルデーズのがネー  
 シヤ像の銘文に使われたシツダマートリカ  
 ーを五世紀末ないし六世紀はじめであるらし  
 いとするが、知られるところのもっとも古く  
 十かのぼれるものは六世紀末である。ここに  
 使われた字體にウマーマヘーシユヅア像  
 銘文のそれと類似したものがあること、など  
 からみて、トウツチの字體から考えおこした  
 大理石像年代は妥當でない。<sup>(54)</sup> アツカンの根拠  
 は、サーサーン王像と中央インドのシヅア寺

院である。これはスーリヤ坐像の衣裳や冠の  
 リボンとサーサーン王像に求めて、四世紀の  
 サーサーン王像に近いものとし、またハイル  
 ハーナムをブマラ寺院のプランと同類とした。  
 たとえサーサーン王像に比較したとしても、  
 四世紀とする理由がなく、単に圖像上に合致  
 するところがあつたとしても、すぐに年代に  
 おおびつくものではなからう。ブマラの年代  
 はいによつて一定していない。R " D " バ  
 ネルジは五世紀と<sup>(55)</sup> ジョーンマリーシヤ



ルは六世紀とする。このような不安定なもの  
 と年代決定の根拠とはできない。最小ならば  
 もいひとつの年代観が妥当かと言いつ、必ず  
 しもそうではない。この年代観を支持する  
 とは、みなインドのポスト"グプタ期のヒン  
 ドゥー彫刻を比較の対象にえらぶ。そういつ  
 たヒンドゥー彫刻がひとつずつ安定した編年  
 の上には乗っていかないのだから、そんなもの  
 を大理石像の年代決定に使うわけにはいかな  
 い。さらに、ゲッツも、バレットもクラウス

「フイツシャー」も「タツゲイ」も、大理石像がヒ  
 ンドゥー像なるがゆえに、シヤーヒ朝にあて  
 んとする前提をもっている。ひとつはシヤ  
 ーヒ朝といつても「テユル」朝もあり、ヒンド  
 ウー「シヤ」朝もあり、どちらのシヤーヒ朝  
 時代のものなのか、あるいはどちらにもかか  
 り時代のものなのか、検討していない。そん  
 な先入観なしに、まず像自體を詳細にながめ  
 るべきであり、比較の対象は地理上近接する  
 ものの中に検索する必要がある。歴史

環境も異なり、地理上も遠隔なインドは、いかに大理石像がヒンドゥー教のものと言え、ちよつと脇へおかなければならない。

そこで彫像のくわしい観察ができた諸例の中で、像としてほぼ完璧に残り、多くの検討すべき細部要素をもっているウマーマヘーシユダア像を基本として各要素を抽出し、そのほかほかの像にどうあらわれているか検討する。ウマーマヘーシユダアとともにスーリヤ立像もほぼ完全な彫像であるが、そ

いて多くの細部要素をもっているようにみえ、それども、この像は彫り出しがきわめて入念精緻なのであり、タパスカンダルの像に比較すると、細部要素は少ない。そのうえ、これはハイルハナだけに出土するアスーリヤルのひとつであり、ほかのシダア派関係の彫像とは一線を引かず、書いておいた方がよいのである。

〔基臺のつくり方〕(圖46、4、5、50参照)

不整形の基底部もち、正面(チャトル

ムカ・リンガの場合は四面とも上部を磨研する。背面は粗くうち割ったままで手を加えない。ハイル・ハーナのシヅア（?）・スカンダ像では、磨研面より上が奥壁の壇上にある。われ、以下の粗彫り部が基壇にうめこま小ていた。タパ・スカンダルのウマー・マヘーシユグアウ像の粗彫り部が側面からみると片刃状になっているのは、床にさしこんで固定する工夫である。正面の磨研帯は、銘文帯としてたまたま二つの例で使われたが、造像の當

初から意圖されて銘文帯として磨研したものではない。このような形式の基臺は大理石像すべてに共通するといつても過言ではない。基臺が残っている大理石像はみなこの形式ばかりである。ただ、磨研帯の高さを高くして幅のあるものとするか、あるいは低くしてほとんど磨研帯をつくらない（5）か、というちがいでだけである。スーリヤ坐像では馬のいる中段が磨研部にあたり、この中段につづいてやや下の方まで磨研され、その下が粗彫り

になつていふ。この點(5)のシヤカルリダラの  
ガネーシヤ像の基臺に似てゐる。

「三叉戟形式」(圖51.1,2参照)

圖像上三叉戟を斗つのはシヴァ關係の像で  
あり、とくにここではシヴァの貸與した三叉  
戟を用いてマヒシヤースラを退治するドウル  
ガリがまつ。三叉戟の形態は、中央に細長い  
身があり、その根元から二叉が分岐して三叉  
の形をとる。彫出の特色は、三本の身によつ  
てかこまれる根元に近い部分を圓孔につくり

1346

中央の身を木の葉型とすることである。ガ  
リスの八臂のドウルガリはマヒシヤの腰に突き  
立てたあとが残る。つき立てた部位はガリデ  
イス像と同じであり、このことから「スコレ  
ツテイ」の戟も以上と同式の三叉戟があつた  
とみられる。木の葉型はスーリヤ坐像のダン  
ダの槍身にありわい、さらにアルナの引く馬  
の鞍の縁飾も木の葉型の半分をつかつたもの

1347

である。また(7)のガネーシヤの鼻にも見られる。木の葉型の全部あるいは一部が大理石像のほかにもみられる。地理上近いものではタキンラのガルマラージカークから出土したスカンダ「カール」テイケーヤの槍先、遠い例ではトックズ「サライ」出土の木彫の槍先である(56)。

「冠」(圖51, 316参照)

冠をかぶる像は、ウマーマヘーシユヴアラ像のウマーおよびマヘーシユヴアラ、ハイル「ハー」ナのスーリヤニ體、ガルデーズのシヴ

ア、ガルデーズのガネーシヤ、シヤカルリダウのガネーシヤ、光背のあるガネーシヤ、タガリオのドウルが頭部、チャトウルムカッリンガ、アトッククのヴァイシユヌである。このうち、マヘーシユヴアラ、シヴラ、ガルデーズのガネーシヤ、スーリヤ立像の冠は、立飾りが正面だけのものや左右側面をもそなえた三面のものなど、そいつたがいはあるが、半圓ないし半截楕圓形の中に三日月と柱状物をおくことが共通する。その構成は、三日月

の上、中央に柱状物を立て、三日月の両端と柱状物上方とを紐ないしリボン状のものでたすぶのである。ガルティーズのシヅアは磨滅して、結び方がわからないうが、スカンダルのものにきわめて近い。立飾の全般が類同して、いゝ。スーリヤの場合は、花綱のようなものを柱状物の頂上に一回巻いてひっかけているのであり、三日月先端と柱状物とはつなががいていない。いざいにしてこのエンブレムは一聯の大理石像の特色である。同類のものが

ホタンにあることは注目される。一点はハーディングが収集のバラワステと推定される。グアイロリーナナの右肩に描かれ、点はバラワステの壁畫で、髑髏冠、三面四臂エレクトリックリングの佛教圖像中のシヅアである。(57) 右後臂と左後臂をさし上げ、左手がこのエンブレムをもつ。この形式の冠をヘルマンゲッツは「純粹にカエジミール型」とするが「純粹」といふ言葉を使えるほどカシユミールのヒンドウ像はあきらかに小さくない。

またカシユミールのヒンドウイ圖像にこの形式の冠はない。

「冠中」(圖52、53参照)

冠帯の末端から巾が出て、こゝれにより冠を頭に固定する。巾はゆるやかに縦結び、一、二プロにいた方を上に、結び餘った方を垂らす。垂れた部分のうち下から半分以上に爪形縞を刻む。この縞より上は縦方向のひだがある場合とない場合とがある。ハイル、ハータリス、イリヤ、ガルデーイスのガネーシヤ、光背のある

るガネーシヤ、マハーシユウアラビみらる。こゝらの像は正面觀を強調し、背面は像の形をととえ、またためみがき出し、だいたいの輪郭を出すのにとどめてゐる。ハイル、ハータリス、スーリヤ立像だけは例外で、背面も正面と同じ入念さで手をぬいていない。しかし、他の場合でも後頭部だけは正面と同程度に綿密である。主尊の頭部がとりわけ重視されたのである。ガンダラの佛教尊像は背面を彫り出さないの、この點において彼此傳統も異

にする。

「其他の要素」

頭髮處理、衣紋線處理、聯珠裝飾、パールメ  
ット様植物、指輪表現などにおいても若干の  
共通性がみられる。タガリオのドウルギー、  
スカンダルのウマー、ハイルハート基臺武  
人へスカンダムにおける頭髮はV字形の溝を  
刻み、前頭から後頭へ平行する表現である。  
ハイルハートのスリーリヤ坐像脇侍ダニダの  
髪はマヘーシユヴァラ像むかして右下の童子

頭髮と同じで、側頭へなびく毛髪である。衣  
紋の判定できる例は、ウマーハエーシユヴァ  
ラ、兩スリーリヤ、ガネーシヤ(4)(5)(6)、兩ドウ  
ルギー、ハイルハートとスカンダルとの主  
尊を缺した基臺、タガリオのトルソーである。  
これらのうちスリーリヤ立像の衣紋がもっとも  
自然であり、形式化する以前の處理である。  
もっとも形式化したものは、老背とつけたが  
ネーシヤである。その間にみな入る。タガ  
オのトルソーはスリーリヤ立像に近く、ウマー



マヘーシユヴァラ、八臂のドウルガー、上記以外のガネーシヤ、二つの基臺の像、これらの衣紋はV字溝により処理せらるると同時に陰刻線でこれを代用し、両者が併用せらる。もし「こじ」のた一聯の大理石像各々を編年するとすれば、衣紋線も重視する必要がある。しかし、彫刻する側の技術上の優劣とどうかみあわせれば、至難であり、基準となさるべきものを設定することはまず不可能である。パルメット標植物とは、スールヤ坐像の冠の

1356

主要モチーフになつてゐるものごとである。まん中に葉が立ち、両側に同形の葉が斜めにさしこまはたしこまいへべき、三葉形モチーフである。スールヤ坐像の冠頂につほみの花の間にあり、またスールヤ坐像脇侍にもある。指輪はみな同じ型のものである。マヘーシユヴァラは三叉戟とてゐる手の第五指、ガルデーズのドウルガーは剣とてゐる手の第五指、スールヤ坐像も右手の第五指である。楕圓形の大きな寶玉とひとつだけはめた

1357

指輪である。聯珠の装飾がどの像にもほとんど例外なく使われていることは、すでに記した。

このように神像の細部の要素を抽出して検討しつつ、各像と比較していくと、圖像上の制約以外では、二点ないし三点と共通の特色をもち、それ以外が好みあって、結局ほとんど全例がなんらかのかがりあいをもつことがわかる。大理石像はひとつの環境のなかにとらえることができよう。このことは、この

大理石像の年代についても、大きなひらきが各個の間にないことを示すものであろう。以上の細部要素の中で年代につながる要素は、冠中の表現である。この種の冠飾がサーサーン王冠に附随していることがよく知られる。サーサーン王冠は年代決定のかがりをもっている。したがって次にサーサーン王冠における冠中の表現を追迹し、またサーサーン王冠以外のものにとりあられるか、かつさういふたものと大理石像との關聯性にも小小、

大理石像の年代を検討する。

冠中の表現

摩崖浮彫、銀盤、貨幣にみえりサーサーン

朝王像の冠中は、結び目以下の部分が風に翻

えった状態を示している。(58) この三種の遺物に

ついて巾だけの表現を分類すると次の三式と

なる。(A) 結び目から先の部分に多くは爪形の

横縞だけが認められる。(B) 結び目から先の部

分のうち、結び目に近い半分は縦縞、先端に

近い半分が横縞である。(C) 縞目があとのめられ

ないもの。この三式のうち、Bがもっとも頻

繁にあらわれ、次がA式、そしてC式はまわ

めてまれである。

ハサーサーン王冠

バフラームニ世(ニセ六一ニ九三)まで

上にあげた三種の遺物上に三式ともあらわれ

ている。とくに貨幣ではA式ばかりが、P

グニール一世からバフラームニ世にわたる五

玉にみとめられる。バフラームニ世の次のナ

ールセへニ九三一三〇ニ）以降はすべてB式  
 である。シヤールポール一世へニ四三一ニ七三）  
 とホルミズド一世へニ七三一ニ七四）とは  
 C式とA式が使われたい。銀盤ではバフラ  
 ーム一世へニ七四一ニ七六）もありわいた  
 のと書矢とする。この五にはB式、次のバフ  
 ラーム二世はA式であり、のちにすべてB式  
 となる。磨崖浮彫はナクシエールスターム  
 アルダシール一世、シヤールポール一世、ナク  
 シエールポール一世のシヤールポール一世、ナ

クシエールスタームのバフラーム一世、二世、  
 ナールセ、ホルミズド二世、タレケ、ホスタ  
 ーンのアルダシール二世、ホスロウ二世など  
 の王像に中の表現がある。型式に二種あり、  
 アルダシール一世、二世はA式に限られる。  
 シヤールポール一世にはナクシエールスターム  
 のB式とナクシエールポール一世の縦縞だけ  
 のものとがある。シヤールポール一世を合めて  
 ホスロウ二世に至るまでみな中のあるものは  
 すべてがB式である。このように、サーサー

ン王冠では、A式は初期にかがら小、アルダ  
 シールニ世（三七九―三八三）までは三種の  
 遺物の中でB式やA式が混在する。それ以後  
 おべしの中の表現はB式に統一さ小るといえ  
 よう。貨幣のような小さな遺物でも簡素化し  
 ながら末期までB式がみとめら小る。

以上のサーサーン朝遺物における表現は、  
 その絶對年代の明確なものに限定して觀察し  
 た。しかし、オルベリが七世紀はじめといた  
 ターグッボスターン崖墓の、ア―千左右の浮

彫にもB式があり、銀盤の標式からみてサー  
 サーン後期なシルポスト「サーサーン」七世  
 紀後半とみら小るものにもB式がある。そ  
 してサーサーン朝の遺物にあらわ小た中は、  
 クシャーン、サーサーン、エフタル、インド  
 「サーサーン」といわ小る、サーサーン朝疆境  
 の東方で模倣さ小たサーサーン式貨幣の上に  
 も認めら小るのである。キタラックシャ  
 ン銀貨ではまづほらA式が採用さ小、サーサ  
 ンにおける初期の表現をとり入小た點で、

その意味するところは重大である。そのサー  
 サーン疆域の東方にあたる現アフガーニスタ  
 ーン東部において、この貨幣以外にも、う  
 ういった系統の冠中があって何れ不思議では  
 ない。

〔佛教彫塑等における冠中〕(圖53参照)  
 アフガーニスタン東部において、貨幣、  
 として大理石像以外といえ、佛教関係の  
 のである。冠中の表現は、わゆるガンダーラ  
 彫刻中にもま見出せるが、<sup>(59)</sup> とりわけ豊富に

みいだせるのは、バクミヤーン、タパル  
 ガール、フオンドキスターン、カシユ  
 ミールにすら及んでいゝ。  
 バクミヤーンではB・C兩式がきわめて多  
 い。分布は、三八メートル大佛龕天井側壁の  
 貴族僧衆供養圖、天井スーリヤ畫像、大佛龕  
 周圍の諸窟、五五メートル大佛龕側壁、及び  
 足下の諸窟、カクラーク石窟群など、バクミヤ  
 ーン溪谷の主要な佛龕。石窟のほとんどを  
 おっている。もっとも集中してその例がみ

入るのは、五五メートル大佛の足下の一一窟  
 で、そのうちⅠ、Ⅱ、ⅩⅠの三窟は、石窟の壁  
 を八面にわけて八角形プランとし、各壁に佛  
 龕を彫り出し、天井を穹窿圓天井とするもの  
 である。<sup>(60)</sup> 天井部の壁に近接した部分一帯を上  
 下段につくり、下段は三葉型尖頂の列龕が壁  
 柱の上に架構されたありさまを泥塑でつくり  
 つけたものである。龕内には坐佛塑像をおい  
 ていたが、いま頭光・身光を示した特殊な老  
 芒を残すだけである。列龕の間にはキールテ

ームカを残す。上段はアーケ型列龕で、アー  
 ケ頂上をとがらせた尖頂型である。やはり頭  
 光・身光を残す。列龕の間にキールテームカ  
 があるのは下段と同じである。上下兩段の龕  
 の尖頂にジュズ玉型の壺をおきへポールナガ  
 タ？、龕頂と壺との間に中を結ぶ。中は左  
 右に風をうけてひるがえす。中はB式の縞を  
 つけているのである。<sup>(61)</sup>  
 この中の表現とかがかわるのが唐草紋とキ  
 ールテームカである。三葉型やアーケ型そのも

のの上には唐草紋を泥の型抜きによって貼りつ  
 けて装飾とする。唐草は、葉が大きくひろが  
 らず、小珠型にちがまつてゐることが特色で  
 ある。(62) この特色は葉ばかりでなく、キールテ  
 イカカの眉をはじめ各部にもありわたる。(63)  
 V  
 窓でもこのよゝな特徴をもつ泥粗工が列龕の  
 装飾につかわれ、三八メートル大佛龕の東方  
 のF、D、Gの諸窓でもみられる。(64) F窓は四  
 窓から成るが、うち、アツカンがsanctuaireと  
 名づけた佛像をまつる窓に唐草紋がみとめら

れる。この八角形平面に穹窿天井を架し、  
 三葉型尖頂とアーチ型尖頂との列龕を二段に  
 配置したものである。D窓も八角形平面の上  
 に穹窿天井を架す。列龕は三葉型龕、尖頂で、  
 同巧の唐草紋を装飾とする。(65) G窓は五  
 トル大佛足下のV窓とは、方形平面で、G窓  
 はスキンチアーチ(持ち送りアーチ)を四  
 隅につくり出し、その上に穹窿天井を架す。(66)  
 天井の壁畫にこの手の唐草紋がみえる。V窓  
 は佛龕を各々設けた回廊の上に尖頂三葉型列



龕帯をつくり、天井は三角持ち送りである。  
 なお、龕から出土した塑造の坐佛像衣紋端  
 の処理は、ウマールマハーシエグアラ像のウマ  
 ールの衣紋端（基臺にかかす部分）と完全に同  
 じであり、兩者間の同時代性を物語るもので  
 ある（圖53.1）。

パルミヤーンで從來知られるかぎりでは、  
 八角形平面の上に穹窿天井を架した構造の石  
 窟は七窟あり、そのうちⅢ、Ⅳの兩窟は、こ  
 の泥を型ぬきして貼りつけた列龕裝飾が全部

剝離して原形をとどめていない。残る五窟す  
 べてには、葉がまゝまったような唐草紋、キ  
 ールティムカがあり、少くとも二窟において  
 うるがえる中の表現がある。八角形平面に穹  
 窿天井とのせり建築構造、尖頂三葉形ないし  
 尖頂アーチ型列龕、唐草紋、キールティムカ、  
 B式中は、少くともパルミヤーンでセムトは  
 なっている。

カクラー石窟でも八角形平面に穹窿天井を  
 架した窟がひとつある。<sup>(67)</sup> 天井部下端に壁畫帯

があり、楣拱型列龕。龕内の菩薩坐像を描く。龕の間にはキールライムカではなく、ストウ  
 ーパ圖を描く。楣拱型龕の裝飾は右にのびた  
 唐草紋である。天井は圓輪構成による千佛圖  
 である。その天頂の圓輪は菩薩坐像で、B式  
 中をつけている。

ヌパルサルダールは、ガズニ北東のダシ  
 ユテ「マナーラの中の獨立丘上に造營された  
 大ストウーパを中心とする二時代の佛教寺院  
 である」<sup>(68)</sup>。前期はかなり長期間にわたり存続し

塑像を主とし、若干の片岩彫刻とストウツコ  
 彫刻とがある。突如火災によつて終末をむか  
 えたと言われる。ここで問題となすのはその  
 後期である。ヴァーハラーは一九六年と一  
 九六七年の二回の發掘で完掘された。泥煉瓦  
 を積む壁がかこむ長方形プランのこのヴァーハ  
 ーラ（發掘者の命名法による。祠堂である。）  
 には多くの泥塑による彫像や建築裝飾が、壁  
 から剝離して推積していた。こゝの彫塑類  
 はタツティによつて發表されたが、そのハ  
 ーラは

あきらかに上述のパーミヤーン諸例に一致する特徴をもちつてゐる。すなわち三葉型龕にみられた唐草紋は<sup>(69)</sup>パーミヤーンのそれより一層形式化してゐるが、基本的には葉がまるまらったものである。葉が珠状に變化したような表現は、同じ一七祠堂で出土した塑造トルソンの瓔珞に、また佛像の螺髪に轉用された<sup>(70)</sup>。この祠堂の中央部で壁の剝落が採取された。その中にB式中をもつけたものがある。<sup>(71)</sup>さらに注目すべき表現は、祠堂奥壁にまつられた、

いま脚のみを残す坐佛の衣紋端は、ハート型の變形とも、Y字型の變形ともいふべき處理<sup>(72)</sup>で、さきにも述べたパーミヤーンや大理石像のうちウマーの衣紋端と同じものである。このような表現は、祠堂三七の奥壁にある坐佛、すなわち二人のナーガがささえし蓮華座にすわった佛像の衣紋端、祠堂一七主尊立像の衣紋端にもみられる。祠堂二三は、向つて右の側壁にドゥールカーマヒシヤースウマルティニ像泥像をおいていたことと名高いが、こ

のドウルが像のそばでは、型抜きによつて  
 つくりわた衣紋が出土し、その衣紋端はやは  
 り右と同巧である。型抜きであるからには、  
 このような衣紋端の処理がひとつの時期のも  
 のとして確立していったことを示してよい。<sup>(73)</sup>  
 その意味で、パルミヤーン、タパルサー  
 ル、そしてヒンドゥー像間にこの処理が共有  
 されていゝことは重大である。  
 次にフオンドキスターンにおける巾の表現  
 は二例<sup>(74)</sup>に示される。ひとつはギメ博物館にある

豊かな冠をかぶった菩薩塑像<sup>(図53.3)</sup>、もうひとつは  
 タガリオのドウルが頭部や、光背があるが  
 ネーシヤ像の冠飾と同巧の冠飾をもつ、前述  
 の青蓮華手菩薩畫像<sup>(図53.2)</sup>である。前者は龕の  
 奥壁の、むかつて左側にあった脇侍である。  
 後者は龕E外側、むかつて右の壁にあった。  
 フォンドキスターンはゴールバンダ溪谷シア  
 ーゲルド村から小川をさかのぼった谷口集落  
 である。廢寺は村外川の小高い、すり鉢を伏  
 せたよゝな獨立丘の頂上に造營さ小ていた。

狭小な丘頂に、小さい片岩積ストウーバがあり、こかも中心に四方に泥煉瓦を積んだ壁がめぐり、壁に龕をひらいている。この遺迹が重要であるのは、バリーミヤーンヤタパサルがドルが年代決定の資料をもっていないからである。その年代をおさえる手だてがあることである。

佛龕AとLのうち、Eは、この佛寺建立とおそらく深い関係がある貴族夫婦像を安置し、像の基壇の中に一個の火葬骨壺が埋納してある。

った。骨はこの夫婦のものである。骨壺の中にはサーサーン式銀貨二枚と他に一枚の銀貨と数枚の銅貨がはいつていた。アツカンほかサーサーン式銀貨をホスロウニ世にあて、他の貨幣のうち、銀貨については無言、銅貨を「ドモルガン」に依って「ガールジスターン」のシヤール発行とした。

ギルシヌマンはこはりの貨幣を検討しなおした。(76) ホスロウニ世とみた銀貨の縁邊に「Dismilam」と打刻銘があり、発行地スサを示す。

Δ二刀銘が裏面にあること。年紀が HFTSIN とよ  
 めること、などによって、ヒジユウ暦三七年  
 才なめち五七七年の打刻だとした。貨幣表面  
 には、別に動物頭部を打刻している。このよ  
 うなものをもつ貨幣はトハリリスターンで發  
 行したものが多いため、ギルシユマンはバ  
 ーミヤーンからフォンドキスターンにいたる  
 地方君主が發行したものと解釋した。銅貨に  
 ついてギルシユマンは、トハいらウ文字による  
 CPIO SAHO の銘とエフタルのシンボルマー

とを確認し、バーミヤーンの小王による發行  
 であること示唆している。この銅貨が、コーヒ  
 スターション・コーダマーン地方でよく發見され  
 いる。ナポキーマルカール型貨と銘以外で共  
 有する要素の多いことを注意し、ホスロウニ  
 世貨の王冠と比較して、ナポキーマルカ  
 ール型貨が七世紀以前にさかのぼらないこと  
 を示している。  
 ローバルト・ゲブルは、縁邊の銘がビスミ  
 ツラーヒはなく、<sup>ofid</sup> (稱讚) であることと

指摘し、三七年銘をもつ純粹なホスロウ二世銀貨であつた。しかし、小たつの動物刻印のあることが注意され、必要がある。これは、ホスロウ二世銀貨を再利用したアラブサーサーン貨の證據にほかならない。ゲブルはこのようなサーサーン貨上の後刻印を分類し、ここにみえるふたつの動物印をKM三とKM一〇に當て、前者の絶対年代はヒジュラ暦六三年、後者が七〇年にあたつた。ヒジュラ暦七〇年は西暦六八九年。この銀貨自

身(前)の上限年代が六八九年であることを證明した。  
 アツカンヤギルシユマンに對するゲブル案は妥當である。これは、水によつて骨壺の埋納は六八九年以降であり、骨壺を埋納してつくりつけた基壇上の夫婦像をはじめとするフオンドキスターン寺龕およびその周囲の造像・壁畫が七世紀末ないし八世紀はじめを大きくさかのぼるものでないことが判る。  
 このようなフオンドキスターンにおいて二

種の中の表現があることは前述したが、塑像にみえるのはB式、壁画のものは縦に線縞の入った、<sup>(78)</sup>「<sup>(79)</sup>」といえはC式に属するものである。金龍形はA14型、各金龍のあいだは塑造の壁柱を浮彫として飾り、A14型はこの壁柱にのって<sup>(78)</sup>。A14の装飾はバーミヤーンと同じ系統の唐草紋を配している<sup>(79)</sup>。したがってバーミヤーン、フアンドンキスターン、タパ「サルダールの三者は、唐草紋をその共通の建築装飾とし、B式の中があり、彫刻はみな

塑造である。フアンドンキスターンの年代から考え、これらの要素がはやくとも七世紀後半のものである可能性が高い。  
次にカシユミールのウシユカル Ushkar 出土のテラコッタ像頭部にB式を十分意圖した中が見出さ<sup>(図53, ↑)</sup>れる。オゾにカニンハムはウシユカルをカラージャタランギニールにみえるフシユカプラに同定<sup>(80)</sup>した。フシユカプラはフシヤ<sup>(80)</sup>のフガイシユカまでさかのぼりうる名稱をとっている。しかしここで重要なのは、可



ラージヤタランヤニヒにみえるカールコク  
 マルコト朝のラリターテイヤムクターヒ  
 ーダ王がその在位中にアシユカプラにおいて  
 ムクタースワミン *Muktasvarmin* というダシ  
 ヌ又神殿とストウーパをもつ大ダイハラと  
 を建立したことであ<sup>(81)</sup>。このテラコッタ像が  
 その時代に属するとおもいからである。  
 ラリターテイヤムクターヒの年  
 代については諸説あるが<sup>(82)</sup> 筆者はその在位を  
 ほぼ七三〇年から七六六年にあってのこととを妥

當とする。曰唐書四卷ニニ一下の箇失密の條  
 によると、開元八年にその王真陀羅祕利を冊  
 立してカシユミラー王としたこと、一は一は  
 胡薬を献上してきたことを傳える。また、天  
 木なる王が死に、弟の木多筆が王位にのぼつ  
 た、とあり、真陀羅祕利、天木、木多筆の順  
 に王位繼承したことが判<sup>(83)</sup>。曰ラージヤタラ  
 ンギニヒには、チャンドラポーダ *Candrapīda*、  
 ターラーポーダ *Tālapīda*、ラリターテイ  
 ーの順に王位繼承したとい<sup>(84)</sup>。チャンドラポー

一ダが真陀羅秘利に相當するニとは、エドウ  
 アーハルシヤヅアインヌ、シルヴァンレヴィ  
 ガのバたところである<sup>(85)</sup>。キヤンドラヒーダは  
 コラージャタランギニールによれば八年八月  
 月の治世、タラーヒーダは約二年。ラリタ  
 ーデーテイヤは三六年と<sup>(86)</sup>。真陀羅秘利は  
 開元八年に冊立されてゐるから、すでに七二  
 〇年にはカシユミール王であつたといえよう。  
 すると、天木たるタラーヒーダは七二八年  
 から七三〇年まで、木多筆たるムクターヒー

ダは七三〇年から七六六年に在位期間であり、  
 この三王はこの年代以降ではない。とくにラ  
 リターデーテイヤ、ムクターヒーダは、開元  
 二一年(七三三)に大徳僧の物理多年を使い  
 として唐朝に派遣した(日冊府元龜卷九七  
 五外臣部褒異ニ)。七三三年とはラリターデー  
 ーテイヤが王位にのぼつたのちで、唐朝にそ  
 の王位継承も報じた記事とも考えらるよう。  
 以上により、フシユカプラにおけるヴィシユ  
 又神殿や大ヴィハーラの建立は七三〇年から

七十六年の間、少くとも着手されたであろう  
 ウンエカル、オエの一群のテラコッタ像<sup>(87)</sup>が佛教  
 尊像かヒンドゥー神像か、判定はできないが、  
 この年代の枠を考えてよい。八世紀中頃にも  
 まだこのような巾の表現がづいていたので  
 ある。

大理石像にある冠中の表現は後頭部にあり  
 後頭部の表現は背面全體に比べてはるかに入  
 念かつ精緻である。その中のひとつの要素で  
 ある中が決して偶然にあらわされたものでは

なく、大理石像の行われた時代において何ら  
 かの理由でなくてはならぬ表現であると豫想  
 し、これをもちつ遺物を博搜して以上のような  
 例を検討してきた。そしてここに大理石像の  
 年代にかかわる要素をみたのである。これは  
 サーサーン王冠にあらわしたの系統であ  
 り、サーサーン王冠では五世紀からのちに大  
 理石像でつかわれたB式が一般化した。B式  
 はサーサーン東方のパーミヤーン、フオンド  
 キスターンなど佛教寺院にあらわされ、かつカ

シユミールにも及んでいゝ。パーミヤーン・  
 フォンドキスターンにおいてB式は莖を強調  
 する独特な唐草紋とともにあらわし、パーミ  
 ヤーンでは三葉型龕などもセツトをなす方  
 向がいられた。この関係はガズニの佛教寺  
 院タパルサルガールに認められ、さらにカシ  
 エミールにおいてやや粗放な表現であるが、  
 八世紀中葉の宗教遺迹とかわつて出現する。  
 おそらく中の表現としてはもっとも時代が下  
 るものと考えらるよう。パーミヤーンやタパ

「サルガール」では絶對年代が判定しにくいが、  
 フォンドキスターンでは少くともストウーパ  
 周辺の壁の上限は七世紀末である。パーミヤ  
 ーンにおける前述のセツトをもつ石窟、タパ  
 「サルガール」寺院後期、そしてフォンドキス  
 ターン寺院壁體、これらから出エする塑像や  
 繪畫の間には精粗の差がみとめられるけし  
 も、七世紀後半から八世紀後半にわたる時間  
 の中に割りあてて大過ないものと考ええる。そ  
 こで、同式の中の表現をもつヒンドウー神像

も、上の佛教造像と地理上かさなっている以上、同時代に平行しておこなわれたものとみられる。中の表現以外にも、佛像衣紋端や冠飾においてなお兩者間に共有する要素が存在する。しかもタパッサルダールの祠堂ニニは、奥壁・左側壁に佛像、右側壁にドゥルガーマヒシヤースラマルディニ像を安置し、一堂が佛教のものでありながら、ヒンドゥー像が同祀されていたのである。(図58、2/4)同時代にあったヒンドゥー神像は大理石によってつくられる

ヒトフのグルーポを成し、佛像は石材とこの時代絶縁して泥土ももってつくった。ヒトフのグルーポを形成していたが、兩者のあいだにはタパッサルダールでみえるように融合がおこなわれた。ほぼ近接の関係にあつたのである。大理石ヒンドゥー像に關して言えば、その年代はハイルハーフ兩神祠の年代が示すように六〇六年と六二九年との間、すなわち七世紀初めにすでに存在した。したがって七世紀から八世紀にわたる年代を一聯の大理石像に與える

ことができた。この年代の枠組の中において  
 各々の大理石像を編年することが要請される。  
 ーカイそのためには、ウマーイマヘーシユヴァ  
 ラ像とガルデーズのガネーシヤ像とにみりル  
 ーシワダマートリカー字體の詳細な検討のほ  
 かに、出土状況の詳らかな例の増加が必要で  
 ある。現状では未解決の問題として残さざる  
 えない。この大理石像が盛行した時代につ  
 いてはすでに第五章であきらかにしたとおり  
 で、さらにここで再論する必要はないが、七世

紀は殷尊王朝、七、八世紀の交を以ってテユ  
 ル王朝にかわり、九世紀になって、いわゆる  
 カラルヘラリヤにはじまるヒンドゥー王朝  
 がおこった。したがってここにのべた一聯の  
 大理石像はヒンドゥー王朝時代に属するもの  
 ではないことがあきらかである。従来大理石像  
 がヒンドゥー教のものであることから、どち  
 らかと言えばカラルにはじまる王朝の時代に  
 あてられ、二とが多かった。テユル王朝とも  
 含め、そういつた時代のものと考えられた

のは、大いなる錯誤であった。その水ならば、ヒンドゥー王朝時代のヒンドゥー神像とは何か。その水をまつた寺院は何か。ヒンドゥー王朝時代の遺構は未だカーピシーのものではないのが現状である。私見では、見當らないのではなく、ヒンドゥー王朝時代のものはカーピシーにはまずないのである。ヒンドゥー王朝史についてはその貨幣の研究がティグイド・W・マクダウエルによつて行われただのみで、おそりく碑文でも出土しないか

がり進捗はむずかしい。カー、カーピシーのテュルク朝について第五章でみたことから豫測できることは、カール河流域に版圖の中心をもつたカーピシーが、その重点を次第に東のインダス河岸に移しつつあったことである。アラブの北上やサツファール朝の侵略がそのような事態を招いたのであるうし、同時にカシユミラーはカーピシーの王朝と對立していなこと、そしてカシユミラーのヒンドゥー教が盛行していたことも原因の一端で

あつたろう。こゝろ考へると、ソルト・レイ  
 ジからインダス西岸に及んで散在するヒンド  
 ウ寺院の存在や、エーデルベルクヤドゥレ  
 ーウが注意したクナル上流の石材の意味がう  
 かびあがるのである。ヒンドゥー王朝の遺構  
 ・遺物に関する検討は、カーヒンシーガンダ  
 ーラのプレヒスラーム史にとって重要な一  
 端であるが、今後に行へべきもののひとつと  
 していまはふれない。

ヒンドゥー圖像の波及  
 ヒンドゥー教はカーブル河を軸に、ガルデー  
 ズ、モーターザーグリスターンにも及んで支持  
 を得ていた。佛教もまたカーヒンシーヤパーミ  
 ヤーンで支配者の造寺活動を得、施與を得た。  
 同地域に併行した兩宗教の間にシンクレティ  
 ズムを生じた。佛教はヒンドゥー教をとりこ  
 み、ヒンドゥー教は佛教に學ぶところがあつ  
 た。とはいへ、兩教の教理のうえにどのよ  
 うな交渉があり、どう展開していったかはわか



らない。一カ一、圖像そのものや、圖像の組  
 みあわせとった具體面では實例をあげること  
 とができる。  
 ひとつは前述のタバッサルダールにおける  
 ドウルガーマヒシャースラマルデーニ像  
 の存在(図58、2、4)。ひとつはタバッサルダールのウマー  
 マヘーシエヴァ像自身(図50)。ドウルガ  
 一像にっけても、うしくわしく言う以下  
 とおりである。  
 タバッサルダールはこの時期までに残って

1404

いた大ストウーパを復活させ、ストウーパ周  
 圍に祠堂や小ストウーパをあらためてつく  
 た。祠堂は、大ストウーパ向って左側に方形  
 室と長方形室とを作り、方形室は奥壁に倚  
 像をおき、長方形室には涅槃臥像をおいた。  
 どちらの室も入口は狭く、礼観者は堂内に入  
 ったはじめに像を観ること(90)ができた。こ  
 れに  
 対するストウーパ向って右側の祠堂は五つ並  
 び、正面を完全に開け放つてその内部を外か  
 りすべてうかがうことができた。各堂は四

圖 59 1

1405

一五メートルないし四・二五メートルの厚さの壁で仕切り水、天井はヴォールト天井を架けていた。長方形平面の室の奥壁は全祠堂に共通する。すなわち、仕切り壁の奥をあけて五つの祠堂がみな通じているのである。室の奥正面に、石をつかotte 泥土で塗装した丈夫の高い基壇ももうけ、その上に主尊を安置する。基壇は左右の仕切り壁とアーチでおすべ、基壇うら側へ、その下を通つてまわらるるようにつくられる。基壇うら側通廊の天井はヴォールトである。

1406

ヴォールトである。大ストロバをまわるポウダクシターバの最後に當る場所、すなわちもっとも外側の祠堂ニ三は、正面に本尊、むかつて左の壁に像基壇、右壁に水牛がうづくまつていた。<sup>(91)</sup> 水牛の首は前脚の間にあり、腰には足あとが残り、周邊からはこの像にかかわるいろいろな断片が出土し、眉間に第三眼とよび、前額にシーマンタシマシマ飾をつけて、花綱で髪をかざつたドリルガリの頭部は、向い側の臺座のそばで出土した。幅廣の腕釧と

1407

つけた前腕ヤブアジユウをもった手は、ドウ  
 ルガーのものとは断定さ小ていす。本尊にっ  
 てはほとんどわかっていないが、発掘者は、  
 云のまわりから出土した諸要素からみて、い  
 とつおいて隣りの祠堂三七の本尊に近いまの  
 とみていす。左壁の臺座上には、飾られた佛  
 院が、あつたことが断片の復原によりわかっ  
 ていす。祠堂のもつともはじめの段階では左  
 右の壁の彫刻はなかつたらしい。左となりや  
 そのむきうにならぶ祠堂の現状と同じであつ

1408

たらしい。祠堂の壁にそつて小石を敷いた路  
 がつけられ、奥壁へとまわつていす。が、とく  
 にドウルガー神のあつた臺座の左右に立つ柱  
 がこの舗装の上にのつていすからである。の  
 りになつて祠堂がヒンドウのものに改まっ  
 たというのはなく、どちらが先かは知れな  
 いが、飾られた佛院と相前後して、ドウ  
 ルガーがまつられたのであ<sup>(392)</sup>。  
 タパスカンダルのウマーマヘーシユグア  
 ラ像はその坐像の構成において、カンダラ

1409

の佛教彫刻にしばしば主題となつたパンチカ  
 ハーリテイ並坐像を想起せ<sup>(図57.2)</sup>せる。パンチカ  
 ハーリテイ像は基臺あるいは椅子になりん  
 じこりかけ、童子がいくたりもとりついでい  
 る。ハーリテイが佛の教化によつてかえつて  
 童子を守護する神となつたことは、土俗神が  
 佛教へとりこまれる背景を示しているが、  
 パンチカたる男性神とむすびついて多産豊  
 饒信仰のあかりとなつたのは、ガンダーラに  
 おける信仰の古層である。圖像化さ小て男女

兩神が並坐し、童子もとりつけた像構成が、  
 表現するまででない裸形の童子を附加したウ  
 マーマヘーシユグア像の祖形となつたこと  
 は、神格の類似とあいまって、十分考えられ  
 るところである。<sup>(93)</sup>  
 ヒンドウクシユ南麓でシンクレイブル  
 も生むに至つた兩教の一、ヒンドウ教は、  
 山の南にのみとどまるものではなかつた。ト  
 ハーリスターンに傳つたこの宗教が、トハ  
 リスターン自身の土俗にどのようにそ

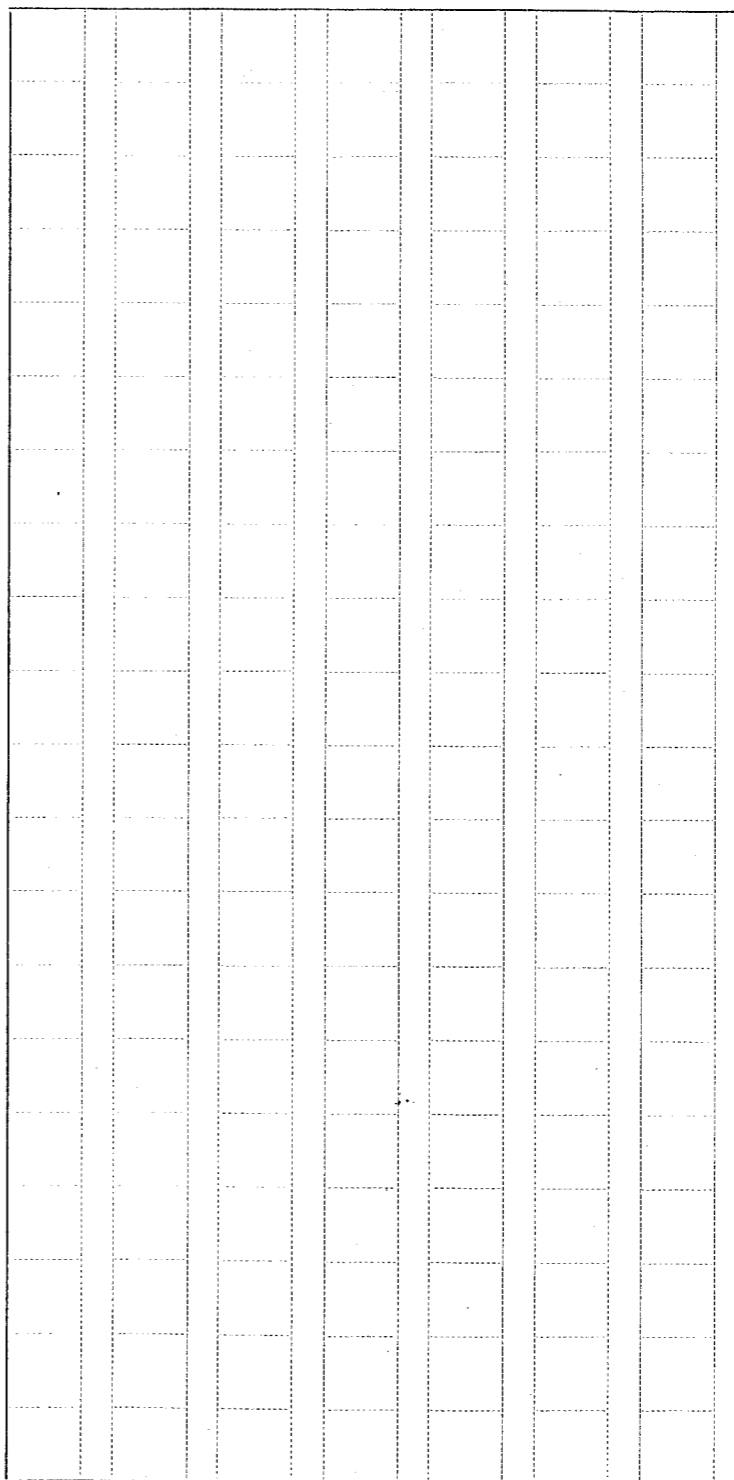
どの程度浸透したかは疑問である。むしろ  
 これはパルミヤンを經由してカーピシーか  
 ら北上していった遠距離貿易にたずさわる商  
 人たちのものであったかもしれない。パル  
 の北西四〇キロ、アークヤ北東二〇キロの  
 方形市壁にかこまれた城迹ガルバルジンカ  
 ザンのシヴァッパールヴァティ畫像は、うい  
 ったまのひとつであらう。(圖57) 一邊五〇メー  
 トルの都城は中心に内城、都市内外に神祠や  
 佛寺をもっているが、城内北隅の神殿が問題

(圖39) には各時代によつてつくりかえら  
 れ、いろいろな信仰の表明する場となった。  
 初期の部分の前室西壁は一面に彩畫を残りて  
 いた。床面から計測して五〇センチの高さか  
 ら上へ二メートル、幅二・二メートルの範囲  
 に残った壁畫は、まぎれもなくシヴァッパ  
 ルヴァティ並坐像である。寢をべつて前脚の  
 上にあごをのせるこぶ牛ナンディの背上に  
 シヴァは左脚を屈して半跏のかたちですわり  
 右足を臺にのせている。パールヴァティは

シグアの屈した左脚のうしろ側に上半身をシ  
 ヴアにもたれて寄り添い、両脚を交叉してい  
 ます。シグア、パールヴァティの頭部は剝離  
 し、シグアの持物、臂數、リングなどもは  
 まりしない。ドローアイは青で塗り水、スカ  
 ンダルのマヘーシユヴァラとその點も同じで  
 ある。この華坐像の向って右に立つ人物は右  
 手を坐像の方に指し、左手を腰帶にあててい  
 うようにみえすが、何者であるかわからない。  
 坐像の下に三人、ナンデーの頭の下に一人

いてこの四人は何かを語っていらるよ  
 うにみえ。この人物群も何者たよか、決め手を  
 欠く。シグア像、少くともタパカスカンダル  
 出土のウマーマヘーシユヴァラ像に示さ  
 れた圖像とつよいつながりをもつシグア像は、  
 たゞとえそ水がシグアなハシマヘーシユ  
 ヴアラたは神格として現地において認識  
 さ水ずとも、ホクン周縁の地にみり  
 水ることとはとくに注目さ水  
 らる。またアーヤ河をわたって、ソグド  
 におけり土俗信仰の圖像化にもシグア派  
 の圖像は採

用と小たの<sup>(96)</sup>である。ホタンヤソグドなどにお  
けるこいいた問題は今後に残さ小た問題で  
ある。



### 第六節 バーミヤーン大佛の成立

ヒンドウークシユ西足の小盆地バーミヤ  
ンは巨大な<sup>(図55 56)</sup>佛像、その大佛龕の壁畫構成、

數百の石窟、そこにあらわさ小た千佛、塑像、  
その他の壁畫によつて名高い<sup>(図54)</sup>が、大佛像を合

めた造營年代となるといたつてあいまいであ  
る。石窟構造を分析し、分類しても、比較の

対象は限定される。壁畫も同じことである。

雲岡のように造營をうかがわせる文献がいさ

さかでもあれば上上である。パルミヤーンに  
 はそれすらない。六二九年の冬から次の春ま  
 でのころに玄奘はパルミヤーンに一五日滞在  
 し、二大佛立像、大涅槃像もみたので、それ  
 以前にすでに完成していたことが判断できま  
 した。ばかりである。そのため一九二〇年代のは  
 じめ、パルミヤーンがはじめて考古美術の對  
 象になって以来不思議な理窟がまかり通って  
 いった。造立年代の基準を、大佛に關しては、  
 雲岡、曇曜五窟におくのである。五窟は、北

1418

魏和平のはじめ、つまり四六〇年をさかのぼ  
 りない造營である（魏書卷一、四釋老志）  
 東方に大佛が出現するのは、西方にすでに大  
 佛があったからである。したがってパルミヤ  
 ーン大佛は五世紀中葉以前の造營である。こ  
 の大佛の衣紋はガンダラ彫刻の衣紋と同じ  
 處理であり、ガンダラ彫刻の盛時は二世紀  
 ごろである。よってパルミヤーン大佛は二世  
 紀と五世紀中葉の間につくられたと。ガンダ  
 ラ彫刻の盛時が二世紀かどうかを措くとし

1419



ても、西方に祖型がなければ東に大佛が出現しないという前提は、常に文化が西より東へ移るといふ単純な圖式をもうひとつふまえている。頭の中でえがく佛ではなく、目で見た佛、しかも人を壓倒するほどに巨大な佛像となると、どうであろう。そ小は政治、宗教、經濟がからんだ複雑な状況のもとに成立するものであるかもしれない。雲岡の大佛には游牧族に出自する拓跋の漢文化に対する優越性、あるいは理解程度があらわれているかもしれない。

し小ない。パルミヤーン大佛の場合はそのに見合う高度な文化は近縁の地にない。そ小がこれの場合にそ小が小の理由を検討しないかぎり、このような巨像造營の背景は理解しにくいであろう。パルミヤーンに残さ小た壁画、石窟、そして大佛自身に比較資料がとぼしく年代もとらえうるよすががほとんどないとする小ば、パルミヤーンのおか小た位置を歴史の環境の中に見、大佛造營を可能ならしめる状況を把握するしか手はないのである。

この歴史の環境とは、この小論で主眼とした六世紀中ごろを境にした交通路の変化である。ここは中央アジアとインドとの中間に位置し、古くから交通の要衝などと従来いわれてきた。たしかにローカルな意味において山の南北を細細とつなぐ路上になかったとは言えまい。しかし、このような状況は大像を造立することを可能にするものではない。つまり歴史に意味をもつ路は、六世紀中ごろより前にあってはカラコルム西脈道であり、

ガンダラをインドの出口とすると、そこから北上してワツハーンにいたり、ワツハーンから一方は現ターシユクルガンへ出、一方はトハリリスターンへ出る、そういった交通路(図22)であった。トハリリスターンからはソグドへ通じ、ターシユクルガンからはいわば中国の疆域に通じる。バクミヤーンとかカーピシーはこの路上から完全に外れていたのである。ところがエフタルの衰勢とともにガンダラの位置がインドの要衝としての意味をもたな

くなり、カラコルム西脈道が不通になるともに、ヒンドウークシユ西脈道がにわかには舞臺に登場する。傳傳にみえる雪山西足をとおる道路である。カラコルム西脈道はその後はほとんど不通の状態をつづける。トハリリスターンからワツハーインを通り、吐蕃へといよいよこの道路の北方地域は、その後いわば東西、横方向の聯絡はあつたらしい。しかし、ついに南北、縦方向におりて再開するのは、近代のハイウェイをまたねばならなかつた。

そ水に對してヒンドウークシユ西脈道はインドから、ザーグリスターンから、北上してトハリリスターンに通じ、トハリリスターンから一方はワツハーイン經由でタリリム盆地へ、一方はテルメズをその主要な渡河地點としてソグドへ通じたのである。遠距離の商活動が山林のカーピシーと山中のバレーヤーンに活況を與えたのである。

歴史環境のこのような轉換を示す單一の文献はない。しかし、資料はみな漢文資料ばかり

リである。その中で六世紀中葉以前のパーミ  
 ヤーンを語り、なにしカーピシーを語るものは  
 皆無である<sup>(91)</sup>。從來研究者がパーミヤーンだ  
 といつたのは魏書西域傳吐火羅國傳にみえ  
 「范陽國」はパーミヤーンではない。唐會  
 要巻七三に月氏都督府下の一州として、拔  
 特山城に范湯州が設置された。唐書巻四  
 三にも言いつくである。慧超は拔特山を蒲  
 特山につくつて次のように述べている。

またこの犯引國へパーミヤーンより北

方へ二〇日行くと吐火羅國に至る。王の  
 住城は名づけて縛底耶につくる。いまア  
 ラブの兵馬が縛底耶にあり鎮押してゐる。  
 それで吐火羅王は逼迫せし、逃走して東  
 の方へ一月の里程に向い、蒲特山の住處  
 にいる。吐火羅はげんにアラブの所管に  
 属してゐる。又從此犯引國北行二十日。  
 至吐火羅國。王住城名為縛底耶。見今大  
 寔兵馬在彼鎮押。其王被一其王被一逼。  
 走向東一月程。在蒲特山住。見屬大寔所

管。)

八世紀ニ〇年代、慧超の記したのには、犯引  
 たるパルミヤーンから北へ二〇日行くと吐火  
 羅王の都城がある。アラブ軍がそこをおさえ  
 てゐるので、吐火羅王へテュルクのトハール  
 ャブグ)はのがれて東方一ヶ月行程の距離  
 にある住處、すなわち常態なり夏の行營であ  
 ったはずのバダフシヤーンにゐる。そこを唐  
 は范湯と、一州名をつけ、月氏都督たるとトハ  
 ールヤブグ下の州としたのである。安西都護

1428

府設置は七世紀中葉であるから、  
 西域傳編纂において、安西都護府月氏都督府下  
 の一州たる范湯が、その吐火羅國の四至の  
 にあてられ、さらに書寫の誤謬のきわめて狭  
 い許容範囲内にある「范陽」へ變化してしま  
 った。その小が、  
 吐火羅國となった。魏書西域傳  
 ミヤーンではないのである。  
 とすると、漢文資料におけるパルミヤーン  
 の初現は、隋書西域傳に、漕國の

1429

四至の一としてあらわした帆延し、そして  
 隋書と卷六七裴矩傳に引用された西域圖  
 記と序中の「帆延しである。そこにはパルミ  
 ヤーンを詳しく叙述するなにもものもなく、單  
 に地理上の位置が理解できたのにすぎない。  
 ーカー、そのような事態は從來絶無でなく、  
 パルミヤーンがヒンドゥークシユ山中にあり  
 ながら、カーピシヤトハリスターンなど  
 とともに交通路上の要點になつたことを示すの  
 である。パルミヤーンもカーピシヤと同じよ

うに六世紀中葉以後急成長したことが判る。  
 そういつた中で大佛像の建立が急速に進んだ。  
 その結果は玄奘が示すとおりである。  
 王城の東北の山の阿に立佛の石像がある。  
 高さは百四五十尺。金色にてらてらとか  
 がやき、かぶりものがまばゆい。東に伽  
 藍がある。この國の先王が建てたもので  
 ある。伽藍の東に銚石の釋迦佛の立像が  
 ある。高さは百餘尺。身をわかつて別別  
 に鑄造し、すべ合わせてきている。城

の東二、三里の伽藍の中に、佛が涅槃に  
 入る臥像がある。長さは千餘尺。その王  
 はいつてもこゝで無遮大會を開設する。上  
 は王妃や王子たちから下は國の珍しい寶  
 物にいたるまで一施し。國の寶がつきて  
 一ほうとく人々は自分自身を施す。なみ  
 居る匠下たちは僧から買ひもどす。この  
 ようなことをつとめとしているのである  
 へ王城東北山阿有立佛石像。高百四五  
 十尺。金色晃耀。寶飾煥爛。東有伽藍。此

國先王之所建也。伽藍東有鍮石釋迦佛立  
 像。高百餘尺。分身別鑄。總合成立。城  
 東二三里伽藍中。有佛入涅槃臥像。長千  
 餘尺。其王每此設無遮大會。上自妻子下  
 至國珍。府庫既傾。復以身施。群官僚佐  
 就僧酬贖。若此者以為所務矣。日大唐西  
 域記(卷一)  
 また、慈悲傳には右のことを、  
 王城の東北の山のくまに石の立像がある  
 高さは百五十尺。像の東に伽藍がある。

伽藍の東に鎡石の釋迦の立像がある。高さは百尺。伽藍の内には佛が涅槃に入ると臥像がある。長さは千尺。みな飾りつけは妙なるものである。

また、大唐西域記に據って節略一つ編集した道宣の釋迦方志に遺迹篇には、玉城東北山阿有大石佛。高一百五十尺。金寶莊嚴。又東寺左有鎡石釋迦立像。高百餘尺。分身別鑄。合成立之。城東三里。寺有涅槃臥素佛。長千餘尺。亦金寶莊嚴之。(傍點筆者)

とみえ。

玉城の所在は玄奘の言うような場所(圖54)にない

現存する山崖の二大佛を右の二つの立像にあつたのはいく自然であるが、そうすると玉城は西の百五十尺大佛の西南になければならぬ。現存西大佛の西南には都城に値する遺迹は何もないのである。いま西大佛が高さ五五メートル、東大佛が三八メートルを測るから、これをもとに玄奘の諸大佛を配列すると、(1)現存の西大佛が玉城の北東にある。(2)西大佛



の東、王城の東二、三里に、伽藍がある。伽藍内に涅槃大佛がある。無遮大會はここが開催される。(3)涅槃大佛伽藍の東に、現存の東大佛がある。

涅槃大佛も伽藍もいまは湮滅しているが、道宣はこれを現行の『大唐西域記』にはみえない。素土を入水し、涅槃臥素佛とし、いる。同じ道宣の『續高僧傳』卷四の玄奘傳では「城東臥佛。長千餘尺。」とし、「素土がない。『釋迦方志』では明本が「塑土につ

くり、范祥雍の言うごとく、「塑土は「埽土」の或字、もと「埽土」につくつたのを「素土」と假借したのである。あきらかに涅槃大佛が塑像であったことを示している。現存二大佛は礫岩の斷崖に大龕を開掘し、そこにありかた祖型を彫って核とし、その上にスサを大量にまがた泥土 (Kageri) を塗装し、さらに化粧泥をぬる。細部をつくるためには核芯の岩盤に無数の孔をうがち、杭をたたきこみ、荒縄で杭をむすびつなぎ、あるいは核芯に溝を掘つ

て縄をうずめ、兩腕先は木芯に縄を巻き、  
 其の上に泥土を塗って形をつくった。二大佛  
 以外にもやり方は同じであり、パーミヤーン  
 の佛像は繪畫以外はみな塑像であった。東大  
 佛は、向って左側の頬から頸にかけて金色（  
 黄）を一面に塗った彩色が残っていて、鍮石  
 製といふのは誤りである。鍮石の外皮をかぶ  
 せたといふなら、右のような細工は不必要であ  
 る。<sup>98</sup> 釋迦方志の「素」（「塑」）は、涅  
 槃佛ばかりでなく、すべてに敷衍して塑像の

存在を考える手がかりを與えていた。  
 涅槃大佛に關聯して重要であることは、こ  
 の伽藍が「先王」所建だといふことである。  
 玄奘の訪れた時代の今王は、常にこの伽藍で  
 無遮大會をひらき、パーミヤーンにおける佛  
 教信仰表明の要所になっていた。先王の建て  
 た伽藍で今王はさかんに布施行を修し、王妃  
 王子らを施し、府庫かたむくまで寶物を出し、  
 ついには自らをも施してしまふといふのは、  
 布施太子なる本生譚をも彷彿とさせ、誠に異

常なまでの奉信といわねばならない。王の施  
 與したものを僧のいじ値をもつて買ひもどす  
 ことを勢と心得る支配層に至っては、ヒンド  
 ウークシユ山中の盆地バーミヤーンが著し  
 く富裕と化していたことを端的に示す以外の  
 なにもものでもなからう。ところで、先王に  
 について、スタニスラス「ジュリアン」は *com*  
*des premiers fois de ce royaume* と「ジュリア  
 ンにもとづくサミュエル「ヒール」も「ト  
 ーマス・ワターズ」は、*a former king of the*

Country とする。水谷真成もまた「この國の  
 先の王」として以上の人々に従った。たしか  
 に字義はこの程度しかわかるはずがない。一  
 か、これをバーミヤーンのおかした歴史状  
 況の中にて考えるなら、右の解釋が無味乾燥  
 な字の置きかえにすぎないことが理解されよ  
 う。巨大な佛像の造營には、巨佛そのものに  
 關する思想上の問題や、發願者や發願させた  
 國と佛教とのかかわりが考慮されねばならな  
 いであらう。一か、巨大な彫像を山崖に制

作する直接の動機は、經濟上の裏附けがあつてはじめて成り立つ。パーミヤーンは、玄奘によると、南北三〇〇里、東西二〇〇〇里の疆域を占め、ヒンドウークシユ南北諸國に於て彼が記した國境中で規模の大きなものである。一かゝり自然の形勢によれば、西は現ハザラウジャートに及ばず、東は實際にはシバル峠まで、北はトハリウ諸國があり、南はコトイェ「ババに境さゆる。ヒンドウークシユ山脈の自然の障壁の中にある、餘國に附庸す

1442

ることもなく、また他國もあえて來侵しない。此王是胡。不屬餘國。兵馬強多。諸國不敢來侵。日往五天竺國傳(四)。そのよゝな山中の國が北魏のよゝに廣大な地域を征服して帝國をつくり、帝王と如來が吻合するよゝな國家を形成した證據はない。一たがってパーミヤーンが、限り小た環境の中にあつて巨像をつくるこゝができたのは、山の南北を結び、かつ遠距離貿易の利を収めるこゝができた、大道上に位置するよゝになつてからである。

1443

「先王」もこの中でとらえようとする。とす  
れば、いつか判らぬおかしな王なのではなく、  
今王に直接先行する、「先代」の王、つまり  
六世紀後半のバリーミヤーン王である可能性は  
高い。

先代王建立の臥像伽藍は東西二大立佛の中  
間にあった。臥像に「伽藍内」といい、立  
佛に「ついで」といふを言わない。臥像だけはこ  
れを収納する建物があつた。建物の中に安置さ  
れていたことを意味している。バリーミヤーン

大佛に關聯する文脈において遺物としての涅  
槃像が二例知られている。ひとつはタパッサ  
ルダールにおいて、ひとつはドゥーシヤンベ  
のアジナッテペである。  
タパッサルダールの涅槃像は、<sup>(圖58)</sup>泥煉瓦と赤  
土とでつくられていたもので、  
頭部から足にむ  
かつてテペの地表が自然に削られ、  
削去されていた。<sup>(100)</sup>アジナッテペのものは上  
身、とくに頭部を<sup>(圖59)</sup>缺失<sup>(101)</sup>、  
復原長は前  
者が一五メートル、後者が一ニメートルを測

る長大な塑像である。タパッサルダールは  
 大ストロウパーのむかって左側に手前から祠堂  
 五一、五〇があり、<sup>(図59.1)</sup>細い通廊六〇を隔てて長  
 大な祠堂六三がある。<sup>(図59.1)</sup>内法奥行約四メートル  
 長さ約一八・ハメートルあり、奥壁に寄せて  
 基臺をつくり、その上に涅槃像をつくった。  
 頭は祠堂の長軸にそって北西方向にあり、枕  
 を二重にした上においている。祠堂の入口七  
 ミから堂内へ涅槃像の前を通って出口五八ハ  
 と小石が敷かれて、プラグクシナーパタエつ

くつていた。涅槃像の頭部と西壁との間の床  
 に供養者のものらしい塑造の足が残っていた。  
 アジナッテパは、ストロウパーを中心におく  
 塔院とこれに接続した僧院とから成る。<sup>(図59.3)</sup>どち  
 りも廣い方形の中庭をつくり、四周に廻廊を  
 めぐらし、廻廊に向って戸口をひらく多数の  
 房室群を形成する。塔院は、四面に階梯があつ  
 いた十字形平面のストロウパーを中心におく。  
 塔院の對角線は東西と南北とも指す。建築は  
 腰壁をパフサ(Paksa、練土積)、その上に

泥煉瓦を積んで壁體とし、廻廊の天井は泥煉  
 瓦積のヴォールト、方形居室では壁の上端の  
 四隅にスキンプアーチを組み、穹窿天井を  
 架した。廻廊のうち、北東の一邊のいちばん  
 東よりに壁添いに低い臺をつくり、その上に  
 涅槃像もつくっている。泥を練って芯をつく  
 り、その上からスサまじりの泥をかぶせ、最  
 後に形をととのえた塑像である。壁添いに像  
 がつくら小たので、佛像の頭は自ら北西方向  
 にある。塔院の、なるべく東に寄せて涅槃像

をつくつたことがわかる。タパッサルダール  
 の場合も東を意識している。アジナッテペデ  
 は衣は朱彩であったが、タパッサルダールで  
 はもともと焼けた土のような赤褐色の粘土で  
 像自身がつくられていた。アジナッテペデは  
 はじめ基臺の上面と五重の枕に彩色があった  
 重修のとき、基臺はストウツコが塗られ、さ  
 まざまの色調の朱で紋様が描かれた。  
 タパッサルダールとアジナッテペの共通点  
 は、まず、ストウツコを中心にして周圍に祠

堂列・廻廊をつくること、そしてその建造物の中に一定の場所をとって涅槃像が安置されることである。タパッサルガールではストラウパに向うと左の奥、アジナッテペでも廻廊のまん中ではなく、わざわざ端によせてつくっている。さきに記したようにどちらの場合もそれぞれの寺の東をはっきり意識して、このような現存二つの涅槃像とその伽藍内の位置づけとから、いまは消滅してしまったパーミヤーンの、伽藍の内にある涅槃像のあり方が豫想されるよう。ストラウパをもつ建物があリ、ストラウパには屋を架さない。東側の建物の中に長大な涅槃像をおく。涅槃像はおそらくアジナッテペのものに近かつたろう。現存のパーミヤーンの二大佛は三八メートル、五メートルと叫びつた著しく高きものであり、岩壁に彫り出したものであったから、衣紋は杭と縄とを志とすなければ、むづかしかつたであらう。さういつたつくり方の特殊性をのぞくと、アジナッテペの衣紋はパーミヤ

り方が豫想されるよう。ストラウパをもつ建物があリ、ストラウパには屋を架さない。東側の建物の中に長大な涅槃像をおく。涅槃像はおそらくアジナッテペのものに近かつたろう。現存のパーミヤーンの二大佛は三八メートル、五メートルと叫びつた著しく高きものであり、岩壁に彫り出したものであったから、衣紋は杭と縄とを志とすなければ、むづかしかつたであらう。さういつたつくり方の特殊性をのぞくと、アジナッテペの衣紋はパーミヤ



ン東大佛の衣紋と類似している。アジナ  
 テペは、トハリスターン型銅貨三〇〇点の  
 出土によって年代が設定される。この銅  
 貨は、七世紀後半から八世紀前半にわたるサ  
 マルカンドソグド銅貨と類縁関係にあると  
 いわれる。パーミヤーンの二大佛はその大佛  
 龕の壁畫ともども大きな補修とみられるもの  
 のあとを残していない。創建當初の姿をその  
 佛龕に關する限り傳えている。かりに現存の  
 壁畫が後補だとして、それを可能にする時代

1452

がガズナ朝ヤゴール朝までの時期にあつたと  
 は考えにくい。後補のときに五メートルな  
 いし三メートルもの大壁面をぬり改め、下  
 塗りをしたうえで再び大がかりな大構圖をえ  
 がくわけであるが、そのようなことができる  
 時代は、六世紀後半から九世紀前半までの間  
 に二度はなかつたといふことである。パーミ  
 ヤーン大佛をアジナ「テペ大佛の先蹤とみ  
 こともでき、アジナ「テペをパーミヤーン大  
 佛の年代に近づけてみることもできる。

1453